

1.3.3 発電用原子炉及び炉心

1.3.3.1 概 要

発電用原子炉を構成する要素としては、原子炉容器、燃料集合体、炉内構造物、制御棒クラスタ、制御棒クラスタ駆動装置等がある。発電用原子炉及び炉心の概要を第1.3.3.1.1図及び第1.3.3.1.2図に示す。

炉心は、157体の燃料集合体を円柱状に配列して構成し、初装荷炉心では、炉心を3領域に分け、それぞれ異なった濃縮度を採用する。

また、炉心は1次冷却設備の軽水により冷却、減速され、その減速材中には、中性子吸収材としてほう酸を入れる。

燃料集合体の燃料棒の配列は、 17×17 であり、そのうち264本が燃料棒、24本が制御棒案内シンブル、残り1本が炉内計装用案内シンブルである。制御棒案内シンブルは、制御棒クラスタ、バーナブルポイズン、中性子源又はシンブルプラグの挿入に使用する。

燃料集合体を支持する炉内構造物は、大別して上部炉心構造物及び下部炉心構造物で構成する。

1次冷却材は、原子炉容器入口ノズルから原子炉容器内に入り、炉心槽と原子炉容器間の円環部を下方に流れ、下部プレナム部で上向き流となり、ほぼ均一流量分布で炉心下部に入り、炉心内で発生する熱エネルギーを吸収して高温となり、炉心上部プレナムで混合した後、原子炉容器出口ノズルを経て蒸気発生器に至り、熱エネルギーはタービンを駆動する高温高压の蒸気の発生に用いられる。

発電用原子炉の反応度制御は、制御棒クラスタの操作及び1次冷却材中のほう素濃度調整の原理の異なる2つの方法によって行う。これらの制御方式に加えて、過剰反応度を抑制し、減速材温度係数を高温出力運転状態で負にするため、必要に応じてバーナブルポイズン又はガドリニア入り二酸化ウラン燃料を使用する。

制御棒クラスタは、起動、停止、負荷変化等に伴う比較的急速な反応度変化

を制御するのに用い、ほう素濃度調整は、燃料の燃焼に伴う反応度変化、キセノン、サマリウム等の変化に伴う反応度変化、常温から運転温度までの温度変化に伴う反応度変化等の比較的緩やかな反応度変化を制御するのに用いる。制御棒クラスタは、原子炉容器上部ふたに取り付けた磁気ジャック式制御棒クラスタ駆動装置により駆動する。ほう素濃度は、化学体積制御系によるフィードアンドブリード方式又はイオン交換処理方式により調整する。

核設計においては、制御棒クラスタ、燃料集合体及びバーナブルポイズンの配置、燃料の濃縮度、1次冷却材中のほう素濃度等のパラメータを決定し、最大反応度価値を有する制御棒クラスタ1本が全引抜位置のままで挿入できない場合でも、原子炉制御設備及び原子炉保護設備とあいまって、適切な反応度制御をできるようにする。また、出力分布振動に対し水平方向振動は固有の減衰特性を持ち、軸方向振動に対しては容易に抑制可能である設計とする。

熱水力設計においては、燃料被覆管と1次冷却材との間で適切な熱伝達が行われるように、燃料集合体の構造、出力分布、炉心流量分布等について適切な設計をするとともに、反応度制御設備、原子炉保護設備等とあいまって燃料の健全性を確保するようにする。

1次冷却材中の腐食生成物及びこれから生成する放射性物質をできるだけ少なくするため、1次冷却材に直接接触する部分には、耐食性材料を用いるか、又は表面を耐食性材料で被覆する。炉心には、耐食性とともに核特性の優れた材料を選択する。

発電用原子炉及び炉心の主要仕様を第1.3.3.1.1表に示す。

(1) 設計要求

a. 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、添付資料-1「工事計画認可申請書 基本設計方針(2号機)」(以下「添付資料-1 基本設計方針」という。)に示すように詳細

設計を実施している。

なお、発電用原子炉及び炉心の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉本体

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 炉心等
2. 熱遮蔽体
4. 流体振動等による損傷の防止

(2) 主要機器設備

以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 炉心
- ・ 原子炉容器
- ・ 原子炉容器支持構造物
- ・ 原子炉容器支持構造物基礎ボルト
- ・ ふた管台
- ・ 炉内計装筒
- ・ 軽水減速材
- ・ 軽水反射材

(3) 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり。

a. 使用前検査

発電用原子炉及び炉心については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目について

は、参考資料に示す。

(a) 建設時使用前検査

- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

(b) 改造使用前検査

- ・ 原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉本体(07 検要(川 2)使ニ 01、02、03)
- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 原子炉本体 計測制御系統設備

b. 運転段階での検査

発電用原子炉及び炉心が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、添付資料-3「川内原子力発電所第2号機 計画期間中における点検の実施状況等(第21 保全サイクル)」(以下「添付資料-3 点検計画」という。)による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査(SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)

1.3.3.2 機械設計

1.3.3.2.1 燃料

(1) 概要

燃料集合体は、多数の二酸化ウラン焼結ペレット又はガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレットを「ジルカロイ-4の合金成分を調整しニオブ等を添加したジルコニウム基合金」若しくは「ジルコニウム-ニオブ合金にスズ及び鉄を添加したジルコニウム基合金」又はジルカロイ-4で被覆した燃料棒、制御棒案内シムル、炉内計装用案内シムル、支持格子、上部ノズル、下部ノズル等で構成する。

川内原子力発電所2号機 原子炉設置変更許可申請書 平成29年2月8日 (原規規発第1702082号) 本文における五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ハ. 原子炉本体の構造及び設備 (ロ)燃料体 (2) 被覆材の種類に示す「ジルカロイ-4の合金成分を調整しニオブ等を添加したジルコニウム基合金」若しくは「ジルコニウム-ニオブ合金にスズ及び鉄を添加したジルコニウム基合金」(以下、1.3.3.2.1では「ジルコニウム基合金」という。)の主成分は第1.3.3.2.1表のとおりである。⁽¹⁾⁽²⁾ 燃料棒の配列は、17×17であり、そのうち264本が燃料棒、24本が制御棒案内シムル、残り1本が炉内計装用案内シムルである。制御棒案内シムルは、制御棒クラスタ、バーナブルポイズン、中性子源又はシムルプラグの挿入に使用する。

(2) 設計要求⁽¹⁾⁽³⁾

a. 基本設計(設置許可段階での設計要求)

燃料の機械設計においては、燃料材料、使用温度、圧力条件及び照射効果を考慮し、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、発電用原子炉施設の各設備とあいまって燃料の健全性を確保するため、次の設計方針を満足するようにする。

(a) 燃料棒

燃料棒は、燃料温度、燃料棒内圧、被覆管の応力、歪及び疲労を制限することにより、その健全性を確保する。このため、燃料寿命中、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、以下の方針を満足するように燃料棒の設計を行う。

設計に当たっては、ペレットの熱膨張、スエリング及び焼きしまり、核分裂生成ガスの生成及び放出、被覆管の熱膨張、クリープ、弾性変形等の原子炉運転中に生じる諸現象を考慮する。また、濃縮度、ガドリニア濃度等を考慮する。

イ 燃料中心最高温度は、二酸化ウラン及びガドリニア入り二酸化ウランそれぞれの熔融点未満となる設計とし、それぞれのペレットと被覆管との熱膨張差によって生じる応力を抑える。

ロ 燃料棒内圧は、通常運転時において、被覆管の外向きのクリープ変形によりペレットと被覆管のギャップが増加する圧力を超えない設計とする。

ハ 被覆管応力は、被覆材の耐力以下となる設計とする。被覆材の耐力は、使用温度及び放射線照射の効果を考慮すると、約 310N/mm^2 ～ 約 590N/mm^2 となる。

ニ 被覆管に生じる円周方向引張歪の変化量は、各過渡変化に対して 1% 以下となる設計とする。

ホ 累積疲労サイクルは、設計疲労寿命以下となる設計とする。設計疲労曲線としては、Langer and O'Donnell の曲線を使用する。

(b) 燃料集合体

燃料集合体の健全性は、種々の荷重に基づく応力及び変形を制限することにより確保する。

また、燃料集合体が他の構成部品の機能に影響を与えないようにする。

このため、以下の方針で燃料集合体を設計する。

イ 原子炉内における使用期間中の通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において加わる荷重に対して、各構成要素がASME Sec.IIIの規格に準拠して十分な強度を有し、その機能が保持できる設計とする。

ロ 輸送及び取扱時に、燃料集合体に加わる荷重を設計上、軸方向について 6G、また、横方向についても各支持格子部固定の条件で 6G と設定し、構成部品がこの荷重に対して十分な強度を有し、燃料集合体としての機能が保持できる設計とする。

(3) 主要機器設備

a. 燃料棒

燃料棒は、第 1.3.3.2.1 図に示すように二酸化ウラン焼結ペレット又はガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレットをジルコニウム基合金被覆管又はジルカロイ-4被覆管に挿入し、輸送及び取扱時のペレットの移動を防ぐためにコイルばねを入れ、両端にジルカロイ-4端栓を溶接した密封構造のもので、ヘリウムを加圧充てんする。

二酸化ウラン焼結ペレットの初期密度は理論密度の約 97%又は約 95%、ガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレットの初期密度は理論密度の約 96%又は約 95%とする。

ペレットの形状は円柱状であり、その両端は凹状に成型し、ペレット中央部の軸方向膨張を吸収する。さらに、端面角部の面取り成型を行い、ペレットと被覆管の機械的相互作用を軽減する。ペレットから放出される核分裂生成ガス、ペレットと被覆管との熱膨張差、燃焼に伴うペレット密度変化等により被覆管やシール溶接部に過大な応力が加わるのを防止するため、ペレットと被覆管に適当な間隙を設け、燃料棒にはプレナムを設ける。

被覆管の1次冷却材定格運転圧力による圧縮応力及びクリープを低減する

ため、燃料棒にヘリウムを加圧充てんする。このヘリウム加圧及びペレットの焼きしまりへの考慮により、燃料寿命中、被覆管にコラプスが起こることはない。

(1)(3)(4)(5)

初期加圧量の設定に当たっては、燃料棒内圧が、通常運転時において、被覆管の外向きのクリープ変形によりペレットと被覆管のギャップが増加する圧力を超えないように考慮している。

ペレット及び被覆管の仕様を第 1.3.3.2.1 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。(以下同様)

b. 燃料集合体

燃料集合体には、二酸化ウラン燃料集合体とガドリニア入り二酸化ウラン燃料集合体がある。

燃料集合体は、第 1.3.3.2.2(1)図及び第 1.3.3.2.2(2)図に示すように、17×17 の正方配列を形成する燃料棒 264 本、炉内計装用案内シンプル1本、制御棒案内シンプル 24 本、支持格子9個(最上部及び最下部は、ニッケル・クロム・鉄合金、中間部はジルカロイ-4又はニッケル・クロム・鉄合金を材料とする。)、上部ノズル及び下部ノズル各1個等で構成する。⁽¹⁾⁽⁶⁾

二酸化ウラン燃料集合体は、すべての燃料棒が二酸化ウラン燃料棒であり、ガドリニア入り二酸化ウラン燃料集合体は、燃料棒のうち 24 本又は 16 本がガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒である。ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒の配置を第 1.3.3.2.2(3)図及び第 1.3.3.2.2(4)図に示す。

燃料集合体は、外側板のない、いわゆるキャンレスタイプで、1次冷却材の混合を良好にして熱除去効率を高める等の特徴を有する構造であり、燃料棒を各支持格子の単位格子当たり6点で支持することにより燃料棒相互の位置、すなわち水路間隔を保持している。

制御棒は、制御棒案内シンプルとの間に十分な間隙があり、容易に挿入又

は引抜きができる。制御棒案内シンプルの下部は、径を小さくして内部の水によるダッシュポット効果により制御棒落下を緩衝する構造としている。

燃料集合体の仕様を第 1.3.3.2.1 表に示す。

(4) 設計要求に対する評価

a. 設計要求毎の評価結果

(a) 構成材料⁽¹⁾⁽²⁾

二酸化ウラン焼結ペレット及びガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレットは、炉心の運転温度及び圧力において、被覆材（ジルコニウム基合金又はジルカロイ-4）及び充てんガス（ヘリウム及び空気、又はヘリウム）に対して化学的に不活性であり、高温水による腐食も無視し得る程度である。また、ガス状あるいは高い揮発性を有するものを含めて、核分裂生成物を保持する能力がある。

ジルコニウム基合金及びジルカロイ-4は、小さな吸収断面積を有し中性子経済性に優れ、ペレット-被覆管の相互作用や内外圧差による変形に十分耐える高い強度を有し、1次冷却材、二酸化ウラン、ガドリニア入り二酸化ウラン、核分裂生成物等に対して高い耐食性を示し、かつ、高い信頼性を有する材料である。

また、ニッケル・クロム・鉄合金及びステンレス鋼も、使用条件下で十分な強度、耐熱性、耐食性及び耐放射線性を有する。

(b) 照射効果

燃料の燃焼が進むとペレット及び被覆管の材料特性が影響を受ける。すなわち、被覆管は中性子の照射を受けると材料の強度が増加し、延性が低下する。ペレットは、燃焼の初期段階においてわずかながら体積が減少する。これを焼きしまりと呼んでいる。さらに燃焼が進むと核分裂による気体状及び固体状の核分裂生成物がペレット内に蓄積すること等により、ペレット体積が

増大する。これを照射スエリングと呼んでいる。

ペレットの焼結に当たっては、二酸化ウラン焼結ペレットは理論密度の約 97% 又は約 95%、ガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレットは理論密度の約 96% 又は約 95% にするとともに、照射中の焼きしまりを小さくするような方法を採用する。これにより照射中の焼きしまりは十分小さく抑えられ、その核設計及び熱水力設計への影響は小さい。(7)(8)(9)

燃料寿命を通じて、熱膨張及び照射スエリングにより被覆管に過大な歪が生じないように、また、燃料温度が過大にならないように、ペレットと被覆管の間隙を決定している。

ペレットと被覆管の間隙の熱伝達率は、主として間隙中のガスの熱伝導率、間隙の大きさ及びペレットと被覆管が接触する場合はその接触圧に依存する。

燃料が燃焼するにつれ、間隙中にはペレットから放出されたキセノン、クリプトン等の核分裂生成ガス及びペレット中に含まれる揮発性不純物が蓄積してくる。これらの核分裂生成ガス及び揮発性不純物は、一般的に間隙の熱伝達率を小さくするが、本原子炉の燃料では、間隙に充てんするヘリウムの圧力を高めて、核分裂生成ガス及び揮発性不純物の影響が小さくなるように考慮している。

また、後に述べる燃料の温度計算においては、核分裂生成物が燃料の溶融点及び熱伝導率に及ぼす影響も考慮している。

核分裂生成物が蓄積すると、燃料の溶融点はわずかな割合 (10,000MWd / t 当たり約 32℃) で低下する傾向にある。また、燃焼に伴いペレット熱伝導率は低下する。(1)(2)

燃焼により発生する核分裂生成ガスの一部はペレットから放出され、燃料棒の内部圧力は燃焼が進むにつれて上昇する。燃料性能に影響を与えるこ

これらの照射効果を考慮して燃料の機械設計を行っている。

(c) 燃料棒⁽¹⁾⁽³⁾

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、燃料棒の寿命期間中の健全性は以下のように保たれている。

なお、燃料棒の性能評価には、計算値を実験により検証して、その妥当性が確認されている燃料棒挙動解析モデルを用いる。⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

イ 燃料中心最高温度

二酸化ウランの溶融点は、実験結果⁽¹²⁾を基に、未照射二酸化ウランでは約 2,800℃、燃焼に伴う溶融点の低下を 10,000MWd/t 当たり 32℃とし、燃焼度 71,000MWd/t では約 2,570℃とする。燃料中心最高温度の解析上の制限値は、計算モデルの不確定性及び燃料の製造公差を考慮して、未照射燃料では 2,580℃、燃焼に伴う溶融点の低下を 10,000MWd/t 当たり 32℃とし、燃焼度 71,000MWd/t では 2,350℃とする。ただし、第1～第19 領域の二酸化ウラン燃料については、燃料中心最高温度の解析上の制限値を未照射燃料では 2,600℃、燃焼に伴う溶融点の低下を考慮して燃焼度 62,000MWd/t では 2,400℃とする。なお、1.3.3.2.1 における燃料中心最高温度の解析上の制限値は、便宜上厳しいものを使用する。

ガドリニア入り二酸化ウランの溶融点は、二酸化ウランに比し幾分低下することを考慮して、未照射燃料では約 2,700℃とし、燃焼に伴う溶融点の低下は 10,000MWd/t 当たり 32℃とする。ガドリニア入り二酸化ウラン燃料の燃料中心最高温度の解析上の制限値は、計算モデルの不確定性及び燃料製造公差を考慮して、未照射燃料では 2,480℃、燃料中心温度が最高となる燃焼度約 10,000MWd/t ではさらに溶融点の燃焼に伴う低下を考慮して 2,440℃とする。ただし、第8～第19 領域のガドリニア入り二酸化ウラン燃料については、燃料中心最高温度の解析上の制限値を未照射燃料では

2,530℃、燃料中心温度が最高となる燃焼度約 10,000MWd/t では 2,490℃とする。なお、1.3.3.2.1 における燃料中心最高温度の解析上の制限値は、便宜上厳しいものを使用する。

このため、ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒のウラン濃縮度を同一集合体内の通常の二酸化ウラン燃料棒のウラン濃縮度より 1.6wt% 下げ、ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒の線出力密度を低減させる設計としている。なお、第8～第19 領域燃料のガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒のウラン濃縮度については、同一集合体内の通常の二酸化ウラン燃料棒のウラン濃縮度より 1.5wt% 下げる。

二酸化ウラン燃料の燃料中心温度の評価が最も厳しくなるのは、燃料中心温度が最高となり、かつ、燃料中心温度と制限値との差が最も小さくなるペレット初期密度約 95%理論密度の場合の燃料寿命初期約 1,200MWd/t であり、その制限値は 2,570℃となるが、定格出力時の最大線出力密度 41.1kW/m 並びに通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における最大線出力密度 59.1kW/m に対する燃料中心最高温度は、第 1.3.3.2.3 図に示すようにそれぞれ約 1,770℃及び約 2,270℃であり、制限値を十分下回っている。

ガドリニア入り二酸化ウラン燃料については、ウラン濃縮度を二酸化ウラン燃料よりも下げることにより、定格出力時の最大線出力密度は 31.9kW/m、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における最大線出力密度は 44.3kW/m としているが、これらの線出力密度に対するガドリニア入り二酸化ウラン燃料の燃料中心最高温度はそれぞれガドリニア濃度約 10wt% の場合の約 1,630℃及び約 2,040℃であり、ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に対する解析上の制限値 2,440℃を十分下回っている。

したがって、いずれの燃料の燃料中心最高温度も、それぞれの溶融点よ

り十分低い。

ロ 燃料棒内圧

燃料棒内圧は、燃焼に伴う核分裂生成ガスの蓄積等により徐々に上昇するが、プレナムを十分大きくとっているので、最高燃焼度を有する燃料棒内圧でも、通常運転時において、第 1.3.3.2.4 図に示すように過大となることはなく、被覆管の外向きのクリープ変形によりペレットと被覆管のギャップが増加する圧力である約 18.6MPa～約 19.7MPa を超えることはない。

ハ 被覆管の応力

燃料寿命初期においては、1次冷却材定格運転圧力と燃料棒内圧との内外圧差によって被覆管には圧縮応力が生じるが、燃料棒をヘリウムガスで加圧しているため、定常状態での圧縮応力は小さい。燃焼に伴う核分裂生成ガスの蓄積等により内外圧差は低下し、ペレットと被覆管の接触後はペレットのスエリングにより、また、その後内圧が上昇した場合は内圧によっても、被覆管には引張応力が生じるが、被覆管の外側への変形は非常に小さく、また、変形には長時間を要し、その間には被覆管のクリープによる応力緩和が起こるので、定常状態での引張応力は小さくなる。

被覆管の応力として、内外圧差による応力、ペレットの接触圧による応力、熱応力、地震による応力及び水力振動による応力を考えるが、これらの応力を組み合わせた場合でも被覆材の耐力を十分下回る。

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、定常状態からの線出力密度の増加は過大なものとはならず、被覆管の応力を被覆材の耐力以下に保つことができる。

ニ 被覆管の歪

燃料棒の内圧は、燃料寿命初期においては1次冷却材定格運転圧力より低いので、被覆管は内外圧差による圧縮荷重を受け、クリープにより徐々

に径が減少し、ペレットとの接触に至る。ペレットと接触後は、第 1.3.3.2.5 図に示すように、ペレットのスエリングによる膨張速度、接触圧及び燃料棒内圧によるクリープ速度が釣り合った状態で、径が徐々に増加する。接触してから燃料寿命末期までの歪増加は極めて小さく問題にならない。なお、スエリングによる歪増加率は小さく、このような場合、被覆管は 10%以上の歪に至るまで定常クリープ領域にあり、不安定化は生じない。通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時においても、定常状態からの線出力密度の増加は過大なものとはならず、被覆管の歪の増加量を 1.3.3.2.1(2)の設計要求で示した 1%以下に保つことができる。

ホ 疲労サイクル

被覆管には燃料寿命中、起動停止や負荷変化による応力サイクルがかかり、熱応力、内外圧差及び接触圧が変化する。燃料棒のヘリウム加圧は、外圧の影響を一部相殺し、被覆管のクリープ速度を減少させ、ペレットと被覆管の接触が生じる時点を遅らせるため、被覆管に生じる周期的な歪の回数及びその程度を減少させる。

このヘリウム加圧により、累積疲労サイクルは Langer and O'Donnell の曲線に基づく許容累積疲労サイクルを十分下回る。

その他の考慮事項として、被覆管には燃料寿命中、1次冷却材との反応により酸化膜が形成され、これに伴って被覆管肉厚は減少するが、その減肉は小さく、肉厚の減少による被覆管の応力増加は問題とならない。また、被覆管の腐食により発生する水素の一部は被覆管に吸収されるが、この水素吸収を考慮しても被覆管の延性は確保されている。

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における線出力密度は、燃料棒破損の起きないことが確認されている範囲にあり、ペレット－被覆管相互作用による燃料棒破損は発生しない。

(d) 燃料集合体⁽¹⁾⁽³⁾

燃料集合体には、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時並びに輸送及び取扱時に種々の荷重が加わるが、以下のようにその機能が維持されている。

燃料集合体の性能評価は、実験、有限要素法構造解析等により行う。

イ 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における健全性

支持格子のばね強度を適切に選ぶこと、又は支持格子が燃料棒の動きに追従することにより、燃料棒と制御棒案内シンプルとの相対変位による過度の応力及び燃料棒曲がりは発生しない。また、燃料集合体の全長並びに燃料棒と上部ノズル及び下部ノズル、又は燃料棒と上部ノズルとの間隙を適切に選ぶことにより、燃料集合体の照射による軸方向の伸び並びに燃料棒の照射成長及び熱膨張による軸方向の伸びを吸収できる。

1次冷却材の流動に伴って燃料集合体に生じる揚力は、上部ノズル押えばねの変位による反力で抑えられている。これによって燃料集合体に生じる応力は十分小さい。

燃料棒は、適切に選ばれたばね強度を有する支持格子により単位格子当たり6点で支持されるとともに、支持格子は隣接する燃料集合体の支持格子と過大な位置ずれを起こさないことから、燃料棒の水力振動の振幅は小さく、燃料棒に発生する応力による疲労は無視できる程度に小さい。同様に燃料寿命中の水力振動によるフレットング摩耗も問題とならない。

制御棒クラスタのトリップ挿入は、燃料寿命中の回数が少ないので、上部ノズル、下部ノズル及び制御棒案内シンプルの疲労に与える影響は小さい。

9個の支持格子数は、燃料棒のわん曲軽減対策として採用されたものである。熱水力設計では、燃料棒曲がりDNB試験の結果を踏まえて燃料寿命中の燃料棒のわん曲の程度及び頻度を考慮した設計としている。⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾

なお、燃料集合体の構成部品は、1次冷却材に対して高い耐食性を有するとともに、燃料棒を除き非発熱体であることから、その1次冷却材による腐食は問題とならない。

ロ 輸送及び取扱時の健全性

燃料取扱時のクレーンによる荷重は、上部ノズル及び下部ノズルに加わるが、荷重の大きさは、使用されるクレーンの特性で決まり 3G～4G 程度である。

また、輸送時には上部ノズル、下部ノズル及び各支持格子に荷重が加わるが、荷重の大きさを輸送容器に装備したショック指示計又は加速度計で監視し、6G 以下であることを確認する。

以上より、輸送及び取扱時の荷重を、軸方向について 6G、横方向についても、各支持格子部固定の条件で 6G として設計しているので、構成部品はこの荷重に対して十分な強度を有し、燃料集合体としての機能は保持される。

なお、燃料集合体に 6G を超える荷重が加わったと考えられる場合には、健全性について再評価を行う。

b. 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 炉物理検査 ーモード1ー(保安規定第 25 条)
- ・ 炉物理検査 ーモード2ー(保安規定第 26 条)

(5) 燃料の製造及び検査

燃料集合体の製造工程の概要を第 1.3.3.2.6 図に示す。

品質管理は、燃料製造工程のすべての段階において厳しく行い、設計仕様を満たしているか確認する。各段階での品質管理は、製造工程書類及び品質管理計画書によって定める。

ペレットについては、ペレットの密度、化学成分、外観等の検査を行う。被覆管については、寸法検査、管壁欠陥を検出するための超音波探傷試験等を行い、さらに破壊試験として、化学分析、引張試験等を行う。端栓溶接部の健全性は、X線検査又は超音波検査によって確認する。燃料棒については、ヘリウム漏えい試験を行い、被覆管及び端栓溶接部からのヘリウムの漏れがないことを確認する。燃料集合体の組立後には、燃料棒間隙のような重要部分についての寸法検査及び目視検査を行う。

発電所到着後は、燃料集合体の変形の有無等を検査し、その健全性を確認する。

また、燃料の使用中は、運転時の1次冷却材中の放射性物質濃度の監視及び燃料取替時の検査によりその健全性を確認する。

具体的な検査は以下のとおり。

a. 使用前検査

燃料については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

(a) 建設時使用前検査

- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

(6) 燃料の使用実績⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾

ジルカロイ被覆燃料は 1960 年代より商業用加圧水型原子炉で本格的に使用され、今日に至るまで多数の使用実績を有しており、それらの使用経験や多数の開発試験燃料の使用経験はその後の商業用加圧水型原子炉の燃料設計、運転条件、燃料製造技術等の向上に反映されている。国内における 2004 年 3 月までのジルカロイ被覆燃料の商業炉での使用実績は、約 460 万本に達している。このジルカロイと成分がほとんど同じジルコニウム基合金被覆燃料についても、海外の試験炉、商業炉で照射されており、さらに国内における先行照射が 1997 年から 2002 年にかけて実施されている。

試験燃料の中には、最大線出力密度約 $69\text{kW}/\text{m}$ で照射されたものやペレット最高燃焼度が約 $80,000\text{MWd}/\text{t}$ に達したものがあり、本原子炉の定格出力時における最大線出力密度 $41.1\text{kW}/\text{m}$ 、燃料集合体最高燃焼度 $55,000\text{MWd}/\text{t}$ 相当を十分に上回る照射実績が得られている。

1.3.3.2.2 炉内構造物

1.3.3.2.2.1 概 要

炉内構造物は大別して上部炉心構造物と下部炉心構造物から構成する。概略の全体構造を第 1.3.3.1.1 図に示す。

炉内構造物は次の機能を果たす。

- (1) 全ての制御棒クラスタが必要時に動作できるように確実に位置決めする。
- (2) 燃料集合体を支持し、位置決めする。
- (3) 一次冷却材が燃料集合体を通して流れるように導く。

1.3.3.2.2.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

- a. 炉内構造物は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、地震時及び1次冷却材喪失等の事故時に、それぞれ必要な強度及び機能を保持するように設計する。
- b. 炉内構造物は、燃料集合体とともに1次冷却材の炉心内での流量分布を均一にし、バイパス流量を制限するとともに、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び事故時においても適切な熱伝達が行えるように設計する。
- c. 炉内構造物は、応力及び変形に対して配慮し、燃料集合体を所定位置に確実に保持し、ねじれ等の生じないように設計する。
- d. 炉内構造物は、熱しゃへい体により原子炉容器への照射を少なくし、運転期間中、使用材料のじん性が保たれるように設計する。
- e. 炉内構造物は炉内中性子束計測用シンブルを案内できるように、また、原子炉容器材料の照射試験片をそう入できるように設計する。
- f. 炉内構造物は、燃料取替を安全かつ適切に行えるように設計する。また、炉内構造物は、供用期間中検査が可能なように、原子炉容器外に取出せるように設計する。

1.3.3.2.2.3 主要機器設備

原子炉容器内に取り付ける炉内構造物は、上部炉心構造物と下部炉心構造物から構成する。

炉内構造物の設備仕様を第 1.3.3.2.2 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

(1) 上部炉心構造物

上部炉心構造物は、第 1.3.3.2.7 図のように、制御棒クラスタ案内管、上部炉心支持板、上部炉心支持柱、上部炉心板等から構成し、次のような構造と機能を持つ。

- a. 制御棒クラスタ案内管は、駆動軸及び引抜かれた制御棒クラスタを横方向水流から保護する。

制御棒クラスタ案内管は、上部を上部炉心支持板に固定され、下部を上部炉心板にピンで拘束されている。

- b. 上部炉心支持柱は、上部炉心支持板と上部炉心板とを結合するために、上下端をそれぞれの板に固定される。上部炉心支持柱は、2枚の板の間で機械荷重を伝達し、炉内計装用熱電対を案内する熱電対引出管を固定する。
- c. 上部炉心板は、その下面に取りつけた燃料ピンにより燃料集合体上端の位置決め及び整列を行う。
- d. 上部炉心支持板は、原子炉容器フランジ部で支持され、上部炉心板、上部炉心支持柱等に作用する荷重を原子炉容器フランジ部に伝達する。
- e. 上部炉心構造物は、下部炉心構造物に対して上部炉心板位置決めピンで位置決めされる。

上部炉心板位置決めピンは、炉心さうの上部炉心板が位置決めされる高さのところに 90 度間隔に位置しており、上部炉心構造物を下部炉心構造物内にさう入するとき、上部炉心板に加工された溝が、上部炉心板位置決めピンで軸方向に案内される。また、上部炉心構造物が所定の位置に下降すると、上部炉心板の下面に取り付けられた燃料ピンが燃料集合体上部ノズルのピン穴に案内され、燃料集合体の位置決めを行う。

- f. 上部炉心構造物には、自重、地震荷重、水力荷重、燃料集合体初期荷重等の垂直方向荷重と、冷却材横流れ、地震荷重等の水平方向荷重が作用する。

垂直方向荷重は、上部炉心板、上部炉心支持柱を通して上部炉心支持板に伝わり、原子炉容器フランジ部で支持される。

水平方向荷重は、上部炉心支持柱により上部炉心支持板と上部炉心板に分配され、原子炉容器フランジ部と上部炉心板位置決めピンを介して下部炉心構造物とで支持される。

(2) 下部炉心構造物

下部炉心構造物は、第 1.3.3.2.8 図のように炉心そう、炉心バップル、下部炉心板、下部炉心支持板、熱しゃへい体及び下部炉心支持柱等で構成し、次のような構造と機能を持つ。

- a. 炉心そうは、上部フランジ部を原子炉容器フランジ部で支持され、下端は、原子炉容器壁に取り付けた炉心支持金物により水平方向が支持されている。炉心そうの内部には炉心バップル、下部炉心板が取り付けられ、炉心内の1次冷却材の流路を形成している。
- 炉心バップルと炉心そうの間の流れは上向き流とし、1次冷却材の横流れの低減を図ることにより、横流れが燃料棒に与える影響を大幅に低減する。
- b. 下部炉心板は、その上面に取りつけた燃料ピンにより燃料集合体の位置決め及び整列を行う。
- c. 下部炉心支持柱は、下部炉心板と下部炉心支持板とを結合し、下部炉心支持板に炉心の重量を伝達する。
- d. 熱しゃへい体は分割型であり、炉心そうの外側で中性子線量の大きい個所に配置することにより、運転中原子炉容器壁に照射される中性子線量を減少させる。

- e. 下部炉心支持板の下部の炉内計装案内管は、炉内計装筒よりそう入された可動小型中性子束検出器のシンプルが燃料集合体内の炉内計装用案内シンプルにそう入できるように案内する。
- f. 熱しゃへい体の外側に照射試験片ホルダ案内管を取り付け、原子炉容器材料の照射試験片をそう入し、原子炉運転中照射する。
- g. 下部炉心構造物には、自重、燃料集合体の初期荷重、制御棒クラスタのスクラム荷重、地震荷重、水力荷重等の垂直方向荷重と地震荷重、冷却材の横流れ等の水平方向荷重が作用する。垂直方向荷重は、下部炉心板より下部炉心支持柱を介し下部炉心支持板に伝わる。更に、下部炉心支持板から炉心そうを通して炉心そうフランジに伝わり、原子炉容器フランジ部で支持される。水平方向荷重は、炉心そうに伝わり、原子炉容器フランジと炉心支持金物に分配される。燃料集合体に働く水平方向荷重は、炉心そうに固定された下部炉心板と上部炉心板を支持する位置決めピンによって炉心そうに伝わる。

炉内構造物は、原子炉容器内の熱的、化学的、圧力、放射線等の種々の厳しい条件下で、安全にその機能を果たすようにステンレス鋼を使用する。

1.3.3.2.2.4 設計要求に対する評価

(1) 設計要求毎の評価結果

a. 強度及び機能

炉内構造物は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、地震時及び1次冷却材喪失等の事故時について応力及び変形を制限しているので、必要な強度及び機能を果たすことができる。

b. 流量分布とバイパス流量

流量分布は、下部炉心構造物の流路形状によって、炉心入口で均一化する。また、バイパス流に対しては、バイパスを生ずる構造物間の間げき及び流路穴によって、その流量を制限できる。

c. 燃料集合体の支持

炉心を支持する炉心支持構造物は十分剛であるので、炉心を確実に支持できる。

d. 中性子しゃへい

1次冷却材自身の放射線しゃへい効果に加えて、原子炉容器への中性子照射を少なくするための熱しゃへい体の設置により、運転期間中、使用材料のじん性が保ちうる。

e. 炉内計測と照射試験片用カプセルの保持

下部炉心構造物に炉内計装案内管を設置しているので、炉内中性子束計測用シンブルを案内できる。

また、熱しゃへい体に照射試験片ホルダ案内管を設置しているので、照射試験片用カプセルのそう入及び保持ができる。

f. 燃料取替と供用期間中検査

上部炉心構造物と下部炉心構造物は、押えリングを介してのみ接続しており、安全に、かつ容易に分離できる構造であるので、燃料の取替は安全かつ適切にできる。また、同時に原子炉容器外へも取出しでき、供用期間中検査が可能である。

1.3.3.2.2.5 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

炉内構造物については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 連続負荷試験 (ホ-7-1)

(2) 運転段階での検査

炉内構造物が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査 (SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)

1.3.3.2.3 反応度制御設備

1.3.3.2.3.1 概 要

発電用原子炉の反応度制御は、制御棒クラスタの操作及び1次冷却材中のほう素濃度調整によって行う。その他に、反応度制御設備としてバーナブルポイズンを設ける。

反応度制御設備は、次の機能を有する。

- (1) 制御棒クラスタは、反応度変化を制御し、磁気ジャック式駆動装置により駆動され、原子炉トリップ時には、自重により炉心にそう入される。

(2) ほう素濃度調整により、低温から高温零出力までの1次冷却材温度変化に伴う反応度変化、キセノン、サマリウム等による反応度変化、燃料の燃焼による反応度変化等を制御する。

(3) バーナブルポイズンは、過剰増倍率を抑制し、高温出力状態で減速材温度係数を負にするため及び出力分布調整のために必要に応じて使用する。

ほう素濃度調整については、1.3.5.8 化学体積制御設備において、詳細説明をする。

1.3.3.2.3.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

a. 高温待機状態又は高温運転状態から燃料の許容設計限界を超えることなく炉心を臨界未満にでき、かつ、高温状態で臨界未満を維持できる少なくとも2つの独立した系として制御棒制御系と化学体積制御設備によるほう素濃度調整設備とを設ける。

b. 反応度制御設備は、発電用原子炉の反応度変化を以下のとおり制御する設計とする。

(a) 制御棒クラスタは、高温零出力から高温全出力にわたる出力の変化に伴う反応度変化を制御する設計とする。

(b) バーナブルポイズンは、過剰増倍率を抑制し、高温出力状態で減速材温度係数を負にできるように設計する。

(c) ほう素濃度調整により、低温から高温零出力までの1次冷却材温度変化に伴う反応度変化、キセノン、サマリウム等による反応度変化、燃料の燃焼による反応度変化等を制御する設計とする。

以上の反応度制御に対する詳細説明は、1.3.3.3 核設計において行う。

c. 制御棒駆動装置は以下のとおり設計する。

(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する耐圧部は発電用原子力設備に関する技術基準(通商産業省告示 501 号)に従って、設計、製作並びに検査を行う。

(b) 原子炉トリップ時には制御棒クラスタをその自重により炉心にそう入できる設計とする。

(c) 制御棒クラスタを炉心内上下に反応度制御上必要な位置へ駆動できる設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、反応度制御設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

2. 1 次冷却材の循環設備

2.1 原子炉冷却材圧力バウンダリ

- ・ 計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。)

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別

1. 計測制御系統施設

1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統

1.1.1 制御棒制御系統及びほう酸注入設備共通

1.1.2 制御棒制御系統

1.3.3.2.3.3 主要機器設備

(1) 制御棒クラスタ

制御棒クラスタは、第1.3.3.2.10図に示すように制御棒24本をスパイダ継手で対称位置に配置した構造で、各制御棒は、各燃料集合体内の24本の制御棒案内シンブル内を、上下に移動する。

制御棒案内シンブルの下部は、径を小さくするとともに数個の小孔を設け、原子炉トリップ動作の終りにダッシュポット効果による緩衝作用を行わせる。

制御棒は、中性子吸収材である銀・インジウム・カドミウム合金をステンレス鋼管で被ふくし、両端に端栓を溶接したもので、上端はスパイダ継手により固定する。スパイダ継手と駆動軸はカップリングで連結する。

制御棒には、中性子吸収材を全長にわたって配置する。

制御棒クラスタの設備仕様を第1.3.3.2.3表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。(以下同様)

(2) バーナブルポイズン

バーナブルポイズンは、ほうけい酸ガラス管をステンレス鋼で被ふくし、クラスタ状に成形したもので、燃料集合体の制御棒案内シンブルにそう入する。初装荷炉心のバーナブルポイズン棒の総数は1,072本で、第1.3.3.2.11図及び第1.3.3.2.12図に示すように20本、16本、12本の3種類を炉心全体に分布して配置する。

バーナブルポイズンの有する反応度制御効果の分だけ、1次冷却材中のほう素濃度を小さくすることができ、高温出力運転状態で減速材温度係数を容易に負とすることができる。また、バーナブルポイズンを炉心内に適切に配置するこ

とにより、炉心水平面内の出力分布が更に平坦化する。

バーナブルポイズン中のほう素は、燃焼が進行するに伴って損耗するが、その損耗の割合は燃料の燃焼に比較して小さいので、第1サイクル全期間を通じて、1次冷却材中のほう素濃度は初期の値より小さくなり、従って減速材温度係数も、より負側の値となる。続く各サイクルでは、燃料が一部損耗していること、サマリウム等の核分裂生成物が蓄積していること等のために、1次冷却材中のほう素濃度は小さくなると予想されるが、ほう素濃度が高く、減速材温度係数を負にするため及び出力分布調整のために引続いてバーナブルポイズンを使用することもあり得る。取替炉心でバーナブルポイズンを使用する場合は、良好な水平方向出力分布が得られるように1,072本以下を炉心全体に分布して配置する。

バーナブルポイズンの構造図を、第1.3.3.2.13図に示す。

中性子吸収材であるほうけい酸ガラス以外の材料は、スプリングを除きすべて、ステンレス鋼とする。スプリングはニッケル・クロム・鉄合金を使用する。

バーナブルポイズン棒はその使用期間を通じてほうけい酸ガラスの温度は軟化点を超えず、被ふく管の応力はASME Sec.Ⅲに準じた許容応力を超えないこととする。

バーナブルポイズンの設備仕様を第1.3.3.2.4表に示す。

(3) 制御棒クラスタ駆動装置

制御棒クラスタは、原子炉容器上部ふたに取り付けた磁気ジャック式駆動装置により駆動する。この制御棒クラスタ駆動装置は第1.3.3.2.14図に示すように、圧力ハウジング、コイルアセンブリ、ラッチアセンブリ、駆動軸等から構成する。

原子炉容器上部ふたを取り外す場合は、全動作コイルを消磁して駆動軸とラッチを切り離し、制御棒クラスタを炉心内に放置する。次に、制御棒クラスタ動作コイル及び位置指示用コイルの電源を切り離し、駆動軸以外の全装置を

原子炉容器上部ふたとともに取り外す。

駆動軸とラッチの結合は、原子炉容器上部ふたを取り付けたのち、動作コイルを励磁することにより行う。

制御棒クラスタ駆動装置の設備仕様の概略を、第1.3.3.2.5表に示す。

a. 圧力ハウジング

制御棒クラスタ駆動装置の可動部分は、すべて圧力ハウジング内に設ける。圧力ハウジングは、原子炉容器上部ふたに溶接で取り付ける。

b. コイルアセンブリ

圧力ハウジングの外側に、独立した3個のコイルからなるコイルアセンブリを設ける。コイルアセンブリの上に、外部配線と連結するターミナルを設け、取外しを容易にする。コイルアセンブリの運転中の発生熱を除去するため、制御棒クラスタ駆動装置冷却装置を設け、常時制御棒クラスタ駆動装置を冷却する。

c. ラッチアセンブリ

ラッチアセンブリは、圧力ハウジング内に収容するラッチ、プランジャ等から構成し、駆動軸に付けられた円環状のみぞとかみ合うラッチと、駆動軸周りのプランジャの動作により、駆動軸を上下に駆動する。プランジャは半導体式制御装置により、所定のシーケンスで励磁される動作コイルで作動する。

ラッチの動作は、常に機械的荷重のない状態で行い、駆動軸のみぞ及びラッチ先端の摩耗を最少にする。

通常運転時、駆動軸は、ステーションナリグリップコイル及びムーバブルグリップコイルを励磁して保持する。ステーションナリグリップコイル及びムーバブルグリップコイルへの電流が原子炉トリップ信号又は電源喪失のためしや断されると、ラッチが外れ、制御棒クラスタは、炉心内に自重で落下する。

ラッチアセンブリは、運転中は潤滑のため1次冷却材で浸されるが、高温高圧下でも完全に作動するように設計する。

d. 駆 動 軸

駆動軸には、ラッチとかみ合う円環状のみぞを設け、その下端には制御棒クラスタと連結するカップリングを設ける。カップリングの連結及び取外しは、遠隔操作で行うことができる。

e. その他の設備

燃料集合体の制御棒案内シンプルには、制御棒クラスタ、バーナブルポイズンの他にシンプルプラグ及び中性子源をそう入する。

シンプルプラグは、炉心内のバイパス流量を小さくするために使用し、中性子源は低中性子束における中性子束監視及び原子炉起動用に使用する。

(a) シンプルプラグ

制御棒、中性子源棒、バーナブルポイズン棒等が入らない制御棒案内シンプルを通るバイパス流量を制限するため、シンプルプラグをそう入する。シンプルプラグは第 1.3.3.2.16 図に示すような構造であり、バーナブルポイズン棒と組み合わせて使用する場合もある。炉心に装着する場合は、上部炉心板の底部と燃料集合体の上部ノズルにはさんで固定する。

シンプルプラグの材料は、スプリング以外はステンレス鋼を使用する。スプリングはニッケル・クロム・鉄合金を使用する。

(b) 中性子源

中性子源には、1次中性子源と2次中性子源の2種類があり、1次中性子源は最初から放射性であるが、2次中性子源は、原子炉運転中に放射化されて中性子源としての機能を持つ。

本原子炉には、1次中性子源集合体2体と2次中性子源集合体2体を第 1.3.3.2.12 図に示すように、炉心内の対称な位置にある燃料集合体の制御棒案内シンプルにそう入し、上部炉心板で固定する。

1次中性子源集合体は、第 1.3.3.2.17 図に示すように1本の1次中性子

源棒、16本のバーナブルポイズン棒及び7本のシンプルプラグから構成する。また、2次中性子源集合体は、第 1.3.3.2.18 図に示すように4本の2次中性子源棒、20本のシンプルプラグから構成する。1次中性子源の材料は、約 $0.4 \times 10^{10} \text{Bq}$ の線源強度をもつカリフォルニウム-252 であり、2次中性子源の材料はアンチモン・ベリリウムの混合物である。その他の材料は、1次冷却材にさらされるスプリング以外すべてステンレス鋼を用い、スプリングは、ニッケル・クロム・鉄合金を用いる。中性子源の設備仕様の概略を第 1.3.3.2.6 表に示す。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ ほう酸

1.3.3.2.3.4 設計要求に対する評価

(1) 設計要求毎の評価結果

a. 独立性

反応度制御設備は、制御棒制御系による制御棒クラスタそう入と、化学体積制御設備によるほう酸注入の原理の異なる2つの系を有しているので、独立性を維持できる。

b. 反応度制御機能

反応度制御設備は、1.3.3.3 核設計に詳細を述べるようにそれぞれの目的に応じて制御棒制御系及びほう素濃度調整によって必要な反応度制御機能を果たすことができる。

c. 制御棒駆動装置

- (a) ステーションナリグリッパコイルへの電流が原子炉トリップ信号又は電源喪失のためしゃ断されると、駆動軸を保持しているラッチが外れ、制御棒クラスタは、炉心内に自重で落下される。

- (b) 所定のシーケンスで励磁されるコイルアセンブリによって圧力ハウジング内のラッチアセンブリが動作するので、制御棒クラスタは、炉心内を上下に反応度制御上必要な位置へ駆動できる。

1.3.3.2.3.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 停止余裕(保安規定第 19 条)
- ・ 制御棒動作機能(保安規定第 22 条)
- ・ 制御棒の挿入限界(保安規定第 23 条)
- ・ 制御棒位置指示(保安規定第 24 条)

1.3.3.2.3.6 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

反応度制御設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 制御棒駆動装置試験(ニ-2-1)
- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

b. 改造使用前検査

- ・ 原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時に係る使用前検査 計測制御系統設備

(2) 運転段階での検査

反応度制御設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査(SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ 原子炉停止余裕検査(SN2-4)
- ・ 制御棒駆動系機能検査(SN2-30)
- ・ 制御棒クラスタ動作検査(SN2-107)

1.3.3.3 核 設 計

1.3.3.3.1 概 要

発電用原子炉は、低濃縮二酸化ウランを燃料とする軽水減速の加圧水型原子炉であり、核分裂は、主として軽水で減速された熱中性子によるものである。核特性上の主要因子である減速材／ウラン体積比は約3.4～約3.6である。発電用原子炉は、起動時には高温状態まで加熱後臨界とし、停止時には高温状態で臨界未満とした後低温状態まで冷却する。

出力運転時における炉心内での蒸気ボイドの発生は無視できる。また、定格出力運転中は制御棒クラスタがほぼ全引抜状態にあり、燃料の燃焼に伴う反応度変化をほう素濃度調整により制御するため、燃料の燃焼に伴う炉心内出力分布の変化は小さい。燃料集合体の燃料棒は、約12.6mmのピッチで17×17の正平方格子をなすように配列しており、そのうち25本は燃料棒が入らない水路等となるが、ピッチが小さいため局所的な出力ピーキングは大きくならない。さらに、燃料集合体を適切に配置し、必要に応じてバーナブルポイズン又はガドリニア入り二酸化ウラン燃料を使用することで出力ピーキングを適切な範囲に抑えることができる。

ドブラ係数は常に負であり、減速材温度係数は高温出力運転状態では負に保たれているため、発電用原子炉に固有の安全性を与えている。また、キセノンによる出力振動のうち、径方向振動は収束性であり、軸方向振動も炉心寿命中の大部分において収束性である。サイクル末期では軸方向振動が起こる可能性があるが、たとえ振動が生じても制御棒クラスタの操作によって容易に抑制可能である。

1.3.3.3.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

- a. 発電用原子炉の安全上及び運転上の見地から次のことを考慮して設計する。

- (a) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、発電用原子炉施設の各設備の保護動作とあいまって燃料の健全性を確保できる炉心特性を有すること。
 - (b) 最大反応度価値を有する制御棒クラスタ1本が全引抜状態であっても、常に炉心を臨界未満にすることができること。
 - (c) 原子炉制御設備により炉心を連続的に、かつ、安定に制御できること。
 - (d) 通常の運転制御を行うのに十分な負の反応度効果を有すること。
- b. これらを基本とし、濃縮度、ガドリニア濃度等を考慮した上で、以下の方針に基づき具体的設計を行う。

(a) 反応度停止余裕

制御棒クラスタは、最大反応度価値を有する制御棒クラスタ1本が全引抜位置のまま挿入できない場合でも、高温停止状態では $0.018 \Delta K/K$ 以上の反応度停止余裕を与える設計とする。さらに、化学体積制御設備によるほう酸注入により、低温停止状態でも $0.010 \Delta K/K$ 以上の反応度停止余裕を確保できる設計とする。

(b) 制御棒クラスタの最大反応度価値及び最大反応度添加率

制御棒クラスタの最大反応度価値及び最大反応度添加率は、原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を損なわず、炉内構造物が炉心冷却の機能を果せるように制限する。

すなわち、制御棒クラスタの最大反応度価値は制御棒クラスタ1本が挿入限界位置から飛び出した場合、高温全出力時 $0.0015 \Delta K/K$ 以下、高温零出力時サイクル初期で $0.0090 \Delta K/K$ 以下、サイクル末期で $0.010 \Delta K/K$ 以下となる設計とする。また、最大反応度添加率は2つのバンクの制御棒クラスタが引抜手順上可能な最大速度で引き抜かれても、 $86 \times 10^{-5} (\Delta K/K) / s$ 以下となる設計とする。さらに、高温全出力運転中全引抜位置から制御

棒クラスタ 1 本が落下した場合の負の最大添加反応度は $2.5 \times 10^{-3} \Delta K/K$ を上回らない設計とする。

(c) 反応度係数

炉心が負の反応度フィードバック特性を有するように、ドプラ係数は常に負であり、かつ、高温出力運転状態で減速材温度係数は負となる設計とし、これらを総合した反応度出力係数が運転時の異常な過渡変化時においても出力抑制効果を有する設計とする。

(d) 出力分布

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、燃料中心最高温度及び最小 DNBR の制限を満足するため、通常運転時の熱水路係数が 1.3.3.3.6(3) の b. に記載する条件を満たす設計とする。

(e) 安定性

出力分布の振動が生じないように、炉心に十分な減衰特性を持たせた設計とするか、又はたとえ振動が生じてもそれを検出し、容易に抑制できる設計とする。

(f) 燃焼度

燃料集合体の最高燃焼度は、 $55,000 \text{ MWd/t}$ 以下となる設計とする。ただし、第 1～第 7 領域燃料については、燃料集合体の最高燃焼度は $39,000 \text{ MWd/t}$ 以下、第 8～第 19 領域燃料については、 $48,000 \text{ MWd/t}$ 以下となる設計とする。

1.3.3.3.3 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提

条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 臨界ボロン濃度(保安規定第 20 条)
- ・ 減速材温度係数(保安規定第 21 条)
- ・ 制御棒の挿入限界(保安規定第 23 条)
- ・ 熱流束熱水路係数($F_Q(Z)$)(保安規定第 29 条)
- ・ 核的エンタルピー上昇熱水路係数($F_{\Delta H}^N$)(保安規定第 30 条)
- ・ 軸方向中性子束出力偏差(保安規定第 31 条)

1.3.3.3.4 解析方法⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾⁽²¹⁾

発電用原子炉の核的性能を評価するための核設計計算には、多群中性子輸送理論及び少数群中性子拡散理論を使用する。

発電用原子炉の核的性能の計算は、少数群定数計算及び炉心核計算の2種類に大別される。

(1) 少数群定数計算

本計算は、ペレット、被覆管、減速材等で構成される燃料集合体の集合体単位又は各構成要素の単位セルごとの均質化した少数群定数(高速中性子群定数及び熱中性子群定数)を求める。少数群定数は燃料集合体の各物質の多群断面積を用いて燃料集合体を対象とした中性子輸送計算又は中性子拡散計算を行い、中性子スペクトル及び中性子束空間分布を計算し、これに基づいてスペクトル加重平均を行うことにより求める。燃料集合体単位の少数群定数を求める場合は、集合体均質化に伴う誤差を除去するための中性子束不連続因子を同時に求める。

(2) 炉心核計算

本計算は、炉心の出力分布、燃焼度、制御棒価値、停止余裕、炉心寿命等を求める。

本計算においては、少数群定数計算で得られた群定数及び中性子束不連続因子を用いて、少数群中性子拡散理論に基づく3次元拡散計算を行う。さらに、ピンパワーリカバリ法あるいは詳細出力分布合成法を用いて、燃料棒単位の詳細な出力分布を求める。

(3) 実測値との比較

前述の方法による計算結果と臨界実験との比較及び国内外の加圧水型軽水炉の運転試験結果や実績との比較があり、いずれも非常に良い一致を得ており、十分な計算の信頼性を確認している。

1.3.3.3.5 核設計値及び炉心内の配置

1.3.3.3.2の設計要求を満足させる核設計値を第1.3.3.3.1表に示す。

制御棒クラスタの配置を第1.3.3.3.1図に、さらに、取替炉心の代表的なケースとして平衡炉心の燃料集合体の配置を第1.3.3.3.3図に示す。

1.3.3.3.6 核設計の内容

(1) 反応度制御

炉心の反応度制御は、制御棒クラスタの操作及び1次冷却材中のほう素濃度調整の原理の異なる2つの方法によって行う。これらの制御方式に加えて、炉心の過剰反応度を抑制するため、必要に応じてバーナブルポイズン又はガドリニア入り二酸化ウラン燃料を使用する。炉心の実効増倍率及び反応度制御能力を第1.3.3.3.1表に示し、バーナブルポイズンの初装荷炉心内配置を第1.3.3.2.12図に示す。

a. 制御棒クラスタ

制御棒クラスタは、その機能によってA、B、C及びDの4バンクからなる制御グループと、SA及びSBの2バンクからなる停止グループに分け、バンク単位で挿入又は引抜きを行う。制御グループは発電用原子炉の出力を制御し、停止グループは制御グループとともに原子炉トリップを行う。原子炉トリップ時には、制御棒クラスタ48本が重力で炉心に落下する。制御棒クラスタは、第1.3.3.3.1図のように炉心内に配置し、次のような反応度制御能力を有する。

- (a) 制御グループの制御棒クラスタは、原子炉出力が高温零出力から高温全出力まで変化したときの、1次冷却材温度変化、燃料温度変化、少量のボイド生成等による反応度変化を制御する。
- (b) 制御グループの制御棒クラスタは、ほう素濃度、1次冷却材温度、キセノン濃度等が微小変化した時の反応度変化を制御する。
- (c) 制御グループの制御棒クラスタは、タービン負荷が $5\%/min$ のランプ状変化、10%ステップ状変化及びタービンバイパス制御系作動を伴う急激なステップ状減少をした時、発電用原子炉が安定に応答できるのに十分な反応度の微分価値を有する。
- (d) 停止グループ及び制御グループの制御棒クラスタは、最大反応度価値を有する制御棒クラスタ1本が全引抜位置のまま挿入できない場合でも、残りの制御棒クラスタのみで、発電用原子炉を高温全出力から十分速く高温停止状態とする能力を有する。

制御棒クラスタは、以上の能力を有するとともに、中性子吸収材の減損等を考慮して、十分余裕がある設計とする。原子炉運転中は、出力分布の平坦化、反応度停止余裕の確保及び制御棒クラスタ飛出し時の添加反応度を制限するため、停止グループは全引抜位置に保持し、制御グループは挿入限界以上に保持する。

上に述べたように、高温全出力から高温停止に移行する場合は、制御棒クラスタを用いて反応度制御を行うが、その際、1.3.3.3.2に述べた設計要求の反応度停止余裕が確保される必要がある。反応度停止余裕は、制御棒クラスタの反応度と制御棒クラスタにより制御すべき所要制御反応度との差であり、これらは1.3.3.3.4に述べた核設計計算により求める。

所要制御反応度は出力欠損とボイド減少による反応度の和となる。出力欠損による反応度は、高温全出力から高温零出力までの燃料温度低下、減速材温度低下及び中性子束再分布により添加される正の反応度である。また、ボイド減少による反応度は、高温全出力でわずかに発生しているボイドが出力低下により消滅することによって添加される正の反応度である。制御棒クラスタの反応度は、制御棒クラスタのバンクDが挿入限界まで挿入されている状態から、最大反応度価値を有する制御棒クラスタ1本が全引抜位置のまま挿入できないものとし、さらに、計算上の不確定性を考慮して10%の余裕をみて評価している。

所要制御反応度は、主として減速材温度係数がより負側に移行するため、サイクル末期で最大となる。

代表的なケースとして、平衡炉心及び予定外取出しのある炉心における所要制御反応度及び制御棒クラスタの反応度は第1.3.3.3.2表に示すとおりであり、所要の反応度停止余裕を十分確保している。

制御棒クラスタ引抜きによる最大反応度添加率は、制御棒クラスタ最大駆動速度及び制御棒クラスタの各バンクの反応度価値で定まる。制御棒クラスタ最大駆動速度は、約114cm/minであり、2つのバンクが同時に最大速度で引き抜かれた場合でも、最大反応度添加率は $86 \times 10^{-5} (\Delta K/K)/s$ を十分下回っている。

また、定格出力運転中、全引抜位置から制御棒クラスタ1本が落下した場合の負の最大添加反応度は、 $2.5 \times 10^{-3} \Delta K/K$ を上回ることはない。

さらに、制御棒クラスタ飛出し時の添加反応度は、高温全出力時 $0.0015\Delta K/K$ を、高温零出力時サイクル初期で $0.0090\Delta K/K$ 、サイクル末期で $0.010\Delta K/K$ を十分下回っている。

b. ほう素濃度調整

1次冷却材中のほう素濃度調整は、化学体積制御設備により行い、次のような比較的緩やかな反応度変化を制御する。

- (a) 高温状態から低温状態までの1次冷却材温度変化に伴う反応度変化
- (b) キセノン、サマリウム等の濃度変化に伴う反応度変化
- (c) 燃料の燃焼に伴う反応度変化

本設備によるほう酸注入により、低温停止状態でも $0.010\Delta K/K$ 以上の反応度停止余裕を確保できる。

ほう素希釈による正の反応度添加率は、ほう素希釈速度とほう素による反応度効果で定まり、ほう素濃度が高いほど反応度添加率は大きい。

1次冷却材のほう素濃度を高めに考慮し、充てん／高圧注入ポンプ3台を最大流量で運転して純水を1次冷却系に注入した場合でも、ほう素希釈速度は約 $8\text{ppm}/\text{min}$ 以下であり、正の反応度添加率は $0.8 \times 10^{-3}(\Delta K/K)/\text{min}$ 以下である。一方、ほう酸ポンプ1台及び充てん／高圧注入ポンプ1台使用時のほう素添加速度は、約 $16\text{ppm}/\text{min}$ であり、この場合、ほう素による反応度効果を低めに考慮しても、 $1.0 \times 10^{-3}(\Delta K/K)/\text{min}$ 以上の負の反応度添加が可能である。

燃料取替時のほう素濃度は、 $2,700\text{ppm}$ 以上であり、制御棒クラスタ全挿入の状態で実効増倍率を 0.95 以下に、また、制御棒クラスタなしでも炉心を臨界未満にできる。

(2) 反応度係数

反応度係数は、燃料温度、減速材温度、減速材密度、圧力、ボイド等の炉心状態量の変化に対する反応度の変化の割合を示すパラメータである。各反応度係数の値を第 1.3.3.3.1 表に示す。

ドプラ係数は、燃料実効温度の変化に対する反応度変化の割合であり、低濃縮二酸化ウラン燃料及びガドリニア入り低濃縮二酸化ウラン燃料を使用している本原子炉では、常に負である。

減速材温度係数は、減速材温度の変化に対する反応度変化の割合であり、一般に負である。しかし、減速材中にほう素が存在する場合には、その濃度が高くなると減速材温度係数が正になることもあり得る。これは、温度上昇により減速材密度が減少すると炉心中のほう素の量が減ることになり、反応度に正の増分効果を及ぼすためであるが、バーナブルポイズン又はガドリニア入り二酸化ウラン燃料を使用することにより、減速材温度係数を高温出力運転状態において負の値とする。

減速材密度係数は、減速材密度の変化に対する反応度変化の割合であり、高温出力運転状態において減速材温度係数を負に保つ限り正である。

圧力係数及びボイド係数による反応度が炉心に与える影響は小さい。

このように、反応度変化を補償する主な2つの効果、ドプラ係数及び減速材温度係数は、高温出力運転中常に負に保たれており、発電用原子炉に固有の安全性を与えている。

(3) 出力分布⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽²²⁾

a. 熱水路係数の定義

核設計及び熱水力設計で定義する熱水路係数は次のとおりである。

(a) 核的エンタルピ上昇熱水路係数($F_{\Delta H}^N$)

核的エンタルピ上昇熱水路係数は、炉心最大燃料棒出力と炉心平均燃料棒出力の比である。

なお、定格出力時全制御棒クラスタ引抜状態における核的エンタルピ上昇熱水路係数は、水平方向出力分布に関する核設計上のパラメータ(水平方向ピーキング係数 F_{XY}^N)である。

(b) 核的熱流束熱水路係数(F_Q^N)

核的熱流束熱水路係数は、設計仕様に基づいた炉心最大線出力密度と炉心平均線出力密度の比であり、以下の因子から成っている。

$$F_Q^N = \text{Max}\{P(X, Y, Z)\} \times F_U^N$$

ここで、

$P(X, Y, Z)$: 炉心位置(X, Y, Z)における局所相対出力

F_U^N : 核的不確定性因子(1.05)

また、ペレット焼きしまりの効果を含める場合の核的熱流束熱水路係数は次式で表される。

$$F_Q^N = \text{Max}\{P(X, Y, Z) \times S(Z)\} \times F_U^N$$

ここで、

$S(Z)$: 炉心高さZにおけるペレット焼きしまりによる出力スパイク係数

(c) 工学的熱流束熱水路係数(F_Q^E)

工学的熱流束熱水路係数は、燃料製造上の公差が熱流束熱水路係数に与える影響を考慮する因子である。ペレットの直径、密度、濃縮度、被覆管直径等の製造公差を統計的に組み合わせた設計値 1.03 を使用する。

(d) 熱流束熱水路係数(F_Q)

熱流束熱水路係数は、炉心最大線出力密度と炉心平均線出力密度の比であり、次式で表される。

$$F_Q = F_Q^N \times F_Q^E$$

b. 通常運転時の出力分布

通常運転時の出力分布が以下を満足する設計とする。

$$F_{\Delta H}^N \leq 1.64 \times \{1 + 0.3(1 - P)\}$$

$$F_Q^N \leq 2.25 / P \text{ (ペレット焼きしまり効果を含まない)}$$

ここで

P: 相対出力

上記方針を満足させるため、次により出力分布を平坦化する。

- (a) 初装荷炉心においては、炉心を3領域に分け、それぞれ異なった濃縮度を採用し、外周部の濃縮度を高くする。また、中央2領域は、チェッカーボード状に配置し、バーナブルポイズン配置と組み合わせて、良好な水平方向出力分布が得られるようにする。初装荷炉心の燃料集合体配置を第1.3.3.3.2図に示す。取替炉心の新燃料集合体及び再使用燃料集合体の装荷位置は、出力分布の平坦化等を考慮して決定するが、必要に応じてバーナブルポイズン又はガドリニア入り二酸化ウラン燃料を使用することにより、良好な水平方向出力分布が得られるようにする。
- (b) 出力分布の状態を示すパラメータとして、アキシャルオフセットがある。アキシャルオフセットは、炉外中性子束検出器の上部信号(ϕ_t)及び下部信号(ϕ_b)を用いて次のように定義する。

$$\text{アキシャルオフセット} = \frac{\phi_t - \phi_b}{\phi_t + \phi_b}$$

通常運転時は、アキシャルオフセットを適正な範囲に保つ。このため、通常運転時はアキシャルオフセットを常時炉外核計装で監視し、必要があれば制御グループの制御棒クラスタを操作して、アキシャルオフセットを定められた

範囲内に抑える。

種々の出力分布におけるアキシシャルオフセットと熱流束熱水路係数(F_Q)との対応を整理した結果によると、アキシシャルオフセットをある範囲内に保てば熱流束熱水路係数もある範囲に保たれる。このため、アキシシャルオフセットを定められた範囲内に抑えることによって、熱流束熱水路係数を上記に示す核的熱流束熱水路係数(F_Q^N)の上限値に工学的熱流束熱水路係数(F_Q^E)を乗じることで定まる許容値以下にすることができる。

c. 運転時の異常な過渡変化時における出力分布

運転時の異常な過渡変化時において、出力分布は通常運転時と異なった分布となる。出力分布に影響を与え、かつ、燃料棒線出力密度が最も増大する運転時の異常な過渡変化としては、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」及び「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」がある。「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」が発生すると、制御棒クラスタが自動制御の場合、炉心熱出力は一定に保たれるが、通常運転時と異なった出力分布となる。また、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が発生すると、炉心熱出力の上昇とともに出力分布が変化する。いずれの場合にも、出力分布の変化により、最大線出力密度は通常運転時に比べて増加する。これらの異常な出力分布状態においても、原子炉保護設備の働きにより、燃料中心最高温度及び最小DNBRに対する制限を超えるような出力分布が起こらないようにする。

(4) 安定性⁽²²⁾⁽²³⁾

キセノンによる出力分布の空間振動で問題となるのは、軸方向振動のみであり、水平方向振動は、炉心寿命中十分な減衰性を有する。軸方向振動に対しては、減速材温度係数による効果は小さいが、ドブラ係数が振動の抑制に大きな効果を有している。サイクル末期では軸方向振動が起こる可能性があるが、この軸方向振動は、制御グループの制御棒クラスタを操作して、アキシシャルオフセ

ットを適正な範囲に維持することにより、容易に避けることができるとともに、たとえ振動が生じてもそれを検出し、制御グループの制御棒クラスタの操作によって容易に抑制可能である。もし、アキシャルオフセットが運転目標値から大きく逸脱した場合には、原子炉制御設備の作動による出力低下あるいは原子炉保護設備の作動による原子炉トリップを行う。

(5) 燃料取替えと取替炉心の安全性

燃料の燃焼に伴って炉心の過剰反応度が低下すると、比較的燃焼の進んだ燃料集合体を取り出し、同数の燃料集合体を装荷する。新燃料集合体及び再使用燃料集合体の装荷位置は、出力分布の平坦化等を考慮して決定する。

燃料取替えは、約 400EFPD(全出力換算日)ごとに行う予定である。

炉心には仕様の一部異なる燃料が混在することもあるが、その共存性については問題ないことを確認している。⁽²⁴⁾

a. 燃料取替え

定期的な燃料取替えにおいては、設備利用率等の運転条件を考慮のうえ、所定のサイクル寿命を与えるのに必要な取替燃料の濃縮度及び燃料取替体数を決定する。取出燃料、炉心内の燃料配置等は、燃料取替時の燃焼度実績等を考慮したうえ決定する。標準的な燃料取替方式を想定した場合、取出燃料の体数は、多少の変動はあるが代表的なケースである平衡炉心で約 48 体であり、その際の取出燃料の平均燃焼度は、約 49,000MWd/t である。

運転上の要求、燃料損傷等により、予定した定期的燃料取替以外の時期に燃料取替えを行う必要が生じることも考えられる。このような場合、取出燃料の平均燃焼度が変わることはあり得る。

b. 取替炉心の安全性

取替炉心の安全性は、各取替サイクルにおいて、核的熱水路係数等の炉心パラメータが本節に記載している安全解析使用値から逸脱しないことを実測あるいは計算により確認する。

燃料取替えの詳細は、最終的には実際の運転実績に応じて燃料取替時に決定するが、ここでは代表的なケースとして平衡炉心及び予定外取出しのある炉心の2ケースの燃料取替方式を想定し、各サイクルの炉心特性から取替炉心の安全性について示す。

想定したケースの炉心の主要パラメータを第 1.3.3.3.3 表に、燃料集合体配置図を第 1.3.3.3.3 図及び第 1.3.3.3.4 図に示す。

各ケースの炉心の安全性確認項目の評価結果は第 1.3.3.3.4 表に示すとおりであり、安全解析使用値を満足する炉心が設計できる。

1.3.3.4 熱水力設計

1.3.3.4.1 概 要

炉心の熱水力設計は、1.3.3.3 に記載した核設計とあいまって、炉心熱出力、熱流束、熱伝達面積、1次冷却材流量、原子炉圧力、1次冷却材温度、熱水路係数、燃料中心温度、最小DNBR等を勘案して決定される。

定格出力時の炉心熱出力約2,652MW は、157体の燃料集合体による実効熱伝達面積約4,515m²と炉心の平均熱流束約572kW/m²とによって達成される。

これを冷却する1次冷却材は、全流量約 $45.7 \times 10^6 \text{kg/h}$ 、圧力約 15.4MPa [gage]、原子炉容器入口温度約 284℃、原子炉容器出口温度約 321℃である。

1.3.3.4.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

熱水力設計は炉心寿命中、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、燃料の健全性を確保するため、以下の方針の下に行う。

a. 最小DNBRは、許容限界値以上である設計とする。

ここで、DNBRは、限界熱流束、すなわち沸騰熱伝達の過程において核沸騰からの離脱が起こるときの熱流束(これを「DNB熱流束」という。)と実際の熱流束との比で定義される。

b. 燃料中心最高温度は、二酸化ウラン及びガドリニア入り二酸化ウランそれぞれの溶融点未満となる設計とする。

ここで、二酸化ウラン燃料の燃料中心最高温度の解析上の制限値は、未照射燃料で 2,580℃、燃焼度 71,000MWd/t で 2,350℃とし、この間は燃焼に伴って低下するものとする。ただし、第1～第 19 領域の二酸化ウラン燃料については、燃料中心最高温度の解析上の制限値を未照射燃料では 2,600℃、燃焼に伴う溶融点の低下を考慮して燃焼度 62,000MWd/t では 2,400℃とする。

なお、1.3.3.4 における燃料中心最高温度の解析上の制限値は、便宜上厳しいものを使用する。

また、ガドリニア入り二酸化ウラン燃料の燃料中心最高温度の解析上の制限値は、未照射燃料で $2,480^{\circ}\text{C}$ 、燃料中心温度が最高となる燃焼度約 $10,000\text{MWd/t}$ で $2,440^{\circ}\text{C}$ とする。ただし、第8～第19領域のガドリニア入り二酸化ウラン燃料については、燃料中心最高温度の解析上の制限値を未照射燃料では $2,530^{\circ}\text{C}$ 、燃料中心温度が最高となる燃焼度約 $10,000\text{MWd/t}$ では $2,490^{\circ}\text{C}$ とする。なお、1.3.3.4 における燃料中心最高温度の解析上の制限値は、便宜上厳しいものを使用する。

このため、定格出力時に次の条件を満足する設計とする。

(a) 最小DNBR 2.36

(b) 燃料棒最大線出力密度 41.1kW/m

1.3.3.4.3 解析方法

(1) 炉心の熱水力解析⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾

炉心の熱水力解析では、軸方向流路に沿って1次冷却材の密度、流量、エンタルピ、ボイド率、静圧等の熱水力パラメータを計算する。本解析は次の3段階に分けて行う。

a. 炉心全体の解析

炉心入口流速分布及び炉心出口圧力を境界条件とし、炉心を燃料集合体ごとに分け、各燃料集合体ごとの流量、エンタルピ、圧損、温度、ボイド率並びに燃料集合体間のエネルギーの収支及び流量の収支を求める。

b. 熱水路を含む燃料集合体の解析

熱水路を含む燃料集合体を4つに分割し、入口流量条件、各軸方向高さにおける隣接燃料集合体との運動量の収支及びエネルギーの収支等について炉

心全体の解析で得られる値を境界条件として、a.と同様の熱水力特性諸量を求める。

c. 各水路ごとの解析

熱水路を含む 1/4 燃料集合体について各水路ごとの発熱量を入力し、b.で得られる結果を境界条件として各水路ごとの熱水力パラメータを解析する。

DNBRの評価には実際の熱流束に対応するものとして設計出力分布を用いるが、DNB熱流束は冷却材の条件に応じて、1.3.3.4.5(1)に述べる相関式に基づいて計算する。

(2) 燃料温度解析⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

燃料温度の解析は半径方向熱伝導モデルにより行う。

燃料温度に影響を与える因子、すなわち二酸化ウラン又はガドリニア入り二酸化ウランの熱伝導率、被覆管・1次冷却材熱伝達係数、ギャップコンダクタンスに影響を与える内部ガスの成分及び圧力、ギャップ寸法(又は接触圧)等は実験式又は半実験的モデルで適切に計算する。

この解析モデルによる温度計算値は、実験値と良い一致が得られている。

なお、燃料温度の解析においては、濃縮度、ガドリニア濃度等を考慮する。

1.3.3.4.4 熱水力設計値

1.3.3.4.2に示す設計要求を満足する炉心の熱水力設計値は第1.3.3.4.1表のとおりである。

1.3.3.4.5 熱水力設計の内容

(1) DNBR⁽¹⁾⁽⁶⁾⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾⁽²⁴⁾⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾⁽²⁸⁾

熱水力設計では、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において最小DNBRが許容限界値を下回ることを防ぐため、炉心運転限界を設定する。

DNBRの評価には、実際の熱流束に対応するものとして設計出力分布を用い、DNB熱流束は冷却材条件に応じてDNB相関式により求める。DNB熱流束の値に影響を与える冷却材条件は、1.3.3.4.3(1)に述べた炉心の熱水力解析による結果を使用する。

本評価には、DNB相関式として「MIRC-1相関式」又は「NFI-1相関式」を使用する。

DNBは、水力的条件及び熱伝達現象の効果によって起こるもので、その場所での流量、圧力及び蒸気重量率の局所的条件のみならず、流路長さ、支持格子間隔等の上流の条件や流路の形状等の影響を受ける。

「MIRC-1相関式」及び「NFI-1相関式」は、上記局所的パラメータ及びシステムパラメータの各種条件下における混合羽根付支持格子を用いた管群のDNB試験結果から求めたものであり、本原子炉のDNB熱流束を適切に求めることができる。

DNB相関式に入力される炉心内局所的冷却材条件は、THINC-IVコード又は改良COBRA-3Cコードによるサブチャンネル解析により求められる。

「MIRC-1相関式」又は「NFI-1相関式」を用いた最小DNBRの評価には、改良統計的熱設計手法を使用する。改良統計的熱設計手法では、DNB試験の結果より得られたDNB相関式の不確定性と、統計的に取り扱う入力パラメータの不確定性を一括して統計的に取り扱い、これらの不確定性は最小DNBRの許容限界値の中で考慮する。

統計的に取り扱う入力パラメータについては、最確値を入力としてサブチャンネル解析を行い、得られた局所冷却材条件をDNB相関式に入力して求められるDNBR最確値を最小DNBRの評価値とする。

最小DNBRの評価値は、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、次式で与えられる最小DNBRの許容限界値($DNBR_{SL}$)以上である設

計とする。

$$\text{DNBR}_{\text{SL}} = \text{DNBR}_{\text{DL}} / F_{\text{DNBR}, Z}^{\text{M}}$$

$$1.0 = \text{DNBR}_{\text{DL}} \times F_{\text{DNBR}, Z}^{\text{U}}$$

ここで、

DNBR_{SL} : 最小DNBRの許容限界値

DNBR_{DL} : DNB設計限界値

$F_{\text{DNBR}, Z}^{\text{M}}$: DNBペナルティのための余裕

$F_{\text{DNBR}, Z}^{\text{U}}$: DNB相関式の不確定性を表す確率分布と入力パラメータの不確定性に基づく最小DNBRの確率分布を一括して統計的に取り扱った確率分布の不確定性因子

本原子炉での改良統計的熱設計手法における最小DNBRの許容限界値の設定については、以下のとおりとする。

a. DNB相関式の不確定性

平均値を 1.0 とし、DNB相関式の不確定性に基づいて設定した標準偏差を用いることにより統計的に取り扱う。

b. 統計的に取り扱う入力パラメータの不確定性

(a) 1次冷却材流量

定格流量を最確値とし、流量測定誤差に基づいて設定した標準偏差を用いることにより統計的に取り扱う。

なお、炉心入口流量の不均一性については、熱水路を含む燃料集合体への冷却材流量を平均より 5% 減少させることにより考慮する。

(b) 炉心バイパス流量

炉心の冷却材流量には、熱除去に寄与しないバイパス流量として以下を考慮する。

イ 原子炉容器ふた部へ向かう流れ

ロ 制御棒案内シンプルを通る流れ

ハ 原子炉容器と炉心槽の間隙を経て原子炉容器出口ノズルに至る流れ

ニ 炉心バッフルと炉心槽の間を通る流れ

これらのバイパス流路の定格寸法及び各部圧力損失に基づいて設定した最確値と、各バイパス流路の寸法公差及び各部圧力損失の不確定性による影響を考慮して設定した標準偏差を用いることにより統計的に扱う。

(c) 原子炉出力

定格値を最確値とし、熱出力校正誤差に基づいて設定した標準偏差を用いることにより統計的に扱う。

(d) 1次冷却材平均温度

定格値を最確値とし、温度測定誤差及び制御系による影響を考慮して設定した標準偏差を用いることにより統計的に扱う。

(e) 炉心圧力

炉心部分の圧力評価値に基づいて設定した最確値と、圧力測定誤差及び制御系による影響を考慮して設定した標準偏差を用いることにより統計的に扱う。

(f) 核的エンタルピ上昇熱水路係数($F_{\Delta H}^N$)

炉心の出力分布は、主として濃縮度、燃料集合体装荷パターン、バーナブルポイズン配置、原子炉出力、制御棒クラスタ位置、燃焼度等によって変化する。DNB熱流束の評価には水路に沿って出力を積分したエンタルピ上昇の水平方向分布すなわち核的エンタルピ上昇熱水路係数($F_{\Delta H}^N$)が重要になる。

$F_{\Delta H}^N$ の最確値は、水平方向ピーキング係数(F_{XY}^N)の上限値に基づいて設定し、実炉心及び臨界実験装置での測定結果を用いた誤差評価に基

づいて標準偏差を設定することにより統計的に扱う。

なお、部分出力時における $F_{\Delta H}^N$ の最確値としては、定格出力時での値に係数： $\{1+0.3(1-P)\}$ (P : 相対出力) を乗じたものを用いる。出力の低下に伴って $F_{\Delta H}^N$ の値を大きくするのは、制御棒クラスタを挿入することにより、水平方向出力ピークが上昇するためであるが、「過大温度 ΔT 高」原子炉トリップ設定にこの影響を盛り込んでいるので、炉心の安全性は確保されている。

(g) エンタルピ上昇に関する工学的熱水路係数

ペレットの直径、密度及び濃縮度の製造公差によるエンタルピ上昇への影響については、定格値(1.0)を最確値とし、製造公差及び燃料製造実績データに基づいて設定した標準偏差を用いることにより統計的に扱う。

なお、統計的に扱わない以下のものについては、固定値として扱う。

イ 軸方向出力分布

軸方向出力分布は制御棒クラスタの動き、負荷変動、キセノン再分布等によって大幅に変化するが、運転中の出力分布変動に余裕を持って対処できるように最大と平均の比が 1.62 であるコサイン分布をDNB評価に用いる。

ロ 熱拡散係数

水路間のエンタルピの混合割合は、水路間エンタルピ差、1次冷却材の密度及び流速に比例する。この混合割合を無次元の熱拡散係数(TDC)によって表現する。

9段の支持格子を持つ 17×17 燃料集合体を模擬したTDC実験等を行い、TDCの平均値として約 0.030 以上の値を得たが、設計には十分な余裕を見込んで 0.026 を使用する。

c. 最小DNBRの許容限界値の設定

DNB相関式の不確定性を表す確率分布と入力パラメータの不確定性に基づき、最小DNBRの確率分布を一括して統計的に取り扱った確率分布に基づき、最小DNBRの許容限界値($DNBR_{SL}$)を設定する。

本原子炉における最小DNBRの許容限界値は、上記の一括して統計的に取り扱った確率分布の95%下限値が1.0となる時のDNBR最確値、すなわちDNBR設計限界値($DNBR_{DL}$)に、燃料棒曲がりによるDNBペナルティ及び支持格子の圧損係数の異なる燃料集合体が同一炉心に混在することにより生じ得るDNBペナルティを見込んだ余裕($F_{DNBR, Z}^M$)を考慮して1.42とする。

以上に述べた最小DNBRの許容限界値に対し、定格出力時の最小DNBRを求めると第1.3.3.4.1表に示すように2.36である。

(2) 燃料温度⁽¹⁾⁽³⁾⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

燃料温度の解析は、1.3.3.4.3(2)で述べたように半径方向熱伝導モデルにより行うが、本解析に影響する諸因子については、以下のように取り扱う。

a. ペレット熱伝導率

二酸化ウランの熱伝導率は、その溶融点までの積分値が実験値と一致するように定めたモデルにより評価する。

ガドリニア入り二酸化ウランの熱伝導率は、ガドリニアの添加により若干低下するので、その効果を適切に考慮したモデルにより評価する。

また、燃焼に伴いペレット熱伝導率が低下するので、その効果を適切に考慮したモデルにより評価する。

b. 燃料棒内半径方向出力分布

燃料棒内半径方向出力分布は核設計コード等により計算され、これを半径方向熱伝導モデルに適用してペレット内の温度分布を計算する。

半径方向出力係数 f は次のように定義され、燃料棒内半径方向出力分布の

形を表すものである。

$$\int_{T_s}^{T_c} K(t) \, dT = \frac{q' \cdot f}{4\pi}$$

ここで、

$K(t)$: 均一的な密度分布を持つペレット熱伝導率

($W/(m \cdot ^\circ C)$)

q' : 線出力密度 (W/m)

T_s : ペレット表面温度 ($^\circ C$)

T_c : ペレット中心温度 ($^\circ C$)

c. ギャップコンダクタンス

ペレット－被覆管ギャップにおける温度低下は、ギャップの寸法及びギャップ内のガスの熱伝導率の関数である。ギャップコンダクタンスの計算モデルは、ペレット熱伝導モデルと組み合わせて使用されるとき、燃料中心温度の計算値が実験値と一致するように定める。

d. 熱伝達係数

強制対流熱伝達係数は、よく知られた **Dittus-Boelter** の式から得られ、レイノルズ数及びプラントル数各々の指数式として表される。

$$\frac{h \cdot D_e}{K} = a \cdot Re^b \cdot Pr^c$$

ここで、

h : 熱伝達率 ($W/(m^2 \cdot ^\circ C)$)

De : 水力的等価直径 (m)

K : 流体の熱伝導率 ($W/(m \cdot ^\circ C)$)

Re : レイノルズ数

Pr : プラントル数

a、b、c : 定 数

熱伝達係数は上式のa、b、cを実験により適切に定めることにより表される。

核沸騰が始まった後の被覆管表面温度は Thom の式で決定される。

$$\Delta T_{\text{sat}} = \alpha \cdot \exp(-\beta \cdot P) \cdot (q'')^{0.5}$$

ここで、

ΔT_{sat} : $T_w - T_{\text{sat}}$ (°C)

P : 原子炉圧力 (MPa)

q'' : 局所熱流束 (W/m^2)

T_w : 被覆管表面温度 (°C)

T_{sat} : 飽和温度 (°C)

α 、 β : 定 数

以上により、二酸化ウラン燃料の燃料中心最高温度を求めると、燃料中心温度が最高となるのは、ペレット初期密度約 95%理論密度の場合の燃料寿命初期約 1,200MWd/t であり、この場合の制限値は 2,570°Cとなるが、定格出力運転時の最大線出力密度 41.1kW/m 時の燃料中心最高温度は約 1,770°C、1.3.3.4.6 で述べる燃料の健全性確保のための安全保護系の二酸化ウラン燃料に対する設計上の目標値である最大線出力密度 59.1kW/m 時の燃料中心最高温度は約 2,270°Cであり、制限値を十分下回っている。

ガドリニア入り二酸化ウラン燃料の燃料中心温度が最高となるのは、ガドリニア濃度約 10wt%の場合の燃焼度約 10,000MWd/t であり、この場合の制限値は 2,440°Cとなるが、定格出力運転時の最大線出力密度 31.9kW/m 時の燃料中心最高温度は約 1,630°C、1.3.3.4.6 で述べる燃料の健全性確保のための安全保護系のガドリニア入り二酸化ウラン燃料に対する設計上の目標値である最大線出力密度 44.3kW/m 時の燃料中心最高温度は約 2,040°Cで

あり、制限値を十分下回っている。

1.3.3.4.6 運転時のDNB及び燃料過出力の防止

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、燃料の健全性を確保するため、DNB及び燃料過出力の観点より次のような防護を行う。

(1) 運転時のDNB防護

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、最小DNBRが許容限界値を下回ることを防ぐための炉心運転限界は、1次冷却材平均温度、原子炉圧力、1次冷却材温度差及び軸方向中性子束偏差の関数として定められる。この炉心運転限界は、1.3.3.4.5(1)で述べた設計出力分布に基づいて計算されているが、原子炉保護設備により、炉外核計装からの軸方向中性子束偏差が過大になると「過大温度 ΔT 高」原子炉トリップの設定点が自動的に下がる設計としているので、炉心の安全性は確保される。

したがって、1.3.3.4.2 に示すDNBR設計要求は十分に満足される。

(2) 運転時の燃料過出力防護

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、燃料中心最高温度が二酸化ウラン及びガドリニア入り二酸化ウランそれぞれの溶融点以上となることを防ぐための炉心運転限界は、前項で記した「過大温度 ΔT 高」原子炉トリップと同様に「過大出力 ΔT 高」原子炉トリップにより保護される。

「過大出力 ΔT 高」原子炉トリップの設定は、二酸化ウラン燃料に対しては最大線出力密度 59.1kW/m 、ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に対しては最大線出力密度 44.3kW/m を目標として行われるので、1.3.3.4.2 に示す燃料温度設計要求は十分に満足される。

1.3.3.4.7 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 原子炉熱出力(保安規定第 28 条)
- ・ DNB比(保安規定第 34 条)

1.3.3.5 動 特 性⁽²⁹⁾

1.3.3.5.1 概 要

加圧水型原子炉は、固有の自己制御性及び原子炉制御設備により、タービン負荷に応じて原子炉出力を追従させる制御方式としている。定格出力の 15%以上での設計負荷変化による外乱に対し、発電用原子炉はトリップすることなく、主要諸変数を許容される制限値内に制御し、十分な減衰性を持って安定性を維持する設計とし、これを解析により確認している。

1.3.3.5.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

加圧水型原子炉は、通常運転時において炉心内の体沸騰を許容しない設計としているので発電用原子炉の熱水力特性は安定であり、また、ドプラ係数は常に負であり、かつ、減速材温度係数は高温出力運転状態で負になる設計としていることから、発電用原子炉は固有の自己制御性を有する。

本原子炉は、この固有の自己制御性及び原子炉制御設備により、タービン負荷に応じて原子炉出力を追従させる制御方式とし、負荷変化時の外乱に対し安定性を維持する設計としている。

定格出力の 15%以上での、通常運転時における発電用原子炉及び原子炉制御設備の設計要求は、次のとおりである。

- a. 負荷変化に対して、原子炉制御設備を含めた原子炉系の応答が安定で、原子炉出力、原子炉圧力、1次冷却材平均温度等の主要諸変数が十分な減衰性を持って新たな平衡負荷に相当した設定値に制御される設計とする。

- b. 原子炉出力、原子炉圧力、1次冷却材平均温度等の主要諸変数は過渡時に許容される制限値内に収まり、通常運転時の偏差は適当な範囲内に制御される設計とする。

上記 a.及び b.の設計要求を許容する負荷変化の範囲として、以下の設計負荷変化を設計条件とする。

- (a) $\pm 10\%$ ステップ状負荷変化
(定格出力の 15%から 100%の範囲内)
- (b) $\pm 5\%/\text{min}$ のランプ状負荷変化
(定格出力の 15%から 100%の範囲内)
- (c) 急激な負荷減少
(タービンバイパス(約 40%容量)制御系併用)

1.3.3.5.3 解析方法

応答解析は、加圧水型原子炉プラントの動特性を模擬した計算プログラムにより解析する。解析モデルは、原子炉動特性、燃料熱系、1次冷却系、蒸気発生器、加圧器、種々の制御系等を含んでいる。なお、解析は代表的なケースとして 1.3.3.3 で述べた平衡炉心を対象とする。

以下に解析モデルの概要を示す。

- (1) 6群の遅発中性子並びに制御棒反応度、減速材温度及び燃料温度の反応度フィードバックを含む1点近似中性子動特性モデルを用いる。
- (2) 燃料熱系は、ペレットを径方向に外部及び内部の2領域、被覆管を1領域として扱う。
- (3) 1次冷却系は、炉心流路部、炉心出入口混合部、配管部、蒸気発生器流路部等に分割した熱水力モデルとする。

- (4) 蒸気発生器は、蒸気流量、給水流量及び1次側からの伝達熱量の影響を含めたモデルとする。
- (5) 加圧器は、液相及び気相に分割した非平衡モデルとし、加圧器ヒータ、加圧器スプレイ及び加圧器逃がし弁の制御系を模擬する。
- (6) 制御系は、制御棒制御系、タービンバイパス制御系、加圧器圧力制御系、給水制御系等の主要な制御系を模擬する。
- (7) 必要な安全保護系を模擬する。

これらは国内の加圧水型軽水炉プラントにおいてその妥当性を確認したものである。

シミュレーションモデルの全体構成を第 1.3.3.5.1 図に示す。

1.3.3.5.4 過渡応答

(1) $\pm 10\%$ ステップ状負荷変化

第 1.3.3.5.2 図は定格負荷状態から 10% ステップ状負荷減少時の応答を示す。

負荷の急減により、制御棒クラスタが自動挿入され、原子炉出力は初期に急減するが、1次冷却材平均温度が低下するに従って、減少が緩やかとなり、1次冷却材平均温度が落ち着くと一定となる。

1次冷却材平均温度は原子炉出力の減少により初期に急速に低下するが、原子炉出力の減少が緩やかになるにつれて低下傾向も緩やかとなり、減少した負荷に対応する温度に向かって低下する。原子炉圧力は初期に加圧器への流入サージの影響により一時上昇するが、1次冷却材平均温度の低下が大きくなると、加圧器からの流出サージの影響により低下する。原子炉圧力が加圧器液相温度に対応する飽和圧力に達すると、加圧器液相部は蒸発を開始し、圧力低下は抑制される。その後加圧器ヒータの動作により定格運転圧力に回復

する。

第 1.3.3.5.3 図は 90%定格負荷状態から 10%ステップ状負荷増加時の応答を示す。1次冷却材平均温度は初期に低下し、これに伴って原子炉圧力も低下するが、その低下割合は加圧器圧力信号による加圧器ヒータの動作により緩和される。その後、1次冷却材平均温度の上昇に伴って原子炉圧力は上昇するが、加圧器スプレイ及び加圧器ヒータの動作により定格運転圧力に回復する。制御棒クラスタが自動的に引き抜かれるにつれて、1次冷却材平均温度は上昇し、増加した負荷に対応する温度に向かう。

以上のように原子炉出力、1次冷却材平均温度及び原子炉圧力の主要パラメータは、原子炉固有の自己制御性、原子炉制御設備等により十分な減衰性を持って設定値に制御され、1.3.3.5.2 に示す設計要求を満足して運転継続できることを示している。

(2) $\pm 5\%/min$ のランプ状負荷変化

第 1.3.3.5.4 図は、 $5\%/min$ で 15%定格負荷から定格負荷まで負荷を増加させた場合の応答を示す。1次冷却材平均温度は初期に低下するが、制御棒クラスタの自動引抜きにより原子炉出力が増加するにつれて定格負荷に対応する温度に近づく。原子炉圧力は加圧器からの流出サージ又は加圧器への流入サージ量に影響されるが、その程度は小さく1次冷却材平均温度が新たな平衡値に近づくにつれ定格運転圧力に回復する。

第 1.3.3.5.5 図は $5\%/min$ で定格負荷から 15%定格負荷まで負荷を減少させた場合の応答を示す。応答は第 1.3.3.5.4 図のほぼ逆応答となるが、原子炉圧力は温度の低下につれて低下し、その低下割合は加圧器ヒータの動作により緩和される。最終的には1次冷却材平均温度が整定した時点で定格運転圧力に回復する。

以上のように原子炉出力、1次冷却材平均温度及び原子炉圧力の主要パラ

メータは、原子炉固有の自己制御性、原子炉制御設備等により、十分な減衰性を持って設定値に制御され、1.3.3.5.2 に示す設計要求を満足して運転継続できることを示している。

(3) 急激な負荷減少

10%以上 50%以下のステップ状負荷減少時には、タービンバイパス制御系が自動的に作動し、発電用原子炉はトリップすることなく新しい出力平衡値に達する。

第 1.3.3.5.6 図は、タービンバイパス制御系作動を伴う定格負荷からの 50% ステップ状負荷減少時の応答を示す。負荷の急減により、制御棒クラスタが自動挿入されるとともに、定格主蒸気流量の約 40% の設計容量を持つタービンバイパス制御系が自動的に作動する。タービンバイパス制御系は1次冷却系に過渡的に蓄えられる熱を除去し、負荷減少により1次冷却系に加わる影響を系自体と制御棒クラスタ動作によって対処し得る程度に緩和し、1次冷却材平均温度ピークを許容値内にとどめる。1次冷却材平均温度が低下するに従い、タービンバイパス流量は減少し、新しい定常状態ではタービンバイパス弁は完全に閉じている。

以上のように原子炉出力、1次冷却材平均温度及び原子炉圧力の主要パラメータは、原子炉固有の自己制御性、原子炉制御設備等により、十分な減衰性を持って新しい平衡状態に制御され、1.3.3.5.2 に示す設計要求を満足して運転継続できることを示している。

1.3.3.6 参考文献

- (1) 「三菱PWR高燃焼度化ステップ2燃料の機械設計」
MHI-NES-1021 改7
三菱重工業 平成16年
- (2) 「原燃工製PWRステップ2燃料の改良因子について」
NFK-8116 改4
原子燃料工業 平成15年
- (3) 「原燃工製PWRステップ2燃料の機械設計について
(川内1、2号)」
NFK-8132
原子燃料工業 平成16年
- (4) 「燃料被覆管のクリープコラプスについて」
MAPI-1030
三菱原子力工業 昭和49年
- (5) 「燃料被覆管のクリープコラプスの評価」
NFK-8026 改3
原子燃料工業 昭和56年
- (6) 「原燃工製PWRステップ2燃料集合体の開発」
NFK-8114 改2
原子燃料工業 平成15年
- (7) 「燃料ペレットの焼しまりについて」
MAPI-1032
三菱原子力工業 昭和50年

- (8) 「燃料ペレット焼きしまりの評価」
NFK-8010 改6
原子燃料工業 平成14年
- (9) 「燃料ペレット焼きしまりによるパワースパイクについて」
MHI-NES-1002 改1
三菱重工業 平成14年
- (10) 「三菱PWRの燃料設計計算コードの概要」
MAPI-1019 改1
三菱原子力工業 昭和63年
- (11) 「燃料棒性能解析コード(FPAC)」
NFK-8011 改8
原子燃料工業 平成16年
- (12) 「Melting Point of Irradiated Uranium Dioxide」
J.A.Christensen, R.J.Allio and A.Biancheria,
WCAP-6065 1965
- (13) 「改良統計的熱設計手法について」
MHI-NES-1009 改1
三菱重工業 平成12年
- (14) 「改良統計的熱設計手法について」
NFK-8107 改1
原子燃料工業 平成12年
- (15) 「PWR燃料の使用実績」
MHI-NES-1022 改2
三菱重工業 平成16年

- (16) 「原燃工B型燃料の照射実績」
NFK-8049 改12
原子燃料工業 平成16年
- (17) 「ガドリニア入り燃料の核設計」
MAPI-1066 改6
三菱重工業 平成17年
- (18) 「三菱PWRの新核設計手法と信頼性」
MAPI-1087 改6
三菱重工業 平成16年
- (19) 「三菱PWRのPHOENIX-P/ANCによる
核設計の信頼性」
MHI-NES-1025 改1
三菱重工業 平成16年
- (20) 「PWR核設計手法と信頼性(改良NULIFシステム)」
NFK-8102
原子燃料工業 平成7年
- (21) 「改良NULIFシステムにおけるPWR核設計手法の信頼性」
NFK-8113 改2
原子燃料工業 平成15年
- (22) 「三菱PWRにおける出力分布制御について」
MHI-NES-1027 改2
三菱重工業 平成16年
- (23) 「PWRのキセノン振動制御」
原子力学会誌 Vol.19 No.1(1977)

- (24) 「A型及びB型燃料集合体の共存する炉心特性
(3ループ17×17型ステップ2燃料集合体)」
NFK-8112 改1
原子燃料工業 平成16年
- (25) 「THINC-IVコードの概要」
MAPI-1044
三菱原子力工業 昭和51年
- (26) 「PWR熱水力設計手法」
NFK-8024 改6
原子燃料工業 平成14年
- (27) 「三菱新DNB相関式(MIRC-1)について」
MAPI-1075 改3
三菱重工業 平成12年
- (28) 「原燃工新DNB相関式(NFI-1)について」
NFK-8087 改1
原子燃料工業 平成12年
- (29) 「三菱PWRの過渡解析と実測の比較」
MAPI-1046 改1
三菱重工業 平成14年

第1.3.3.1.1表 発電用原子炉及び炉心の主要仕様

炉心熱出力	約2,652MW
1次冷却材全流量	約 45.7×10^6 kg/h
原子炉容器入口1次冷却材温度	約284℃
原子炉容器出口1次冷却材温度	約321℃
原子炉圧力	約15.4MPa[gage]
炉心有効高さ	約3.66m
炉心等価直径	約3.04m
炉心全ウラン量	約74t
冷却回路数	3

第1.3.3.2.1表 燃料の主要仕様

(1) ペレット

材 料	二酸化ウラン (一部ガドリニアを含む。)
濃 縮 度	
初装荷燃料	
第1領域	約2.1wt%
第2領域	約2.6wt%
第3領域	約3.1wt%
取 替 燃 料	約4.8wt%以下 ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に ついては、濃縮度約3.2wt%以下、 ガドリニア濃度約10wt%以下
ただし、第4領域	約3.2wt%
第5～第7領域	約3.4wt%
第8～第19領域	約4.1wt%～約3.4wt% ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に ついては、濃縮度約2.6wt%～約1.9wt%、 ガドリニア濃度約6wt%
初期密度	理論密度の約97% ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に ついては、理論密度の約96%
ただし、第1～第19領域	理論密度の約95%

ペレット直径	約8.19mm又は約8.05mm
ペレット長さ	約11.5mm、約10.0mm、約9.2mm又は約9.0mm
ペレット最高燃焼度	約71,000MWd/t
ペレット中心最高温度	
定格出力時	約1,770℃
	約1,630℃ (ガドリニア入り二酸化ウラン燃料)
最大線出力密度59.1kW/m時	約2,270℃
(ガドリニア入り二酸化ウラン燃料 については44.3kW/m時)	約2,040℃ (ガドリニア入り二酸化ウラン燃料)

(2) 被 覆 管

材 料	ジルカロイ-4の合金成分を調整し ニオブ等を添加したジルコニウム基 合金
-----	--

・Sn-Fe-Cr-Nb系ジルコニウム基合金

(Sn	: 0.7～0.9wt%、
Fe	: 0.18～0.24wt%、
Cr	: 0.07～0.13wt%、
Fe+Cr	: 0.28～0.37wt%、
Nb	: 0.45～0.55wt%、
Zr	: 残り)

・Sn-Fe-Cr-Nb-Ni系ジルコニウム基合金

(Sn	: 0.90～1.15wt%、
Fe	: 0.24～0.30wt%、
Cr	: 0.13～0.19wt%、
Nb	: 0.08～0.14wt%、
Ni	: 0.007～0.014wt%、
Zr	: 残り)

	ジルコニウム－ニオブ合金にスズ及び鉄を添加したジルコニウム基合金
	・Sn-Fe-Nb系ジルコニウム基合金
	(Sn : 0.9～1.3wt%、 Fe : 0.08～0.12wt%、 Nb : 0.8～1.2wt%、 Zr : 残り)
ただし、第1～第19領域	ジルカロイ－4
外 径	約9.50mm
厚 さ	約0.57mm
ただし、第5～第19領域	約0.57mm又は約0.64mm
被覆管－ペレット間隙(直径)	約0.17mm
表面最高温度	
定格出力時	約349℃
最大線出力密度59.1kW／m時	約350℃
(3) 燃料集合体	
集合体数	157
燃料棒配列	17×17
集合体当たり燃料棒本数	264
全燃料棒本数	41,448
燃料棒全長(端栓とも)	約3.9m
燃料棒ピッチ	約12.6mm
集合体全長	約4.1m
集合体断面寸法	約214mm×約214mm
支持格子材料	
最上下部 中間部	ニッケル・クロム・鉄合金
	ジルカロイ－4又はニッケル・クロム・鉄合金

集合体当たり支持格子数	9
制御棒案内シンプル材料	ジルカロイ-4
集合体当たり制御棒案内シンプル本数	24

制御棒案内シンプル

外 径	上 部	約12.2mm
	下 部	約10.9mm (ダッシュポット部)
厚 さ	上 部	約0.41mm
	下 部	約0.41mm (ダッシュポット部)

炉内計装用案内シンプル材料	ジルカロイ-4
---------------	---------

集合体当たり炉内計装用案内シンプル本数	1
---------------------	---

炉内計装用案内シンプル

外 径	約12.2mm
厚 さ	約0.41mm

燃 焼 度

取替燃料集合体平均	約49,000MWd/t (1.3.3.3で述べる平衡炉心)
燃料集合体最高	55,000MWd/t
ただし、第1～第7領域	39,000MWd/t
第8～第19領域	48,000MWd/t

第1.3.3.2.2表 炉内構造物の設備仕様

型 式	上・下2分割型
	17×17型制御棒クラスタ案内管装着
主要寸法	上部・下部炉心板間 約4.1m
	炉心そう内径 約3.4m
	(第1.3.3.2.9図参照)
主要材料	ステンレス鋼

第1.3.3.2.3表 制御棒クラスタの設備仕様

クラスタ当たり制御棒本数	24
被ふく管材料	ステンレス鋼
吸収材材料	銀・インジウム・カドミウム (80%、15%、5%)合金
クラスタの数	48
制御棒有効長さ	約3.6mm
吸収材直径	約8.7mm
被ふく管厚さ	約0.5mm

第1.3.3.2.4表 バーナブルポイズンの設備仕様

有効長	約3.6m
吸収材外径	約8.5mm
吸収材材料	ほうけい酸ガラス
被ふく管材料	ステンレス鋼
被ふく管外径	約9.7mm
バーナブルポイズン棒の総数	
初装荷炉心	1,072本
取替炉心	1,072本以下

第1.3.3.2.5表 制御棒クラスタ駆動装置の主要仕様

駆動方式	通常時	ラッチ式磁気ジャック駆動
	トリップ時	重力による落下
駆動装置数		48
駆動速度(最大)		約114cm/min
挿入時間	トリップ時、全ストローク の85%挿入まで の時間	2.2秒以下
1ステップ移動距離		約16mm
電源の種類		交流260V

第1.3.3.2.6表 中性子源の設備仕様

(1) 1次中性子源

中性子源材料	カリフォルニウム-252
線源強度	約 0.4×10^{10} Bq (1本当たり)
本 数	2
線源外径	約8.4mm
線源長さ	約38mm
被ふく管材料	ステンレス鋼
被ふく管外径	約9.7mm

(2) 2次中性子源

中性子源材料	アンチモン・ベリリウム
本 数	8
線源外径	約8.6mm
線源長さ	約2,235mm
被ふく管材料	ステンレス鋼
被ふく管外径	約9.7mm

第1.3.3.3.1表 核設計値

(1) 炉 心

有効高さ	約3.66m
等価直径	約3.04m
減速材／ウラン体積比(低温時)	約3.4～約3.6
燃料集合体数	157
燃料集合体中の燃料棒配列	17×17
燃料集合体中の燃料棒本数	264
濃 縮 度	
初装荷燃料	
第1領域	約2.1wt%
第2領域	約2.6wt%
第3領域	約3.1wt%
取替燃料	約4.8wt%以下
	ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に
	ついては、濃縮度約3.2wt%以下、
	ガドリニア濃度約10wt%以下
ただし、第4領域	約3.2wt%
第5～第7領域	約3.4wt%
第8～第19領域	約4.1wt%～約3.4wt%
	ガドリニア入り二酸化ウラン燃料に
	ついては、濃縮度約2.6wt%～約1.9wt%、
	ガドリニア濃度約6wt%

平均燃焼度

取替燃料集合体(平衡炉心) 約49,000MWd/t

(2) 核的熱水路係数(定格出力時)

$F_{\dot{Q}}^N$ 2.25以下 $\left[\begin{array}{l} \text{ペレット焼きしまり} \\ \text{効果を含まない。} \end{array} \right]$

$F_{\Delta H}^N$ 1.64以下

(3) 線出力密度

定格出力時平均 約17.1kW/m

定格出力時最大 39.6kW/m $\left[\begin{array}{l} \text{ペレット焼きしまり} \\ \text{効果を含まない。} \end{array} \right]$

30.7kW/m(ガドリニア入り二酸化ウラン燃料)

$\left[\begin{array}{l} \text{ペレット焼きしまり} \\ \text{効果を含まない。} \end{array} \right]$

(4) 実効増倍率(取替炉心サイクル初期)

燃料取替停止 0.95
(全制御棒クラスタ挿入) (約2,000ppm)

低温停止 0.99
(全制御棒クラスタ引抜き) (約2,100ppm)

高温停止 0.98
(全制御棒クラスタ引抜き) (約2,100ppm)

高温全出力 1.00
(全制御棒クラスタ引抜き) (約1,600ppm)

高温全出力
 $\left[\begin{array}{l} \text{全制御棒クラスタ引抜き} \\ \text{キセノン、サマリウム平衡} \end{array} \right]$ 1.00
(約1,200ppm)

(5) 反応度制御能力(取替炉心)

制御棒クラスタ	約 $0.05 \Delta K / K$
$\left[\begin{array}{l} \text{最大反応度価値を有} \\ \text{する制御棒クラスタ} \\ \text{1本挿入不能時} \end{array} \right]$	
ほう素濃度調整	$0.17 \Delta K / K$ 以上 (約2,700ppm)
バーナブルポイズン (サイクル初期)	約 $0.07 \Delta K / K$ 以下

(6) 反応度係数

減速材温度係数	$(+0.8 \sim -7.8) \times 10^{-4}$	$(\Delta K / K) / ^\circ C$
(減速材温度係数は、高温出力運転状態では負である。)		
ド プ ラ 係 数	$(-1.8 \sim -5.2) \times 10^{-5}$	$(\Delta K / K) / ^\circ C$
ボ イ ド 係 数	$(+0.6 \sim -2.5) \times 10^{-3}$	$(\Delta K / K) / \% \text{ボイド}$
圧 力 係 数	$(+7.3 \sim -0.7) \times 10^{-4}$	$(\Delta K / K) / (MPa)$
減速材密度係数	$(+0.43 \sim 0)$	$(\Delta K / K) / (g / cm^3)$

(7) 実効遅発中性子割合と即発中性子寿命

実効遅発中性子割合	$0.75 \sim 0.43 (\%)$
即発中性子寿命	$21 \sim 9 (\mu sec)$

第1.3.3.3.2表 反応度停止余裕

	平 衡 炉 心 サイクル末期	予定外取出炉心 サイクル末期
1. 所要制御反応度	約2.81% $\Delta K/K$	約2.74% $\Delta K/K$
出力欠損	約2.76% $\Delta K/K$	約2.69% $\Delta K/K$
ボイド減少	約0.05% $\Delta K/K$	約0.05% $\Delta K/K$
2. 制御棒クラスタの反応度 ^(注)	約5.08% $\Delta K/K$	約5.29% $\Delta K/K$
3. 反応度停止余裕	約2.27% $\Delta K/K$	約2.55% $\Delta K/K$

(注) 制御棒クラスタのバンクDが挿入限界まで挿入されている状態から、最大反応度価値を有する制御棒クラスタ1本が全引抜位置のまま挿入できないものとし、他の制御棒クラスタを全挿入させて反応度を求め、さらに、設計裕度10%を差し引いた値。

第1.3.3.3.3表 炉心の主要パラメータ

領域 \ サイクル			第 N サイクル (平 衡 炉 心)	第 N+1 サイクル (予定外取出炉心)
燃 料 集 合 体 装 荷 体 数	第(M-3)領域	A 4.8wt% (Gd入り) ^(注)		
		B 4.8wt%	13	
	第(M-2)領域	A 4.8wt% (Gd入り) ^(注)	24	
		B 4.8wt%	24	13
	第(M-1)領域	A 4.8wt% (Gd入り) ^(注)	24	24
		B 4.8wt%	24	24
	第M領域	A 4.8wt% (Gd入り) ^(注)	24	24
		B 4.8wt%	24	16
	第(M+1)領域	A 4.8wt% (Gd入り) ^(注)		32
		B 4.8wt%		24
サイクル燃焼度 (MWd／t)			14,800	14,800
バーナブルポイズン棒本数			0	0
サイクル初期臨界ほう素濃度 (ppm)			1,590	1,510
取出燃料集合体の平均燃焼度 (MWd／t)			48,600	48,200

(注) 3.2wt% ²³⁵U－10wt% Gd₂O₃入りUO₂燃料棒を24本含む。

第1.3.3.3.4表 炉心の安全性確認項目

項 目			単 位	安全解析使用値	第Nサイクル (平衡炉心)	第N+1サイクル (予定外取出炉心)
反応度停止余裕 (サイクル末期)			%△K／K	≧1.8	2.27	2.55
最大線出力密度 ^(注1)			kW／m	≦39.6	34.5	33.9
燃料集合体最高燃焼度			MWd／t	≦55,000	54,700	53,100
F _{XY} ^N			—	≦1.52	1.46	1.40
減速材温度係数 $\frac{\delta \rho}{\delta Tm}$			10 ⁻⁵ (△K/K)/°C	-78～+8	-63～-8.1	-63～-8.2
ドプラ係数 $\frac{\delta \rho}{\delta Tf}$			10 ⁻⁵ (△K/K)/°C	-5.2～-1.8	-3.5～-2.4	-3.4～-2.4
制 御 棒 落 下 時		落下制御棒価値	%△K／K	≦0.25	0.17	0.17
		F _{ΔH} ^N	—	≦1.84	1.73	1.67
制 御 棒 飛 出 し 時	サイクル 初 期	HZP ^(注2)	—	≦14	10.2	5.7
		HFP ^(注3)	—	≦5.0	2.2	2.1
	サイクル 末 期	HZP	—	≦26	11.5	12.8
		HFP	—	≦5.0	2.0	2.0
飛 出 し 制 御 棒 価 値	サイクル 初 期	HZP	%△K／K	≦0.90	0.62	0.31
		HFP	%△K／K	≦0.15	0.02	0.02
	サイクル 末 期	HZP	%△K／K	≦1.0	0.42	0.53
		HFP	%△K／K	≦0.15	0.03	0.03
最大反応度添加率			10 ⁻⁵ (△K/K)/s	≦86	50	43

(注1) ペレット焼きしまり効果を含まない。

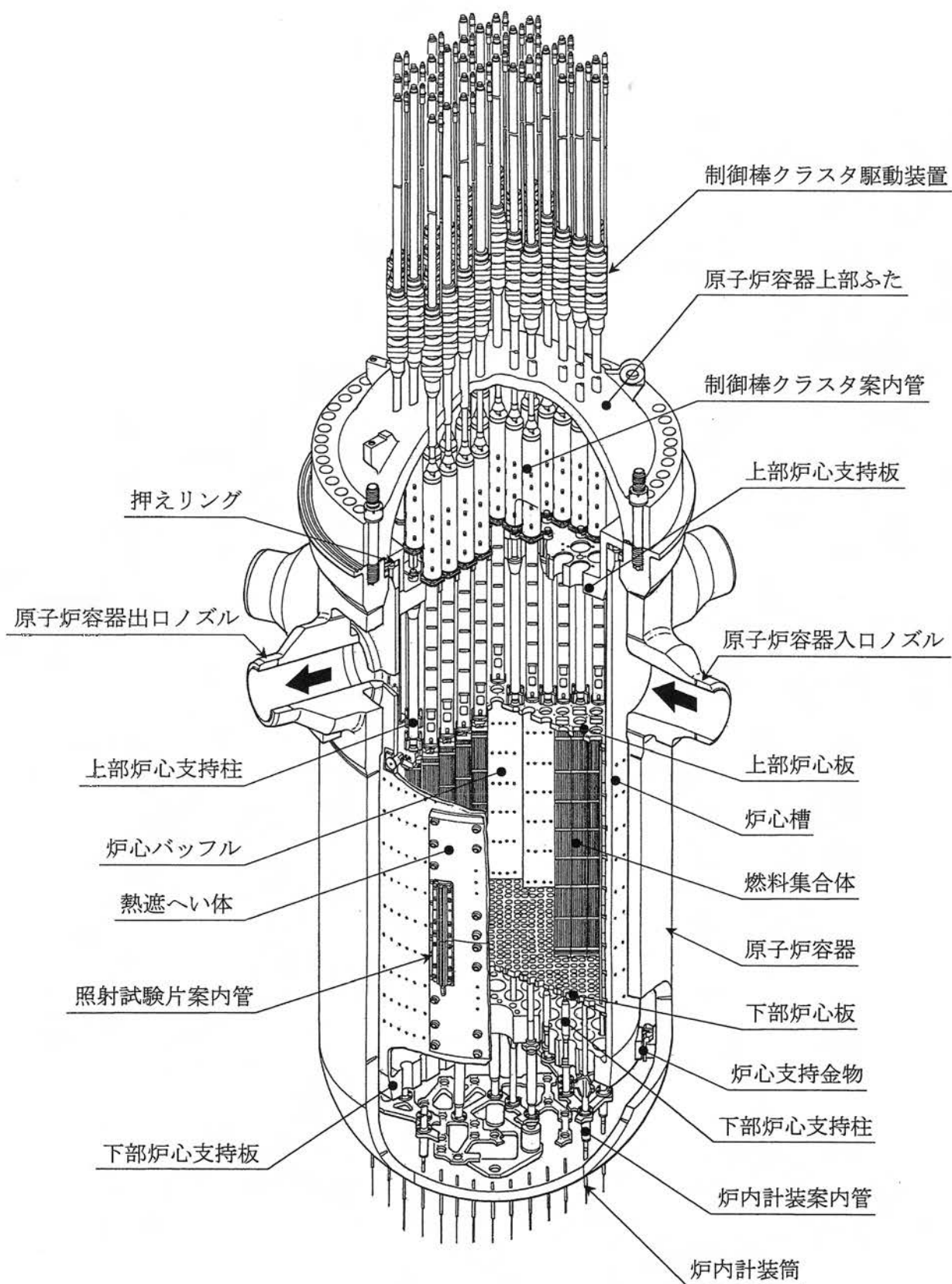
(注2) HZP: 高温零出力時

(注3) HFP: 高温全出力時

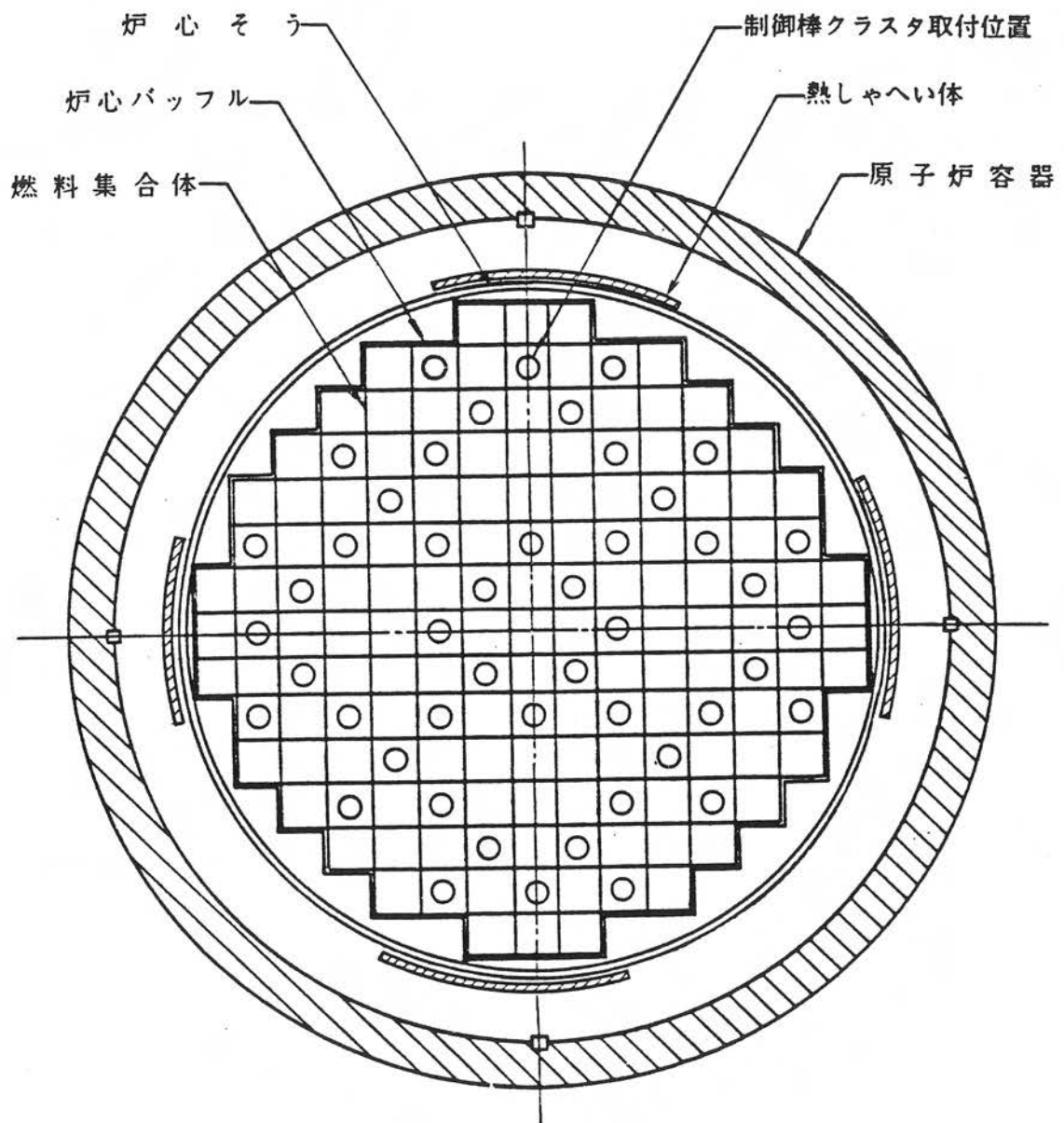
第1.3.3.4.1表 熱水力設計値

炉心熱出力	約2,652MW
燃料棒からの熱発生割合	約97.4%
1次冷却材圧力	約15.4MPa[gage]
1次冷却材流量	約 $45.7 \times 10^6 \text{kg/h}$
炉心バイパス流量割合	約4.0%
実効熱伝達面積	約 $4,515 \text{m}^2$
原子炉容器入口1次冷却材温度	約 284°C
原子炉容器出口1次冷却材温度	約 321°C
平均出力密度	約 $100 \text{kW}/\ell$
熱 流 束	
定格出力時平均	約 $572 \text{kW}/\text{m}^2$
定格出力時最大	約 $1,379 \text{kW}/\text{m}^2$
線出力密度	
定格出力時平均	約 $17.1 \text{kW}/\text{m}$
定格出力時最大	$41.1 \text{kW}/\text{m}$ $31.9 \text{kW}/\text{m}$ (ガドリニア入り二酸化ウラン燃料)
熱水路係数(定格出力時)	
F_Q	2.41
$F_{\Delta H}^N$	1.64
燃料中心最高温度	
定格出力時	約 $1,770^\circ\text{C}$ 約 $1,630^\circ\text{C}$ (ガドリニア入り二酸化ウラン燃料)

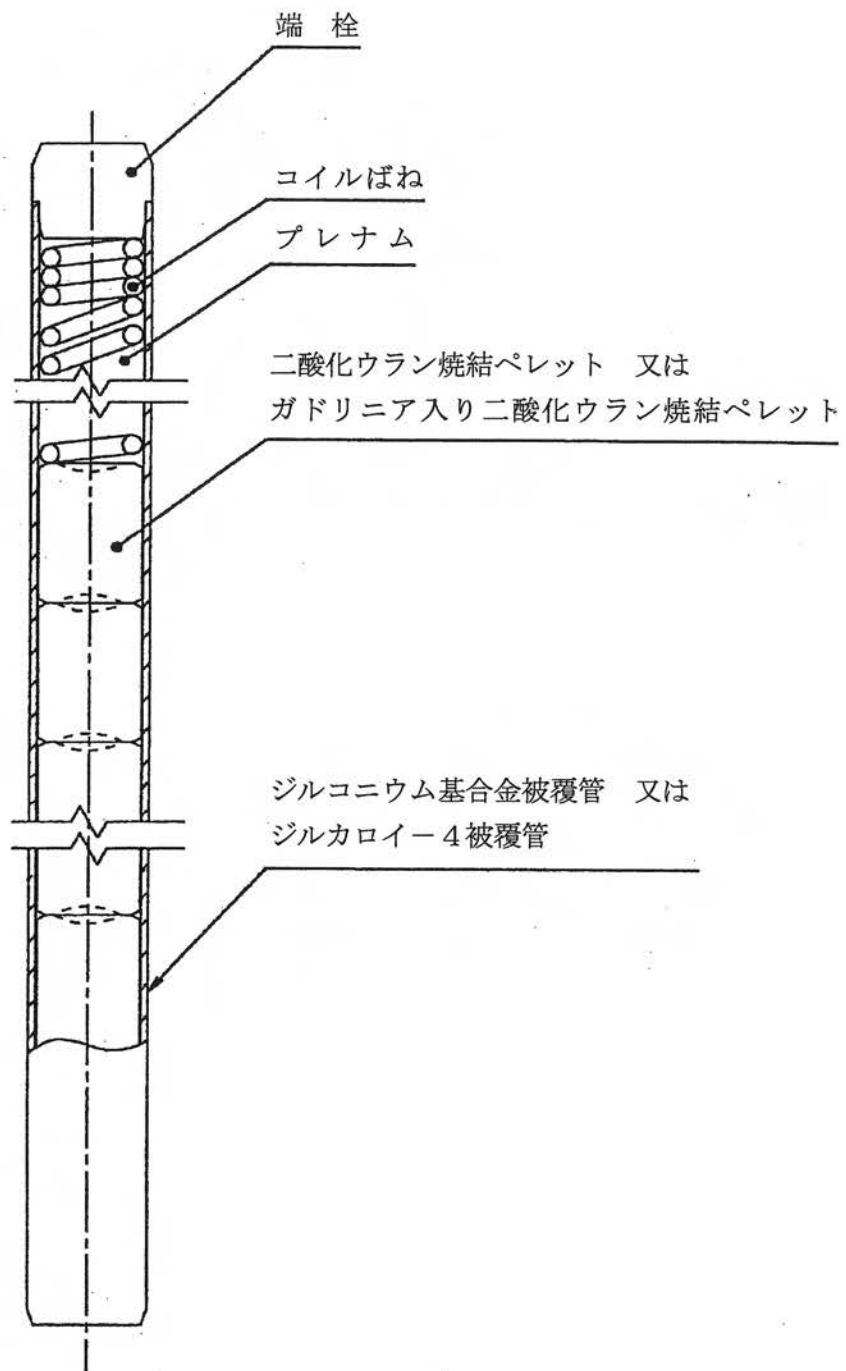
最大線出力密度59.1kW／m時	約2,270℃
〔ガドリニア入り二酸化ウラン 燃料については44.3kW／m時〕	約2,040℃(ガドリニア入り二酸化ウラン燃料)
最小DNBR	
定格出力時	2.36
運転時の異常な過渡変化時	1.42以上(MIRC－1相関式、 NFI－1相関式)



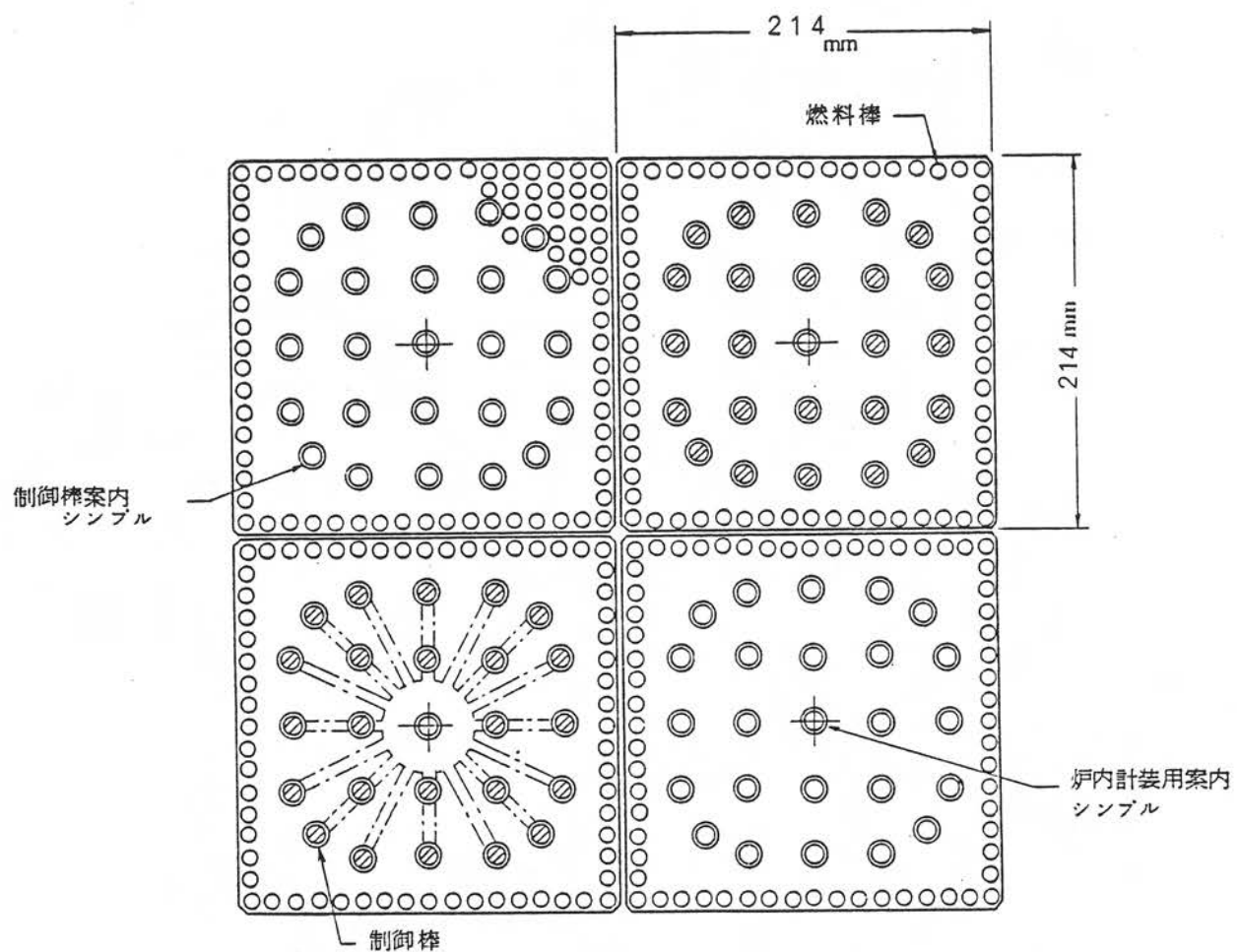
第1.3.3.1.1図 原子炉容器内構造説明図



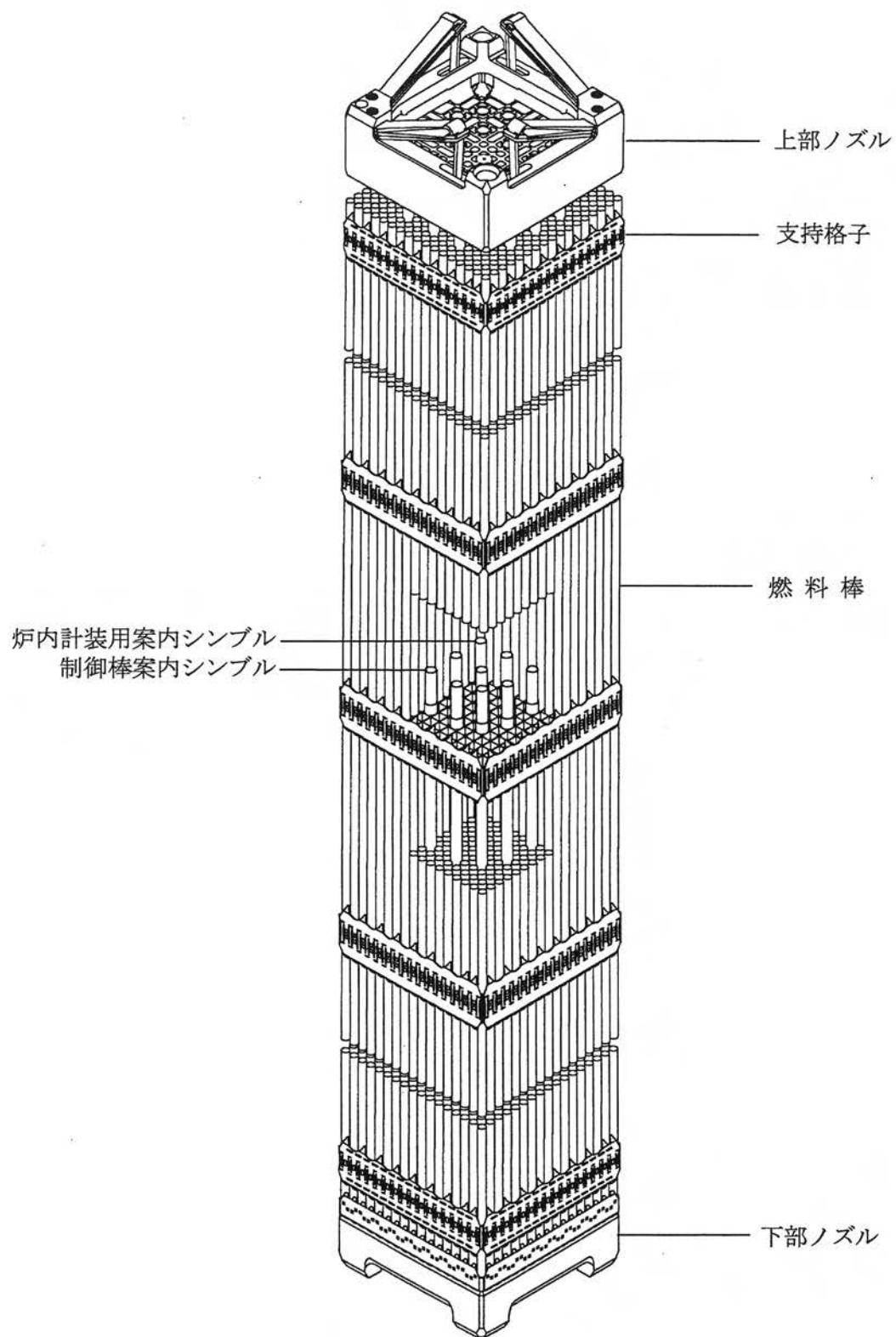
第1.3.3.1.2図 炉心断面説明図



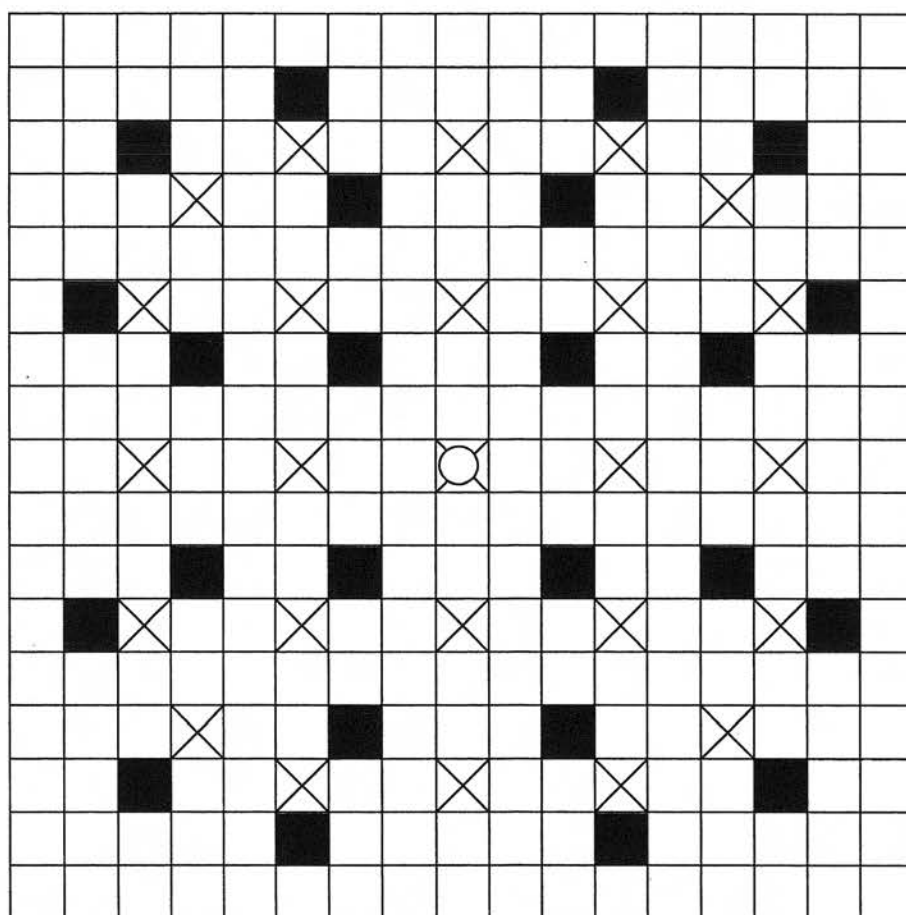
第1.3.3.2.1図 燃料棒断面図



第1.3.3.2.2(1)図 燃料集合体断面説明図



第1.3.3.2.2(2)図 燃料集合体構造概要図



 制御棒案内シンプル

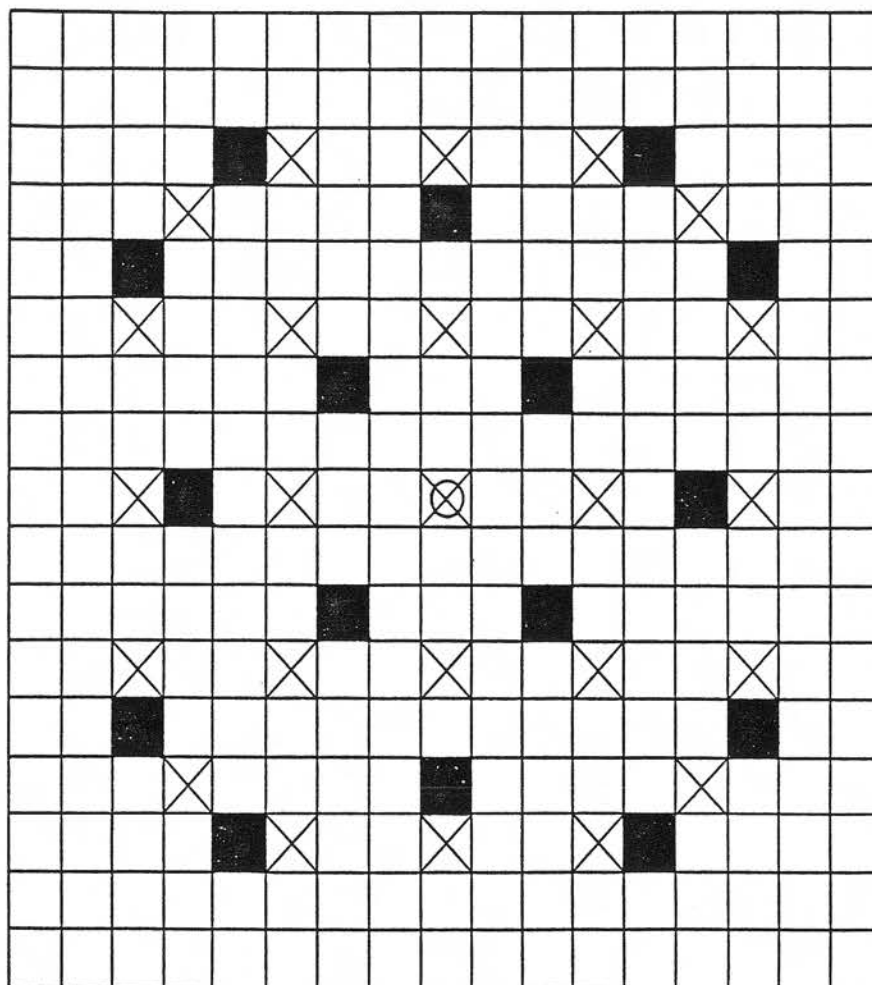
 二酸化ウラン燃料棒

 炉内計装用案内シンプル

 ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒

第1.3.3.2.2(3)図 集合体内ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒配置図(1)

(ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒本数:24本)



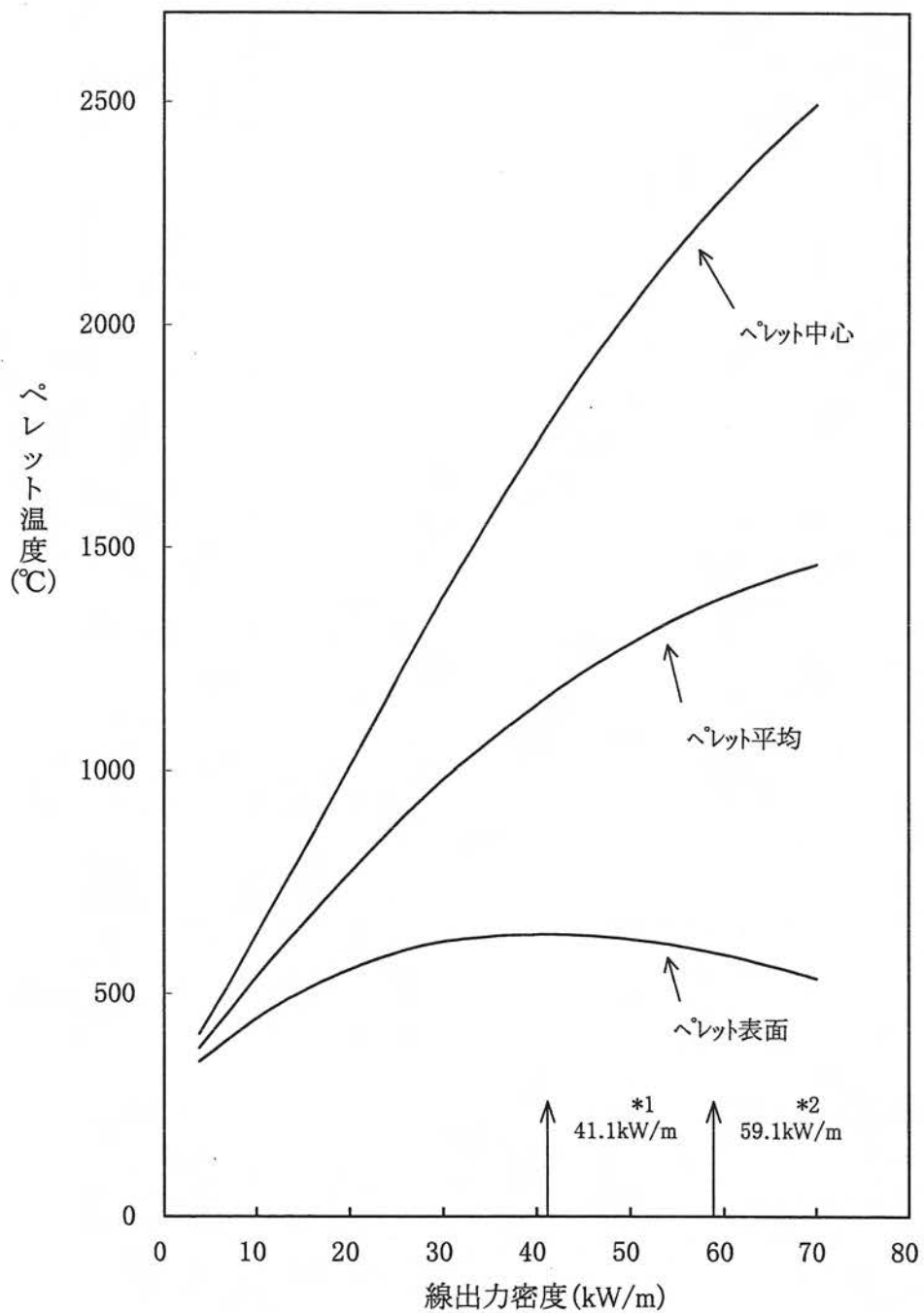
 炉内計装用案内シンプル

 ガドリニア入り燃料棒

 制御棒案内シンプル

第1.3.3.2.2(4)図 集合体内ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒配置図(2)

(ガドリニア入り二酸化ウラン燃料棒本数:16本)

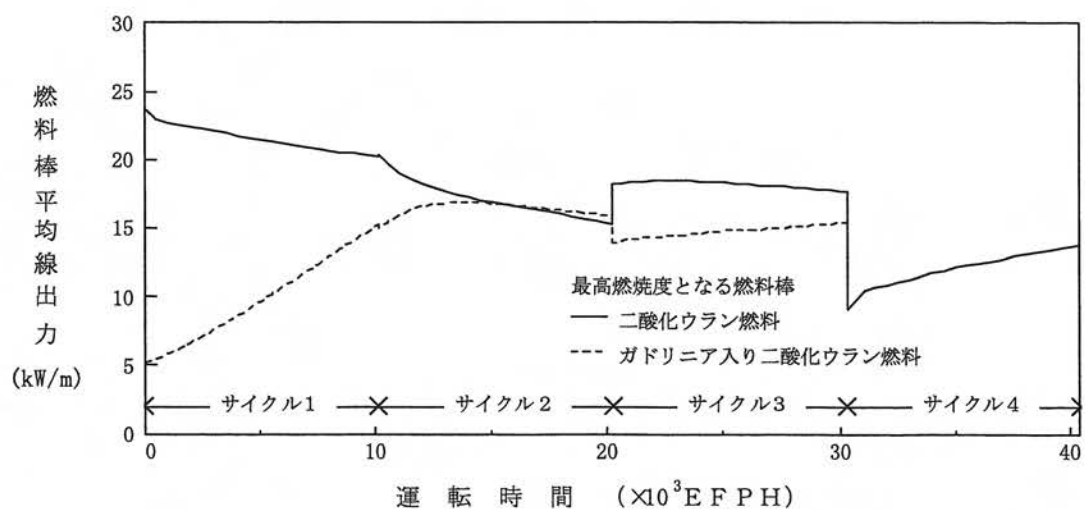
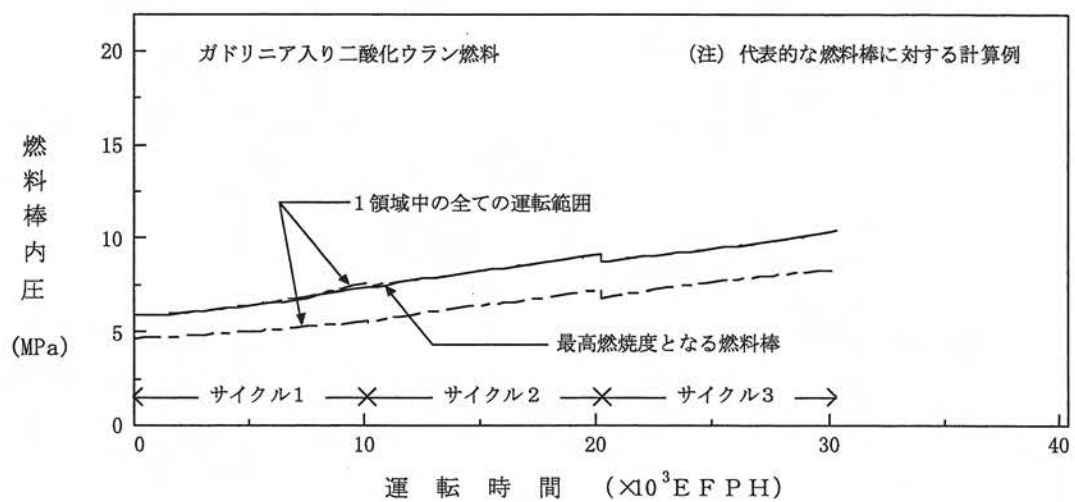
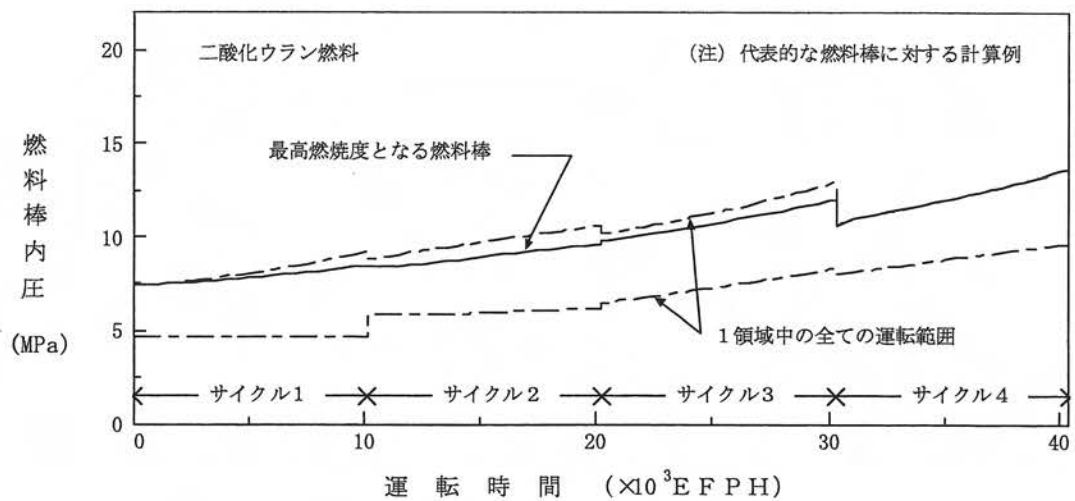


*1: 定格出力時の最大線出力密度

*2: 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における最大線出力密度

第1.3.3.2.3図 ペレットの中心、平均及び表面温度対線出力密度

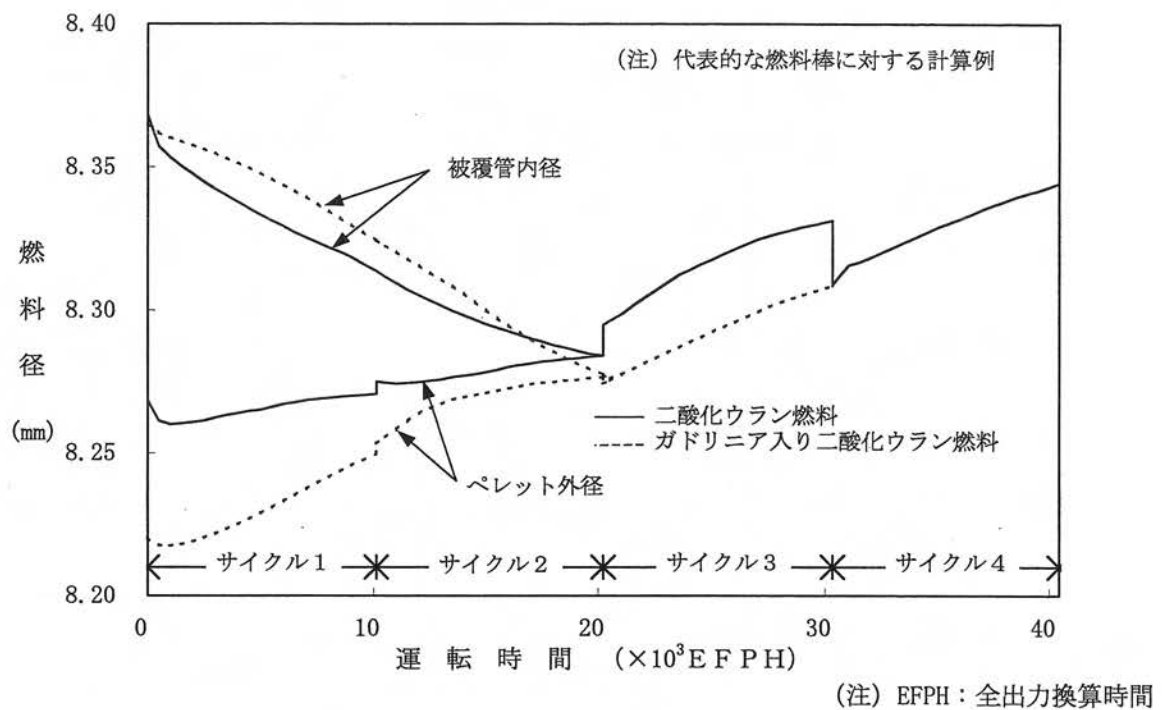
(寿命中の最高温度、参考文献(1)及び(10)のモデルで計算)



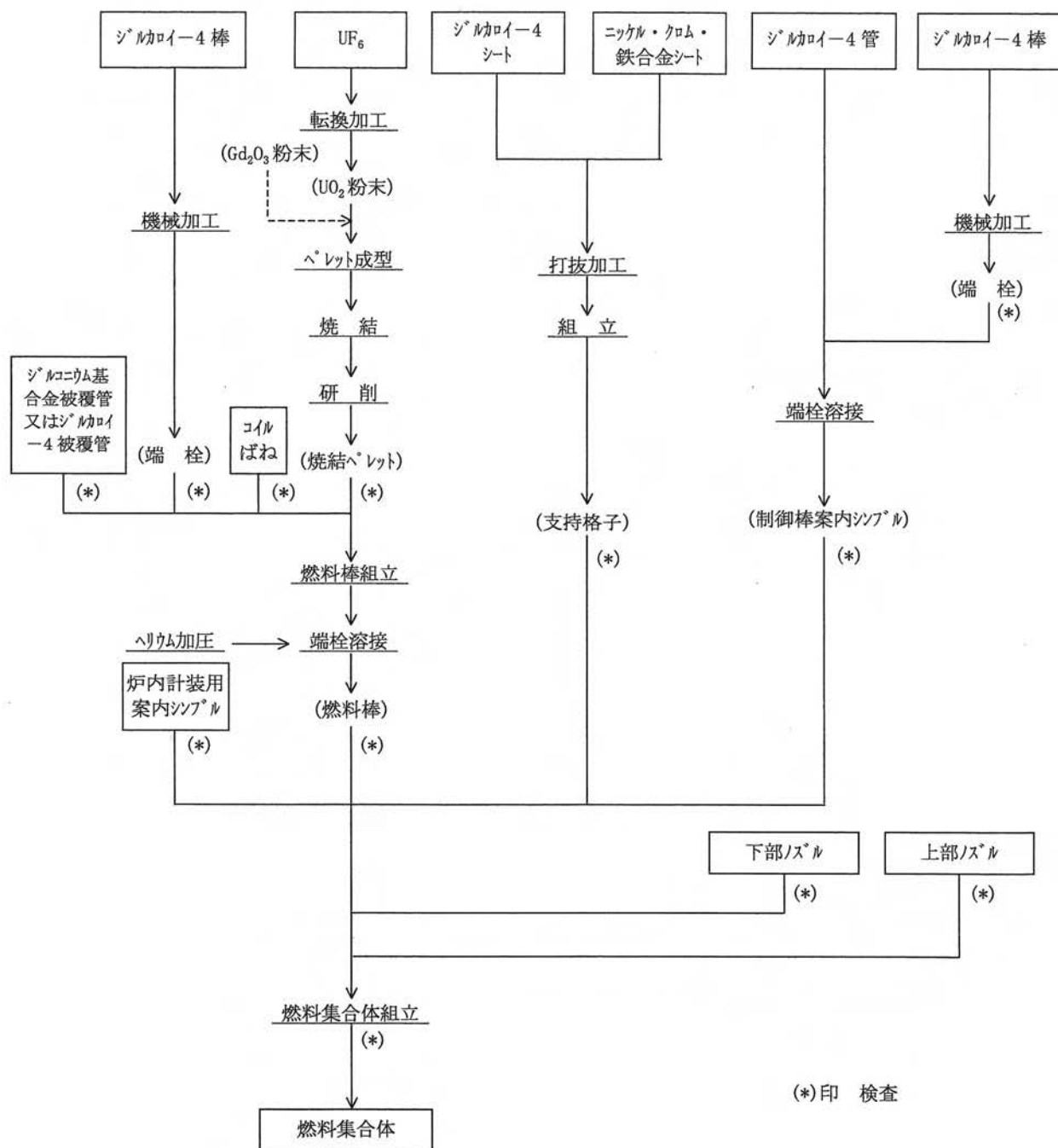
(注) EFPH : 全出力換算時間

第1.3.3.2.4図 燃料棒内圧の燃焼度変化

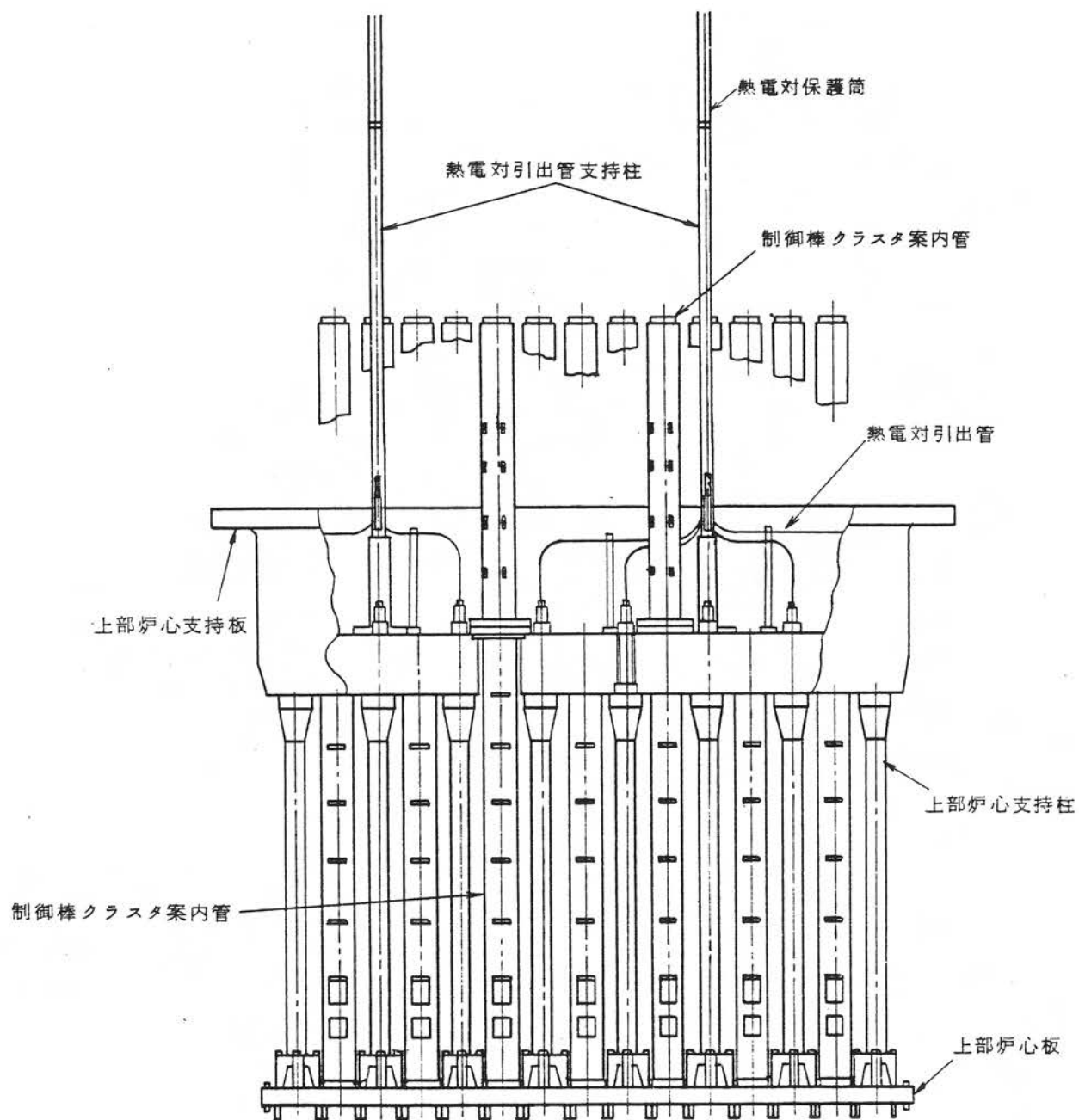
(参考文献(1)及び(10)のモデルで計算)



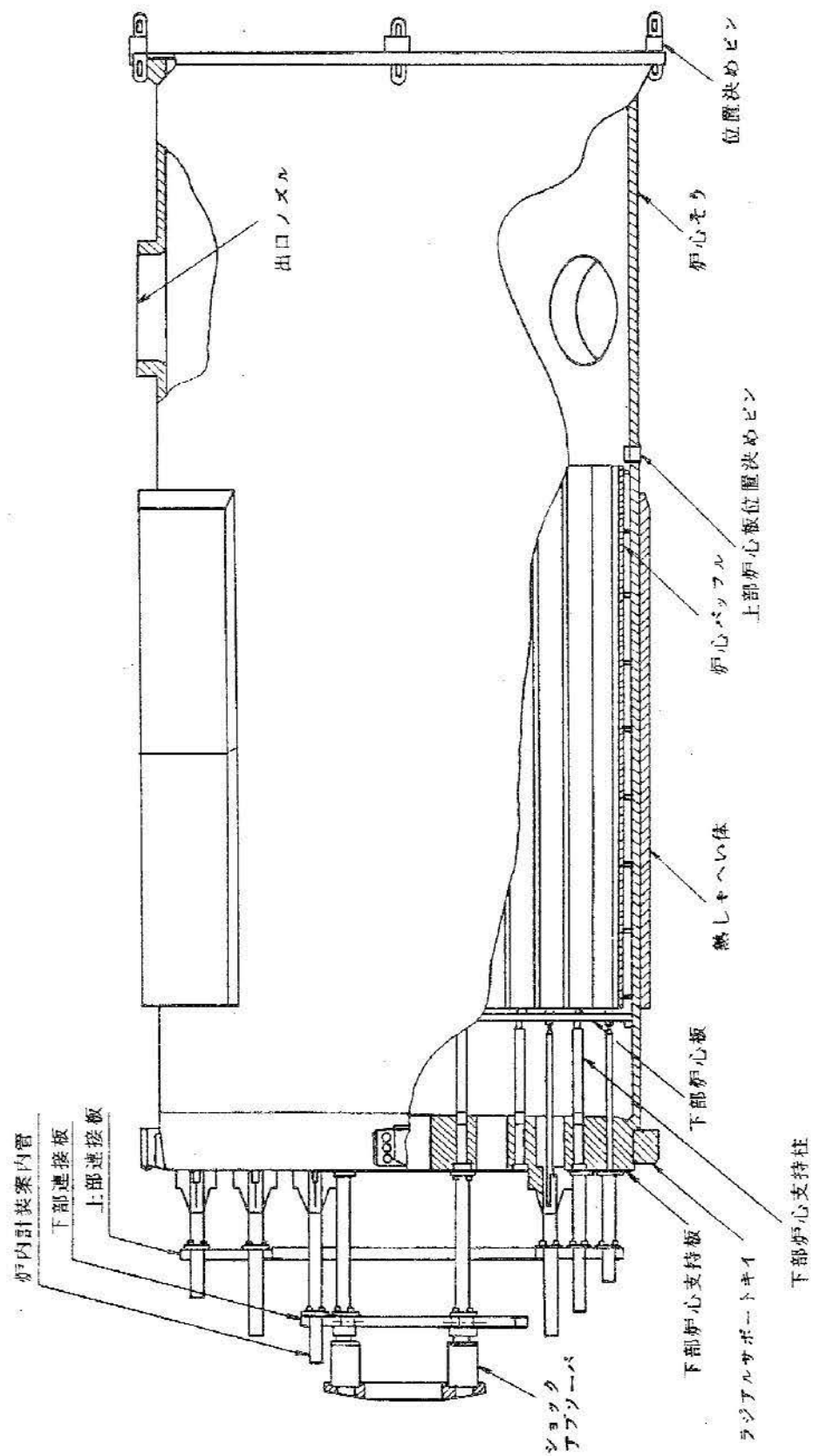
第1.3.3.2.5図 燃料径の燃焼度変化
(参考文献(1)及び(10)のモデルで計算)



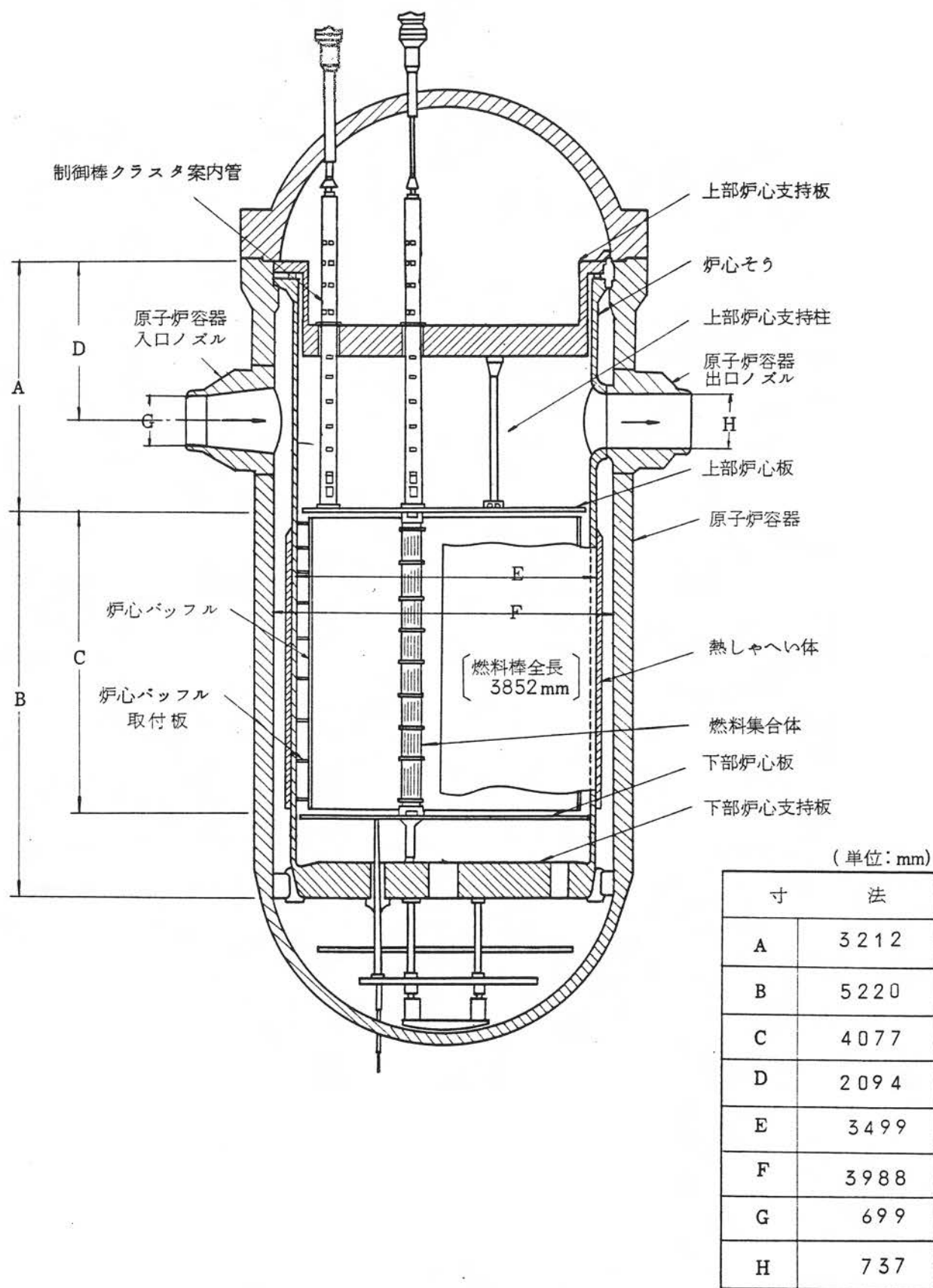
第1.3.3.2.6図 燃料の製造工程概要図



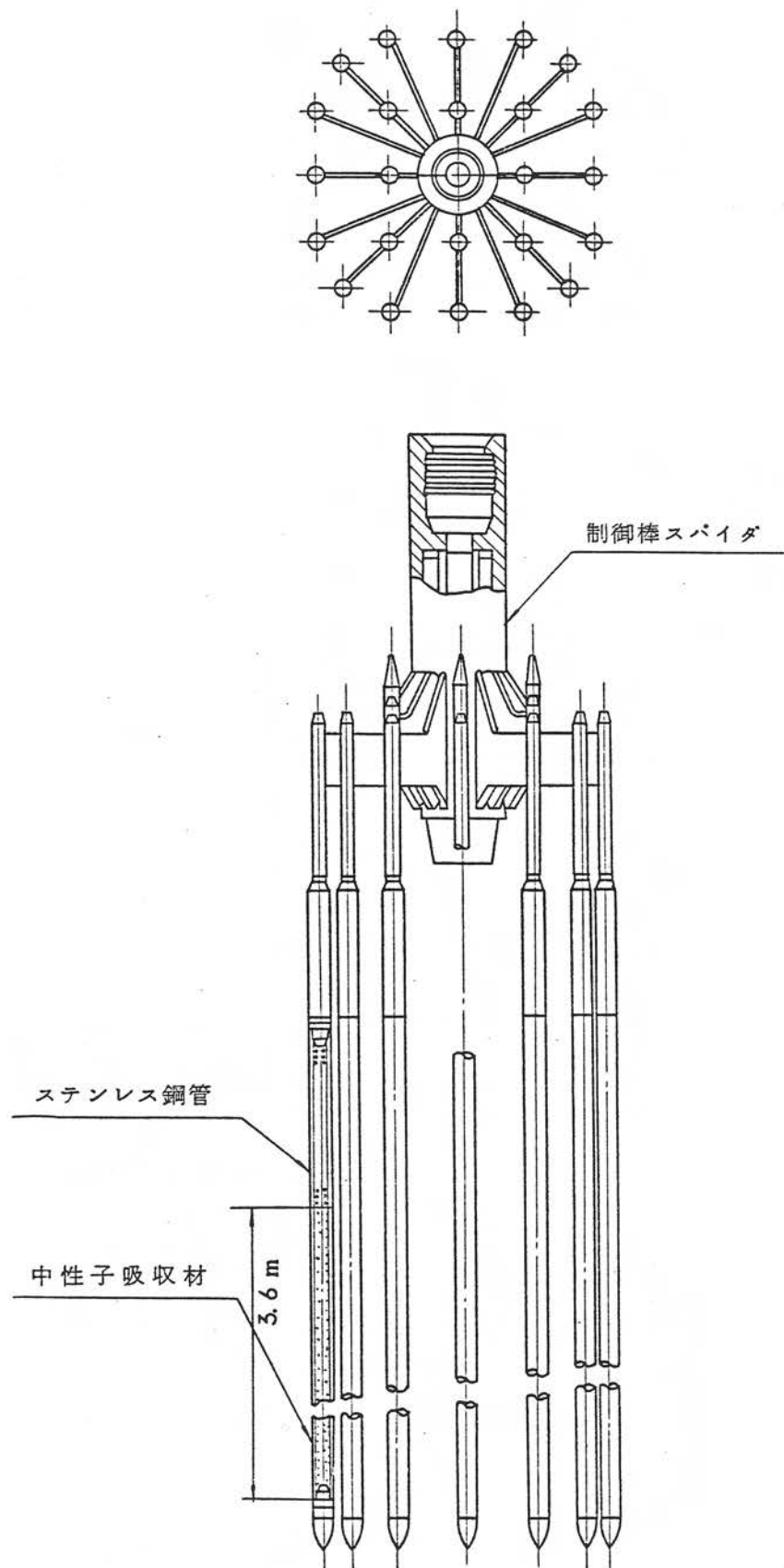
第1.3.3.2.7図 上部炉心構造物構造説明図



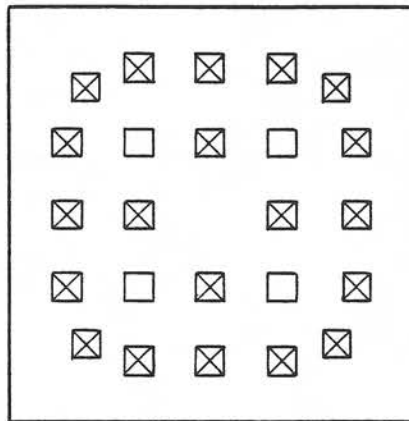
第1.3.3.2.8図 下部炉心構造物構造説明図



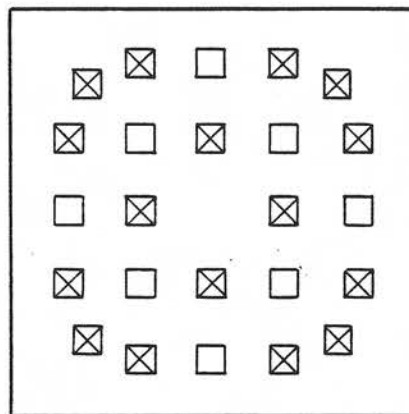
第1.3.3.2.9図 原子炉容器内主要寸法図



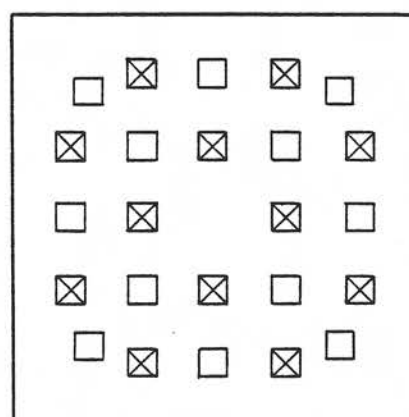
第1.3.3.2.10図 制御棒クラスタ構造説明図



20 バーナブルポイズン棒



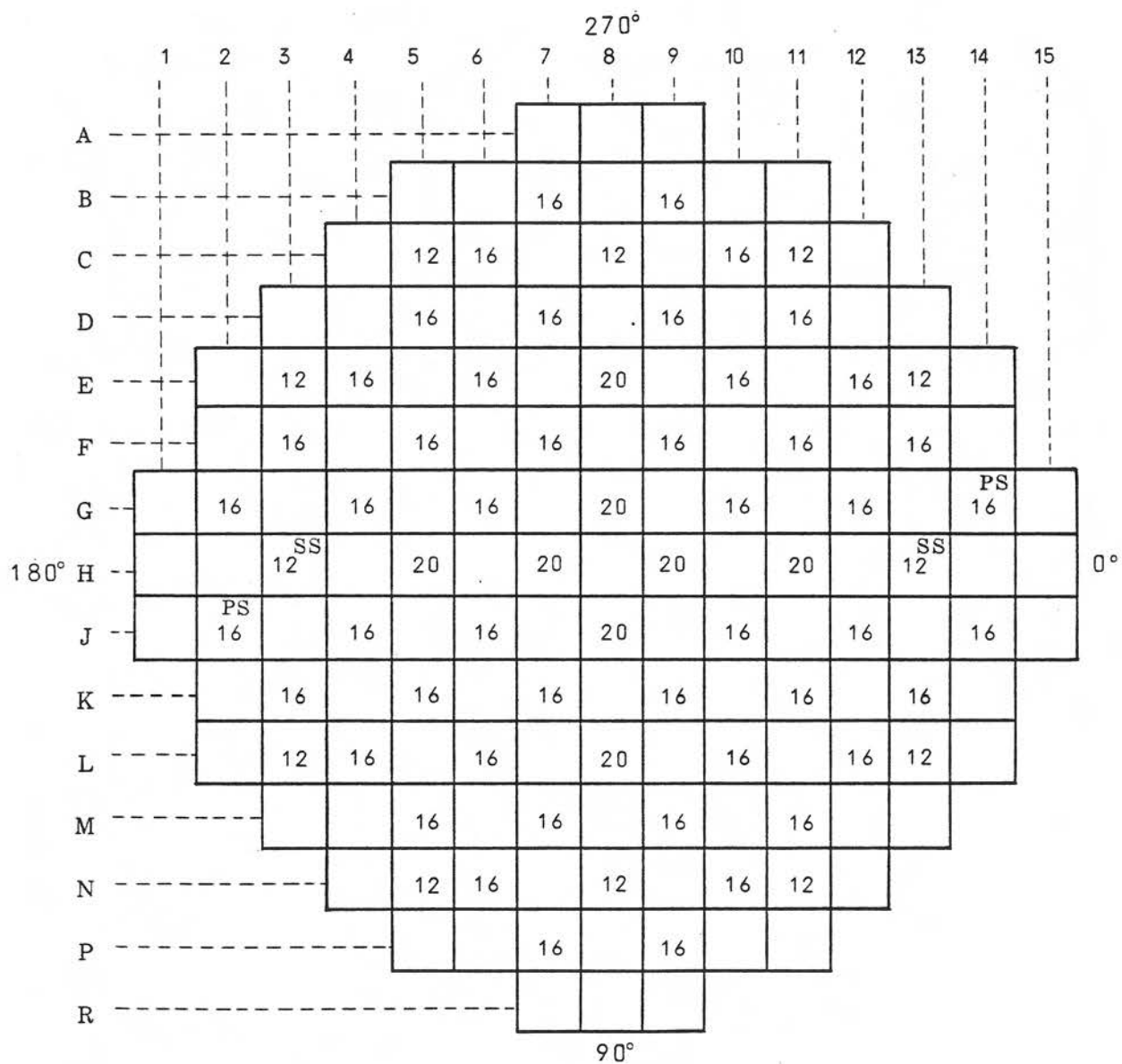
16 バーナブルポイズン棒



12 バーナブルポイズン棒

- ☒ バーナブルポイズン棒
- シンプルプラグ

第1.3.3.2.11図 バーナブルポイズン棒配置説明図

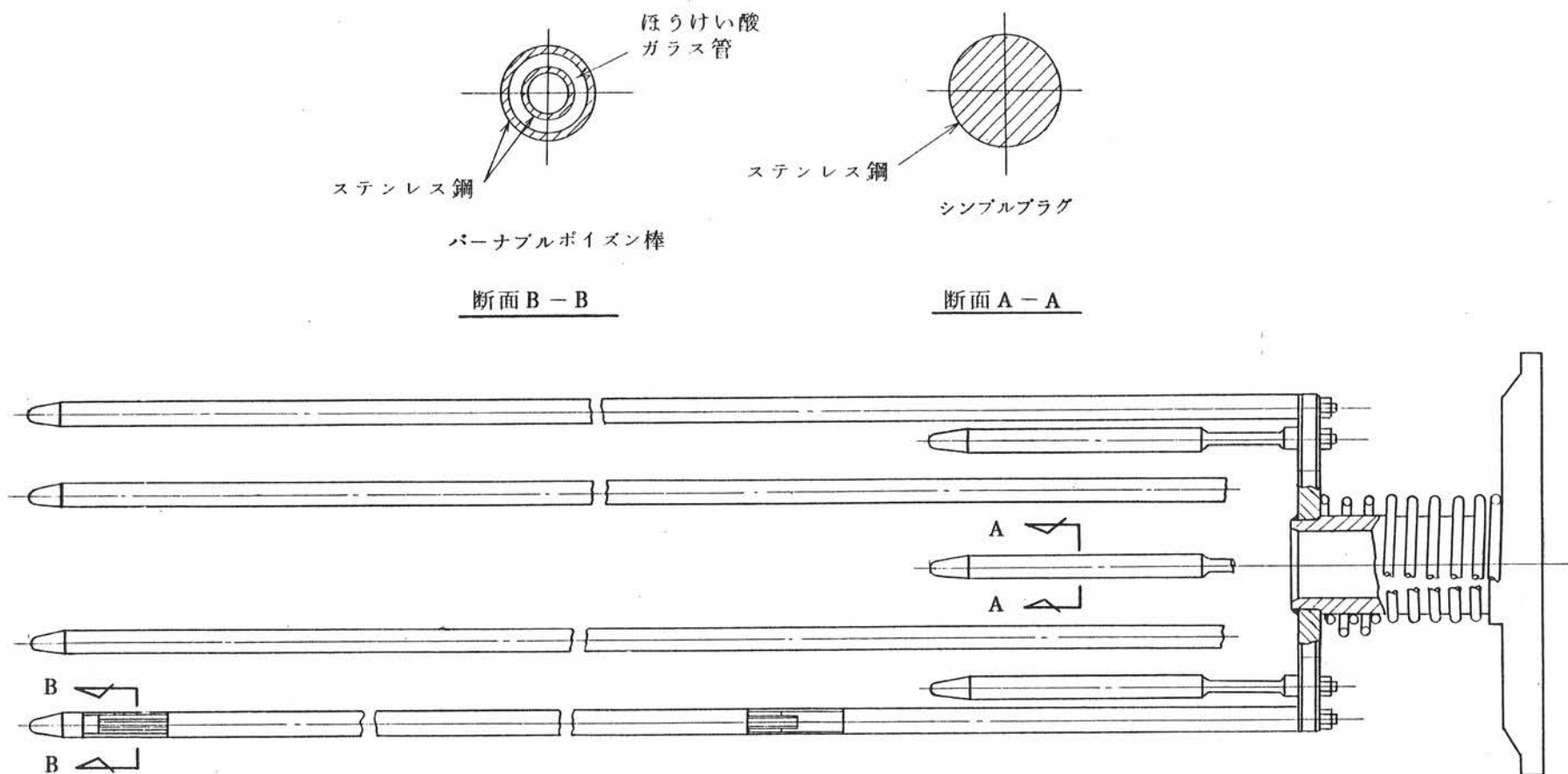


数字はバーナブルポイズン棒の本数を示す。

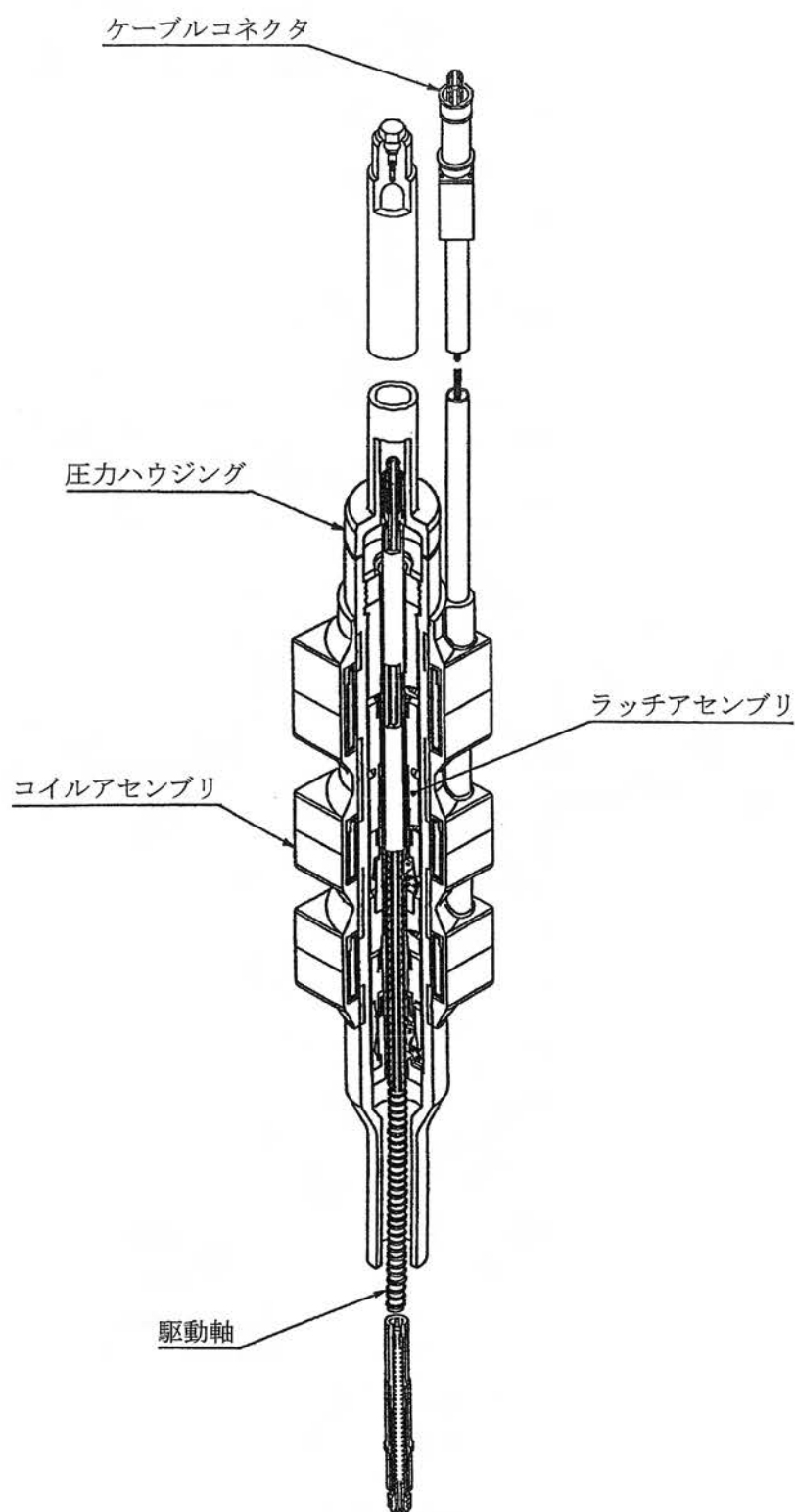
PS : 1次中性子源集合体

SS : 2次中性子源集合体

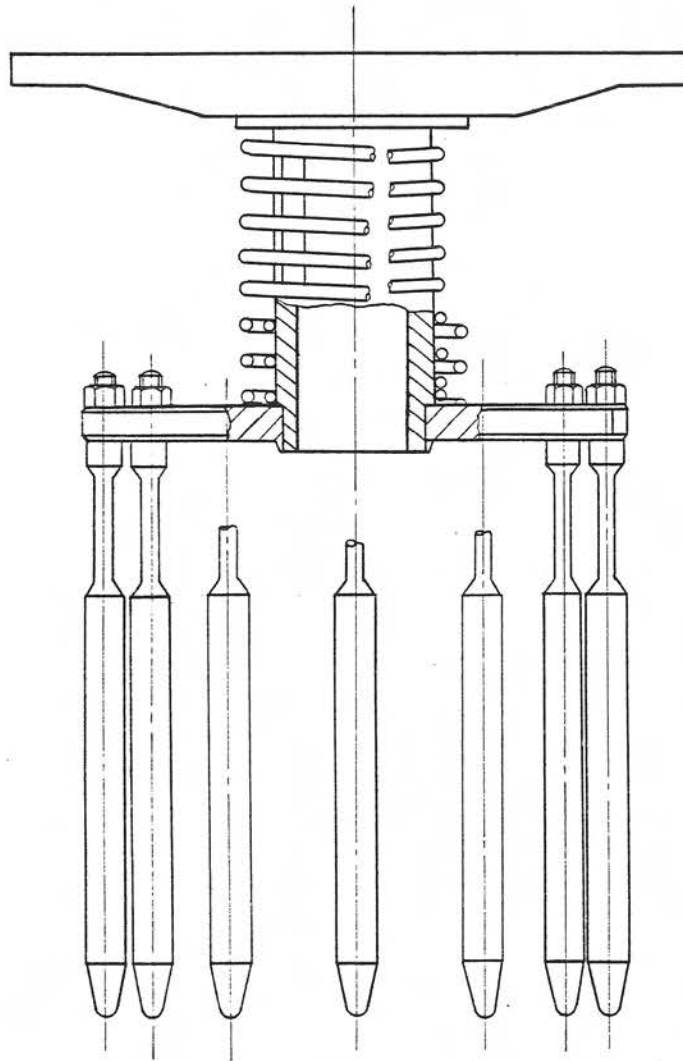
第1.3.3.2.12図 バーナブルポイズン棒本数及び配置説明図(初装荷炉心)



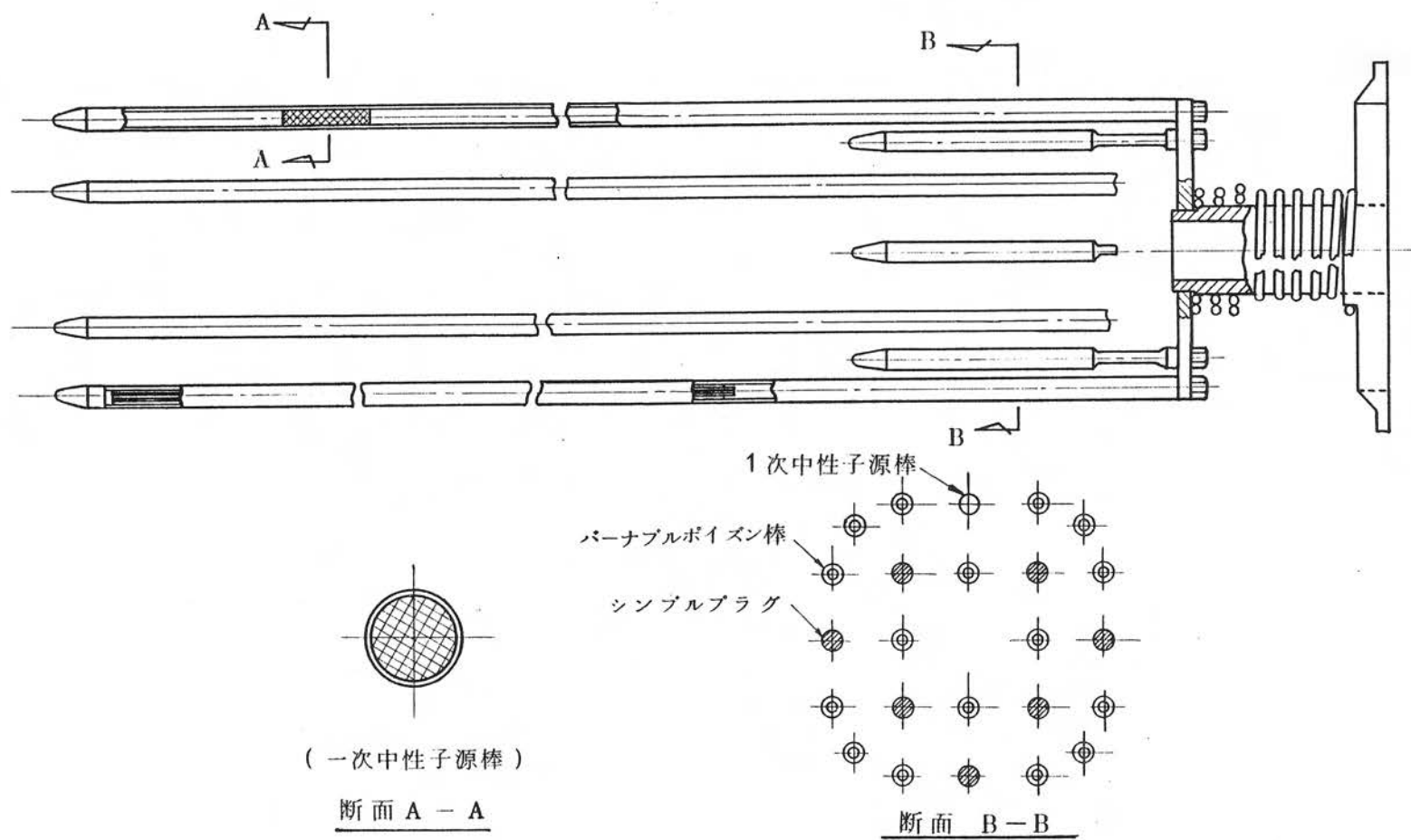
第1.3.3.2.13図 バーナブルポイズン構造説明図



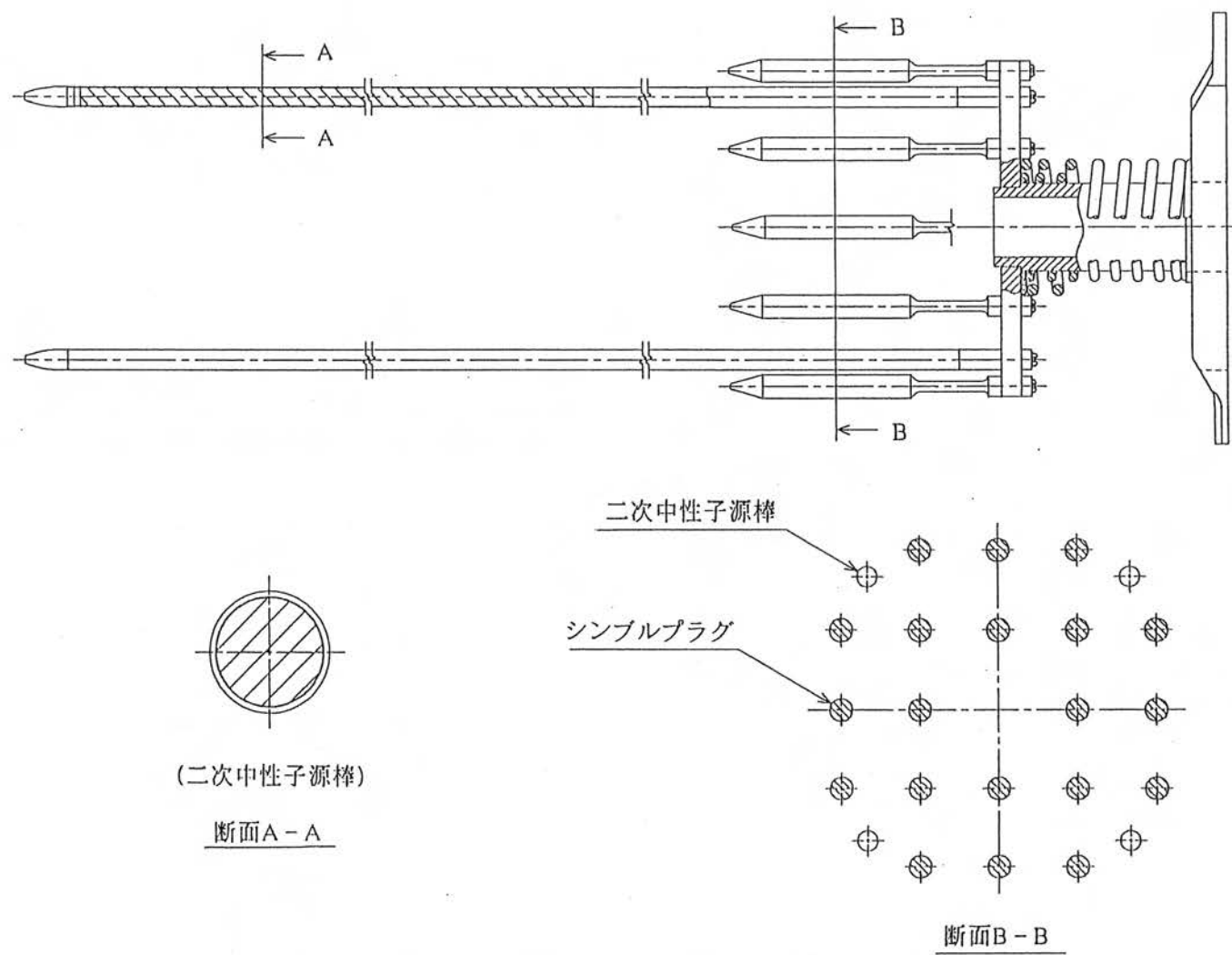
第1.3.3.2.14図 制御棒クラスタ駆動装置説明図



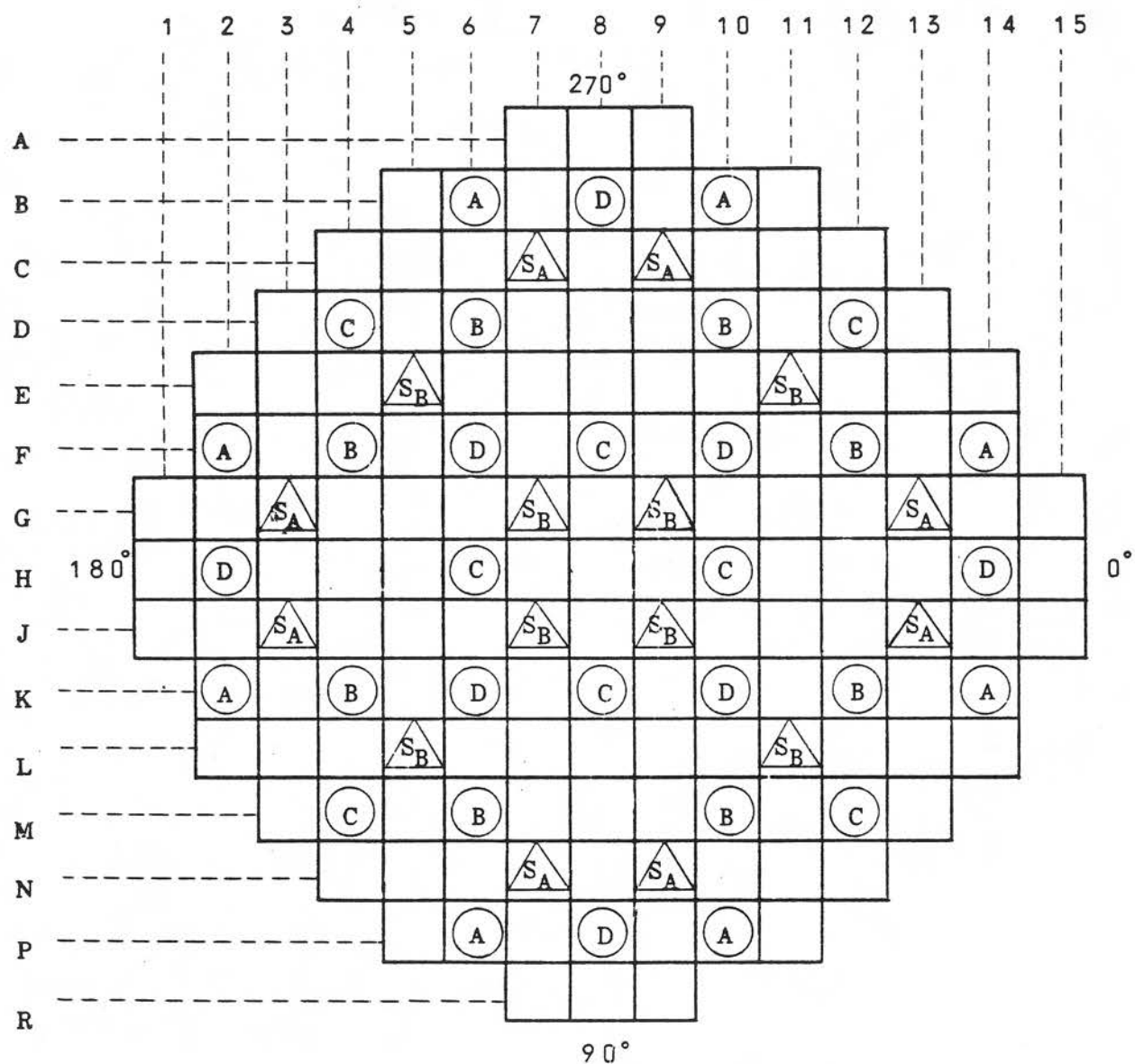
第1.3.3.2.16図 シンプルプラグ構造説明図



第1.3.3.2.17図 中性子源集合体構造説明図(一次中性子源)



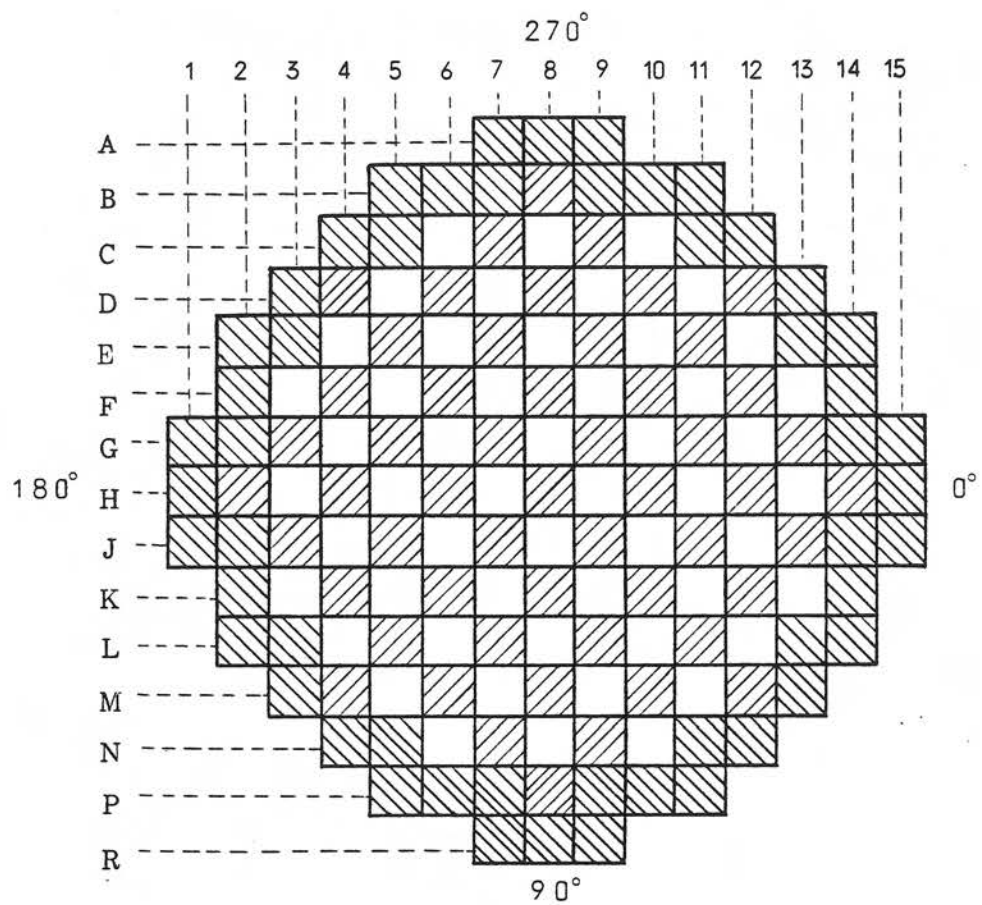
第1.3.3.2.18図 中性子源集合体構造説明図(二次中性子源)



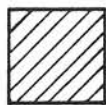
制御棒クラスタ本数

A	: 制御グループ・バンク A	8
B	: 制御グループ・バンク B	8
C	: 制御グループ・バンク C	8
D	: 制御グループ・バンク D	8
SA	: 停止グループ・バンク SA	8
SB	: 停止グループ・バンク SB	8

第1.3.3.3.1図 制御棒クラスタ配置説明図



初装荷炉心



第 1 領域 (約 2.10wt%)

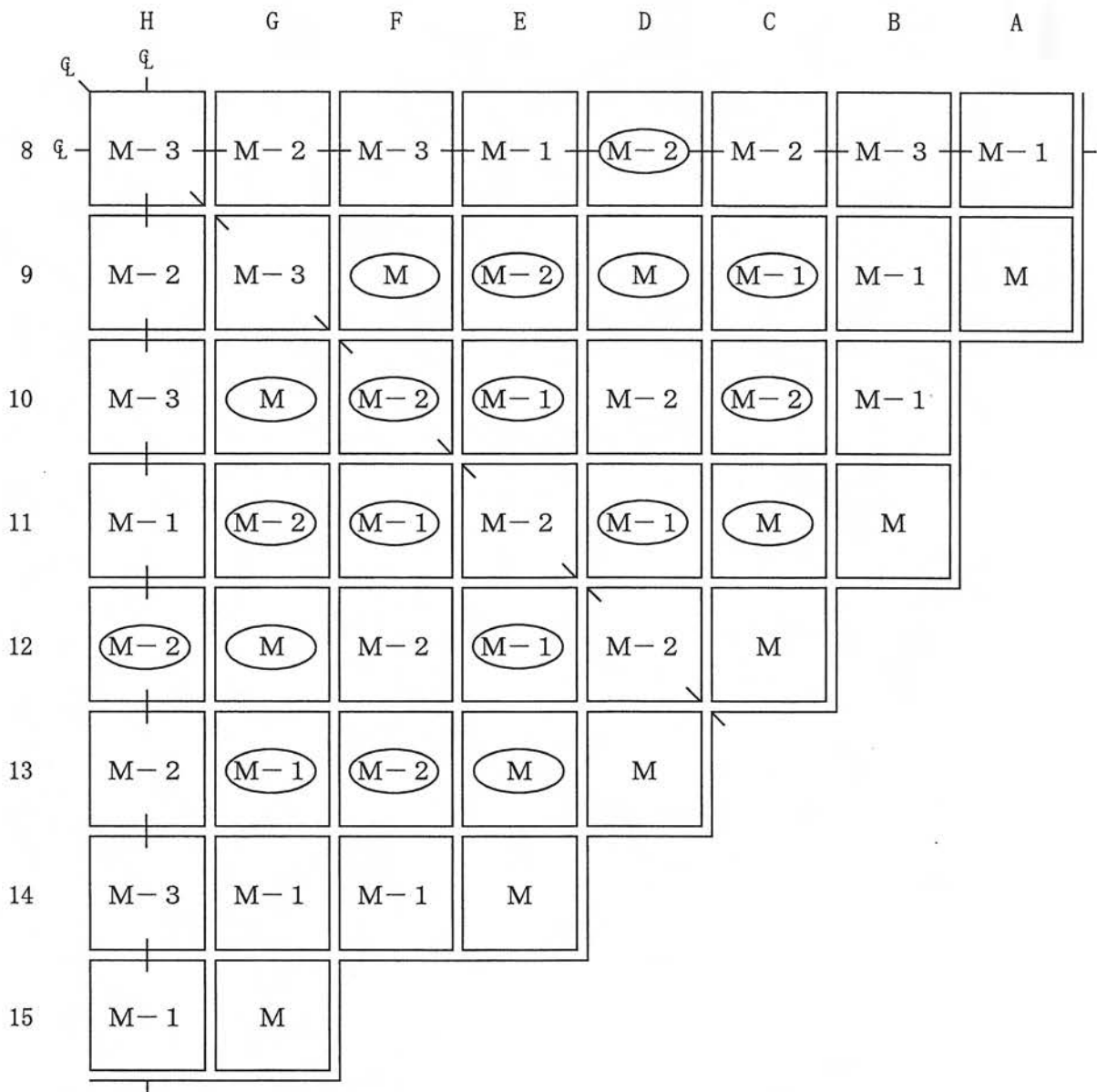


第 2 領域 (約 2.60wt%)



第 3 領域 (約 3.10wt%)

第1.3.3.3.2図 燃料集合体配置説明図(初装荷炉心)



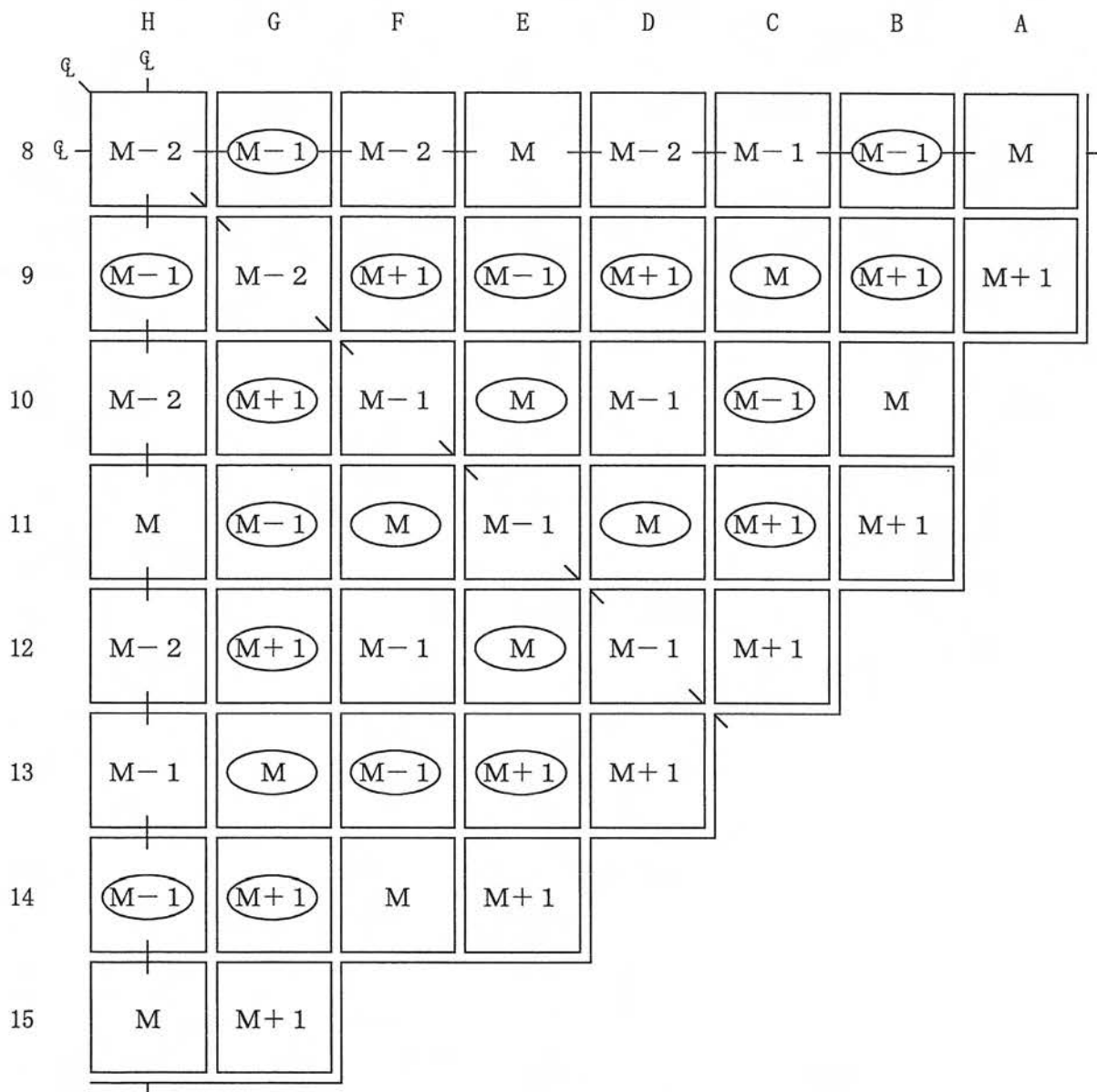
M-3	: 第 (M-3) B領域燃料 (4.8wt%	13 体)
M-2 (circled)	: 第 (M-2) A領域燃料 (4.8wt% (Gd 入り)	24 体) *
M-2	: 第 (M-2) B領域燃料 (4.8wt%	24 体)
M-1 (circled)	: 第 (M-1) A領域燃料 (4.8wt% (Gd 入り)	24 体) *
M-1	: 第 (M-1) B領域燃料 (4.8wt%	24 体)
M (circled)	: 第 M A領域燃料 (4.8wt% (Gd 入り)	24 体) *
M	: 第 M B領域燃料 (4.8wt%	24 体)

注) M (circled)、Mは新燃料

*) 3.2wt% ²³⁵U-10wt%Gd₂O₃ 入り UO₂ 燃料棒 24 本を含む

第1.3.3.3.3図 燃料集合体配置図 (第Nサイクル炉心 (平衡炉心))

[1/4炉心]



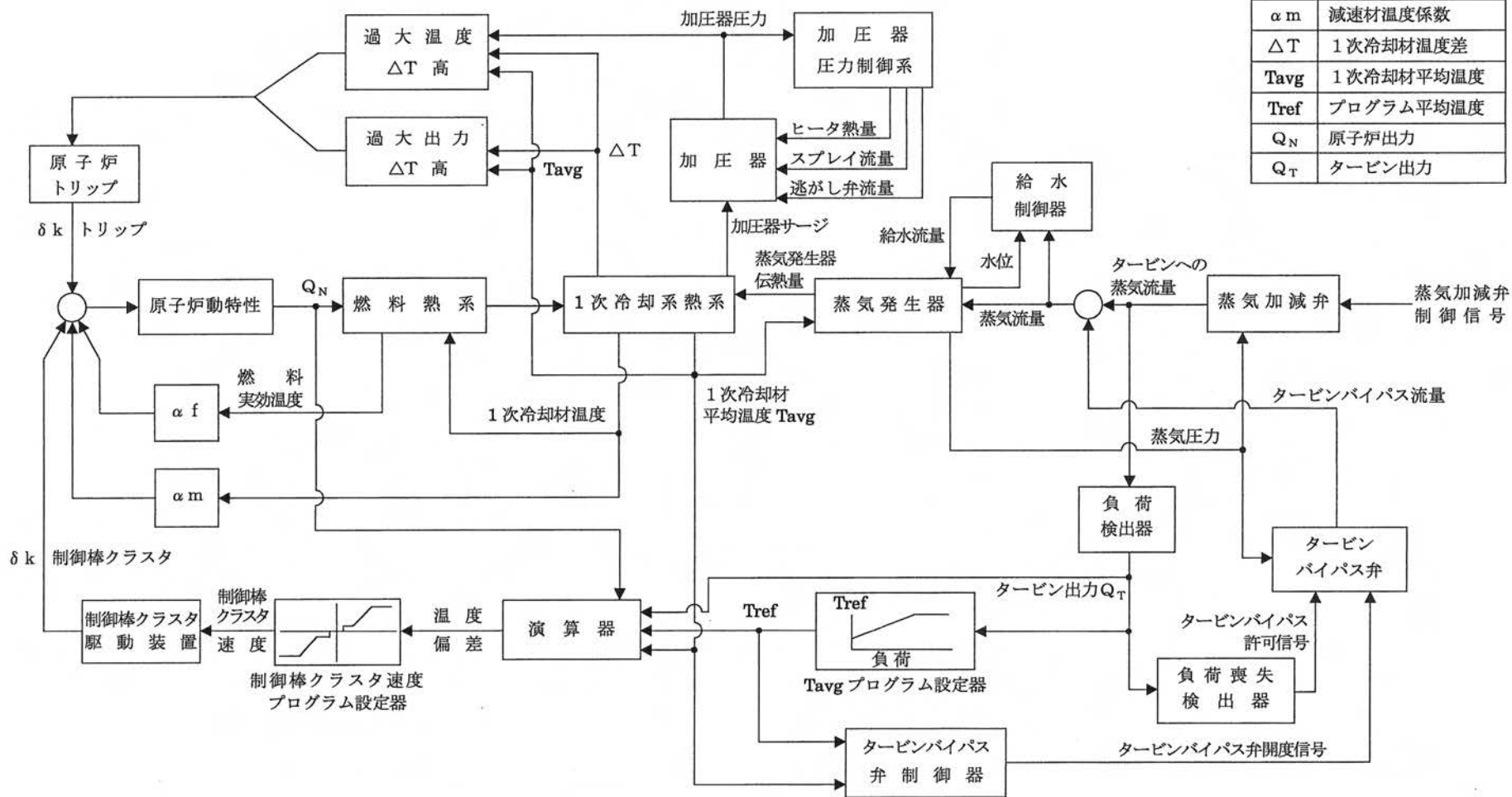
- M-2 : 第 (M-2) B領域燃料 (4.8wt% 13 体)
 (M-1) : 第 (M-1) A領域燃料 (4.8wt% (Gd 入り) 24 体) *
 M-1 : 第 (M-1) B領域燃料 (4.8wt% 24 体)
 (M) : 第 M A領域燃料 (4.8wt% (Gd 入り) 24 体) *
 M : 第 M B領域燃料 (4.8wt% 16 体)
 (M+1) : 第 (M+1) A領域燃料 (4.8wt% (Gd 入り) 32 体) *
 M+1 : 第 (M+1) B領域燃料 (4.8wt% 24 体)

注) (M+1)、M+1 は新燃料

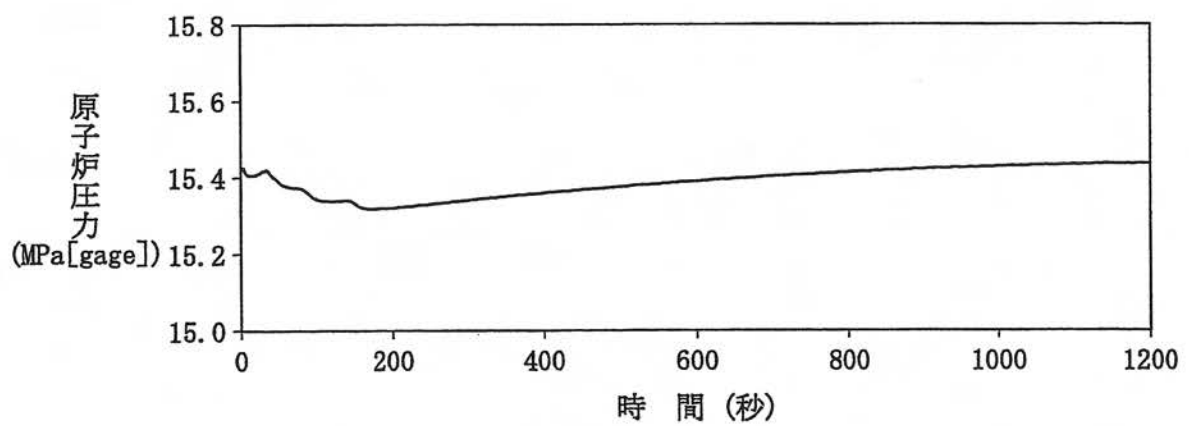
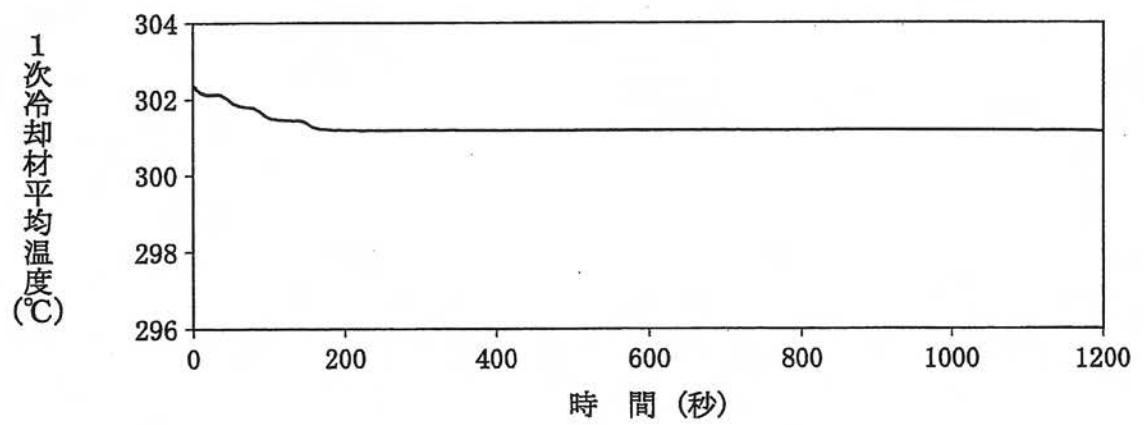
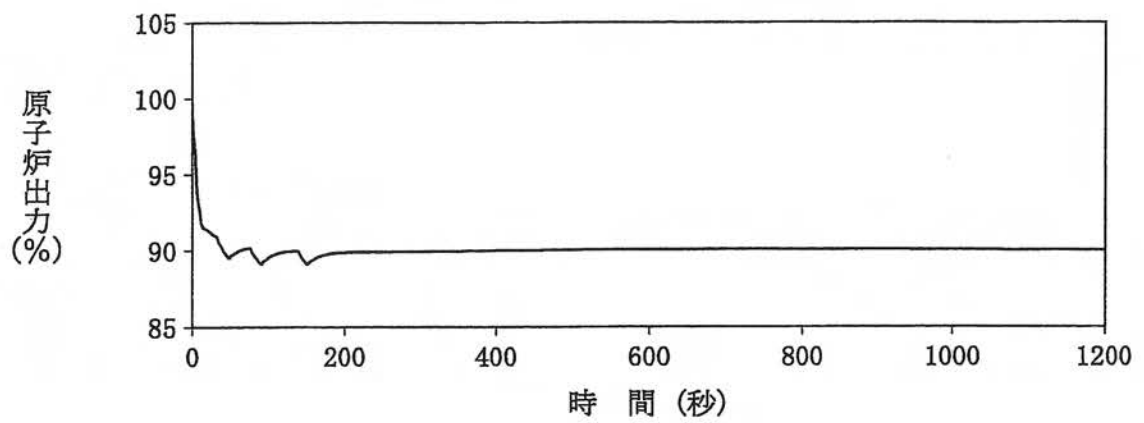
*) 3.2wt% ²³⁵U-10wt%Gd₂O₃ 入り UO₂ 燃料棒 24 本を含む

第1.3.3.3.4図 燃料集合体配置図(第N+1サイクル炉心

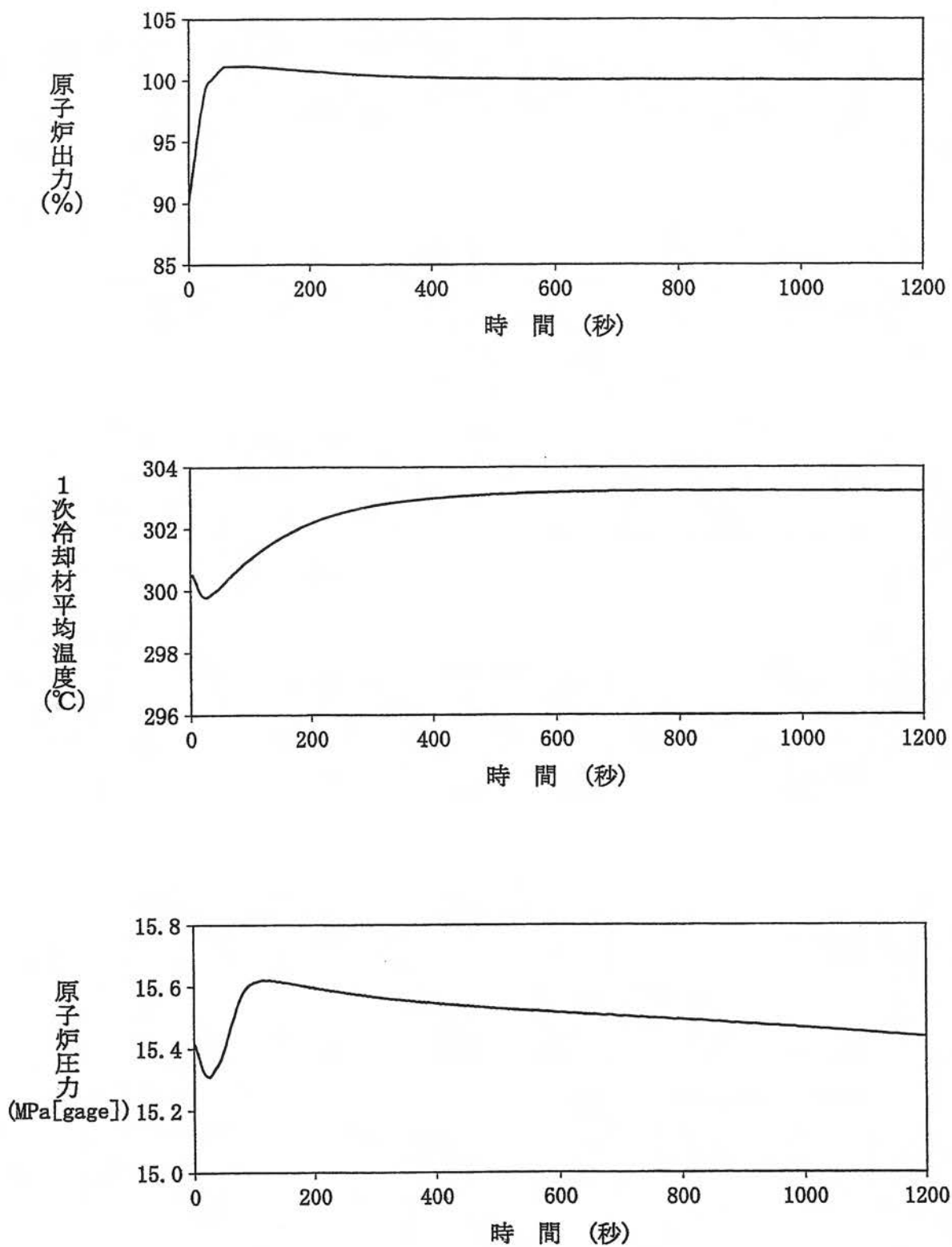
(予定外取出炉心)) [1/4炉心]



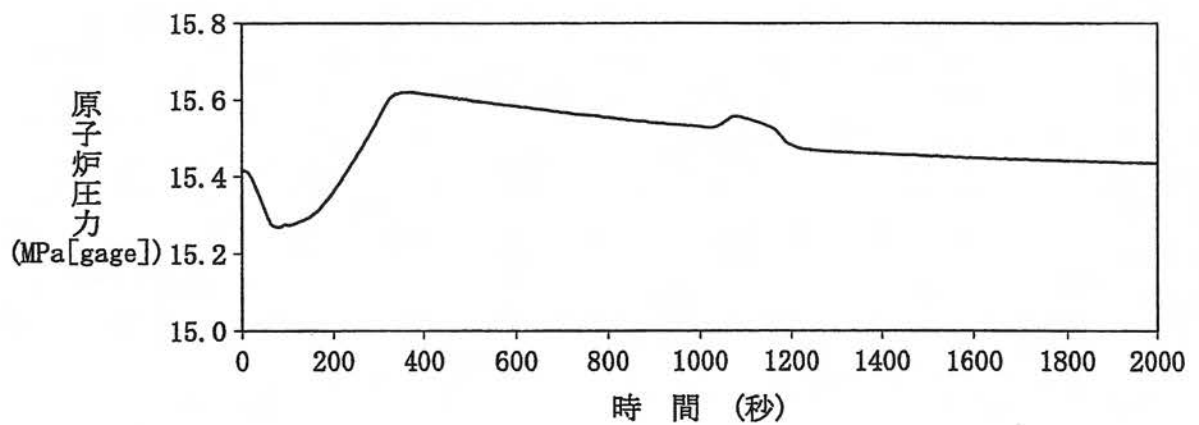
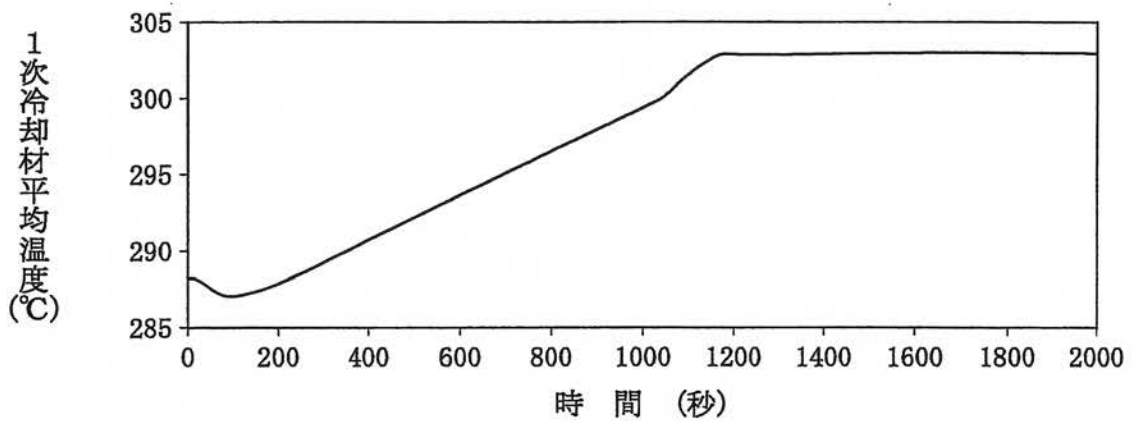
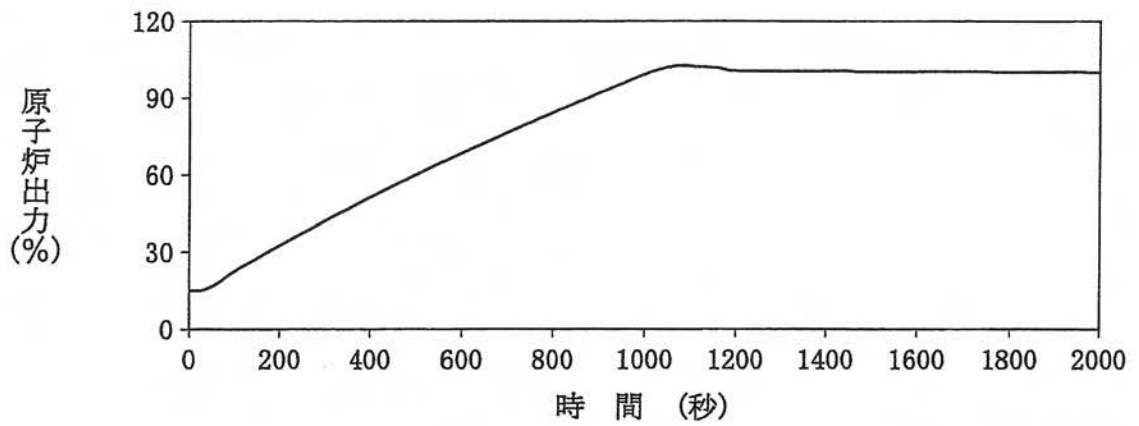
第1.3.3.5.1図 動特性シミュレーションモデル



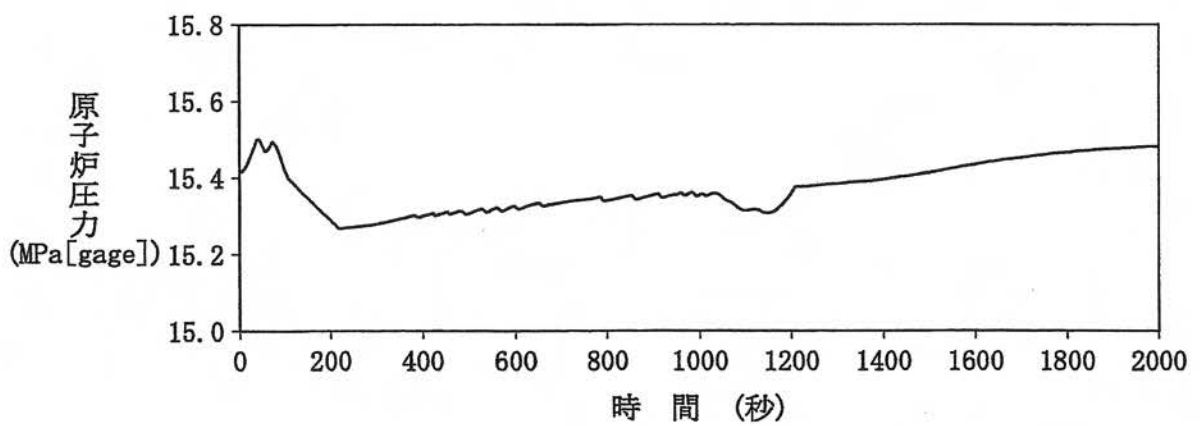
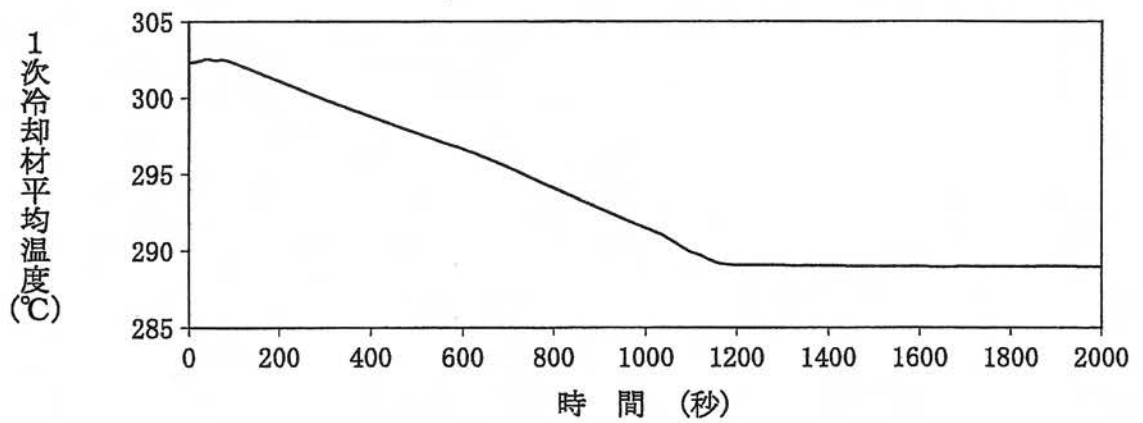
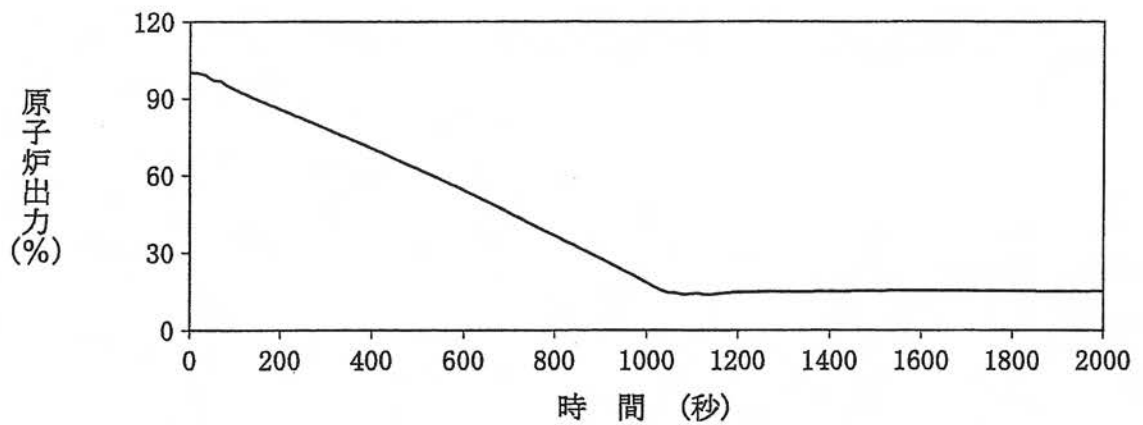
第1.3.3.5.2図 10%ステップ状負荷減少の場合(100%→90%)



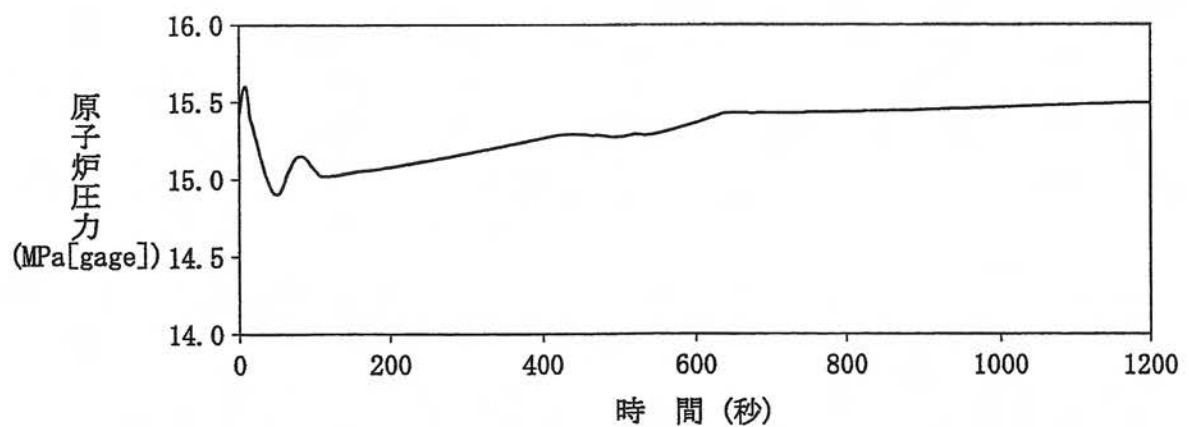
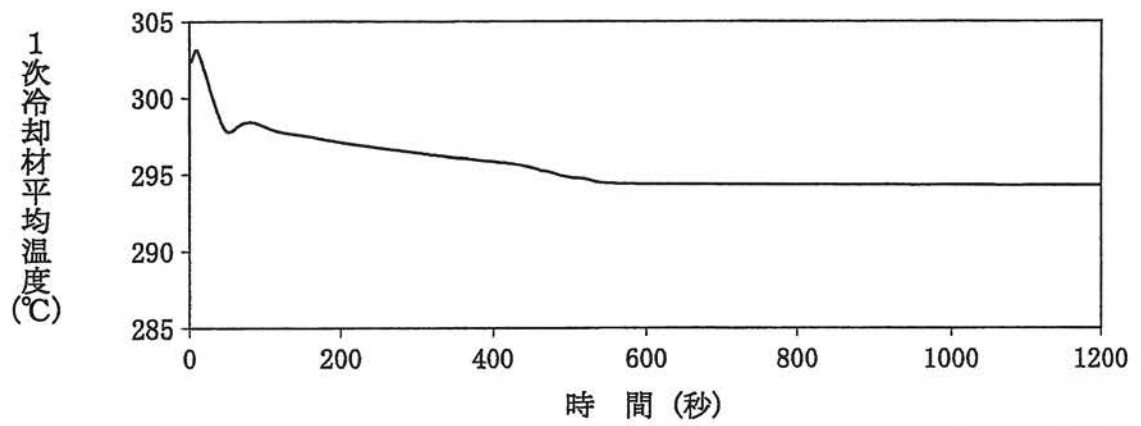
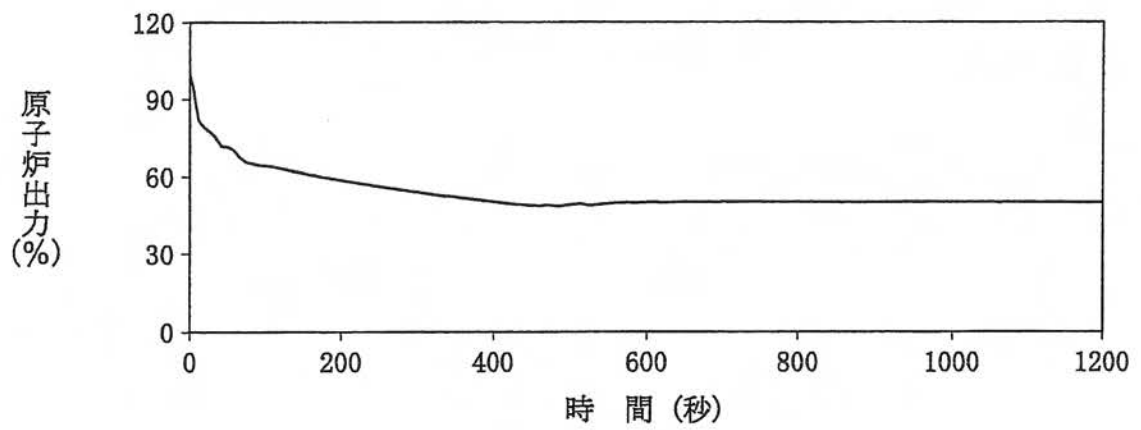
第1.3.3.5.3図 10%ステップ状負荷増加の場合 (90%→100%)



第1.3.3.5.4図 5%/minランプ状負荷増加の場合 (15%→100%)



第1.3.3.5.5図 5%/minランプ状負荷減少の場合(100%→15%)



第1.3.3.5.6図 50%ステップ状負荷減少の場合 (100%→50%)

1.3.4 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

1.3.4.1 燃料取扱及び貯蔵設備

1.3.4.1.1 通常運転時等

1.3.4.1.1.1 概 要

燃料取扱及び貯蔵設備は、新燃料を発電所内に搬入してから使用済燃料を発電所外に搬出するまでの燃料取扱い及び貯蔵を安全かつ確実に行うものである。

燃料取扱設備の配置を第 1.3.4.1.1 図及び第 1.3.4.1.2 図に示す。

発電所に搬入した新燃料は、受入検査後、燃料取扱建屋内の新燃料貯蔵庫又は使用済燃料ピットに貯蔵する。

原子炉停止後、原子炉より取り出す使用済燃料は、燃料取替クレーン、燃料移送装置、使用済燃料ピットクレーン等を使用して、ほう酸水を張った原子炉キャビティ、燃料取替チャンネル及び燃料移送管を通して使用済燃料ピットへ移動する。

これらの使用済燃料の移送は、遮へい及び冷却のため、すべて水中で行う。

使用済燃料は、使用済燃料ピットに貯蔵するが、必要に応じて使用済燃料ピット内で別に用意した容器に入れて貯蔵する。

使用済燃料は、使用済燃料ピット内で通常1年間以上冷却し、冷却を終えた使用済燃料は、使用済燃料ピットクレーン等を使用して水中で使用済燃料輸送容器に入れ再処理工場へ搬出する。

使用済燃料ピットの水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量を中央制御室で監視できるとともに、異常時は警報を発信する。

1.3.4.1.1.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

燃料取扱及び貯蔵設備は、新燃料の搬入から使用済燃料の搬出までの取扱い及び貯蔵を安全かつ確実に行うことができるよう以下の方針により設計する。

- a. 燃料取扱及び貯蔵設備のうち安全上重要な機器は、適切な定期的試験及び検査ができる設計とする。
- b. 貯蔵設備は、適切な格納性と空気浄化系を有する区画として設計する。
- c. 新燃料貯蔵設備は、1回の燃料取替えに必要なとする燃料集合体数に十分余裕を持たせた貯蔵容量を有し、また、使用済燃料貯蔵設備は、全炉心及び1回の燃料取替えに必要なとする燃料集合体数に十分余裕を持たせた貯蔵容量を有する設計とする。
- d. 燃料取扱設備は、移送操作中の燃料体等の落下を防止するため二重ワイヤ等の適切な保持装置を有する設計とする。
- e. 使用済燃料取扱及び貯蔵設備は、放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低くする設計とする。
- f. 使用済燃料貯蔵設備は、使用済燃料ピット水浄化冷却設備を有する設計とする。使用済燃料ピット水浄化冷却設備は、使用済燃料ピット水を冷却して使用済燃料ピットに貯蔵した使用済燃料からの崩壊熱を十分除去できるとともに、使用済燃料ピット水を適切な水質に維持できる設計とする。
- g. 使用済燃料ピットは、冷却用の使用済燃料ピット水の保有量が著しく減少することを防止するため、十分耐震性を有する設計とするとともに、使用済燃料ピットに接続する配管は、使用済燃料ピット水の減少を引き起こさない設計とする。

また、使用済燃料ピットの水位計は、水位の異常な低下及び上昇を監視で

きる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、水位の異常な低下又は上昇時に警報を発信する設計とする。使用済燃料ピットの温度計は、ピット水の過熱状態を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常な温度上昇時に警報を発信する設計とする。燃料取扱場所の線量当量率計は、管理区域境界における線量当量率限度から設置区域における立入り制限値を包絡する計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常時に警報を発信する設計とする。さらに、使用済燃料ピット内張りからの漏えい検知のための装置を有する設計とする。

外部電源が利用できない場合においても、非常用所内電源からの給電により使用済燃料ピットの温度、水位及び放射線量が監視可能な設計とする。

さらに、万一漏えいが生じた場合には、燃料取替用水タンクからほう素濃度 2,700ppm 以上のほう酸水を補給できる設計とする。

- h. 使用済燃料貯蔵設備は、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時においても著しい使用済燃料ピット水の減少を引き起こすような損傷が生じない設計とする。
- i. 使用済燃料貯蔵設備は、ほう素濃度 2,700ppm 以上のほう酸水で満たし、定期的にほう素濃度を分析する。また、設備容量分の燃料収容時に純水で満たされた場合を想定しても実効増倍率は 0.98 以下で十分な未臨界性を確保できる設計とする。

新燃料貯蔵設備は、浸水することのないようにするが、設備容量分の燃料収容時に純水で満たされた場合を想定しても実効増倍率は 0.95 以下で十分な未臨界性を確保できる設計とする。さらに、いかなる密度の水分雰囲気でも満たされたと仮定しても未臨界性を確保できる設計とする。

- j. 落下時に使用済燃料ピットの機能に影響を及ぼす重量物については、使用済燃料ピット周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認すること

により、落下時のエネルギーを評価し、気中落下試験時の燃料集合体の落下エネルギー(約 39.3kJ)以上となる設備等を抽出する。抽出された設備等については、地震時にも落下しない設計とする。

使用済燃料ピットからの離隔を確保し、床面や壁面へ固定する重量物については、使用済燃料ピットへ落下するおそれはない。

(a) 燃料取扱建屋

燃料取扱建屋の屋根を支持する鉄骨梁は、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。また、屋根は鋼板の上に鉄筋コンクリート造の床を設け、地震による剥落のない構造とする。

また、下層部の鉄筋コンクリート壁は、基準地震動に対して健全性が確保される設計とする。上層部の壁を構成する鋼板や鋼材は、基準地震動に対して耐震性を有する主柱や間柱に溶接又はボルトで接続された一体構造とし、地震により落下しない設計とする。

(b) 使用済燃料ピットクレーン

使用済燃料ピットクレーンは、基準地震動による地震荷重に対し、クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料ピットへの落下物とならないよう、以下を満足する設計とする。

イ クレーン本体の健全性評価においては、保守的に吊荷ありの条件で、脚部等に発生する地震荷重が許容応力以下であること。

ロ 転倒落下防止評価においては、走行レール頭部を抱き込む構造をしたクレーンの浮上り防止爪について、保守的に吊荷なしの条件で、地震時の発生応力が、浮上り防止爪、取付けボルト等の許容応力以下であること。

ハ 走行レールの健全性評価においては、走行方向、走行直角方向及び鉛直方向について、地震時に基礎ボルトに発生する荷重が、許容応力以下

であること。

(c) 燃料取扱建屋クレーン

燃料取扱建屋クレーンは、使用済燃料ピットの上部に走行レールが無く、仮に脱落したとしても建屋の構造上、クレーン本体及び吊荷が使用済燃料ピットへの落下物とならない設計とする。仮に落下後の移動を想定しても、使用済燃料ピットとの間に燃料取替キャナルがあるため、クレーン本体及び吊荷が使用済燃料ピットへの落下物となることはない。

なお、新燃料取扱クレーン固縛保管中に、新燃料を取り扱う際は、燃料取扱建屋クレーンを使用することとする。

(d) 新燃料取扱クレーン

新燃料取扱クレーンは、使用済燃料ピットクレーンと同じレール上を走行するため、吊荷を含め使用済燃料ピットへ落下しないように、使用済燃料ピットから離れた場所に固縛することにより、使用済燃料ピット上を走行することがない措置を講じるか、クレーンの転倒防止対策等により、地震時にも使用済燃料ピットに落下しない設計とする。

なお、新燃料取扱クレーン固縛保管中に、新燃料を取り扱う際は、燃料取扱建屋クレーンを使用することとする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、燃料取扱及び貯蔵設備(通常運転時)の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

・ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

第1章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 燃料取扱設備
2. 燃料貯蔵設備
3. 計測装置等
4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備
 - (1) 使用済燃料ピット冷却器による使用済燃料ピット水の冷却
 - (5) 使用済燃料ピット水の水質維持
 - (6) 使用済燃料ピット接続配管

1.3.4.1.1.3 主要な系統

燃料取扱及び貯蔵設備の概略を第1.3.4.1.1図及び第1.3.4.1.2図に示す。

なお、工事計画認可申請書に添付の系統図(以下「工事計画書系統図」という。)を参考資料に示す。

1.3.4.1.1.4 主要機器設備

燃料取扱及び貯蔵設備の主要設備の仕様を第1.3.4.1.1表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

(1) 新燃料貯蔵庫

新燃料貯蔵庫は、燃料取扱建屋内の独立した区画に設け、キャン型のラックに新燃料を1体ずつ挿入する構造とし、乾燥状態で貯蔵する。

新燃料貯蔵庫は浸水することのない構造とし、さらに、排水口を設ける。また、水消火設備は設けない。

新燃料貯蔵庫は、万一純水で満たされたとしても実効増倍率が 0.95 以下である。さらに、いかなる密度の水分雰囲気で満たされたと仮定しても臨界未満である。

貯蔵容量は全炉心燃料の約 82%相当分とする。

(2) 使用済燃料ピット

使用済燃料ピットは、燃料取扱建屋内に設け鉄筋コンクリート造とし、耐震設計Asクラスの構造物で、壁は遮へいを考慮して十分厚くする。さらに、使用済燃料ピット内面は、漏水を防ぎ保守を容易にするために、ステンレス鋼板で内張りした構造とする。

使用済燃料ピット水の減少防止のために、使用済燃料ピット水浄化冷却設備の取水のための配管は使用済燃料ピット上部に取り付け、また、注水のための配管にはサイフォンブレーカを取り付ける。さらに、使用済燃料ピット底部には排水口は設けない。

使用済燃料ピットのステンレス鋼板内張りから、万一漏えいが生じた場合に漏えい水の検知ができるように、漏えい検知装置を設置するとともに、燃料取替用水タンクからほう素濃度 2,700ppm 以上のほう酸水を補給できる設計とする。また、使用済燃料ピットには水位及び温度警報装置を設けて、水位高、水位低及び温度高の警報を中央制御室に発する。

使用済燃料ピット内には、原子炉容器から取り出した使用済燃料を鉛直に保持し、ほう素濃度 2,700ppm 以上のほう酸水中に貯蔵するためのキャン型の使用済燃料ラックを配置する。使用済燃料ラックは、各ラックのセルに1体ずつ燃料集合体を挿入する構造で、耐震設計Asクラスとし、ラック中心間隔は、たとえ設備容量分の新燃料を貯蔵し、純水で満たされる場合を想定しても、実効増倍率は 0.98 以下になるように決定する。⁽¹⁾

使用済燃料ピットには、新燃料を燃料取替え時に水中に一時的に保管する。また、使用済燃料ピットにはバーナブルポイズン、使用済制御棒クラスタ等を貯蔵する。

さらに、使用済燃料輸送容器を置くためにキャスクピットを設ける。

貯蔵容量は、全炉心燃料の約 860%相当分とする。

(3) 除染場ピット

除染場ピットは、キャスクピットに隣接して設け、使用済燃料輸送容器の除染を行う。

(4) 原子炉キャビティ及び燃料取替チャンネル

原子炉キャビティは原子炉容器上方に設け、燃料取扱い時にほう酸水を満たすことにより燃料取扱い時に必要な遮へいが得られるようにする。

原子炉容器と原子炉キャビティ底面のすきまは、水張りに先立ってシーリングによってシールする。

原子炉キャビティは、鉄筋コンクリート造で、内面はステンレス鋼板で内張りし、炉内構造物及びその他の必要な工具を置くことができる十分な広さを持たせる。

燃料取替チャンネルは、原子炉キャビティと燃料取扱建屋の間で燃料集合体を移送するための水路である。この水路は原子炉格納容器を貫通する燃料移送管を介して燃料取扱建屋内チャンネルと原子炉格納容器内チャンネルに分かれる。

原子炉格納容器内チャンネルの側壁の高さ及び内張材料は原子炉キャビティと同じとし、燃料取替え時に原子炉キャビティとつながるプールを形成する。

(5) 燃料取替クレーン

燃料取替クレーンは、原子炉キャビティと原子炉格納容器内チャンネルの上に設けたレール上を水平に移動する架台と、その上を移動する移送台車より成るブリッジクレーンである。

移送台車上には、運転台及び燃料集合体をつかむためのグリッパチューブを内蔵したマストチューブアセンブリがあり、燃料集合体は、マストチューブ内に入った状態で原子炉キャビティ及び原子炉格納容器内チャンネルの適当な位置に移動することができる。

グリッパチューブの下部にあるグリッパは、空気作動式とし、燃料集合体をつかんだ状態で空気が喪失しても、安全側に働いて燃料集合体を落とすことのない構造とする。

架台及び移送台車の駆動並びにグリッパチューブの昇降を安全かつ確実に行うために、各装置にはインターロックを設ける。

燃料取替クレーンは、耐震Bクラスで設計し、地震時にも転倒することがないように走行部はレールを抱え込む構造とする。

(6) 使用済燃料ピットクレーン

使用済燃料ピットクレーンは、使用済燃料ピット上を移動するブリッジクレーンであり、使用済燃料ピット内での燃料集合体の移動は架台上のホイスト、取扱工具等によって行う。

使用済燃料ピットクレーンは、駆動源の喪失に対しフェイル・アズ・イズの設計とするとともに、フックは二重ワイヤとし、取扱工具は、燃料取扱い中に燃料集合体が外れて落下することのないような機械的インターロックを設ける。

使用済燃料ピットクレーンは、耐震Bクラスで設計し、地震時にも転倒することがないように走行部はレールを抱え込む構造とする。

(7) 新燃料取扱クレーン

新燃料取扱クレーンは、門形クレーンであり、新燃料貯蔵庫から新燃料エレベータまでの新燃料集合体の移動をクレーン上のホイスト、特殊工具等によって行う。

新燃料取扱クレーンは、耐震Cクラスで設計し、地震時にも転倒することがないように走行部はレールを抱え込む構造とする。

(8) 燃料取扱建屋クレーン

燃料取扱建屋クレーンは、新燃料輸送容器及び使用済燃料輸送容器の移動を安全かつ確実に行う天井走行形クレーンである。

燃料取扱建屋クレーンは、フックを二重ワイヤとし新燃料輸送容器及び使用済燃料輸送容器の落下を防止するとともに、地震時にも落下することがないように耐震Bクラスで設計し、さらに、その移動範囲を重量物の落下により使用済燃料ピットに影響を及ぼすことがないように限定する。

(9) 新燃料エレベータ

新燃料エレベータは、1体の燃料集合体を載せることのできる箱形エレベータで、新燃料取扱クレーンから使用済燃料ピットクレーンに新燃料を受渡しする装置である。新燃料エレベータは、駆動源の喪失に対しフェイル・アズ・イズの設計とするとともに二重ワイヤにより燃料集合体の落下を防止する構造とする。

(10) 燃料移送装置

燃料移送装置は、燃料移送管を通して燃料を移送するために、水中でレーン上を走行する移送台車及び燃料移送管の両端のトラックフレームに燃料集合体の姿勢を変えるリフティング機構を設ける。

移送台車及びリフティング機構には、燃料集合体の受渡しを安全かつ確実にできるようにインターロックを設ける。

燃料取替え時以外は、移送台車を使用済燃料ピット側に納め、燃料移送管の隔離弁を閉止し、閉止ふたをする。

(11) 制御棒取替装置

制御棒取替装置は、原子炉格納容器内キャナルに設け、燃料集合体に挿入されている制御棒クラスタを取り出し、他の燃料集合体に装着する装置である。

この制御棒クラスタ取替作業は、すべて水中で行う。

(12) 使用済燃料ピット水位

使用済燃料ピットの水位は、通常水位からの水位の低下及び上昇を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常を検知した場合は

警報を発する。

(13) 使用済燃料ピット温度

使用済燃料ピットの温度は、ピット水の水温を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常を検知した場合は警報を発する。

(14) 使用済燃料ピットエリアモニタ

使用済燃料ピットエリアモニタは、使用済燃料ピット周辺の放射線量を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常を検知した場合は警報を発する。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 使用済燃料ラック(使用済燃料ピットA用)
- ・ 使用済燃料ラック(使用済燃料ピットB用)
- ・ 破損燃料保管容器ラック(使用済燃料ピット B 用)
- ・ 燃料取替用水ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク加熱器
- ・ 燃料取扱及び貯蔵設備(通常運転時等)の配管

1.3.4.1.1.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 燃料取替用水タンク(保安規定第 53 条)
- ・ 使用済燃料ピットの水位及び水温(保安規定第 82 条)

1.3.4.1.1.6 試験検査・管理

(1) 試験検査

燃料取扱及び貯蔵設備は、機器の使用に先立って機能試験、検査を実施する。また、使用済燃料ピットのほう素濃度を定期的に分析する。

具体的な検査は以下のとおり。

a. 使用前検査

燃料取扱及び貯蔵設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

(a) 建設時使用前検査

- ・ 燃料取替用水タンク試験 (ハ 2-7-5)
- ・ 燃料取扱装置試験 (その1) (ハ 4-1-1)
- ・ 燃料取扱装置試験 (その2) (ハ 4-1-2)
- ・ 制御棒取替装置試験 (ハ 4-1-3)
- ・ 使用済燃料ピット試験 (ハ 4-2)
- ・ 総合設備検査 (ハ T-1)

(b) 改造使用前検査

- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 (ホ-1)
- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 燃料設備 (09 検要 (川内 2) 使ホ 01)
- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (原規規収第 1505251 号 12)

b. 運転段階での検査

燃料取扱及び貯蔵設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ 燃料取扱装置機能検査 (SN2-36)
- ・ 計測制御系監視機能検査 (SN2-73)
- ・ 燃料取扱設備検査 (SN2-75)
- ・ 1次系ポンプ機能検査 (SN2-84)
- ・ 燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等) (SN2-95)
- ・ 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査 (SN2-202)

(2) 手 順 等

a. 使用済燃料ピットへの重量物落下防止対策

- (a) 新燃料取扱クレーンについては、使用済燃料ピットに落下しない場所にて保管することとし、地震時に使用済燃料ピットへの落下物となる可能性がある場合においては固縛を実施し、保管状態を管理する。

なお、新燃料取扱クレーン固縛保管中に、新燃料を取り扱う際は、燃料取扱建屋クレーンを使用することとする。

- (b) 使用済燃料ピット周辺に設置する設備や取扱う吊荷については、予め定めた評価フローに基づき評価を行い、使用済燃料ピットに影響を及ぼす落下物となる可能性が考えられる場合は落下防止措置を実施する。
- (c) 使用済燃料ピット上において、使用済燃料ピットクレーンにおける最も重い吊荷は、燃料取扱工具を使用した使用済燃料及び新燃料を上限とし、燃料集合体取扱作業において、燃料集合体下端の吊上げの上限高さはピット

底部より約 4.9m とすることを予め手順等で整備し、的確に操作を実施する。

- (d) 使用済燃料ピットの健全性を維持するため、吊荷に対するワイヤ2重化や可動範囲制限等の落下防止対策について、予め手順等を整備し、的確に実施する。
 - (e) クレーン等安全規則に基づき、定期点検及び作業開始前点検を実施するとともに、クレーンの運転、玉掛は有資格者が実施する。
 - (f) 使用済燃料ピットの健全性を維持するため、重量物落下防止に係る設備等については、保守計画に基づき適切に保守管理、点検を実施するとともに必要に応じ補修を行う。
 - (g) 使用済燃料ピットへの重量物落下防止に係る落下防止措置及び当該設備の保守・点検に関する教育を行う。
- b. 使用済燃料ピットの水位計、水温計及びエリアモニタに要求される機能を維持するため、保守計画に基づき適切に保守管理、点検を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。
 - c. 使用済燃料ピットの計測設備に係る保守・点検に関する教育を行う。

1.3.4.1.2 重大事故等時

1.3.4.1.2.1 概 要

燃料貯蔵設備の使用済燃料ピットは、使用済燃料ピットの冷却機能喪失、使用済燃料ピットの注水機能喪失、使用済燃料ピット水の小規模な漏えいが発生した場合において、燃料の貯蔵機能を確保する設計とする。

また、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいにより使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置においてスプレイや蒸気条件においても臨界を防止する設計とする。

1.3.4.1.2.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

a. 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

使用済燃料ピットは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

b. 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

使用済燃料ピットは、重大事故等時における燃料取扱建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

使用済燃料ピットは、代替水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、燃料取扱及び貯蔵設備(重大事故等時)の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

3. 計測装置等

4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備

- (2) 使用済燃料ピット補給用水中ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

- (3) 使用済燃料ピットへのスプレイ

1.3.4.1.2.3 主要機器設備

燃料取扱及び貯蔵設備（重大事故等時）の主要設備及び仕様を第 1.3.4.1.2 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.4.1.2.4 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

使用済燃料ピットは、外観の確認が可能な設計とする。また、漏えい等の確認が可能な設計とする。

1.3.4.2 使用済燃料ピット水浄化冷却設備

1.3.4.2.1 概 要

使用済燃料ピット水浄化冷却設備は、第 1.3.4.2.1 図に示すように、使用済燃料ピット冷却器、使用済燃料ピットポンプ、使用済燃料ピットスキマポンプ、使用済燃料ピット脱塩塔、使用済燃料ピットフィルタ、使用済燃料ピットスキマフィルタ、配管及び弁類から成る閉回路で構成し、次の機能を持つ。

- (1) 使用済燃料ピット内に貯蔵した使用済燃料から発生する崩壊熱を除去する。
- (2) 使用済燃料ピット水の浄化を行う。

1.3.4.2.2 設計要求

- (1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)
 - a. 使用済燃料ピット水浄化冷却設備は、使用済燃料ピット水を冷却し、使用済燃料ピットに貯蔵した使用済燃料からの崩壊熱を十分除去できる能力を持つ設計とする。
 - b. 使用済燃料ピット水に含まれる固形状及びイオン状不純物を除去し、浄化するためにフィルタ及び脱塩塔を設ける。
 - c. 使用済燃料ピット水浄化冷却設備のうち、使用済燃料ピットポンプは多重性を考慮した設計とする。
 - d. 使用済燃料ピットに接続する配管等が使用済燃料ピット外で破損して使用済燃料ピット水が流出しても、貯蔵中の使用済燃料が露出しないように、かつ、遮へい上十分な使用済燃料ピット水位が保てるように設計する。
- (2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、使用済燃料ピット水浄化冷却設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

第1章 共通項目

第2章 個別項目

2. 燃料貯蔵設備

4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備

- (1) 使用済燃料ピット冷却器による使用済燃料ピット水の冷却
- (5) 使用済燃料ピット水の水質維持
- (6) 使用済燃料ピット接続配管

1.3.4.2.3 主要な系統

使用済燃料ピット水浄化冷却設備の概略を第 1.3.4.2.1 図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.4.2.4 主要機器設備

使用済燃料ピット水浄化冷却設備の主要設備の仕様を第 1.3.4.2.1 表に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

(1) 使用済燃料ピットポンプ

使用済燃料ピットポンプは、使用済燃料ピット水を使用済燃料ピット冷却器に通して、再び使用済燃料ピットに戻す冷却系と、使用済燃料ピット脱塩塔及び使用済燃料ピットフィルタを通して、再び使用済燃料ピットに戻す浄化系に送水する。本ポンプは、1台故障の場合でも必要量を確保できるよう3台設置する。

使用済燃料ピットポンプの吸込口は、その配管等が使用済燃料ピット外で破損して使用済燃料ピット水が流出しても、貯蔵中の使用済燃料が露出しないよ

うに、使用済燃料ピットの上層部に設ける。

(2) 使用済燃料ピットスキマポンプ

使用済燃料ピットスキマポンプは、使用済燃料ピット水面に設けた使用済燃料ピットスキマから水を取り出し、使用済燃料ピットスキマフィルタを通して、使用済燃料ピット水面の浮遊物を除去した後、再び使用済燃料ピットに戻す。

(3) 使用済燃料ピット冷却器

使用済燃料ピット冷却器は、使用済燃料から発生する崩壊熱を十分除去できる能力を持つ。

本冷却器は3基設置し、その冷却容量は過去に取り出された使用済燃料が使用済燃料ピットに貯蔵されているときに燃料取替えて発電用原子炉から全炉心を取り出して貯蔵した場合に、使用済燃料ピット水平平均温度を52℃以下に保つことができる。また、この場合において、使用済燃料ピットポンプが1台故障した場合でも使用済燃料ピット水平平均温度を65℃以下に保つことができる。

(4) 使用済燃料ピット脱塩塔

使用済燃料ピット脱塩塔は、使用済燃料ピット水のイオン状不純物を除去する。また、この脱塩塔は、燃料取替用水タンク水のイオン状不純物を除去するためにも使用する。

(5) 使用済燃料ピットフィルタ

使用済燃料ピットフィルタは、使用済燃料ピット水に含まれる固形状不純物を除去する。また、このフィルタは、燃料取替用水タンク水の固形状不純物を除去するためにも使用する。

(6) 使用済燃料ピットスキマフィルタ

使用済燃料ピットスキマフィルタは、使用済燃料ピットスキマによって吸い込まれた浮遊性の固形状不純物を除去する。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 使用済燃料ピット水タンク
- ・ 使用済燃料ピット水タンクポンプ
- ・ 使用済燃料ピット水タンク脱塩塔
- ・ 使用済燃料ピット水タンクフィルタ
- ・ 使用済燃料ピット水浄化冷却設備の配管

1.3.4.2.5 試験検査・管理

使用済燃料ピット水に含まれる固形状及びイオン状不純物を定期的に分析する。

また、使用済燃料ピットには水位及び温度警報装置を設けて、中央制御室に警報を発する。

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

使用済燃料ピット水浄化冷却設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 使用済燃料ピット試験(ハ 4-2)
- ・ 総合設備検査(ハ T-1)
- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

(2) 運転段階での検査

使用済燃料ピット水浄化冷却設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査(SN2-202)

1.3.4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

1.3.4.3.1 概 要

使用済燃料貯蔵槽（以下「使用済燃料ピット」という。）の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料ピットからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ピットの水位が低下した場合において使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮へいし、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合において使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備系統概要図を第 1.3.4.3.1 図から第 1.3.4.3.3 図に示す。

1.3.4.3.2 設計要求

(1) 基本設計（設置許可段階での設計要求）

- a. 使用済燃料ピット水位の低下時における使用済燃料ピット内燃料集合体の冷却、放射線の遮へい及び臨界防止

使用済燃料ピットの冷却等のための設備のうち、使用済燃料ピット内燃料集合体等を冷却し、使用済燃料ピットに接続する配管が破損しても、放射線の遮へいが維持される水位を確保するための設備として以下の可搬型代替注水設備（使用済燃料ピットへの注水）を設ける。

使用済燃料ピットに接続する配管の破損については、使用済燃料ピット入口配管からの漏えい時は、遮へい必要水位以下に水位が低下することを防止するため、入口配管上端部にサイフォンブレーカを設ける設計とする。使用済燃料ピット出口配管からの漏えい時は、遮へい必要水位を維持できるように、それ

以上の位置に取出口を設ける設計とする。

なお、冷却及び水位確保により使用済燃料ピットの機能を維持し、純水冠水状態で未臨界を維持できる設計とする。

使用済燃料ピットポンプ及び使用済燃料ピット冷却器の故障等により使用済燃料ピットの冷却機能が喪失、燃料取替用水ポンプ、燃料取替用水タンク、2次系補給水ポンプ及び2次系純水タンクの故障等により使用済燃料ピットの注水機能が喪失又は使用済燃料ピットに接続する配管の破損等により使用済燃料ピット水の小規模な漏えいにより使用済燃料ピットの水位が低下した場合の可搬型代替注水設備(使用済燃料ピットへの注水)として、使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機、燃料油貯蔵タンク及びタンクローリを使用する。

中間受槽を水源とし、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機を駆動源とする使用済燃料ピット補給用水中ポンプは、使用済燃料ピットへ注水する設計とする。使用済燃料ピット補給用水中ポンプは使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機から給電できる設計とする。使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機の燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 使用済燃料ピット補給用水中ポンプ(1号及び2号炉共用)
- ・ 使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機(1号及び2号炉共用)
- ・ 中間受槽(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)

燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」に

て記載する。燃料貯蔵設備の使用済燃料ピットについては、「1.3.4.1 燃料取扱及び貯蔵設備 1.3.4.1.2 重大事故等時」にて記載する。

- b. 使用済燃料ピット水位の異常低下時における使用済燃料ピット内燃料集合体の損傷の進行緩和、臨界防止及び放射性物質の放出低減

使用済燃料ピットの冷却等のための設備のうち、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、燃料損傷の進行を緩和し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることにより臨界を防止し、燃料損傷時に使用済燃料ピット全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための設備として以下の可搬型スプレイ設備(使用済燃料ピットへのスプレイ)を設ける。

可搬型スプレイ設備(使用済燃料ピットへのスプレイ)として、可搬型電動低压注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び使用済燃料ピットスプレイヘッダ並びに燃料油貯蔵タンク及びタンクローリを使用する。

中間受槽を水源とした可搬型電動低压注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプは、可搬型ホースにより使用済燃料ピットスプレイヘッダを介して使用済燃料ピットヘスプレイを行う設計とする。可搬型電動ポンプ用発電機及び可搬型ディーゼル注入ポンプの燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 可搬型電動低压注入ポンプ(1号及び2号炉共用)
- ・ 可搬型電動ポンプ用発電機(1号及び2号炉共用)
- ・ 可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号及び2号炉共用)

- ・ 使用済燃料ピットスプレイヘッダ(1号及び2号炉共用)
- ・ 中間受槽(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)

燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。燃料貯蔵設備の使用済燃料ピットについては、「1.3.4.1 燃料取扱及び貯蔵設備 1.3.4.1.2 重大事故等時」にて記載する。

- c. 使用済燃料ピット水位の異常低下時における使用済燃料ピット内燃料集合体の損傷の進行緩和及び放射性物質の放出低減

使用済燃料ピットの冷却等のための設備のうち、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、燃料損傷の進行を緩和し、燃料損傷時に燃料取扱建屋に大量の水を放水することによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための設備として以下の放水設備(使用済燃料ピットへの放水)を設ける。

放水設備(使用済燃料ピットへの放水)として、移動式大容量ポンプ車及び放水砲並びに燃料油貯蔵タンク及びタンクローリを使用する。

放水砲は、可搬型ホースにより海を水源とする移動式大容量ポンプ車と接続することにより、燃料取扱建屋に大量の水を放水することによって、一部の水が使用済燃料ピットに注水できる設計とする。移動式大容量ポンプ車の燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)
- ・ 放水砲(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)

- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)

燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

d. 使用済燃料ピットに係るパラメータの監視

使用済燃料ピットの冷却等のための設備のうち、重大事故等時に使用済燃料ピットに係る監視に必要な設備として以下のパラメータを計測する計測設備(使用済燃料ピットの監視)を設ける。

使用済燃料ピット水位(SA)、使用済燃料ピット水位(広域)、使用済燃料ピット温度(SA)及び使用済燃料ピット周辺線量率は、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。

使用済燃料ピットに係る重大事故等時の使用済燃料ピットの状態を監視カメラにより監視できる設計とする。

これらの設備は、ディーゼル発電機に加えて代替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。

使用済燃料ピット水位(広域)は、ピット内に設置するホース、エアパーシット及びその他のホースを可搬型とすることにより、ピット内の構造等に影響を受けない設計とする。

使用済燃料ピット周辺線量率は、あらかじめ複数の設置場所での線量率の相関(減衰率)関係の評価及び各設置場所間での関係性を把握し、測定結果の傾向を確認することで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定できる設計とする。

使用済燃料ピット水位(広域)の測定、使用済燃料ピット周辺線量率及び使用済燃料ピット状態監視カメラの耐環境性向上に必要な空気は使用済燃料ピット監視装置用空気供給システムより供給する設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 使用済燃料ピット水位 (SA)
- ・ 使用済燃料ピット水位 (広域) (使用済燃料ピット監視装置用空気供給システム含む。)
- ・ 使用済燃料ピット温度 (SA)
- ・ 使用済燃料ピット周辺線量率 (1号及び2号炉共用)
- ・ 使用済燃料ピット状態監視カメラ
- ・ 大容量空冷式発電機 (1.3.10.2 代替電源設備)

大容量空冷式発電機については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

e. 多様性、位置的分散

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプを使用した使用済燃料ピットへの代替注水は、専用の発電機である空冷式の使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機から給電することにより、使用済燃料ピットポンプ及び使用済燃料ピット冷却器を使用した使用済燃料ピットの冷却機能並びに燃料取替用水ポンプ又は2次系補給水ポンプを使用した使用済燃料ピットの注水機能に対して多様性を持った電源により駆動できる設計とする。また、海水又は淡水を補給できる中間受槽を水源とすることで、燃料取替用水タンクを水源とする燃料取替用水ポンプ又は2次系純水タンクを水源とする2次系補給水ポンプを使用した使用済燃料ピットの注水機能に対して異なる水源を持つ設計とする。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機並びに中間受槽は、屋外の燃料取替用水タンク、2次系純水タンク及び2次系補給水ポンプ並びに原子炉補助建屋内の使用済燃料ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器及び燃料取替用水ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプの接続箇所は、燃料取扱建屋の異なる面の隣接しない位置に、適切な離隔距離をもって複数箇所設置する設計とする。

使用済燃料ピット水位(SA)、使用済燃料ピット水位(広域)、使用済燃料ピット温度(SA)及び使用済燃料ピット周辺線量率並びに使用済燃料ピット状態監視カメラは、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電できる設計とする。電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

f. 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

使用済燃料ピットへの注水に使用する使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機並びに中間受槽は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

使用済燃料ピットへのスプレイに使用する可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ、使用済燃料ピットスプレイヘッダ及び中間受槽は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、

他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

使用済燃料ピットへの放水に使用する移動式大容量ポンプ車及び放水砲は、他の設備から独立して一体で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ、使用済燃料ピットスプレイヘッド、移動式大容量ポンプ車、放水砲及び使用済燃料ピット監視装置用空気供給システムは、固縛等によって固定をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

使用済燃料ピットの監視に使用する使用済燃料ピット水位(SA)、使用済燃料ピット温度(SA)及び使用済燃料ピット状態監視カメラは、電源操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

使用済燃料ピットの監視に使用する使用済燃料ピット水位(広域)、使用済燃料ピット周辺線量率及び使用済燃料ピット監視装置用空気供給システムは、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

g. 容量等

基本方針については、「1.3.1.1.7.2 容量等」に示す。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプは、使用済燃料ピットの冷却機能の喪失、注水機能の喪失及び小規模の漏えいによりピット水位が低下した場合の補給設備として使用する。冷却機能の喪失及び注水機能の喪失による水位低下を防止するためには、使用済燃料ピットの蒸散量を上回る補給量を有する必要がある。また、小規模の漏えいによる水位低下については、使用済燃料ピット入

口配管からの漏えいの場合は、サイフォンブレーカの効果によりサイフォンブレーカ開口部の高さで水位低下は止まり、最も水位が低下する使用済燃料ピット出口配管からの漏えいの場合は、出口配管の高さまで水位が低下することで漏えいは止まるため、出口配管の水位から遮へい基準値に相当する水位に到達するまでは余裕があることから、使用済燃料ピットの蒸散量を上回る補給量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機は、復水タンク補給用水中ポンプ2台及び使用済燃料ピット補給用水中ポンプ1台を駆動するために必要な発電機容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台(取水用水中ポンプ用発電機と兼用)の合計6台(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

中間受槽は、使用済燃料ピットの冷却機能の喪失、注水機能の喪失及び小規模の漏えいによりピット水位が低下した場合において、使用済燃料ピットへの注入量に対し、淡水又は海水を補給することにより水量を確保できる容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1個使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2個、保守点検は目視点検であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個の合計5個(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

中間受槽は、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管

下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使用済燃料ピットスプレイとして使用する可搬型電動低圧注入ポンプ及び可搬型ディーゼル注入ポンプに対し、淡水又は海水を補給することにより水量を確保できる容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1個使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2個、保守点検は目視点検であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個の合計5個(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

中間受槽の容量については、上記を含む複数の機能に必要な容量を合わせた容量とすることから「1.3.4.5 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」にて記載する。

可搬型電動低圧注入ポンプ及び可搬型ディーゼル注入ポンプは、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使用済燃料ピット全面にスプレイ又は大量の水を放水することにより、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するために必要な容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1台(可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプのどちらか一方)使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

可搬型電動ポンプ用発電機は、可搬型電動低圧注入ポンプを駆動するために必要な容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、可搬型電動低圧注入ポンプに合わせて故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

使用済燃料ピットスプレイヘッダは、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使用済燃料ピット全面にスプレイすることで、できる限り環境への放射性物質の放出を低減することができるものを1号炉、2号炉それぞれで1セット2基使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで1セット2基、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1基の合計5基(1号及び2号炉共用)を保管する設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、放射性物質の拡散を抑制するため放水砲による霧状放水により広範囲において燃料取扱建屋等に放水でき、かつ、1台で1号炉と2号炉の両方に同時に放水できる容量を有するものを1号炉及び2号炉で1セット1台使用する。保有数は、1号炉及び2号炉で1セット1台(1号及び2号炉共用)を保管する設計とする。

放水砲は、放射性物質の拡散を抑制するため放水砲による霧状放水により広範囲において燃料取扱建屋等に放水できる容量を有するものを1号炉及び2号炉で1セット2台使用する。保有数は1号炉及び2号炉で1セット2台(1号及び2号炉共用)を保管する設計とする。

使用済燃料ピット水位(SA)及び使用済燃料ピット温度(SA)は、重大事故等時により変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設計とする。

使用済燃料ピット水位(広域)は、重大事故等時により変動する可能性のある使用済燃料ピット上部から底部近傍までの範囲にわたり測定できる設計とする。保有数は、1号炉で2個、2号炉で4個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1セット(ピット内に設置する可搬型ホース、エアパージセット等)(1号及び2号炉共用)を保管する設計とする。

使用済燃料ピット水位(広域)の測定に必要な空気を供給する使用済燃料

ピット監視装置用空気供給システムは、使用済燃料ピット状態監視カメラ及び使用済燃料ピット周辺線量率の耐環境性向上にも空気を供給し、1号炉、2号炉それぞれで1セット1個使用する。保有数は1号炉、2号炉それぞれで1セット1個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2個の合計4個(1号及び2号炉共用)を保管する設計とする。

使用済燃料ピット周辺線量率は、重大事故等時により変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設計とし、あらかじめ複数の設置場所での線量率の相関(減衰率)関係の評価及び各設置場所間での関係性を把握し、測定結果の傾向を確認することで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定できる設計とする。使用済燃料ピット周辺線量率は1号炉、2号炉それぞれで1セット2個使用する。保有数は1号炉、2号炉それぞれで1セット2個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2個の合計6個(1号及び2号炉共用)を保管する設計とする。

使用済燃料ピット状態監視カメラは、重大事故等時において赤外線機能により使用済燃料ピットの状態及び使用済燃料ピットの水温の傾向を監視できる設計とする。

h. 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ、移動式大容量ポンプ車及び放水砲は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

中間受槽は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。また、操作が設置場所で可能となるように放

射線量の低い場所を選定して設置する。

使用済燃料ピットスプレイヘッダは、屋外に保管し、燃料取扱建屋内に設置するため、重大事故等時における屋外及び燃料取扱建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、中間受槽、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び使用済燃料ピットスプレイヘッダは、水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

移動式大容量ポンプ車及び放水砲は、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。

使用済燃料ピット水位(SA)及び使用済燃料ピット温度(SA)は、重大事故等時における燃料取扱建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。

使用済燃料ピット水位(広域)は、原子炉補助建屋内に保管し、燃料取扱建屋内に設置するため、重大事故等時における原子炉補助建屋内及び燃料取扱建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

使用済燃料ピット周辺線量率1台は、原子炉補助建屋内に保管し、燃料取扱建屋内に設置するため、重大事故等時における原子炉補助建屋内及び燃

料取扱建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境を考慮して空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

使用済燃料ピット周辺線量率1台は、燃料取扱建屋内に保管し、原子炉補助建屋内に設置するため、重大事故等時における燃料取扱建屋内及び原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

使用済燃料ピット状態監視カメラは、重大事故等時における燃料取扱建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境を考慮して空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。

i. 操作性の確保

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機、中間受槽、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機及び使用済燃料ピットスプレイヘッドは、車両等により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にてアウトリガの設置又は固縛等により固定できる設計とする。可搬型ディーゼル注入ポンプは、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。

中間受槽は、一般的に使用される工具を用いて確実に組み立てられる設計とする。

使用済燃料ピット補給用水中ポンプを使用した使用済燃料ピットへの注水を

行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。使用済燃料ピット補給用水中ポンプの接続口との接続はボルト締めフランジ接続とし、接続規格を統一することにより、常設の足場及び一般的に使用される工具を用いて確実に接続できる設計とする。接続口は、1号炉及び2号炉とも同一形状とする。使用済燃料ピット補給用水中ポンプと使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機の電源ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

使用済燃料ピットへのスプレイを行う場合に使用する、使用済燃料ピットスプレイヘッドと可搬型ディーゼル注入ポンプ又は可搬型電動低圧注入ポンプの接続は、可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピットスプレイヘッドは、人力により運搬し、所定の場所に配置できる設計とする。また、可搬型電動低圧注入ポンプと可搬型電動ポンプ用発電機の電源ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。可搬型ディーゼル注入ポンプ及び可搬型電動ポンプ用発電機は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。放水砲は、車両等により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にてアウトリガの設置等により固定できる設計とする。

移動式大容量ポンプ車と放水砲の接続は、可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。放水砲は、複数の方向から燃料取扱建屋等に向けて放水できる設計とする。移動式大容量ポンプ車は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

使用済燃料ピット水位（広域）のピット内に設置する可搬型ホース、エアパー
ジセツ、その他の可搬型ホース及び使用済燃料ピット周辺線量率は、人力に
より運搬、移動ができる設計とする。使用済燃料ピット監視装置用空気供給シ
ステムは、車両等により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にてア
ウトリガの設置又は車輪止め等により固定できる設計とする。

使用済燃料ピット水位（広域）のエアパージセツの取付架台への取り付けは、
取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。使用済燃料ピット水位
（広域）の差圧式水位検出器、エアパージセツ、使用済燃料ピット監視装置用
空気供給システムのそれぞれの接続は、接続規格を統一することにより、確実
に接続ができる設計とする。使用済燃料ピット監視装置用空気供給システムは、
付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

使用済燃料ピット周辺線量率の取付架台への取り付けは、あらかじめ複数の
場所での線量率の相関（減衰率）関係进行评估及び各場所間での関係性を把
握している場所のうち設置場所としている箇所で、取付金具を用いて確実に取
り付けできる設計とする。使用済燃料ピット周辺線量率の計装ケーブル及び電
源ケーブルの接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実
に接続できる設計とする。使用済燃料ピット周辺線量率は、付属の操作スイッチ
により現場での操作が可能な設計とする。

(2) 詳細設計（工事計画段階での設計要求）

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細
設計を実施している。

なお、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の該当箇所は以下のとお
り。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

- 第 1 章 共通項目

- 第 2 章 個別項目

- 3. 計測装置等

- 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備

- (2) 使用済燃料ピット補給用水中ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

- (3) 使用済燃料ピットへのスプレイ

- (4) 使用済燃料ピットへの放水

- ・ 放射線管理施設

- 第 1 章 共通項目

- 第 2 章 個別項目

- 1. 放射線管理施設

- 1.1 放射線管理用計測装置

- 1.1.2 エリアモニタリング設備

- ・ 非常用電源設備

- 第 1 章 共通項目

- 第 2 章 個別項目

- 2. 交流電源設備

- 2.4 負荷に直接接続する電源設備

- 2.4.1 可搬型電動ポンプ用発電機

- 2.4.2 使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機

- 2.4.4 使用済燃料ピット監視装置用空気供給システム(発電機)

4. 燃料設備

4.2 その他発電装置の燃料設備

- ・ 非常用取水設備

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 非常用取水設備

1.1 非常用取水設備の基本設計方針

1.3.4.3.3 主要な系統

使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の概略を第 1.3.4.3.1 図から第 1.3.4.3.3 図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.4.3.4 主要機器設備

使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要設備及び仕様を第 1.3.4.3.1 表及び第 1.3.4.3.2 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の配管

1.3.4.3.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項

について、以下に示す。

- ・ 重大事故等対処設備（保安規定第 83 条）

1.3.4.3.6 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

使用済燃料ピットへの注水に使用する系統（使用済燃料ピット補給用水中ポンプ、使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機及び中間受槽）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、使用済燃料ピット補給用水中ポンプ及び使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機は分解が可能な構造とする。

中間受槽は、組立て及び水張りが可能な設計とする。

使用済燃料ピットへのスプレイに使用する系統（可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機及び使用済燃料ピットスプレイヘッド）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

使用済燃料ピットスプレイヘッドは、使用済燃料ピット全面に噴霧できることの確認が可能な設計とする。

また、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び可搬型電動ポンプ用発電機は分解が可能な構造とする。さらに、可搬型ディーゼル注入ポンプは、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。

使用済燃料ピットスプレイヘッドは、外観の確認が可能な設計とする。

使用済燃料ピットへの放水に使用する系統（移動式大容量ポンプ車及び放水砲）は、試験系統により独立して機能・性能の確認及び漏えいの確認が可能な系

統設計とする。

移動式大容量ポンプ車は分解が可能な構造とする。さらに、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。

放水砲は、外観の確認が可能な設計とする。

使用済燃料ピットの監視に使用する使用済燃料ピット水位（広域）は、使用済燃料ピット監視装置用空気供給システムの機能・性能の確認ができる系統設計とする。

使用済燃料ピット水位（SA）、使用済燃料ピット温度（SA）、使用済燃料ピット水位（広域）及び使用済燃料ピット周辺線量率は、特性の確認が可能なように、模擬入力による校正又は線源校正ができる設計とする。

使用済燃料ピット状態監視カメラは、機能・性能の確認が可能なように、模擬入力による校正ができる設計とする。

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 改造使用前検査

- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（原規規収第 1505251 号 12, 13, 14）
- ・ 基本設計方針に係る使用前検査 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（原規規収第 1505251 号 40）

(2) 運転段階での検査

使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ プラント状態監視設備機能検査 (SN2-35)
- ・ 計測制御系監視機能検査 (SN2-73)
- ・ 重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)

1.3.4.4 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

「1.3.9.9 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。

1.3.4.5 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

「1.3.9.10 重大事故等の収束に必要な水の供給設備」に記載する。

1.3.4.6 参考文献

- (1) 「軽水炉型原子力発電所 使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価について」

MHI-NES-1003 改3

三菱重工業株式会社 平成10年4月

- (2) 「モリブデンを含有するボロン添加ステンレス鋼の材料特性」

MHI-NES-1004 改3

三菱重工業株式会社 平成12年5月

第1.3.4.1.1表 燃料取扱及び貯蔵設備の設備仕様

(1) 新燃料貯蔵庫

個	数	1
ラック容	量	燃料集合体約130体分 (全炉心燃料の約82%相当分)
ラック材	料	ステンレス鋼

(2) 使用済燃料ピット

個	数	2
ラック容	量	燃料集合体約1,360体分 (全炉心燃料の約860%相当分)
ラック材	料	ボロン添加(0.95～1.05wt%) ステンレス鋼 ⁽²⁾
ライニング材	料	ステンレス鋼

(3) 除染場ピット

個	数	1
---	---	---

(4) 原子炉キャビティ及び燃料取替チャンネル

個	数	1
ライニング材	料	ステンレス鋼

(5) 燃料取替クレーン

台	数	1
---	---	---

(6) 使用済燃料ピットクレーン

台	数	1
---	---	---

(7) 新燃料取扱クレーン

台	数	1
---	---	---

(8) 燃料取扱建屋クレーン		
台	数	1
(9) 新燃料エレベータ		
台	数	1
(10) 燃料移送装置		
台	数	1
(11) 制御棒取替装置		
台	数	1
(12) 使用済燃料ピット水位		
個	数	2
計 測 範 囲		EL. + 12.60 ~ + 13.00m
検 出 器		差圧式水位検出器 (バブラ式)
(13) 使用済燃料ピット温度		
個	数	2
計 測 範 囲		0 ~ 100℃
検 出 器		測温抵抗体
(14) 使用済燃料ピットエリアモニタ		
個	数	1
計 測 範 囲		1 ~ 10 ⁵ μ Sv/h
検 出 器		半導体式検出器

第 1.3.4.1.2 表 燃料取扱及び貯蔵設備(重大事故等時)の設備仕様

(1) 使用済燃料ピット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 燃料取扱及び貯蔵設備(通常運転時等)
- ・ 燃料取扱及び貯蔵設備(重大事故等時)

個 数	2
ラ ッ ク 容 量	燃料集合体約 1,360 体分 (全炉心燃料の約 860%相当分)
ラ ッ ク 材 料	ボロン添加(0.95～1.05wt%) ステンレス鋼
ライニング材 料	ステンレス鋼

第 1.3.4.2.1 表 使用済燃料ピット水浄化冷却設備の設備仕様

(1) 使用済燃料ピット冷却器

型	式	横置U字管式
基	数	3
伝 熱 容 量		約3.0MW／基 (約 2.61×10^6 (kcal/h)／基)
最高使用圧力		
管	側	0.98MPa〔gage〕(10kg／cm ² G)
胴	側	0.98MPa〔gage〕(10kg／cm ² G)
最高使用温度		
管	側	95℃
胴	側	95℃
材 料		
管	側	ステンレス鋼
胴	側	炭 素 鋼

(2) 使用済燃料ピットポンプ

型	式	うず巻式
台	数	3
容	量	約430(m ³ ／h)／台
本 体 材 料		ステンレス鋼

(3) 使用済燃料ピット脱塩塔

基	数	2
流	量	約46(m ³ ／h)／基
最 高 使 用 圧 力		0.98MPa〔gage〕(10kg／cm ² G)

最高使用温度 95℃

本体材料 ステンレス鋼

(4) 使用済燃料ピットフィルタ

基数 2

流量 約46(m³/h)/基

最高使用圧力 0.98MPa〔gage〕(10kg/cm²G)

最高使用温度 95℃

本体材料 ステンレス鋼

(5) 使用済燃料ピットスキマポンプ

型式 うず巻式

台数 1

容量 約34m³/h

本体材料 ステンレス鋼

(6) 使用済燃料ピットスキマフィルタ

基数 1

流量 約34m³/h

最高使用圧力 0.98MPa〔gage〕(10kg/cm²G)

最高使用温度 95℃

本体材料 ステンレス鋼

第1.3.4.3.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備(常設)の設備仕様

(1) 使用済燃料ピット水位(SA)

種 類	電波式水位検出器
計 測 範 囲	EL.+5.46m～EL.+13.30m
個 数	2

(2) 使用済燃料ピット温度(SA)

種 類	測温抵抗体
計 測 範 囲	0～100℃
個 数	2

(3) 使用済燃料ピット状態監視カメラ

種 類	赤外線カメラ
個 数	2

第1.3.4.3.2表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備(可搬型)の設備仕様

(1) 使用済燃料ピット補給用水中ポンプ(1号及び2号炉共用)

型	式	うず巻式
台	数	4(予備2)
容	量	約30m ³ /h(1台当たり)
揚	程	約28m

(2) 使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

台	数	4(予備2※ ¹)
容	量	約100kVA(1台当たり)

※1:取水用水中ポンプ用発電機と兼用

(3) 中間受槽(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	組立式水槽
個	数	4(予備1)
容	量	約50m ³ (1個当たり)
最 高 使 用 圧 力		大気圧
最 高 使 用 温 度		40℃

(4) 可搬型電動低圧注入ポンプ(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	横置うず巻式
---	---	--------

台	数	4※2
---	---	-----

(保有数は可搬型ディーゼル注入ポンプ
と合わせて1号及び2号炉共用で6台)

容	量	約150m ³ /h(1台当たり)
---	---	------------------------------

揚	程	約150m
---	---	-------

(5) 可搬型電動ポンプ用発電機(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

台	数	4※2
---	---	-----

容	量	約610kVA(1台当たり)
---	---	----------------

(6) 可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	横置うず巻式
---	---	--------

台	数	2※2
---	---	-----

(保有数は可搬型電動低圧注入ポンプ
と合わせて1号及び2号炉共用で6台)

容	量	約150m ³ /h(1台当たり)
---	---	------------------------------

揚	程	約470m
---	---	-------

※2:保有台数を示す。1号炉及び2号炉共用で可搬型電動低圧注入ポンプ
(含む可搬型電動ポンプ用発電機)と可搬型ディーゼル注入ポンプを組
合わせて台数は4台(予備2台)とする。

(7) 使用済燃料ピットスプレイヘッダ(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

基	数	4(予備1)
---	---	--------

(8) 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	横置うず巻式
台	数	1
容	量	約1,320m ³ /h
揚	程	約140m

(9) 放水砲(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	移動式ノズル
台	数	2

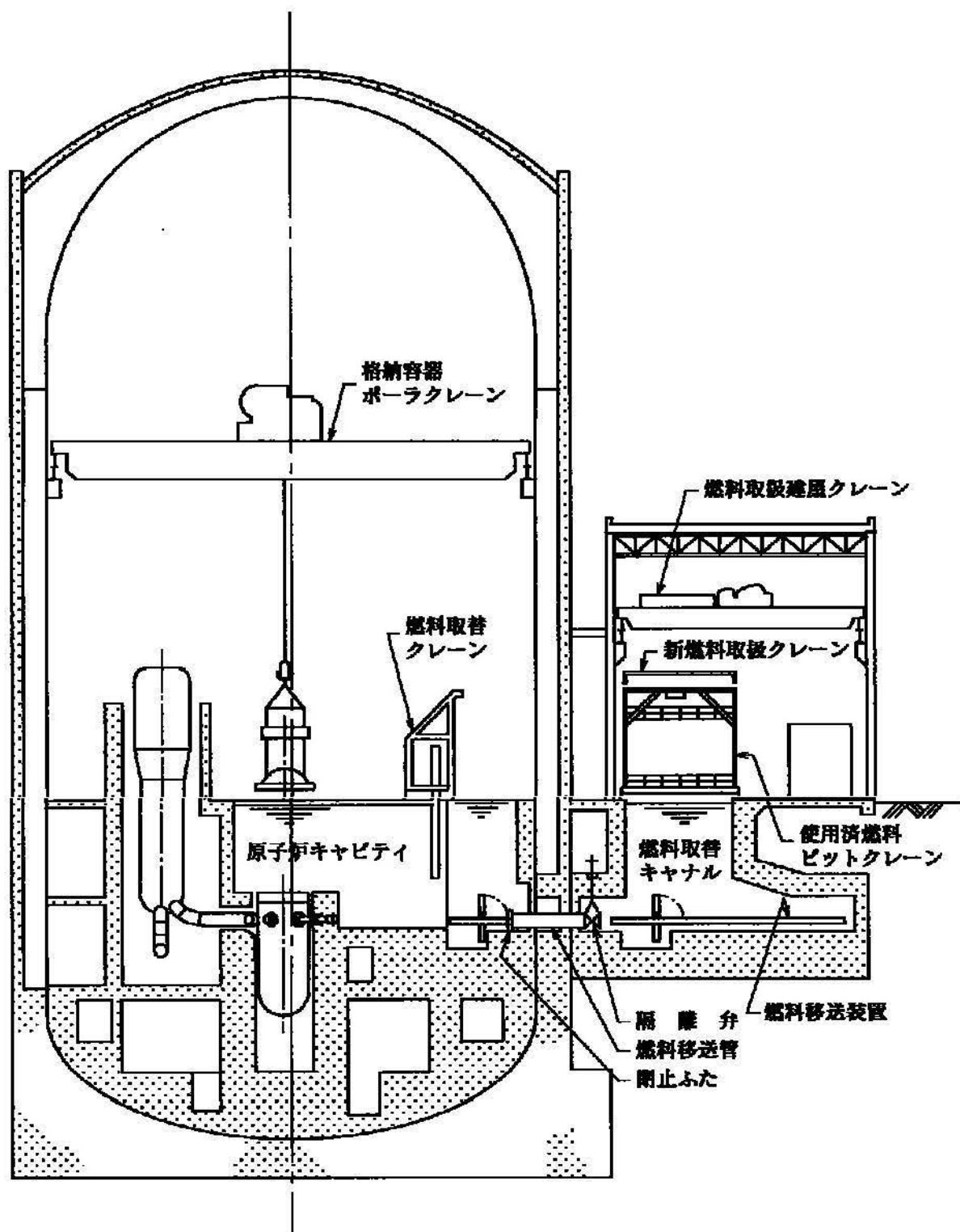
(10) 使用済燃料ピット水位(広域)※3

種	類	差圧式水位検出器(バブラ式)
計	測 範 囲	EL.+1.10m～EL.+13.30m
個	数	4

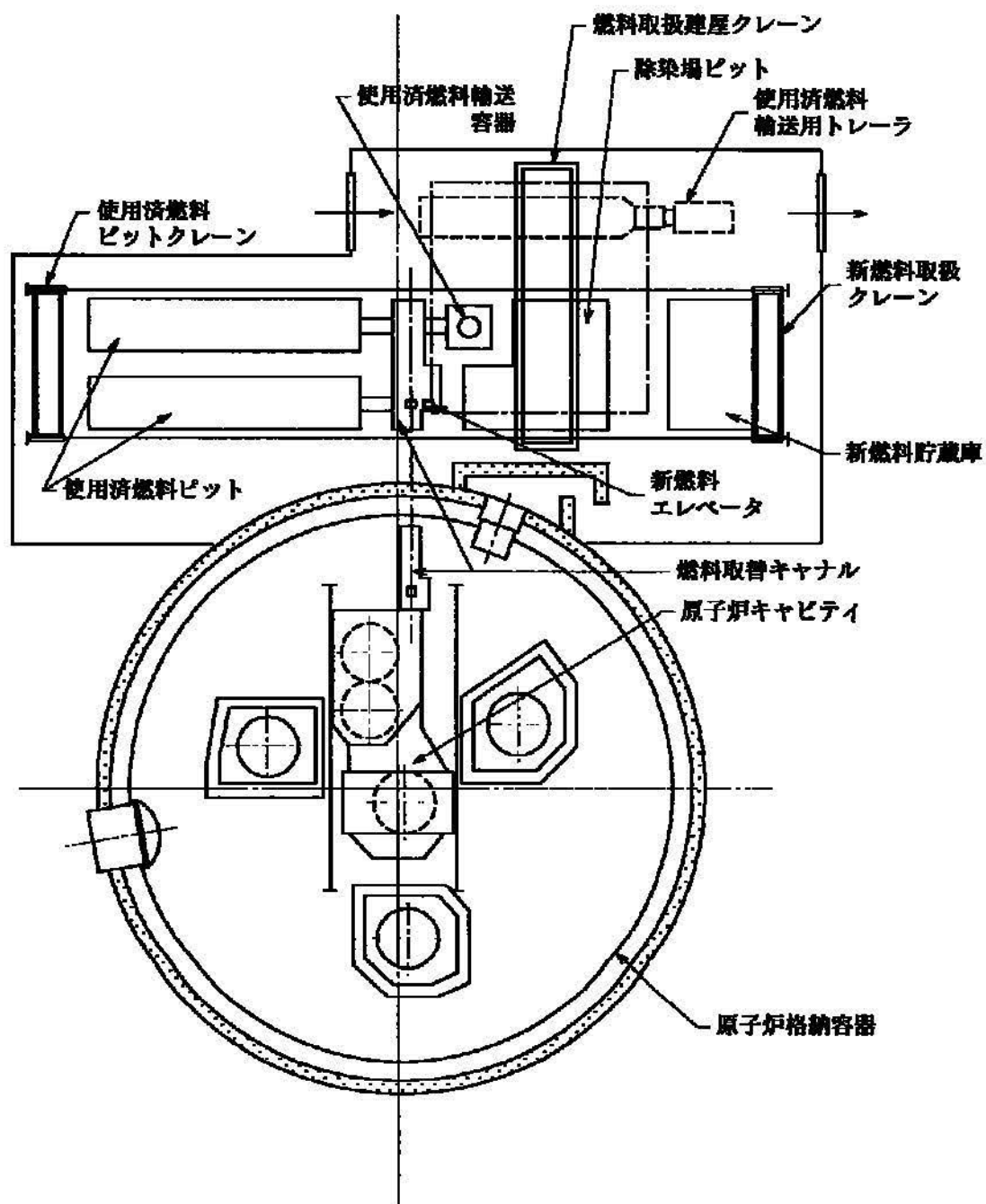
※3:計測に必要な空気は使用済燃料ピット監視装置用空気供給システムより供給

(11) 使用済燃料ピット周辺線量率(1号及び2号炉共用)

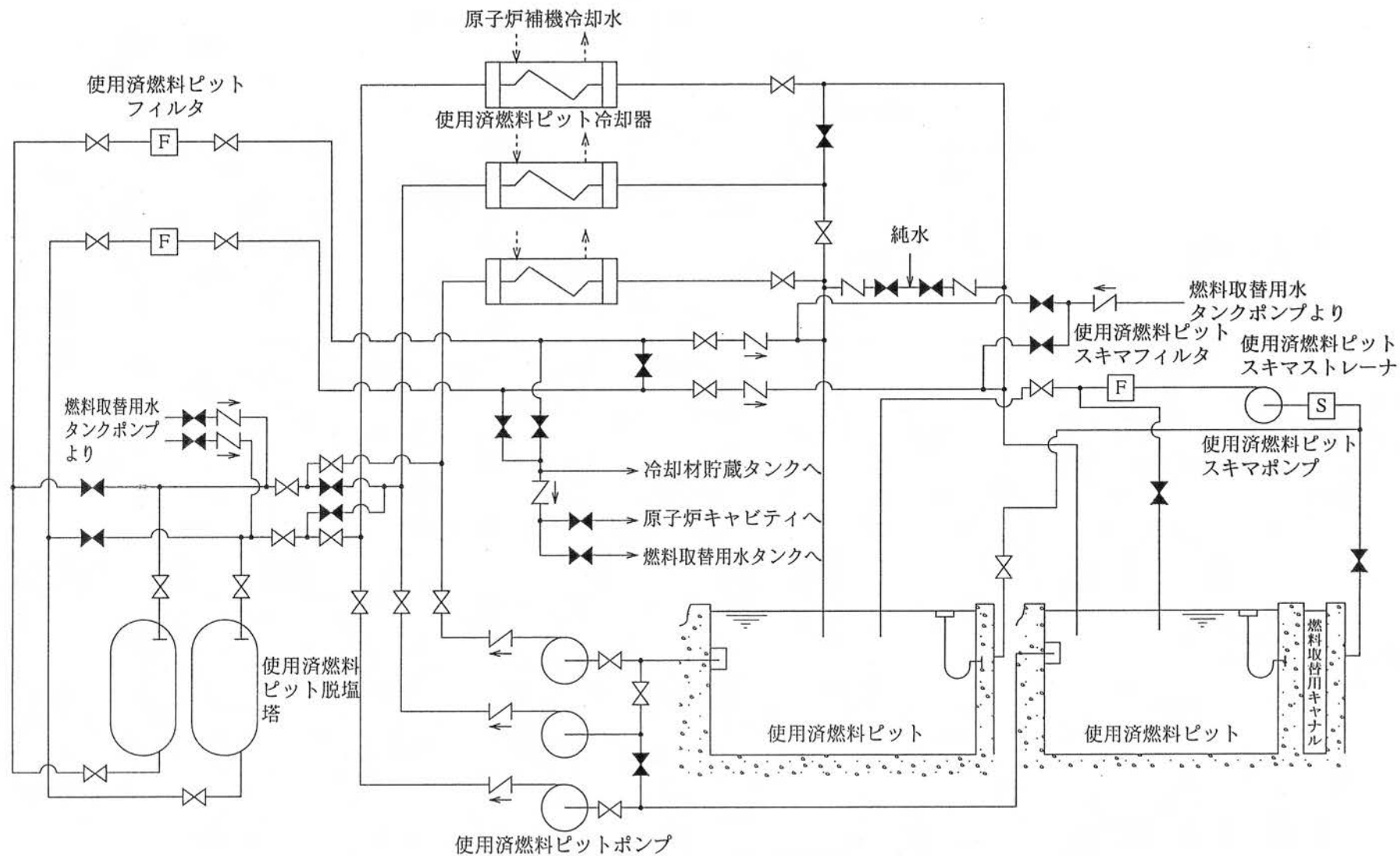
種	類	半導体式検出器
計	測 範 囲	0.001～99.99mSv/h
個	数	4(予備2)



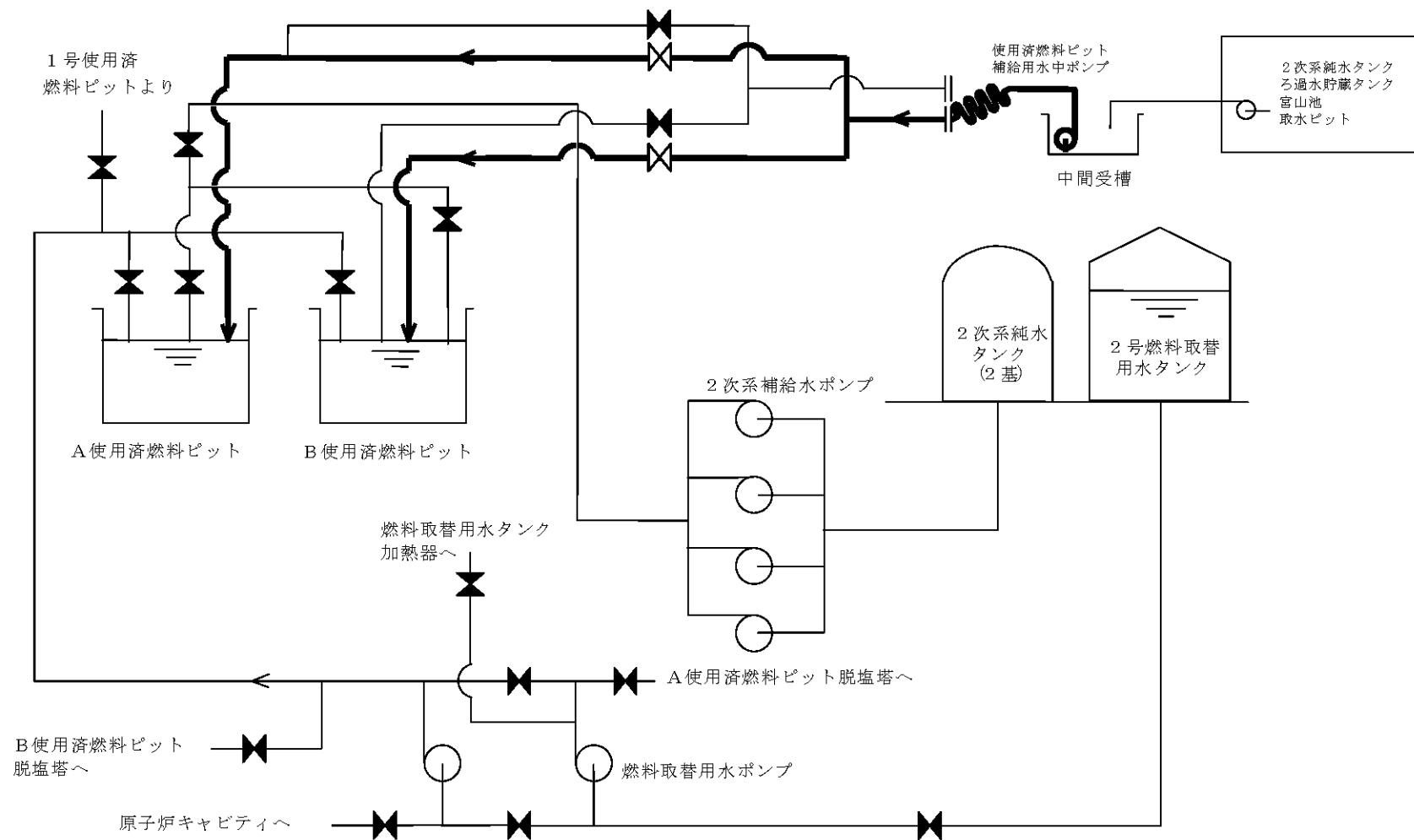
第 1.3.4.1.1 図 燃料取扱設備説明図 (1)



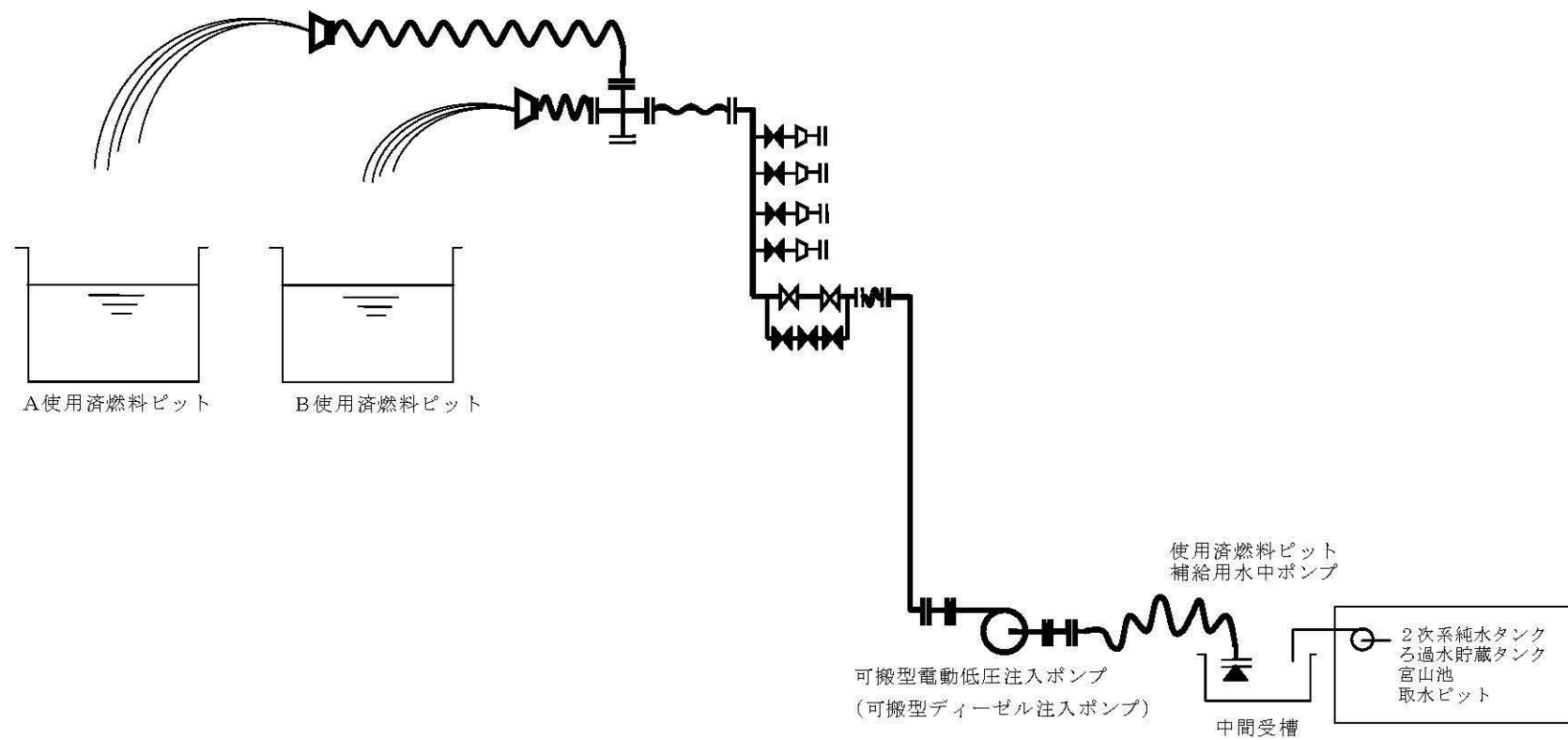
第 1.3.4.1.2 図 燃料取扱設備説明図 (2)



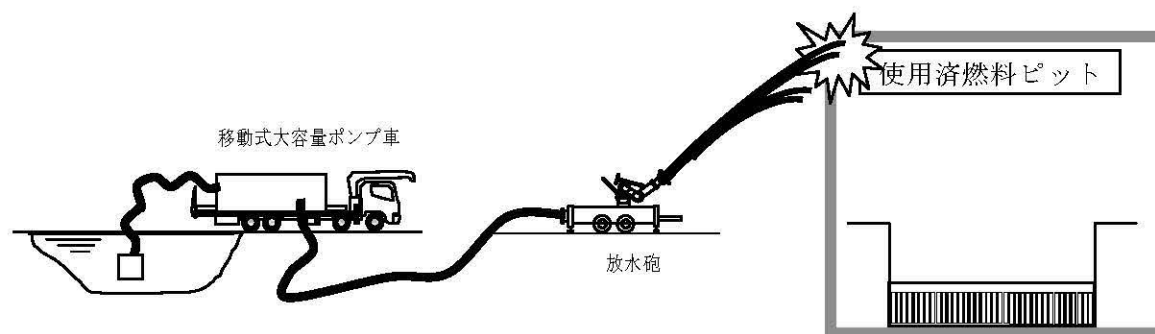
第 1.3.4.2.1 図 使用済燃料ピット水浄化冷却設備系統概要図



第 1.3.4.3.1 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備系統概要図 (1)



第 1.3.4.3.2 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備系統概要図(2)



第 1.3.4.3.3 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備系統概要図(3)

1.3.5 原子炉冷却系統施設

1.3.5.1 1次冷却設備

1.3.5.1.1 通常運転時等

1.3.5.1.1.1 概 要

1次冷却設備は第1.3.5.1.1図に示すように原子炉容器、蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、加圧器逃がしタンク、1次冷却材管及び弁類で構成され原子炉格納容器内に設置されている。

1次冷却設備は、関連する補助系統の配管との接続部を含めて原子炉冷却材圧力バウンダリ⁽¹⁾を構成しておりその範囲は第1.3.5.1.2図に示されるとおりである。

1次冷却設備は次の機能を持っている。

- (1) 炉心で加熱された1次冷却材を循環し、蒸気発生器で2次系と熱交換させ、タービンを駆動する高温、高圧の蒸気を発生させる。
- (2) 原子炉運転中に、炉心損傷を起こすことのないように、十分な炉心冷却を行う。
- (3) 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成し、1次冷却材中の放射性物質が、外部に漏えいするのを防ぐ隔壁としての機能を有する。
- (4) 炉心冷却のほか、減速材、反射材としての機能を果たし、更に中性子の吸収材であるほう素の溶媒の役割を果たす1次冷却材を保持する機能を有する。
- (5) 加圧器により1次冷却系の圧力を一定に制御する。

1.3.5.1.1.2 設計要求⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

1次冷却設備は、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成し事故の防止並びにその結果の抑制のため安全上重要な設備であるので、以下に述べる事項を十分満足するように設計、材料選定、品質管理に十分な配慮を払う。

a. 炉心冷却能力

1次冷却設備は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び事故時において適切な炉心冷却能力を有する設計とする。

b. 過圧防護

1次冷却系の圧力が、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において最高使用圧力の1.1倍以下となるように設計する。

c. 材料選定

1次冷却材に触れる原子炉容器、蒸気発生器、加圧器、1次冷却材ポンプ、配管及び弁等は耐食性を考慮して選定する。

d. 脆性破壊の防止

原子炉冷却材圧力バウンダリの脆性破壊を防止するように設計する。

また、原子炉容器の材料に対しては、高速中性子照射による照射脆化を監視するため、カプセルに収容した試験片を熱遮へい体と原子炉容器の間に挿入し、計画的に取り出して破壊試験ができるように計画する。

e. 耐震設計

1次冷却設備は、支持構造物を含め、耐震Asクラスの設計を行う。ただし蒸気発生器については、耐震Sクラスの設計とする。

f. 配管破損防護設計

1次冷却材管の破断を想定し、その結果生じる影響により発電用原子炉の安全が損われる事のないよう支持構造物及びコンクリート構造の強度設計、配

置設計を行うと共に必要に応じ適宜配管むち打ち防止レストレイントを設ける。

g. 過渡条件に対する設計

原子炉容器、加圧器、蒸気発生器等の原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器の設計条件を設定するに当たっては通常運転時、運転時の異常な過渡変化時に想定される圧力、温度等を考慮し安全側の条件を与えるとともにそれらの変動時間繰返し回数等の過渡条件を設定し、材料疲労に対しても余裕をもって機能維持が可能なように設計する。

h. 漏えい監視設備

原子炉冷却材圧力バウンダリの漏えい早期検知と漏えい量の推定のために漏えい監視設備を設ける。

i. 試験検査の可能性

原子炉冷却材圧力バウンダリとなる系統及び機器は、日本電気協会電気技術規程(原子力編)JEAC-4205-1974「原子炉冷却材圧力バウンダリの供用期間中検査」を満足するように、計画的に供用期間中検査ができる設計とする。

j. 原子炉冷却材圧力バウンダリとなる系統機器の設計

(a) 系統及び機器の準拠する法令、規格、基準

原子炉冷却材圧力バウンダリとなる系統及び機器の設計製作は第1.3.5.1.1表に示す法令、規格、基準に準拠して行う。

(b) 強度に関する設計の基準

機器は発電用原子力設備に関する構造等の技術基準(通商産業省告示501号)を満たすように設計される。すなわち、応力解析を行い機器各部に生じる応力を、一次一般膜応力、一次局部膜応力、一次曲げ応力、二次応力及びピーク応力に分類し、次に示す考え方によりそれらの応力強さ、あるいは応力強さの変動幅を制限する。

イ 内圧、機械的荷重等、単純な負荷による破損や大きな変形を防止するため1次応力強さを制限する。

ロ 繰り返される負荷に対する変形の増加を防止するため、一次応力と二次応力を加えて求めた応力強さの変動幅を制限する。

ハ 容器の寿命中に想定される繰り返し荷重による疲労損傷を防止するため、ピーク応力強さを制限する。

これらの評価を行う場合、次に示す荷重が考慮される。

(イ) 圧力荷重及びボルト締付力等の機械的荷重

(ロ) 運転中想定される温度の過渡変化(設計過渡条件⁽⁶⁾として与えられる)により生じる不均一な温度分布により生じる熱荷重

(ハ) 地震による荷重

(ニ) 系統あるいは機器の熱膨脹変位の拘束による荷重

(ホ) 自重

なお、原子炉容器については、原子炉起動、停止時の加熱、冷却率を55℃/h以下に抑える。

(c) ぜい性破壊の防止

原子炉冷却材圧力バウンダリのフェライト系鋼材により製作する機器(原子炉容器、蒸気発生器水室及び加圧器)については、最低使用温度を確認するとともに、適切な温度で使用し、さらに設計、製作、運転に留意することにより、ぜい性的挙動を示さず、かつ急速な伝播型破断を生じないようにする。

また、1次冷却系の加熱時、冷却時の運転に対しては、寿命期間中の高速中性子照射を考慮した加熱冷却制限曲線を設け、運転を制限する。

更に原子炉容器材料に対しては、高速中性子照射によるぜい化を監視するため、カプセルに収容した試験片を熱しゃへい体と原子炉容器の間にそう入し、計画的に取出して破壊試験が実施出来るようにする。

(d) 過圧防護

1次冷却設備の圧力逃がし装置として加圧器安全弁及び加圧器逃がし弁が加圧器上部に設けられている。これらの弁より放出された蒸気は加圧器逃がしタンクの水中に放出される。

加圧器は負荷変動に伴う圧力上昇あるいは低下を許容範囲内に制限する。

加圧器スプレイ弁は10%負荷減少時において加圧器逃がし弁を作動させないで、圧力変動を吸収し得る容量とする。

加圧器逃がし弁は50%負荷減少時においてタービンバイパス系の作動とあいまって1次冷却系圧力を最高運転圧力以下に制限し得る容量とする。

加圧器安全弁は、吹出し圧力を1次冷却設備の最高使用圧力に設定し、弁の総容量は100%負荷喪失時に主蒸気安全弁のみが作動した時の加圧器最大サージ流量以上の値としている。加圧器安全弁により1次冷却設備の圧力を最高使用圧力の1.1倍以下に抑えることができる。

また、1次冷却系の加熱時、冷却時における誤操作等による過圧を防止するため、加圧器逃がし弁の動作により圧力上昇を許容範囲内に制限する制御系を設置する。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、1次冷却設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

・ 原子炉本体

第1章 共通項目

第 2 章 個別項目

3. 原子炉容器

3.1 原子炉容器本体

3.2 監視試験片

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 1 次冷却材

2. 1 次冷却材の循環設備

2.1 原子炉冷却材圧力バウンダリ

2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等

2.3 1 次冷却設備

2.3.1 1 次冷却設備の機能

2.3.2 加圧器安全弁及び逃がし弁の容量

8. 原子炉格納容器内の 1 次冷却材漏えいを監視する装置

9. 流体振動等による損傷の防止

1.3.5.1.1.3 主要な系統

1 次冷却設備の概略を第 1.3.5.1.1 図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.1.1.4 主要機器設備

1.3.5.1.1.2 の設計要求に適合する 1 次冷却設備の設備仕様を第 1.3.5.1.2 表に示す。また、構成機器の設備仕様は第 1.3.5.1.3 表より第 1.3.5.1.8 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.5.1.1.4.1 原子炉容器

原子炉容器は、第1.3.5.1.3図に示すように上部及び底部が半球状のたて置円筒型で、原子炉容器上部ふたは、フランジで原子炉容器胴にボルト締めする。原子炉容器内には燃料、炉内構造物、制御棒クラスタ、その他炉心付属部品を収容する。原子炉容器出入口ノズルは原子炉容器のフランジと炉心上端との中間に設け、炉心が露出しない構造とする。

原子炉容器は炉内構造物を取り出すことにより内面の検査が可能である。

原子炉容器上部ふたは胴側フランジにボルト締めで取り付け、燃料取替え及び保修の時に取外しができるようにする。原子炉容器上部ふたには制御棒クラスタ駆動装置用管台を設け制御棒クラスタ駆動装置の圧力ハウジングを正確に位置決めした後、溶接により取り付ける。原子炉容器底部には炉内計装用ノズルを設ける。

原子炉容器上部ふたのフランジ当たり面は、同心円状に二重に溝を設け、ここにニッケル・クロム・鉄合金製Oリングを取り付け、シールを行う。

さらに、シール部分からの漏えい検出が可能になるようにする。すなわちシール部の漏えいは各々のOリングの外側に設けた胴側フランジのタップ孔から温度指示装置へ導き、漏えいした高温水による温度高警報によって検出する。

原子炉容器の実際の運転条件下で放射線損傷の程度を知るため日本電気協会電気技術規程(原子力編)JEAC4201-1970「原子炉構造物の監視試験方法」に準拠した照射試験を実施する。カプセルに収容した試験片を熱遮へい体と原子炉容器の間に挿入して照射し、計画的に取り出して破壊試験を行い、供用期間中の材質の変化を監視する。

高速中性子照射の高い部分は不連続点又は応力集中を生じない円滑な円筒型とする。

原子炉容器の材料は低合金鋼及び低合金鍛鋼とし、内面の1次冷却材と接触

する部分はステンレス鋼で肉盛りし、腐食を防止する。

さらに、原子炉容器の材料は、銅、リン等の不純物元素の含有量を制限する。

原子炉容器外面はほう酸溶液の酸性に耐えるステンレス鋼製の保温材でおおう。

1.3.5.1.1.4.2 蒸気発生器

各1次冷却材回路には、たて置U字管式熱交換器型蒸気発生器を1基ずつ設け、タービンを全出力運転するのに必要な蒸気流量の約1/3ずつを供給する。

蒸気発生器の構造の概略を第1.3.5.1.4図に示す。

1次冷却材は、1次冷却材入口管台から蒸気発生器下部の入口水室に入り、伝熱管(U字管)を経て出口水室に至り、1次冷却材出口管台から出る。出入口両水室は仕切板で分離する。

蒸気発生器2次側への給水は、伝熱管上端のすぐ上の位置から給水管を通じて行い、給水は、伝熱管外筒と胴の間の円環水路を再循環水と混合しながら下降した後、方向を変えて、伝熱管束の間を上昇しながら、1次冷却材との熱交換により加熱され、一部が蒸気となる。

次に、上昇する蒸気と水の混合物は、気水分離器に入り、スワールベーンを通過して蒸気と飽和水に分離され、飽和水は、再び給水とともに下方に向かって循環する。蒸気は、湿分分離器により定格で湿分0.25wt%以下の蒸気となる。湿分分離器を出た蒸気は、蒸気出口管台部に設けられた流量制限器(フローリストリクタ)を通り、タービンへ供給される。フローリストリクタは、主蒸気管破断時に蒸気流出を抑制するとともに、主蒸気流量検出のための差圧取出しの目的にも使用している。

蒸気発生器伝熱管は、全出力運転時において必要な熱伝達能力を有する設計とし、また、供用期間中の伝熱管の汚れに対しても余裕のある設計としている。

蒸気発生器伝熱管は、U字形細管であり、管板に取り付け、シール溶接する。

伝熱管の直管部は8枚の管支持板で支持し、U字部のうち振動により損傷を受けるおそれのある範囲は振止め金具で支持する。

管支持板はステンレス鋼の板であり、伝熱管貫通部での不純物の濃縮を抑制するため管穴形状は四つ葉型とする。

伝熱管の振止め金具は、伝熱管のU字部の流体力による振動を抑制するものである。

第1.3.5.1.5図のように伝熱管の振止め金具は、長方形の断面を持つV字型ステンレス鋼の棒であり、これを伝熱管の間に所定の深さまで挿入する。この振止め金具は、伝熱管との接触に際して線接触となるので、接触力が分散されて点接触のような局所的な集中力を与えない。また、接触部分は線状なので、伝熱管との間隙に蒸気が停滞することはない。

振止め金具は、保持金具に溶接し、保持金具が抜け出すことがないように、最外周列の伝熱管を抱き込む形に取り付ける。また、振止め金具及び保持金具は、伝熱管には溶接しない。

蒸気発生器本体は、低合金鋼製で、1次冷却材と接する内面はステンレス鋼、管板はニッケル・クロム・鉄合金で肉盛りする。伝熱管にはニッケル・クロム・鉄合金を用いる。

蒸気発生器はSクラスとし、敷地の解放基盤表面における水平方向及び鉛直方向の地震動として策定される基準地震動 S_s に基づいた動的解析から求まる地震力に対して安全機能が保持できるよう設計する。

蒸気発生器2次側の水質管理を行うために、管板の真上に設けた2個のブローダウンノズルから必要に応じて連続又は間歇的にブローダウン設備へブローする。

また、蒸気発生器2次側の水質管理は、腐食抑制のため溶存酸素、塩素等の含有量の制限及びpH調整を行う。

1.3.5.1.1.4.3 1次冷却材ポンプ

1次冷却材ポンプは、漏えい制御軸封式たて置斜流型ポンプで、その概略を第1.3.5.1.6図に示す。

1次冷却材ポンプは、蒸気発生器を出た1次冷却材をポンプケーシング底部の1次冷却材吸込ノズルから吸込み、回転軸下端に取付けたインペラによって揚水し、ケーシング側部の1次冷却材吐出ノズルから吐出する。ポンプ及び電動機の駆動軸は、電動機上下端及びポンプ上部に設けた3個のベアリングで支持する。ポンプ側ベアリングは、水潤滑を行う。電動機ベアリングは油潤滑で、原子炉補機冷却水設備の冷却水により冷却する。

駆動軸部からの1次冷却材の漏えいに対するシールは、ポンプ駆動軸に取付けた漏えい制御式シールアセンブリによって行う。

これは3段のシールアセンブリで構成し、化学体積制御設備の充てん／高圧注入ポンプから1次冷却材と同じ水質の封水を、インペラとシールアセンブリの間に注入する。この封水の圧力は、1次冷却系の圧力より少し高く調整してあるので、一部は下方に流れ、ラビリンスシールを経て1次冷却材中に流入する。残りは上方に流れ、ポンプベアリングの冷却及び潤滑を行ったのち、第1段シールに達し、減圧後一定流量で化学体積制御設備に戻る。

第2段シールは第1段シールのバックアップとして設けられ、この2個のシールのうち、1個が破損しても残りのシールで十分に機能を果たすことができる。更に、第3段のシールにより第2段シールからの漏えい水が、原子炉格納容器内に放出されることを防止するので、原子炉格納容器内が汚染されるおそれはほとんどない。

電動機及びポンプのインペラは、保守又は点検に際しては、ケーシングを動かさずに容易に取外しができる。なお、ポンプを駆動する電動機は、三相誘導電動機を用い、ポンプに直結している。

ポンプを駆動する電動機は常用高圧母線に接続し、「非常用炉心冷却設備作

動」信号と「原子炉トリップ」信号の一致により電動機のしゃ断器を開放する。この際、同しゃ断器が開とならない場合は、常用高圧母線の受電しゃ断器を開放する。

1次冷却材と接触するポンプ部品には、すべて耐食性材料を用いる。

1次冷却材ポンプは、必要な炉心冷却流量を確保できる容量としている。また、1次冷却材ポンプはポンプ電源が喪失した場合でもポンプ、電動機及びフライホイールの回転慣性モーメント($3,460\text{kg}\cdot\text{m}^2$)により1次冷却材流量の急速な減少を防ぎ熱除去能力が急速に失われるのを防止できる。

なお、フライホイールの限界回転数は、1次冷却材喪失事故時に予想される最大回転数に比べて十分大きく、また製作段階及び供用期間中における品質管理を十分に実施することにより、フライホイールの健全性は十分確保できる。

1次冷却材ポンプは逆転防止装置を設け、他のポンプが運転中でも停止中のポンプが逆回転しない構造とする。

1.3.5.1.1.4.4 加 圧 器

加圧器及びその付属設備は、加圧器本体、ヒータ、サージ及びスプレイ配管、安全弁及び逃がし弁、加圧器逃がしタンク等で構成する。

加圧器は上、下部鏡板が半球状のたて置き円筒型容器である。

加圧器の概略を第1.3.5.1.7図に示す。

加圧器は通常時、容積の約60%が液相で他は気相を形成しており、通常の負荷変化に伴う1次冷却材の熱膨脹及び収縮による圧力変化を許容範囲内に制限するとともに最高使用圧力を超えないよう1次冷却材圧力を規定値に保つ。

加圧器底部には、液浸式のヒータを設け、1次冷却系の圧力制御のための加熱及び加圧を行う。

加圧器上部には安全弁及び逃がし弁を設け、スプレイによる圧力制御の範囲

を超える大きな圧力上昇を防止する。

加圧器逃がしタンクは、横置円筒型とし、通常時は水と窒素で満たしておく。加圧器逃がし弁又は加圧器安全弁から放出された蒸気は、スパージャを通して加圧器逃がしタンクの水中に放出される。加圧器逃がしタンクの水容量は、全出力時の加圧器中の全蒸気量を放出した場合においても、加圧器逃がしタンク内圧が $3.5\text{ kg/cm}^2\text{G}$ 以下になるように設計する。

加圧器と1次冷却材高温側配管は、サージ管で連絡し、負荷変化に伴う正及び負のサージを加圧器により吸収するように設計する。すなわち、プラント負荷減少による正のサージがあれば、1次冷却材低温側配管から分岐したスプレイ系を作動させ、加圧器内の蒸気を凝縮し、圧力を規定値に保つ。

加圧器スプレイ弁は、通常時は自動であるが、中央制御室での手動制御もできるようにし、この弁と並列に加圧器スプレイ弁バイパス弁を設け、少量のスプレイ水を運転中に連続的に注入して加圧器内水質を1次冷却材と同一に保ち、また、スプレイ配管の冷却を防ぐ。プラント負荷上昇による負のサージがある場合には、加圧器内の液相が蒸発し、また、ヒータを自動起動して1次冷却系の圧力を規定値に保つ。

加圧器は、低合金鋼製で、内面はステンレス鋼で肉盛りする。

ヒータは、ステンレス鋼で被覆したものを用い、取付部は冷却材が漏えいしないように、十分考慮して設計する。

1.3.5.1.1.4.5 配 管

1次冷却材管は第1.3.5.1.8図及び第1.3.5.1.9図に示されるように原子炉容器、蒸気発生器及び1次冷却材ポンプ相互を連絡し循環回路を形成している。1次冷却材管の口径は、腐食の加速度的進行を防止し得る適切な流速となるように選定された口径としている。

蒸気発生器と1次冷却材ポンプ吸込み間の配管はポンプ吸込み側における整流効果を向上させるため配管口径を増している。

通常運転時に高温となる配管は、熱損失を防ぐため保温を行う。

1次冷却材管のうち加圧器サージ管、化学体積制御設備からの充てん配管等の取付部で通常運転時に1次冷却材との温度差により大きな熱応力が生じる可能性のある部分にはその熱応力を軽減するためにサーマルスリーブを設ける。

1次冷却材管はステンレス鋼を使用し接続部はすべて溶接とする。

1.3.5.1.1.4.6 弁 類

1次冷却設備の弁類として、加圧器安全弁、加圧器逃がし弁、加圧器逃がし弁元弁、加圧器スプレイ弁、ベント弁、ドレン弁、逆止弁等を設け、このうち主要な弁については中央制御室に弁の開閉表示を行うことができる設計とする。

1次冷却設備に接続され、その一部が原子炉冷却材圧力バウンダリを形成する配管系には、原子炉冷却材圧力バウンダリとならない部分からの異常な漏えいが生じた場合において、1次冷却材の流出を制限するため、その配管系を通じての漏えいが、通常時の充てん／高圧注入ポンプによる充てん流量等を考慮し許容できる程度に小さいものを除いて、次のとおり隔離弁を設ける。

- (1) 通常時開、事故時閉の場合は2個の隔離弁
- (2) 通常時閉、事故時閉の場合は1個の隔離弁
- (3) 通常時閉、原子炉冷却材喪失時開の非常用炉心冷却系
等は(1)に準ずる。

なお、(2)に準ずる隔離弁において、通常時又は事故時に開となるおそれのある場合は、2個の隔離弁を設ける。ここで「隔離弁」とは、自動隔離弁、逆止弁、通常時ロックされた閉止弁及び遠隔操作閉止弁をいう。また、通常時閉、事故時閉となる手動弁のうち個別に施錠管理を行う弁は、開となるおそれがなく、上記b.に

該当することから、1個の隔離弁を設けるものとする。

弁が1次冷却材に接する主要部分は、すべてステンレス鋼を使用する。

大口径の弁類は、バックシート及び第1.3.5.1.10図に示すようにステムリークオフを設け、下部グランドパッキンの漏えい水を液体廃棄物処理設備に送る。また、小口径の弁類についても、可能な限りグランド部にベローズや金属ダイヤフラムを用いて漏えいのない構造とした弁を採用し、1次冷却設備から原子炉格納容器内への漏えいを実質的に零にする。

加圧器安全弁は、ばね式で加圧器逃がしタンクからの背圧変動が安全弁の設定圧力に影響を与えない背圧補償型を使用する。安全弁の上流側配管には、ループシールを設け、安全弁の弁座から、水素ガスや蒸気等が漏えいしない設計とする。

加圧器安全弁の吹出し圧力は、1次冷却設備の最高使用圧力に設定し、容量はプラント負荷喪失時のサージ流量以上の値とする。

加圧器安全弁により、1次冷却系の圧力を最高使用圧力の1.1倍以下に抑えることができる。

加圧器逃がし弁は、負荷減少時に1次冷却系の圧力を最高運転圧力以下に制限するために設置する。万一、逃がし弁に漏えいが起こった場合にこの逃がし弁を隔離するため遠隔操作の元弁を設ける。

加圧器スプレイ弁は、加圧器スプレイ流量を自動調節して、1次冷却系の圧力が過大となるのを防止する。スプレイ管及びサージ管内の温度維持並びに加圧器内とそれ以外の1次冷却材のほう素濃度に差が生じないようにするため、加圧器スプレイ弁と並行に手動のバイパス弁を設けて、少量のスプレイ水を連続的に流す。

各配管系には、水張り及び水抜きのために、ベント弁及びドレン弁を設け、各ベントの先端にはプラグを設ける。

1次冷却設備の主要弁類の設備仕様の概略を第1.3.5.1.8表に示す。

1.3.5.1.1.4.7 支持構造物

前記1.3.5.1.1.2「設計要求」に基づき支持構造物は次のとおりとする。

(1) 原子炉容器

原子炉容器支持構造の概略を第1.3.5.1.11図に示す。

原子炉容器は、原子炉容器出入口ノズルに溶接した6個の鋼製の支持パッドで支持する。支持パッドは、サポートブラケットに取り付けたサポートシュー上に置き、サポートブラケットは原子炉容器まわりの鉄鋼構造物(コンクリート充てん)により支持する。

温度変化による容器の膨張収縮に伴う半径方向の動きは、シムプレートと支持パッド間の滑りにより吸収し、地震時の横荷重はサイドシムを介してサポートシューの側面で支え、容器の中心位置を常に確保する。これらの支持構造物は配管破断事故によって生じる荷重に対してもそれを十分支持し得るものである。サポートブラケットは、フィンを持った箱形の構造とし、原子炉容器の熱が、サポートブラケットを経てコンクリート支持部に伝わるのを少なくするため、原子炉容器室冷却ファンにより空冷する。

(2) 蒸気発生器

蒸気発生器支持構造の概略を第1.3.5.1.12図に示す。

蒸気発生器は、上部胴支持構造物、中間胴支持構造物、下部支持構造物及び支持脚で支持する。上部胴支持構造物は、スナバにより支持する構造物とする。中間胴支持構造物は、鉄鋼構造と一方向からのスナバの組合せとし、鉄鋼構造は吊下げ金物により蒸気発生器に吊下げ、蒸気発生器と一緒に移動する構造物とする。また、下部支持構造物は鉄鋼構造とする。上部及び下部支持構造物は、配管の熱膨脹に対して十分考慮した構造であるが、地震時には、蒸気発生器の水平方向の移動を拘束する構造物とする。支持脚は鉛直方向荷重を支持し、支持コラム上部及び下部はピン結合とし、配管の熱膨脹による蒸

気発生器の移動は拘束しない構造とする。

(3) 1次冷却材ポンプ

1次冷却材ポンプ支持構造の概略を第1.3.5.1.13図に示す。

1次冷却材ポンプは、上部、下部支持構造物及び支持脚で支持する。上部支持構造物はスナバにより支持する構造とし、下部支持構造物は鉄鋼構造とする。上部及び下部支持構造物は配管の熱膨張に対して十分考慮した構造であるが、地震時及び配管破断時には1次冷却材ポンプの水平方向の大きな移動を制限する構造とする。

支持脚は鉛直方向荷重を支持し、蒸気発生器と同様にパイプコラム上部及び下部をピン結合として、配管の熱膨張による1次冷却材ポンプの移動は拘束しない構造とする。

1.3.5.1.1.4.8 漏えい監視設備

原子炉冷却材圧力バウンダリより原子炉格納容器内及び2次系への漏えいに対する監視設備として、格納容器ガスモニタ、格納容器じんあいモニタ、格納容器サンプ水位上昇率測定装置、凝縮液量測定装置及び蒸気発生器ブローダウン水モニタ、復水器排気ガスモニタ、高感度型主蒸気管モニタを設ける。

(1) 原子炉格納容器内への漏えいに対する監視設備

原子炉冷却材圧力バウンダリからの漏えいが発生すると漏えい流体の一部は蒸気となり原子炉格納容器内に循環している空気流に分布される。格納容器ガスモニタ及びじんあいモニタは原子炉格納容器内空気の放射能を測定することにより漏えいを検知する。

凝縮液量測定装置は漏えい蒸気が格納容器再循環ユニット、制御棒駆動装置冷却ユニット及び1次冷却材ポンプ電動機冷却ユニットの冷却コイルで凝縮されることを利用してその凝縮液量を測定することにより漏えい検知を行う。

格納容器サンプ水位上昇率測定装置は漏えい流体が最終的に格納容器サンプに集まることからその水位上昇を測定することにより漏えいを検知する。

以上の漏えい監視設備により約 $3.8\ell/\text{min}$ の漏えいであれば1時間以内に検知できる。

第1.3.5.1.14図に凝縮液量測定装置及び格納容器サンプ水位上昇率測定装置の概略を示す。

(2) 2次系への漏えいに対する監視設備

1次冷却材の蒸気発生器1次側より2次側への漏えいは、蒸気発生器ブローダウン水モニタ、復水器排気ガスモニタ及び高感度型主蒸気管モニタで、放射能を測定することにより早期に検知する。

1.3.5.1.1.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 1次冷却材の温度・圧力及び1次冷却材温度変化率(保安規定第 35 条)
- ・ 1次冷却系 —モード3—(保安規定第 36 条)
- ・ 1次冷却系 —モード4—(保安規定第 37 条)
- ・ 加圧器(保安規定第 42 条)
- ・ 加圧器安全弁(保安規定第 43 条)
- ・ 加圧器逃がし弁(保安規定第 44 条)
- ・ 低温過加圧防護(保安規定第 45 条)
- ・ 1次冷却材漏えい率(保安規定第 46 条)

- ・ 蒸気発生器細管漏えい監視(保安規定第 47 条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.1.1.6 試験検査・管理

(1) 試験検査

a. 原子炉容器

原子炉容器の製作に当たっては、素材の段階で化学的、機械的試験検査を、また、製作中には、非破壊試験、耐圧試験等を実施し、厳重な品質管理を行う。主要な非破壊試験項目を第1.3.5.1.9表に示す。

炉内構造物は、原子炉容器内面の供用期間中検査が可能なように、取出しできる設計とする。原子炉容器出入口ノズルの上部には、コンクリートしゃへいの代りに取外し可能なサンドプラグを設けるとともに、原子炉容器出入口ノズル部の保温材は、取外し可能な設計にして供用期間中検査を可能にする。

更に、原子炉容器の実際の運転条件下における放射線損傷の程度を知るために、原子炉容器構造物の監視試験計画を実施する。

この計画は、第1.3.5.1.15図のように、カプセルに収容した試験片を熱しゃへい体と原子炉容器の間にそう入して照射し、計画的に取出して破壊試験を行うことにより、使用中の材質の変化を監視する。

カプセルは6個用意し、各カプセルには原子炉容器母材、溶接部等から採取した衝撃試験片、引張試験片、CT試験片(Compact Tension Specimen;破壊じん性を試験する試験片)等を収容する。

原子炉容器を含む1次冷却設備は、最高使用圧力の1.25倍の水圧試験を実施する。制御棒駆動装置の圧力ハウジングについては、工場耐圧試験で最高使用圧力の1.25倍程度の水圧試験を実施し、耐圧強度の確認を行う。

b. 蒸気発生器

蒸気発生器は、供用期間中検査において内面の検査が可能なように、1次側、2次側ともにマンホールを設け、渦流探傷試験等により伝熱管の検査が可能な構造とする。蒸気発生器の溶接部の供用期間中検査範囲に対して、保温材は取外し可能な構造にする。

製作中及び供用期間中において、蒸気発生器本体については、超音波探傷試験等により、また伝熱管については渦流探傷試験等によりその健全性を確認する。さらに、製作中振止め金具の挿入状態についても据付検査により確認する。

c. 1次冷却材ポンプ

1次冷却材ポンプの製作中の主要な非破壊試験項目を第1.3.5.1.11表に示す。

1次冷却材ポンプケーシングは、ステンレス鋳鋼製で、接合部の溶接は溶接部表面と母材とがなめらかになるように加工し、容易に検査ができるようにする。ポンプ内部構造物は、ポンプ内面の検査が可能なように分解して取外しできる構造とする。1次冷却材ポンプの溶接部の供用期間中検査範囲に対して、保温材は取外し可能な構造にする。

d. 加 圧 器

加圧器の製作中の主要な非破壊試験項目を第1.3.5.1.12表に示す。

加圧器内面の供用期間中検査が可能なように、加圧器上部にマンホールを設ける。加圧器の溶接部の供用期間中検査範囲に対して、保温材は取外し可能な構造にする。

e. 1次冷却材管

1次冷却材管の製作中の主要な非破壊試験項目を第1.3.5.1.13表に示す。

1次冷却材配管の溶接部の供用期間中検査範囲に対して、保温材は取外し可能な構造にする。

具体的な検査は以下のとおり。

(a) 使用前検査

1次冷却設備(通常運転時)については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

イ 建設時使用前検査

- ・ 1次冷却材ポンプ単体試験(ハ 2-1-1)
- ・ 1次冷却材ポンプ系統試験(ハ 2-1-4)
- ・ 1次冷却材ポンプ停止試験(ハ 2-1-5)
- ・ 加圧器安全弁試験(ハ 2-2)
- ・ 加圧器逃がし弁試験(ハ 2-3-1)
- ・ 1次冷却系統熱膨張測定試験(ハ 2-4-1)
- ・ 1次冷却系統漏えい試験(ハ 2-4-4)
- ・ 充てん／高圧注入ポンプ試験(ハ 2-7-2)
- ・ 蓄圧タンク試験(ハ 2-7-3)
- ・ 余熱除去系統運転試験(ハ 2-6-1)
- ・ 加圧器逃がしタンク試験(ハ 6-2-3)
- ・ 格納容器サンプ試験(ハ 6-2-4)
- ・ 加圧器スプレイ試験(ニ-2-3)
- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

ロ 改造使用前検査

- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 原子炉冷却系統設備(07 検要(川 2)使ホ 01)
- ・ 基本設計方針に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設(蒸気タービン

に係るものを除く。)(原規規収第 1505251 号 41)

(b) 運転段階での検査

1次冷却設備(通常運転時)が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査(SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ クラス2機器供用期間中検査(SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ クラス1機器供用期間中検査(SN2-1)
- ・ 蒸気発生器伝熱管体積検査(SN2-6)
- ・ 加圧器安全弁機能検査(SN2-8)
- ・ 加圧器逃がし弁機能検査(SN2-11)
- ・ 加圧器逃がし元弁機能検査(SN2-14)
- ・ 計測制御系機能検査(SN2-72)
- ・ 格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査(SN2-79)
- ・ 1次系弁検査(SN2-85)
- ・ 1次系冷却材ポンプ機能検査(SN2-93)

(2) 手 順 等

- a. RCS ループドレン弁、加圧器ベント弁及び加圧器安全弁入口ループシールドドレン弁については、通常時又は事故時開となるおそれがないようにハンドルロックによる施錠管理を実施する。

- b. 原子炉冷却材圧力バウンダリ設定に係る弁等については、保守計画に基づき適切に保守管理、点検を実施するとともに必要に応じ補修を行う。

1.3.5.1.2 重大事故等時

1.3.5.1.2.1 概 要

1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。

1.3.5.1.2.2 設計要求

1.3.5.1.2.2.1 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

流路として使用する蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器等から構成される1次冷却設備は、重大事故等対処設備として構成される系統以外の他の系統・設備へ流入しないよう、隔離弁を設けることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

1.3.5.1.2.2.2 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器は、代替水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

1.3.5.1.2.3 主要な系統

1次冷却設備の概略を第1.3.5.1.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.1.2.4 主要機器設備

1次冷却設備(重大事故等時)の主要設備及び仕様を第1.3.5.1.14表に示す。

1.3.5.1.2.5 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

流路として使用する系統(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器)は、通常時の系統構成により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、蒸気発生器及び加圧器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

1次冷却材ポンプは、分解が可能な設計とする。

原子炉容器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とする。

蒸気発生器は、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

1.3.5.2 余熱除去設備

1.3.5.2.1 概 要

余熱除去設備は、第 1.3.5.2.1 図に示すように余熱除去冷却器及び余熱除去ポンプを備え、独立 2 系統で構成し、次の機能を持つ。

- (1) 発電用原子炉の崩壊熱及び他の残留熱を除去し、1 次冷却系の温度を下げる。
- (2) 非常用炉心冷却設備の低圧注入系としての機能を果たす。
- (3) 燃料取替時に、燃料取替用水タンクの水を原子炉キャビティに水張りする。

1.3.5.2.2 設計要求

- (1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

- a. 発電用原子炉の残留熱除去

余熱除去設備は、蒸気発生器による原子炉停止後の初期段階の冷却に引き続き、発電用原子炉の炉心からの核分裂生成物崩壊熱と他の残留熱を除去し、発電用原子炉の冷却が可能な設計とする。

- b. 多重性

発電用原子炉の崩壊熱及び他の残留熱を安全に除去するため、余熱除去設備は設置エリアも含めて独立 2 系統とし、1 系統によって発電用原子炉を冷却できる設計とする。

- c. 外部電源喪失

余熱除去ポンプは、非常用母線から給電し、かつ、非常用電源の単一故障時においても、発電用原子炉の崩壊熱及び他の残留熱を安全に除去できる設計とする。

- d. 低圧注入系

事故時に、余熱除去設備は低圧注入系としての機能を果たす設計とする。

低圧注入系に関しては、“1.3.5.3 非常用炉心冷却設備”で記述する。

e. その他の設計方針

(a) 発電用原子炉の冷却時間

原子炉停止時に余熱除去設備は、海水温度20℃のときに余熱除去設備を2系統運転することにより、炉停止後約20時間で1次冷却材の温度を60℃まで下げうる能力を有するように設計する。

(b) 原子炉キャビティの水張り

余熱除去設備は、燃料取替時に燃料取替用水タンクの水を原子炉キャビティに水張りし、燃料取替終了後は燃料取替用水タンクに戻す機能を果たすよう設計する。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、余熱除去設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

4. 余熱除去設備

4.1 余熱除去設備の機能

9. 流体振動等による損傷の防止

1.3.5.2.3 主要な系統

余熱除去設備の概略を第1.3.5.2.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

(1) 系統設計

余熱除去設備は、独立2系統で構成し、各系統に余熱除去冷却器及び余熱除去ポンプを1基ずつ設置し、発電用原子炉の残留熱を除去する。余熱除去ポンプ等は、非常用母線より給電し、外部電源喪失時にはディーゼル発電機の単一故障を想定しても、発電用原子炉の冷却は行える。

1次冷却材は、1次冷却材高温側配管から取出し、余熱除去ポンプで余熱除去冷却器へ送って冷却し、1次冷却材低温側配管に戻す。

1次冷却材の冷却速度は、余熱除去冷却器のバイパスラインの流量を制御することにより調節することができ、原子炉冷却材圧力バウンダリの冷却速度の制限 ($55^{\circ}\text{C}/\text{h}$) を超えないように抑制しうる。

1次冷却材は、余熱除去冷却器の胴側を循環する原子炉補機冷却水で冷却し、更に、原子炉補機冷却水は海水で冷却する。

余熱除去ポンプは、燃料取替時に燃料取替用水タンクのほう酸水を原子炉キャビティに送り、燃料取替終了後は燃料取替用水タンクに戻す。

1.3.5.2.4 主要機器設備

余熱除去設備の主要機器設備の仕様を第1.3.5.2.1表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.5.2.4.1 余熱除去冷却器

余熱除去冷却器は、余熱除去運転中に1次冷却材を冷却するものである。

余熱除去冷却器は、2基設置し、一方の余熱除去冷却器を運転中に他方の補修作業が可能なように、別々の部屋に設置する。

伝熱管はU字型を使用し、胴と管との間の大きな熱膨脹差が発生しても、無理が生じない構造とする。1次冷却材は管側を流れ原子炉補機冷却水は胴側を流れる。

1.3.5.2.4.2 余熱除去ポンプ

余熱除去ポンプは、2台設置し、一方のポンプの運転中他方の補修作業が可能のように、しゃへいされた別々の部屋に配置する。

余熱除去ポンプは、横置渦巻式で、1次冷却材の漏えいを防止するために、メカニカルシールを使用する。

また、隔離等の操作はしゃへいの外から遠隔操作が可能のようにする。

1.3.5.2.4.3 配 管

余熱除去設備は、1次冷却材高温側配管から1次冷却材を取出して余熱除去ポンプで送水し、余熱除去冷却器で冷却した後、再び1次冷却材低温側配管に戻す。

余熱除去設備の通常起動時に熱的衝撃を緩和するとともに冷却速度を調整する目的で、余熱除去冷却器のバイパス配管を設ける。

余熱除去設備は、定期的に試験運転を行うために、余熱除去冷却器出口と余熱除去ポンプ吸込側との間にミニマムフローラインを設ける。

1.3.5.2.4.4 弁

余熱除去設備は、1次冷却設備と比較して設計圧力が低いので、1次冷却設備からの過剰圧力がかからないように、余熱除去ポンプ吸込配管には直列に2個の電動弁を設けて、1個は1次冷却系の圧力がある値以下に下らないと開弁できないようにインターロックを設ける。一方、余熱除去冷却器の出口配管で1次冷却設備に接続している配管には、3個の逆止弁と1個の電動弁を直列に設ける。また、原子炉格納容器内の余熱除去ポンプ吸込配管には逃がし弁を設けて、その吐出水を加圧器逃がしタンクに導き液体廃棄物処理設備に送る。

1.3.5.2.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 1次冷却材の温度・圧力及び1次冷却材温度変化率(保安規定第35条)
- ・ 1次冷却系 ―モード4―(保安規定第37条)
- ・ 1次冷却系 ―モード5(1次冷却系満水)―(保安規定第38条)
- ・ 1次冷却系 ―モード5(1次冷却系非満水)―(保安規定第39条)
- ・ 1次冷却系 ―モード6(キャビティ高水位)―(保安規定第40条)
- ・ 1次冷却系 ―モード6(キャビティ低水位)―(保安規定第41条)
- ・ 余熱除去系への漏えい監視(保安規定第48条)
- ・ 非常用炉心冷却系 ―モード1、2及び3―(保安規定第51条)
- ・ 非常用炉心冷却系 ―モード4―(保安規定第52条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第83条)

1.3.5.2.6 試験検査・管理

余熱除去設備は、工学的安全施設として定期的に余熱除去ポンプを運転し、ミニマムフローラインの流量及び試験運転中のポンプ、冷却器、配管及び弁の状態を検査する。

具体的な検査は以下のとおり

(1) 使用前検査

余熱除去設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って

行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 余熱除去系統運転試験(ハ2-6-1)
- ・ 余熱除去系統単体試験(ハ2-6-2)
- ・ 総合設備検査(ハT-1)
- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

(2) 運転段階での検査

余熱除去設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査(SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ クラス2機器供用期間中検査(SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ 非常用炉心冷却系機能検査(SN2-16)
- ・ 1次系弁検査(SN2-85)
- ・ 1次系安全弁検査(SN2-86)
- ・ その他原子炉注水系機能検査(SN2-205)

1.3.5.3 非常用炉心冷却設備

1.3.5.3.1 概 要

非常用炉心冷却設備は、蓄圧注入系、高圧注入系及び低圧注入系で構成し、想定される事故に対して、ほう酸水を注入し、次に示す機能を持つ。

- (1) 1次冷却材喪失事故に対して、発電用原子炉を冷却し、燃料及び燃料被ふくの重大な損傷を防止でき、かつ、燃料被ふくの金属と水との反応を十分小さな量に制限する。
- (2) 主蒸気管破断事故に対して、発電用原子炉の停止に必要な負の反応度を添加する。

非常用炉心冷却設備の系統構成を第1.3.5.3.1図に示す。

蓄圧注入系は、加圧されたほう酸水を貯える蓄圧タンクを備え、1次冷却系の圧力が低下すると、自動的にほう酸水を注入する。

高圧注入系は充てん／高圧注入ポンプを、また、低圧注入系は余熱除去ポンプを備え、事故時には燃料取替用水タンクに貯蔵するほう酸水を発電用原子炉に注入する。

1.3.5.3.2 設計要求

- (1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

a. 事故の範囲

非常用炉心冷却設備は、次の事故に対して制御棒クラスタの挿入とあいまって発電用原子炉を停止し、冷却を行うように設計する。

- (a) 1次冷却材配管の小口径配管破断から最大口径配管の完全両端破断までの1次冷却材喪失事故
- (b) 制御棒クラスタ飛出し事故
- (c) 主蒸気管破断事故

(d) 蒸気発生器伝熱管破損事故

b. 単一故障

非常用炉心冷却設備は、事故後の短期間では動的機器の単一故障を仮定しても、また、事故後の長期間では動的機器の単一故障又は想定される静的機器の単一故障のいずれかを仮定しても、所定の安全機能を果たしうるように多重性を有する設計とする。

c. 外部電源喪失

非常用炉心冷却設備は、外部電源喪失時には、前述の単一故障を想定しても、ディーゼル発電機の作動により必要な機器に電力を供給することによって所定の安全機能を果たしうる設計とする。

d. 試験検査

非常用炉心冷却設備は、その健全性あるいは能力を確認するために、その重要度に応じて定期的な試験及び検査ができる設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、非常用炉心冷却設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能

1.3.5.3.3 主要な系統

非常用炉心冷却設備の概略を第1.3.5.3.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

(1) 系統設計

非常用炉心冷却設備は、蓄圧注入系、高圧注入系及び低圧注入系で構成し、各系統について以下に示す。

a. 蓄圧注入系

蓄圧注入系は、蓄圧タンクと配管、弁類で構成し、各1次冷却材回路に1系統ずつ設置する。

蓄圧注入系は、1次冷却系の圧力が蓄圧タンクの保持圧力（約45 kg/cm² G）以下に低下すると、自動的にほう酸水を炉心に注入する。この蓄圧注入系の作動は、1次冷却系圧力低下による蓄圧注入配管の逆止弁の自動開放によるもので、特に外部電源等の駆動源を必要としない。

b. 高圧注入系

高圧注入系は、充てん／高圧注入ポンプ、ほう酸注入タンク、配管、弁類で構成する。充てん／高圧注入ポンプは100%容量のものを3台設置する。

高圧注入系は、次に示す非常用炉心冷却設備作動信号で自動作動する。

- (a) 原子炉圧力低と加圧器水位低の一致
- (b) 原子炉圧力異常低
- (c) 主蒸気流量高と主蒸気ライン圧力低あるいは1次冷却材平均温度異常低の一致
- (d) 主蒸気ライン差圧高
- (e) 原子炉格納容器圧力高
- (f) 手 動

非常用炉心冷却設備作動信号が発せられると、高圧注入系の弁が開いた

後、充てん／高圧注入ポンプが起動し、ほう酸注入タンク及び燃料取替用水タンクのほう酸水を1次冷却材低温側配管を経て、炉心に注入する。

燃料取替用水タンクの水位が低くなると、充てん／高圧注入ポンプの水源を余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を経て、格納容器サンプ(再循環)に切替えて、再循環モードに移行する。

ポンプ電動機は、おのおの独立した2系統の非常用母線に接続する。ディーゼル発電機は、非常用炉心冷却設備作動信号により自動起動し、外部電源喪失時には、これらの非常用母線に電力を供給する。

通常運転時、充てん／高圧注入ポンプは、化学体積制御設備の充てんポンプとしての機能を有するが、非常用炉心冷却設備作動信号が発せられると、高圧注入ポンプとして作動し、両機能が同時に要求されることはないので安全上何ら支障はない。

ポンプ出口には、体積制御タンク出口管に戻るミニマムフローラインを設けて締切運転を防止するとともに、通常運転時のポンプテストもできるようにする。

c. 低圧注入系

低圧注入系は、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、配管、弁類で構成する。余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は100%容量のものを2台設置する。低圧注入系は、非常用炉心冷却設備作動信号により、燃料取替用水タンクのほう酸水を余熱除去冷却器を経て、1次冷却材低温側配管から炉心に注入する。

燃料取替用水タンクの水位が低くなると、余熱除去ポンプの水源を格納容器サンプ(再循環)に切替えて、余熱除去冷却器で冷却した後、高圧注入配管及び低圧注入配管から炉心に注入する再循環モードへ移行する。

ポンプ電動機は、おのおの独立した2系統の非常用母線に接続する。ディーゼル発電機は、非常用炉心冷却設備作動信号により自動起動し、外部電源

喪失時には、これらの非常用母線に電力を供給する。

余熱除去ポンプは、原子炉停止時には発電用原子炉の崩壊熱及び他の残留熱を除去するために使用するが、通常運転時は、非常用炉心冷却設備として常に待機状態にあり、両機能が同時に要求されることはなく、安全上何ら支障はない。

余熱除去冷却器出口配管に、余熱除去ポンプ入口配管に戻るミニマムフローラインを設けてポンプの締切運転を防止するとともに、通常運転時のポンプテストもできるようにする。

1.3.5.3.4 主要機器設備

1.3.5.3.4.1 蓄圧タンク

蓄圧タンクは、1次冷却材低温側配管に逆止弁を介して各1基接続し、その内容積の約2/3にほう酸水（ほう素濃度2,700ppm以上）を満たし、残り空間は窒素ガスで加圧する。

通常時、各蓄圧タンクは、直列に設けた2個の逆止弁で1次冷却系から隔離する。1次冷却系の圧力が、蓄圧タンクの保持圧力（約4.4MPa[gage]）以下になると自動的に逆止弁が開き、ほう酸水を1次冷却材低温側配管を経て炉心に注入する。

また、必要に応じて蓄圧タンク中のほう酸水の水位及びほう素濃度を遠隔操作によって調整できるように配管を設ける。蓄圧タンクの圧力は、窒素ガス封入によって保持し、通常運転時でも調整できる。また、蓄圧タンクの過圧防止のため逃がし弁を設ける。

1.3.5.3.4.2 ほう酸注入タンク

ほう酸注入タンクは、ほう酸水（ほう素濃度20,000ppm以上）を貯え、充てん／高

圧注入ポンプの吐出側に設置する。非常用炉心冷却設備作動信号で隔離弁が開き、充てん／高圧注入ポンプが起動すると、ほう酸水は1次冷却材低温側配管に注入される。

通常運転中は、ほう酸注入タンク内のほう酸水を均一に混合するため、ほう酸ポンプを通して、ほう酸注入タンクとほう酸タンクとの間でほう酸水を循環させる。この循環流路は、非常用炉心冷却設備作動信号で自動隔離する。

1.3.5.3.4.3 充てん／高圧注入ポンプ

充てん／高圧注入ポンプは、非常用炉心冷却設備作動信号で、自動起動し、注入モード時には燃料取替用水タンクより、また、再循環モード時には余熱除去ポンプ吐出側より取水し、1次冷却系に注入する。

充てん／高圧注入ポンプは、横置の電動渦巻ポンプで、内蔵メカニカルシール冷却器を備えており、原子炉補機冷却水で冷却する。

充てん／高圧注入ポンプの締切運転を防止するため、充てん／高圧注入ポンプの吐出側より体積制御タンク出口管に戻るミニマムフローラインを設ける。このミニマムフローラインによって通常運転時のポンプテストを行うことができる。

通常運転時、充てん／高圧注入ポンプは、化学体積制御設備の充てんポンプとしての機能を有するが、非常用炉心冷却設備作動信号が発せられると、高圧注入ポンプとして作動し、両機能が同時に要求されることはないので安全上何ら支障はない。

1.3.5.3.4.4 余熱除去ポンプ

余熱除去ポンプは、非常用炉心冷却設備作動信号で自動起動し、注入モード時には燃料取替用水タンクより、また、再循環モード時には格納容器サンプ（再循環）より取水し、1次冷却系に注入する。

余熱除去ポンプは、横置の電動渦巻ポンプで内蔵メカニカルシール冷却器を備えており、原子炉補機冷却水で冷却する。

余熱除去ポンプの吐出配管より入口配管に戻るミニマムフローラインを設け余熱除去ポンプの締切運転を防止する。このミニマムフローラインによって通常運転時のポンプテストを行うことができる。

余熱除去ポンプは、原子炉停止時には発電用原子炉の崩壊熱及び他の残留熱を除去するために使用するが、通常運転時は、非常用炉心冷却設備として常に待機状態にあり、両機能が同時に要求されることはないので、安全上何ら支障はない。

1.3.5.3.4.5 余熱除去冷却器

余熱除去冷却器は、横置U字管式であり、事故後の再循環モード時には管側に格納容器サンプ(再循環)水を通し、胴側を流れる原子炉補機冷却水で冷却する。

1.3.5.3.4.6 配管及び弁

高圧注入系の注入系は電動で、非常用炉心冷却設備作動信号により開弁する。1次冷却設備から非常用炉心冷却設備を隔離している逆止弁は、非常用炉心冷却設備の配管破断により1次冷却材喪失事故をひき起すことがないように、1次冷却設備に近接して設置する。

低圧注入系には、逃がし弁を設置し1次冷却設備の設計圧力より低いこの系の設備を保護する。

1.3.5.3.5 設計要求に対する評価

(1) 設計要求毎の評価結果

a. 事故後の原子炉停止及び炉心冷却に対する能力

(a) 1次冷却材喪失事故

1次冷却材配管の小口径配管破断から最大口径配管の完全両端破断までの1次冷却材喪失事故を解析し、最高燃料被ふく管温度、燃料被ふくの金属と水との反応とも「軽水型動力炉の非常用炉心冷却系の安全評価指針」を十分満足することを「添付資料-5 添付書類十」で確認している。

(b) 制御棒クラスタ飛出し事故

制御棒クラスタ飛出し事故に対して、炉心は損傷することなく、事故後非常用炉心冷却設備により、炉心は十分未臨界に保たれることを「添付資料-5 添付書類十」で確認している。

(c) 主蒸気管破断事故

主蒸気管破断事故時にも、非常用炉心冷却設備は炉心を損傷することなく、発電用原子炉を停止することを「添付資料-5 添付書類十」で確認している。

(d) 蒸気発生器伝熱管破損事故

蒸気発生器伝熱管1本が破損した場合、非常用炉心冷却設備は、炉心を損傷することなく発電用原子炉を未臨界に保ち、また、発電用原子炉の冷却に寄与することを「添付資料-5 添付書類十」で確認している。

b. 単一故障に対処しうる能力

上記の事故に対して、事故後の短期間では動的機器の単一故障を仮定しても、また、事故後の長期間では動的機器の単一故障を仮定した場合、あるいは想定される静的機器の単一故障を仮定したいずれの場合でも、所定の安全機能を果たしうる。

c. 外部電源喪失に対処しうる能力

上記の事故に対し、外部電源喪失を仮定した場合でも、ディーゼル発電機の作動により各機器に電力を供給することによって、所定の安全機能を果たしうる。

(2) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 低温過加圧防護(保安規定第45条)
- ・ 余熱除去系への漏えい監視(保安規定第48条)
- ・ 蓄圧タンク(保安規定第50条)
- ・ 非常用炉心冷却系 ―モード1、2及び3―(保安規定第51条)
- ・ 燃料取替用水タンク(保安規定第53条)
- ・ ほう酸注入タンク(保安規定第54条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第83条)

1.3.5.3.6 試験検査・管理

非常用炉心冷却設備は、運転可能性を確認するために定期的に試験検査を行うことができる。非常用炉心冷却設備の機器は、製作中において厳重な試験検査を行い、性能試験においてその性能を確認する。

現場据付後の非常用炉心冷却設備の性能を確認するため、次の試験を行う。

- (1) 非常用炉心冷却設備作動信号動作試験
- (2) 非常用炉心冷却設備作動信号による非常用炉心冷却設備のポンプ及び弁の作動試験

(3) 蓄圧タンク注入試験

各機器の試験検査の概要は次のとおりである。

(1) 蓄圧タンク

蓄圧タンク下流の逆止弁の漏えい試験は、電動隔離弁と上流逆止弁間及び上流逆止弁と下流逆止弁間のテストラインを用いてプラント運転中に行うことができる。この試験を行うために電動隔離弁は閉にするが、非常用炉心冷却設備作動信号が入ると開になるので試験中でもその安全機能は損なわれることはない。

(2) 充てん／高圧注入ポンプ

充てん／高圧注入ポンプの作動は、通常運転時における1次冷却設備への充てん流量と1次冷却材ポンプへの封水流量により確認されるが、必要な場合の作動試験はプラント運転中でもミニマムフローラインを使用して行うことができる。

(3) 余熱除去ポンプ

余熱除去ポンプの作動試験は、プラント運転中でもミニマムフローラインを使用して行うことができる。低圧注入ラインの逆止弁の漏えい試験は、燃料取替停止時にテストラインを使用して行うことができる。

(4) 注 入 弁

高圧注入系及び低圧注入系の注入弁は、非常用炉心冷却設備作動信号による作動試験を定期的に行うことができる。

具体的な検査は以下のとおり。

a. 使用前検査

非常用炉心冷却設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画

に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

(a) 建設時使用前検査

- ・ 余熱除去系統運転試験 (ハ2-6-1)
- ・ 安全注入インタロック試験 (ハ2-7-1)
- ・ 充てん／高圧注入ポンプ試験 (ハ2-7-2)
- ・ 蓄圧タンク試験 (ハ2-7-3)
- ・ 安全注入系統再循環試験 (ハ2-7-4)
- ・ 燃料取替用水タンク試験 (ハ2-7-5)
- ・ 安全注入系統逆止弁漏えい試験 (ハ2-7-6)
- ・ ほう酸供給系統試験 (ハ3-4-4)
- ・ 格納容器スプレイポンプ試験 (ハ7-2-2)
- ・ 総合設備検査 (ハT-1)
- ・ 連続負荷試験 (ホ-7-1)

(b) 改造使用前検査

- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 原子炉冷却系統設備

b. 運転段階での検査

非常用炉心冷却設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査 (SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)

- ・ クラス2機器供用期間中検査(SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ 非常用炉心冷却系機能検査(SN2-16)
- ・ ほう酸ポンプ機能検査(SN2-56)
- ・ 1次系安全弁検査(SN2-86)
- ・ 運転中主要機器機能検査(SN2-136)
- ・ その他原子炉注水系機能検査(SN2-205)

1.3.5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

1.3.5.4.1 概 要

原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図を第 1.3.5.4.1 図から第 1.3.5.4.6 図に示す。

1.3.5.4.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備のうち、炉心を冷却するための設備として以下の重大事故等対処設備(1次冷却系統のフィードアンドブリード及び蒸気発生器2次側による炉心冷却)を設ける。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の重大事故等対処設備(1次冷却系統のフィードアンドブリード)として、非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系の充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンク、並びに1次冷却設備の加圧器逃がし弁を使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした充てん／高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へのほう酸水の注入を行い、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードを行う設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 加圧器逃がし弁
- ・ 燃料取替用水タンク

非常用炉心冷却設備を構成するほう酸注入タンクは、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備を構成する蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

復水タンクへの補給不能により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の重大事故等対処設備(蒸気発生器2次側による炉心冷却)として、原子炉補機冷却海水設備のA、B海水ポンプ並びに給水設備のうち補助給水系の電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを使用する。

海を水源としたA、B海水ポンプは、補助給水系統に海水を直接供給でき、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプにより蒸気発生器へ給水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ A、B海水ポンプ
- ・ 電動補助給水ポンプ
- ・ タービン動補助給水ポンプ

- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 蒸気発生器

原子炉補機冷却海水設備を構成するA、B海水ストレーナは、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した重大事故等対処設備（蒸気発生器2次側による炉心冷却）として、給水設備のうち補助給水系のタービン動補助給水ポンプ及び電動補助給水ポンプ、主蒸気系統設備の主蒸気逃がし弁、2次系補給水設備の復水タンク並びにタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁を使用する。また、代替電源として、大容量空冷式発電機を使用する。

復水タンクを水源としたタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ給水するため、現場での人力による専用の工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作と、人力によるタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。電動補助給水ポンプの電源については大容量空冷式発電機より給電することで機能を回復できる設計とする。主蒸気逃がし弁については、機能回復のため現場において人力で操作できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ タービン動補助給水ポンプ(蒸気加減弁付)
- ・ 電動補助給水ポンプ
- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 復水タンク
- ・ 蒸気発生器
- ・ タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)

大容量空冷式発電機については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、非常用炉心冷却設備のうち蓄圧注入系の蓄圧タンク及び蓄圧タンク出口弁、非常用炉心冷却設備のうち低圧注入系の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器、非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系の充てん／高圧注入ポンプ並びに非常用炉心冷却設備の格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンがあり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行う。

a. 多様性、位置的分散

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

充てん／高圧注入ポンプ及び加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統のフイードアンドブリードは、タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却に対して多様性を持つ設計とする。また、燃料取替用水タンクを水源とすることで、復水タンクを水源とするタービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器 2 次側による炉心冷却に対して異なる水源を持つ

設計とする。

加圧器逃がし弁は原子炉格納容器内に設置、充てん／高圧注入ポンプは原子炉補助建屋内のタービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁と異なる区画に設置し、燃料取替用水タンクは屋外の復水タンクと壁で分離された位置に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却は、補助給水ポンプへの給水源となる復水タンクの補給により行うが、復水タンク補給用水中ポンプを用いた復水タンクの補給は、その接続口を適切な離隔距離をもって複数個所設置することができないことから、別の機能であるA、B海水ポンプを用いた補助給水ポンプへの海水の直接給水により行うため、復水タンクの補給のための接続口と復水タンクから原子炉補助建屋までの経路と、海水ポンプと海水ポンプから地中の配管ダクトまでの経路は、適切な離隔距離を確保した上で独立した経路として設計する。

海水ポンプから補助給水ポンプへの直接供給に使用する海水ポンプは、海水を水源とすることで、蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する復水タンクに対して系統の異なる水源として設計する。

海水ポンプは、屋外の復水タンクと離れた位置に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

タービン動補助給水ポンプの機能回復においてタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁は、専用の工具を用いて手動で操作できる設計とし、タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁はハンドルを設けることで、常設直流電源を用いた弁操作に多様性を持つ設計とする。

電動補助給水ポンプの機能回復において電動補助給水ポンプは、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電できる設計とする。電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電

源設備」にて記載する。

主蒸気逃がし弁の機能回復において主蒸気逃がし弁は、ハンドルを設け、空気作動に対して手動操作とすることで多様性を持つ設計とする。

b. 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

1次冷却システムのフィードアンドブリードに使用する充てん／高圧注入ポンプ、加圧器逃がし弁、燃料取替用水タンク及びほう酸注入タンクは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用するA、B海水ポンプ、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器、A、B海水ストレーナ、復水タンク及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、A、B海水ポンプより供給される海水を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には原子炉補機冷却海水系統と補助給水系統をディスタンスピースで分離する設計とする。

その他、重大事故等時に使用する蓄圧タンク、蓄圧タンク出口弁、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、充てん／高圧注入ポンプ、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

c. 容量等

基本方針については、「1.3.1.1.7.2 容量等」に示す。

2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合における1次冷却系統のフィードアンドブリードとして使用する充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクは、設計基準事故時のほう酸水を1次系へ注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量及びタンク容量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量及びタンク容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合における1次冷却系統のフィードアンドブリードとして使用する加圧器逃がし弁は、設計基準事故時の1次系の減圧機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の放出流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な放出流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

復水タンクの破損等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合における蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として海水を補助給水ポンプに直接供給する設備として使用する海水ポンプは、設計基準事故時の原子炉補機冷却海水系統の機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な補助給水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

蒸気発生器2次側による炉心冷却として使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、設計基準事故時の蒸気発生器2次側による冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の補助給水流量及び蒸気流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な補助給水流量及び蒸気流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

蒸気発生器2次側による炉心冷却として使用する復水タンクは、蒸気発生器への給水量に対し、淡水又は海水補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。

非常用炉心冷却設備のうち蓄圧注入系として使用する蓄圧タンクは、設計基準事故時の蓄圧注入系の機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の保持圧力及び保有水が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な保持圧力及び保有水に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

1次冷却系統のフィードアンドブリード継続により1次系の圧力が低下し余熱除去設備が使用可能となれば余熱除去系による冷却を開始する。余熱除去系として使用する余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、設計基準事故時の余熱除去系による冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の余熱除去流量及び伝熱容量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な余熱除去流量及び伝熱容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

再循環運転が使用可能となれば、非常用炉心冷却設備による高圧・低圧再循環運転を開始する。再循環運転として使用する充てん／高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、設計基準事故時の再循環運転による冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量及び伝熱容量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量及び伝熱容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

d. 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

充てん／高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及び余熱除去ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。

加圧器逃がし弁及び蓄圧タンク出口弁は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

操作は、中央制御室から可能な設計とする。

燃料取替用水タンク及び復水タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。

ほう酸注入タンク及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

A、B海水ポンプは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。

タービン動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

主蒸気逃がし弁は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所での手動ハンドル操作により可能な設計とする。

蒸気発生器、蓄圧タンク、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、蒸気発生器及び復水タンクは、代替水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考

慮した設計とする。

格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注入を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。

A、B海水ストレーナは、重大事故等時における使用条件及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。

A、B海水ポンプ及びA、B海水ストレーナは、常時海水を通水するため耐腐食性材料を使用する設計とする。

e. 操作性の確保

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

加圧器逃がし弁、充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した1次冷却系統のフィードアンドブリードを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。加圧器逃がし弁及び充てん／高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

A、B海水ポンプ、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。A、B海水ポンプ、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び復水タンクを使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる

設計とする。また、主蒸気逃がし弁は、現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、常設の足場を用いて、現場で人力により確実に操作できる設計とする。

タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、手動ハンドルを設け、現場で人力により確実に操作できる設計とする。また、タービン動補助給水ポンプは、現場で専用の工具を用いて、人力で蒸気加減弁を操作することにより起動が可能な設計とする。専用工具は、作業場所近傍又はアクセスルート近傍に保管できる設計とする。

蓄圧タンク出口弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

余熱除去ポンプ、充てん／高圧注入ポンプ及び格納容器再循環サンプを使用した高圧・低圧再循環運転並びに余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去系統による炉心冷却を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。余熱除去ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

3. 主蒸気・主給水設備

3.3 主蒸気逃がし弁の機能回復

5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

5.2 1次系フィードアンドブリード

5.7 その他炉心注入設備

5.9 流路に係る設備

5.9.2 ほう酸注入タンク

7. 原子炉補機冷却設備

7.5 流路に係る設備

7.5.2 海水ストレーナ

・ 蒸気タービン

第1章 共通項目

第2章 個別項目

1. 蒸気タービン

1.3 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)

1.3.1 補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水

(1) 系統構成

1.3.2 補助給水ポンプの機能回復

・ 非常用取水設備

第1章 共通項目

第2章 個別項目

1. 非常用取水設備

1.1 非常用取水設備の基本設計方針

1.3.5.4.3 主要な系統

原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の概略を第1.3.5.4.1図から第1.3.5.4.6図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.4.4 主要機器設備

原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要設備及び仕様は第1.3.5.4.1表のとおり。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の配管

1.3.5.4.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 非常用炉心冷却系 ーモード1、2及び3ー(保安規定第 51 条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.4.6 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

1次冷却系統のフィードアンドブリードに使用する系統(充てん／高圧注入ポン

プ、加圧器逃がし弁、燃料取替用水タンク及びほう酸注入タンク)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、充てん／高圧注入ポンプ及び加圧器逃がし弁は、分解が可能な設計とする。

燃料取替用水タンク及びほう酸注入タンクは、ほう素濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(A、B海水ポンプ及びA、B海水ストレーナ)は、独立して機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、海水を含む原子炉補機冷却海水系統と、海水を含まない補助給水系統とを個別に通水確認及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、A、B海水ポンプは、分解が可能な設計とする。

A、B海水ストレーナは、差圧確認が可能な系統設計とする。また、内部の確認が可能なように、ボンネットを取り外すことができる設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器、復水タンク及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、分解が可能な設計とする。

復水タンク及び蒸気発生器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

蒸気発生器は、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

その他、重大事故等時に使用する系統（蓄圧タンク及び蓄圧タンク出口弁）は、試験系統により機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

蓄圧タンクは、ほう素濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

蓄圧タンク出口弁は、分解が可能な設計とする。

その他、重大事故等時に使用する系統（余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器）は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、余熱除去ポンプは、分解が可能な設計とする。

余熱除去冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とする。

その他、重大事故等時に使用する格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、外観の確認が可能な設計とする。

具体的な検査は以下のとおり

(1) 使用前検査

原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 安全注入系統再循環試験（ハ2-7-4）
- ・ 電動補助給水ポンプ試験（ハ9-2-1）
- ・ タービン駆動補助給水ポンプ試験（ハ9-2-2）

b. 改造使用前検査

- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 原子炉冷却系統設備
- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉冷却系統施設 原子炉格納施設(原規規収第1505251号14)
- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 原子炉格納施設(原規規収第1505251号18)
- ・ 基本設計方針に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンに係るもの)(原規規収第1505251号42)

(2) 運転段階での検査

原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ 1次系弁検査(SN2-85)
- ・ 重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)

1.3.5.5 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

1.3.5.5.1 概 要

原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図を第 1.3.5.5.1 図から第 1.3.5.5.4 図に示す。

1.3.5.5.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、1次冷却系統の減圧のための設備及び1次冷却系統の減圧と併せて炉心を冷却するための設備として以下の重大事故等対処設備(1次冷却系統の減圧及び1次冷却系統のフィードアンドブリード)を設ける。また、蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧のための設備として以下の重大事故等対処設備(蒸気発生器2次側による炉心冷却)を設ける。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備(1次冷却系統の減圧)として、1次冷却設備の加圧器逃がし弁を使用する。また、これと併せて重大事故等対処設備(1次冷却系統のフィードアンドブリード)である、非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系の充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用する。

加圧器逃がし弁は、開操作することにより 1 次冷却系統を減圧できる設計と

する。また、燃料取替用水タンクを水源とした充てん／高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 加圧器逃がし弁
- ・ 充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

非常用炉心冷却設備を構成するほう酸注入タンクは、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

復水タンクの補給不能により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の重大事故等対処設備（蒸気発生器2次側による炉心冷却）として、原子炉補機冷却海水設備のA、B海水ポンプ並びに給水設備のうち補助給水系の電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを使用する。

海を水源としたA、B海水ポンプは、補助給水系統に海水を直接供給でき、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプにより蒸気発生器へ給水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ A、B海水ポンプ
- ・ 電動補助給水ポンプ

- ・ タービン動補助給水ポンプ
- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 蒸気発生器

原子炉補機冷却海水設備を構成するA、B海水ストレーナは、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備（蒸気発生器2次側による炉心冷却）として、給水設備のうち補助給水系の電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、2次系補給水設備の復水タンク並びに主蒸気系統設備の主蒸気逃がし弁を使用する。

復水タンクを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ給水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却による1次冷却系統の減圧を行う設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 電動補助給水ポンプ
- ・ タービン動補助給水ポンプ
- ・ 復水タンク
- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 蒸気発生器

その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、タービン動補助給水ポンプの機能回復のための設備として以下の重大事故等対処設備（タービン動補助給水ポンプの機能回復）を設ける。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した重大事故等対処設備（タービン動補助給水ポンプの機能回復）として、タービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁を使用する。

現場での人力による専用の工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作と、人力によるタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・タービン動補助給水ポンプ（蒸気加減弁付）
- ・タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし弁の機能回復のための設備で窒素ポンプ等の可搬型重大事故防止設備と同等以上の効果を有する措置として以下の重大事故等対処設備（主蒸気逃がし弁の機能回復）を設ける。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した重大事故等対処設備（主蒸気逃がし弁の機能回復）として、手動にて主蒸気逃がし弁を使用する。

主蒸気逃がし弁は、現場において可搬型コンプレッサー又は窒素ポンプ等を接続するのと同様以上の作業の迅速性、駆動軸を人力で直接操作することに

による操作の確実性及び空気作動に対する多様性を有するため、手動設備として設計する。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 主蒸気逃がし弁

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した加圧器逃がし弁の機能回復のための設備として以下の可搬型重大事故防止設備(加圧器逃がし弁の機能回復)を設ける。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した可搬型重大事故防止設備(加圧器逃がし弁の機能回復)として、窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)及び可搬型代替直流電源設備の可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)を使用する。

可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、加圧器逃がし弁の電磁弁へ給電し、かつ、窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)は、加圧器逃がし弁に窒素を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却系統を減圧できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)
- ・ 可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)(1号及び2号炉共用)
- ・ 加圧器逃がし弁

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、炉心熔融時における高压熔融物放出及び格納容器内雰囲気直接加熱を防止するための設備として以下の重大事故等対処設備(1次冷却系統の減圧)を設ける。

重大事故等対処設備(1次冷却系統の減圧)として、1次冷却設備の加圧器逃がし弁を使用する。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 加圧器逃がし弁

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、蒸気発生器伝熱管破損発生時の1次冷却材の原子炉格納容器外への漏えい量を抑制、インターフェイスシステムLOCA発生時の1次冷却材の原子炉格納容器外への漏えい量を抑制のための設備として以下の重大事故等対処設備（1次冷却系統の減圧）を設ける。

重大事故等対処設備（1次冷却系統の減圧）として、主蒸気系統設備の主蒸気逃がし弁及び1次系冷却設備の加圧器逃がし弁を使用する。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 加圧器逃がし弁

インターフェイスシステム LOCA 時において、余熱除去系統の隔離に使用する余熱除去ポンプ入口弁は、専用の工具を用いることで離れた場所から弁駆動機構を介して遠隔操作できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 余熱除去ポンプ入口弁

a. 多様性、位置的分散

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

充てん／高圧注入ポンプ及び加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧及びフィードアンドブリードは、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧に対して多様性を持つ設計とする。また、燃料取替用水タンクを水源とすることで、復水タンクを水源とするタービン動補助給水ポンプ、

電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧に対して異なる水源を持つ設計とする。

加圧器逃がし弁は原子炉格納容器内に設置し、充てん／高圧注入ポンプは原子炉補助建屋内の電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁と異なる区画に設置し、燃料取替用水タンクは屋外の復水タンクと壁で分離された位置に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却は、補助給水ポンプへの給水源となる復水タンクの補給により行うが、復水タンク補給用水中ポンプを用いた復水タンクの補給は、その接続口を適切な離隔距離をもって複数箇所設置することができないため、別の機能であるA、B海水ポンプを用いた補助給水ポンプへの海水の直接給水により行い、復水タンクの補給のための接続口及び復水タンクから建屋までの経路と、海水の直接給水のためのトレンチまでの経路は、適切な離隔距離を確保した上で独立した経路として設計する。

海水ポンプから補助給水ポンプへの直接供給に使用する海水ポンプは、海水を水源とすることで、蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する復水タンクに対して系統の異なる水源として設計する。

海水ポンプは、屋外の復水タンクと離れた位置に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧は、加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧に対して多様性を持つ設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、原子炉補助建屋内に設置し、復水タンクは屋外に設置することで、原子炉格

納容器内の加圧器逃がし弁と位置的分散を図る設計とする。

タービン動補助給水ポンプの機能回復においてタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁は、専用の工具を用いて手動で操作できる設計とし、タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁はハンドルを設けることで、常設直流電源を用いた弁操作に対して多様性を持つ設計とする。

主蒸気逃がし弁の機能回復において主蒸気逃がし弁は、ハンドルを設け、空気作動に対して手動操作とすることで多様性を持つ設計とする。

加圧器逃がし弁の機能回復において加圧器逃がし弁は、電磁弁の電源を可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)から給電し、駆動用空気を窒素ボンベ(加圧器逃がし弁用)から供給することで、制御用空気及び常設直流電源を用いた弁操作に対して可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)及び窒素ボンベ(加圧器逃がし弁用)を用いた弁操作が多様性を持つ設計とする。

可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)及び窒素ボンベ(加圧器逃がし弁用)は、通常時接続せず原子炉補助建屋内の常設直流電源設備及び制御用空気圧縮機と異なる区画に分散して保管することで、位置的分散を図る設計とする。

b. 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

1次冷却系統の減圧に使用する加圧器逃がし弁、充てん／高圧注入ポンプ、燃料取替用水タンク及びほう酸注入タンクは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用するA、B海水ポンプ、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器、A、B海水ストレーナ及び復水タンクは、弁操作等によって、通常時の系統構成から

重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、A、B海水ポンプより供給される海水を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には原子炉補機冷却海水系統と補助給水系統をディスタンスピースで分離する設計とする。

タービン動補助給水ポンプは、タービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁の操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

加圧器逃がし弁の機能回復に使用する窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)及び可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、固縛によって固定をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

インターフェイスシステム LOCA 時において、余熱除去系統の隔離に使用する余熱除去ポンプ入口弁は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

c. 容量等

基本方針については、「1.3.1.1.7.2 容量等」に示す。

蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合における1次冷却系統のフィードアンドブリードとして使用する加圧器逃がし弁は、設計基準事故時の1次系の減圧機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の放出流量が、炉心崩壊熱により加圧された1次冷却系統を減圧するために必要な放出流量に対して十分であることを確認してい

るため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

炉心溶融時における高压溶融物放出及び格納容器内雰囲気直接加熱を防止するために使用する加圧器逃がし弁は、設計基準事故時の1次系の減圧機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の放出流量が、炉心溶融時に1次系を減圧させるために必要な放出流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

蒸気発生器伝熱管破損発生時の1次冷却材の原子炉格納容器外への漏えい量を抑制するため、又はインターフェイスシステム LOCA 発生時の1次冷却材の原子炉格納容器外への漏えい量を抑制するために使用する加圧器逃がし弁は、設計基準事故時の1次系の減圧機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の放出流量が、蒸気発生器伝熱管破損発生時の1次冷却材の漏えい量を抑制するために必要な放出流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合における1次冷却系統のフィードアンドブリードとして使用する充てん／高压注入ポンプ及び燃料取替用水タンクは、設計基準事故時にほう酸水を1次系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量及びタンク容量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量及びタンク容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

復水タンクの破損等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合における蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として海水を補助給水ポンプに直接供給する設備として使用する海水ポンプは、設計基準事故時の原子炉補機冷却海水系統の機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な補助給水流量に対して十分で

あることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能として使用するタービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、設計基準事故時の蒸気発生器2次側による1次系の冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の補助給水流量及び蒸気流量が、炉心崩壊熱により加圧された1次冷却系統を冷却することで減圧させるために必要な補助給水流量及び蒸気流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能として使用する復水タンクは、蒸気発生器への給水量に対し、淡水又は海水補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。

窒素ポンプ(加圧器逃がし弁用)は、供給先の加圧器逃がし弁が空気作動式であるため、重大事故等時に想定される原子炉格納容器圧力と弁全開に必要な圧力の和を設定圧力とし、配管分の加圧、弁作動回数及びリークしないことを考慮した容量に対して十分な容量を有したものを1号炉、2号炉それぞれで1セット4個(A系統2個、B系統2個)使用する。保有数は1号炉、2号炉それぞれで1セット4個、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1号炉、2号炉それぞれで2個を保有し、1号炉、2号炉それぞれで合計6個を保管する設計とする。

可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、加圧器逃がし弁1台の作動時間を考慮した容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット2個を使用する。保有数は1号炉、2号炉それぞれで1セット2個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2個の合計6個(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする

d. 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

想定される重大事故等が発生した場合に確実に作動するように、減圧用の弁である加圧器逃がし弁は、制御用空気が喪失した場合に使用する窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)の容量の設定も含めて、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。操作は、中央制御室から可能な設計とする。

充てん／高圧注入ポンプ及び電動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステム LOCA 時及び蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉補助建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。

燃料取替用水タンク及び復水タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。

ほう酸注入タンクは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

A、B海水ポンプは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。

タービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステム LOCA 時及び蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉補助建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計及び設置場所で可能な設計とする。

想定される重大事故等が発生した場合に確実に作動するように、減圧用の弁である主蒸気逃がし弁は、制御用空気が喪失した場合の手動操作も含めて、

重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステム LOCA 時及び蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、インターフェイスシステム LOCA 時の環境影響を受けない原子炉補助建屋内の区画に設置し、蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計及び設置場所での手動ハンドル操作により可能な設計とする。

蒸気発生器は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、蒸気発生器及び復水タンクは、代替水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

A、B海水ストレーナは、重大事故等時における使用条件及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。

A、B海水ポンプ及びA、B海水ストレーナは、常時海水を通水するため耐腐食性材料を使用する設計とする。

タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

窒素ボンベ(加圧器逃がし弁用)及び可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、原子炉補助建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

余熱除去ポンプ入口弁は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステム LOCA 時に使用する設

備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所と異なる区画から遠隔駆動機構を用いて可能な設計とする。

e. 操作性の確保

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

加圧器逃がし弁、充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した1次冷却系統のフィードアンドブリードを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。加圧器逃がし弁及び充てん／高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

A、B海水ポンプ、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。A、B海水ポンプ、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、主蒸気逃がし弁は、現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、常設の足場を用いて、現場で人力により確実に操作できる設計とする。

タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、現場で人力により確実に操作できる設計とする。また、タービン動補助給水ポンプは、現場で専用の工具を用いて、人力で蒸気加減弁を操作

することにより起動が可能な設計とする。専用工具は、作業場所近傍又はアクセスルート近傍に保管できる設計とする。

窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)を使用した加圧器逃がし弁への代替空気供給を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)の出口配管と制御用空気配管の接続は、簡便な接続規格による接続とし、確実に接続できる設計とする。また、1号炉及び2号炉で同一形状とする。窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)の接続口は、ポンベ取付継手による接続とし、1号炉及び2号炉の窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用、原子炉補機冷却水サージタンク用及びアニュラス空気浄化ファン弁用)の取付継手は同一形状とする。また、窒素ポンベ(加圧器逃がし弁用)の接続口は、一般的に使用される工具を用いて確実に接続できるとともに、必要により窒素ポンベの交換が可能な設計とする。

可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、重大事故等が発生した場合でも、加圧器逃がし弁への給電を通常時の系統から可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)による電源供給へ電源操作等により速やかに切り替えられる設計とする。また、車輪の設置により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固縛等により固定できる設計とする。接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。接続口は、1号炉及び2号炉とも同一規格のコネクタとする。

余熱除去ポンプ入口弁は、現場で専用の工具を用いて確実に操作できる設計とする。専用工具は、作業場所近傍又はアクセスルート近傍に保管できる設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

2. 1次冷却材の循環設備

2.3 1次冷却設備

2.3.3 1次冷却系統の減圧に係る設備

(1) 系統構成

(2) 環境条件等

3. 主蒸気・主給水設備

3.2 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)

3.2.2 主蒸気逃がし弁による蒸気発生器2次側による炉心冷却

(1) 系統構成

(4) 環境条件等

3.3 主蒸気逃がし弁の機能回復

4. 余熱除去設備

4.2 インターフェイスシステム LOCA 時の余熱除去系統の隔離

5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

5.2 1次系フィードアンドブリード

5.9 流路に係る設備

5.9.2 ほう酸注入タンク

7. 原子炉補機冷却設備

7.5 流路に係る設備

7.5.2 海水ストレーナ

- ・ 蒸気タービン

第1章 共通項目

第2章 個別項目

1. 蒸気タービン

1.3 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)

1.3.1 補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水

(1) 系統構成

1.3.2 補助給水ポンプの機能回復

- ・ 計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別

1. 計測制御系統施設

1.5 制御用空気設備(容器)

1.5.1 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

- ・ 非常用電源設備

第1章 共通項目

第2章 個別項目

3. 直流電源設備及び計装用電源設備

3.3 可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)

- ・ 非常用取水設備

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 非常用取水設備

1.1 非常用取水設備の基本設計方針

1.3.5.5.3 主要な系統

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の概略を第1.3.5.5.1図から第1.3.5.5.4図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.5.4 主要機器設備

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の主要設備及び仕様は第1.3.5.5.1表及び第1.3.5.5.2表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 主要弁
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の配管

1.3.5.5.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 非常用炉心冷却系 ーモード1、2及び3ー(保安規定第51条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第83条)

1.3.5.5.6 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

1次冷却系統の減圧に使用する系統(加圧器逃がし弁及び主蒸気逃がし弁)は、多重性のある通常時の系統構成により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、加圧器逃がし弁及び主蒸気逃がし弁は、分解が可能な設計とする。

1次冷却系統の減圧に使用する系統(充てん／高圧注入ポンプ、燃料取替用水タンク及びほう酸注入タンク)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、充てん／高圧注入ポンプは、分解が可能な設計とする。

燃料取替用水タンク及びほう酸注入タンクは、ほう素濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(A、B海水ポンプ及びA、B海水ストレーナ)は、独立して機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、海水を含む原子炉補機冷却海水系統と、海水を含まない補助給水系統とを個別に通水確認及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、A、B海水ポンプは、分解が可能な設計とする。

A、B海水ストレーナは、差圧確認が可能な系統設計とする。また、内部の確認が可能なように、ボンネットを取り外すことができる設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(電動補助給水ポンプ、ター

ビン動補助給水ポンプ、蒸気発生器、復水タンク及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁は、分解が可能な設計とする。

蒸気発生器及び復水タンクは、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

蒸気発生器は、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(主蒸気逃がし弁)は、多重性のある通常時の系統構成により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、主蒸気逃がし弁は、分解が可能な設計とする。

加圧器逃がし弁の機能回復に使用する窒素ボンベ(加圧器逃がし弁用)は、加圧器逃がし弁駆動用空気配管への窒素供給により、弁の開閉試験が可能な設計とする。ボンベは規定圧力が確認できる設計とする。

また、外観の確認が可能な設計とする。

加圧器逃がし弁の機能回復に使用する可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)は、電磁弁を駆動可能なように、加圧器逃がし弁用電磁弁へ電源供給ができる設計とする。また、電圧測定が可能な系統設計とする。

インターフェイスシステム LOCA 時において、余熱除去系統の隔離に使用する余熱除去ポンプ入口弁は、手動による開閉確認及び可搬型弁開閉機で規定トルクによる開閉確認が可能な設計とする。また、分解が可能な設計とする。

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 改造使用前検査

- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 計測制御系統施設(原規規収第1505251号21)
- ・ 基本設計方針に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンに係るものを除く。)(原規規収第1505251号41)

(2) 運転段階での検査

原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス2機器供用期間中検査(SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査(SN2-201)
- ・ 1次系安全弁検査(SN2-86)

1.3.5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

1.3.5.6.1 概 要

原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図を第1.3.5.6.1図から第1.3.5.6.15図に示す。

1.3.5.6.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

a. 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時における発電用原子炉の冷却

原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備のうち、炉心を冷却し、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として以下の重大事故防止設備(代替炉心注入、代替再循環、炉心注入及び蒸気発生器2次側による炉心冷却)及び可搬型重大事故防止設備(代替炉心注入)を設ける。また、炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するため、常設重大事故防止設備(代替炉心注入)を設ける。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプの故障等により炉心注入機能が喪失した場合、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプによる再循環又はA格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障

等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の重大事故防止設備（代替炉心注入）として、原子炉格納容器スプレイ設備のA格納容器スプレイポンプ及び非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源としたA格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間のタイラインを介して炉心へ注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ A格納容器スプレイポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

原子炉格納容器スプレイ設備を構成するA格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプの故障等により炉心注入機能が喪失した場合、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプによる再循環又はA格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した常設重大事故防止設備（代替炉心

注入)として、常設電動注入ポンプ、非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンク又は2次系補給水設備の復水タンクを使用する。

燃料取替用水タンク又は復水タンクを水源とした常設電動注入ポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間のタイラインを介して炉心へ注入できる設計とする。常設電動注入ポンプは、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても代替電源設備である大容量空冷式発電機より重大事故等対処用変圧器盤及び重大事故等対処用変圧器受電盤を経由して給電できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 常設電動注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク
- ・ 復水タンク
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 重大事故等対処用変圧器盤(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 重大事故等対処用変圧器受電盤(1.3.10.2 代替電源設備)

大容量空冷式発電機、重大事故等対処用変圧器盤及び重大事故等対処用変圧器受電盤については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ、充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクの故障等により炉心注入機能が喪失した場合、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプによる再循環又はA格納

容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した可搬型重大事故防止設備(代替炉心注入)として、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ、燃料油貯蔵タンク及びタンクローリを使用する。

中間受槽を水源とした可搬型電動低圧注入ポンプ及び可搬型ディーゼル注入ポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間のタイラインを介して炉心へ注入できる設計とする。全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても可搬型電動低圧注入ポンプは駆動源を可搬型電動ポンプ用発電機から給電でき、可搬型ディーゼル注入ポンプはディーゼルエンジンにて駆動できる設計とする。可搬型電動ポンプ用発電機及び可搬型ディーゼル注入ポンプの燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・可搬型電動低圧注入ポンプ(1号及び2号炉共用)
- ・可搬型電動ポンプ用発電機(1号及び2号炉共用)
- ・可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号及び2号炉共用)
- ・燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・中間受槽(1号及び2号炉共用)

燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及

び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器及び余熱除去系統－格納容器再循環弁（外隔離弁）の故障等により余熱除去設備の再循環による炉心冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の重大事故防止設備（代替再循環）として、原子炉格納容器スプレイ設備のA格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器、並びに非常用炉心冷却設備の格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンを使用する。

格納容器再循環サンプを水源としたA格納容器スプレイポンプは、A格納容器スプレイ冷却器を介して代替再循環できる設計とする。格納容器再循環サンプスクリーンは、非常用炉心冷却設備及び格納容器スプレイポンプの有効吸込水頭を確保できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ A格納容器スプレイポンプ
- ・ 格納容器再循環サンプ
- ・ 格納容器再循環サンプスクリーン
- ・ A格納容器スプレイ冷却器

その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び充てん／高

圧注入ポンプによる再循環又はA格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した重大事故防止設備（炉心注入）として、非常用炉心冷却設備のうち高压注入系の充てん／高压注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした充てん／高压注入ポンプは、安全注入系統により炉心へ注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 充てん／高压注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

非常用炉心冷却設備を構成するほう酸注入タンクは、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した常設重大事故防止設備（代替炉心注入）として、化学体積制御設備のB充てん／高压注入ポンプ及び非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とするB充てん／高圧注入ポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、炉心へ注入できる設計とする。B充てん／高圧注入ポンプは、代替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ B充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)

化学体積制御設備を構成する再生熱交換器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。大容量空冷式発電機については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した重大事故防止設備(代替再循環)として、非常用炉心冷却設備のB余熱除去ポンプ、C充てん／高圧注入ポンプ、移動式大容量ポンプ車、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンを使用する。

海を水源とする移動式大容量ポンプ車は、A、B海水ストレーナ蓋又は海水母管戻り配管を取り外して可搬型ホースを接続することで原子炉補機冷却水系統に海水を直接供給し、代替補機冷却ができる設計とする。格納容器再循環サンプを水源としたB余熱除去ポンプ及びC充てん／高圧注入ポンプは、代替補機冷却を用いることで代替再循環でき、原子炉格納容器内の冷却と併せて炉心を冷却できる設計とする。格納容器再循環サンプスクリーンは、非常用

炉心冷却設備及び格納容器スプレイポンプの有効吸込水頭を確保できる設計とする。B余熱除去ポンプ及びC充てん／高圧注入ポンプは、代替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。移動式大容量ポンプ車の燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ B余熱除去ポンプ
- ・ C充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 格納容器再循環サンプ
- ・ 格納容器再循環サンプスクリーン
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)

非常用炉心冷却設備を構成するB余熱除去冷却器及びほう酸注入タンク、原子炉補機冷却海水設備を構成するA、B海水ストレーナ並びに原子炉補機冷却水設備を構成するA、B原子炉補機冷却水冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。大容量空冷式発電機、燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

運転中及び運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運

転中及び運転停止中において全交流動力電源が喪失した場合を想定した重大事故防止設備（蒸気発生器2次側による炉心冷却）として、給水設備のうち補助給水系の電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、2次系補給水設備の復水タンク並びに主蒸気系統設備の主蒸気逃がし弁を使用する。

復水タンクを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ給水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。電動補助給水ポンプは、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源喪失時においても代替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。また、主蒸気逃がし弁は、現場での人力による弁の操作ができる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 電動補助給水ポンプ
- ・ タービン動補助給水ポンプ
- ・ 復水タンク
- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 蒸気発生器
- ・ 大容量空冷式発電機（1.3.10.2 代替電源設備）

大容量空冷式発電機については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

運転停止中において余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の重大事故防止設備（炉心注入）として、化学体積制御設備の充てん／高圧注入ポンプ及び非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした充てん／高圧注入ポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

化学体積制御設備を構成する再生熱交換器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

運転停止中において全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した重大事故防止設備（代替再循環）として、非常用炉心冷却設備のB余熱除去ポンプ、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーン、移動式大容量ポンプ車、燃料油貯蔵タンク及びタンクローリを使用する。

海を水源とする移動式大容量ポンプ車は、A、B海水ストレーナ蓋又は海水母管戻り配管を取り外して可搬型ホースを接続することで原子炉補機冷却水系統に海水を直接供給し、代替補機冷却ができる設計とする。格納容器再循環サンプを水源としたB余熱除去ポンプは、代替補機冷却を用いることで代替再循環でき、原子炉格納容器内の冷却と併せて炉心を冷却できる設計とする。格納容器再循環サンプスクリーンは、非常用炉心冷却設備及び格納容器スプレイポンプの有効吸込水頭を確保できる設計とする。B余熱除去ポンプは、代

替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。移動式大容量ポンプ車の燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ B余熱除去ポンプ
- ・ 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 格納容器再循環サンプ
- ・ 格納容器再循環サンプスクリーン
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)

非常用炉心冷却設備を構成するB余熱除去冷却器、原子炉補機冷却海水設備を構成するA、B海水ストレーナ及び原子炉補機冷却水設備を構成するA、B原子炉補機冷却水冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。大容量空冷式発電機、燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

b. 炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合における原子炉容器内の残存溶融デブリの冷却

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合、格納容器水張り(格納容器スプレイ)により残存溶融デブリを冷却し、原子炉格納容器の破損を防止するための設備として以下の重

大事故等対処設備(格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイ)を設ける。

重大事故等対処設備(格納容器スプレイ)として、原子炉格納容器スプレイ設備の格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 格納容器スプレイポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

原子炉格納容器スプレイ設備を構成する格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。原子炉格納施設のうち原子炉格納容器については、「1.3.9.1 原子炉格納施設 1.3.9.1.2 重大事故等時」にて記載する。

重大事故等対処設備(代替格納容器スプレイ)として、常設電動注入ポンプ、原子炉格納容器スプレイ設備の燃料取替用水タンク及び2次系補給水設備の復水タンクを使用する。

燃料取替用水タンク又は復水タンクを水源とする常設電動注入ポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。常設電動注入ポンプは、ディーゼル発電機に加えて、大容量空冷式発電機より重大事故等対処用変圧器盤及び重大事故等対処用変圧器受電盤を経由して給電できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 常設電動注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク
- ・ 復水タンク
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 重大事故等対処用変圧器盤(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 重大事故等対処用変圧器受電盤(1.3.10.2 代替電源設備)

大容量空冷式発電機、重大事故等対処用変圧器盤、重大事故等対処用変圧器受電盤については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。原子炉格納施設の原子炉格納容器については、「1.3.9.1 原子炉格納施設 1.3.9.1.2 重大事故等時」にて記載する。

c. 炉心の著しい損傷が発生した場合における溶融炉心の原子炉容器下部への落下遅延及び防止

発電用原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止することで原子炉格納容器の破損を防止する設備として以下の重大事故等対処設備(炉心注入及び代替炉心注入)を設ける。

重大事故等対処設備(炉心注入)として、非常用炉心冷却設備のうち高压注入系の充てん／高压注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした充てん／高压注入ポンプは、安全注入系統により炉心へ注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

非常用炉心冷却設備を構成するほう酸注入タンクは、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

重大事故等対処設備(炉心注入)として、化学体積制御設備の充てん／高圧注入ポンプ及び非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした充てん／高圧注入ポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 充てん／高圧注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

化学体積制御設備を構成する再生熱交換器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

重大事故等対処設備(炉心注入)として、非常用炉心冷却設備のうち低圧注入系の余熱除去ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とした余熱除去ポンプは、炉心に注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 余熱除去ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

非常用炉心冷却設備を構成する余熱除去冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

重大事故等対処設備(代替炉心注入)として、原子炉格納容器スプレイ設備のA格納容器スプレイポンプ及び非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源としたA格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間のタイラインを介して炉心へ注入できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ A格納容器スプレイポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク

原子炉格納容器スプレイ設備を構成するA格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能に

ついて重大事故等対処設備としての設計を行う。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

重大事故等対処設備(代替炉心注入)として、常設電動注入ポンプ、非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンク及び2次系補給水設備の復水タンクを使用する。

燃料取替用水タンク又は復水タンクを水源とした常設電動注入ポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間のタイラインを介して炉心へ注入できる設計とする。常設電動注入ポンプは、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合においても大容量空冷式発電機より重大事故等対処用変圧器盤及び重大事故等対処用変圧器受電盤を経由して給電できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 常設電動注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク
- ・ 復水タンク
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 重大事故等対処用変圧器盤(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 重大事故等対処用変圧器受電盤(1.3.10.2 代替電源設備)

大容量空冷式発電機、重大事故等対処用変圧器盤及び重大事故等対処用変圧器受電盤については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、ディーゼル発

電機があり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行うが、詳細については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合を想定した重大事故等対処設備(代替炉心注入)として、化学体積制御設備のB充てん／高压注入ポンプ及び非常用炉心冷却設備の燃料取替用水タンクを使用する。

燃料取替用水タンクを水源とするB充てん／高压注入ポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、炉心へ注入できる設計とする。B充てん／高压注入ポンプは、代替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ B充てん／高压注入ポンプ
- ・ 燃料取替用水タンク
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)

化学体積制御設備を構成する再生熱交換器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。大容量空冷式発電機については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。1次冷却設備の蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、原子炉容器及び加圧器については、「1.3.5.1 1次冷却設備 1.3.5.1.2 重大事故等時」にて記載する。

その他、重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備としては、非常用炉心冷却設備のうち低压注入系の余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンがあり、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行う。

1.3.5.6.2.1 多様性及び独立性、位置的分散

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

A格納容器スプレイポンプを使用した代替炉心注入は、格納容器スプレイ設備のA格納容器スプレイポンプにより炉心注入できることで、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプによる炉心注入に対して多重性を持つ設計とする。

A格納容器スプレイポンプは原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプと異なる区画に設置し、位置的分散を図る設計とする。

常設電動注入ポンプを使用した代替炉心注入は、空冷式の大容量空冷式発電機からの独立した電源供給ラインから給電することにより、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプによる炉心注入に対して多様性を持った電源により駆動できる設計とする。また、燃料取替用水タンク及び復水タンクを水源とすることで、燃料取替用水タンクを水源とする余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプを使用した炉心注入に対して異なる水源を持つ設計とする。

常設電動注入ポンプは、原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプと異なる区画に設置し、屋外の復水タンクと燃料取替用水タンクは壁で分離された位置に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ及び可搬型ディーゼル注入ポンプを使用した代替炉心注入は、可搬型電動低圧注入ポンプを専用の発電機である空冷式の可搬型電動ポンプ用発電機から給電し、可搬型ディーゼル注入ポンプを空冷式のディーゼル駆動とすることにより、余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプによる炉心注入並びにA格納容器スプレイポンプ及び常設電動注入ポンプによる代替炉心注入に対して多様性を持った電源及び駆動源により駆動できる設計とする。また、海水又は淡水を補給できる中間受槽を水源とすることで、燃料取替用水タンクを水源とする余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプを使用した炉心注

入、燃料取替用水タンクを水源とするA格納容器スプレイポンプを使用した代替炉心注入並びに燃料取替用水タンク及び復水タンクを水源とする常設電動注入ポンプを使用した代替炉心注入に対して異なる水源を持つ設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽は、屋外の燃料取替用水タンク及び復水タンク並びに原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ、充てん／高圧注入ポンプ、A格納容器スプレイポンプ並びに常設電動注入ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

代替炉心注入としての水源である燃料取替用水タンク及び復水タンクは、壁により分離された位置に設置することで位置的分散を図っているが、原子炉補助建屋までの経路を含めて十分な離隔距離を確保できないことから、別手段として可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプによる代替炉心注入を行うため、可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプの接続箇所は、復水タンク及び燃料取替用水タンクと十分な離隔距離を確保するとともに、原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置に、適切な離隔距離をもって複数箇所設置する設計とする。

A格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器を使用した代替再循環は、格納容器スプレイ設備のA格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器により再循環できることで、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器による再循環に対して多重性を持つ設計とする。

A格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器は原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と異なる区画に設置し、位置的分散を図る設計とする。

充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した炉心注入は、燃料取替用水タンクを水源とすることで、格納容器再循環サンプスクリーン及び格納

容器再循環サンプを水源とする余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプを使用した再循環並びにA格納容器スプレイポンプを使用した代替再循環に対して異なる水源を持つ設計とする。

燃料取替用水タンクは屋外に設置することで、原子炉格納容器内の格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプと位置的分散を図る設計とする。

A格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した代替炉心注入は、燃料取替用水タンクを水源とすることで格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプを水源とする余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプを使用した再循環並びにA格納容器スプレイポンプを使用した代替再循環に対して異なる水源を持つ設計とする。

燃料取替用水タンクは屋外に設置することで、原子炉格納容器内の格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプと位置的分散を図る設計とする。

常設電動注入ポンプ、燃料取替用水タンク及び復水タンクを使用した代替炉心注入は、燃料取替用水タンク又は復水タンクを水源とすることで、格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプを水源とする余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプを使用した再循環並びにA格納容器スプレイポンプを使用した代替再循環に対して異なる水源を持つ設計とする。

燃料取替用水タンク及び復水タンクは屋外に設置することで、原子炉格納容器内の格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプと位置的分散を図る設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽を使用した代替炉心注入は、中間受槽を水源とすることで、格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプを水源とする余熱除去ポンプ及び充てん／

高圧注入ポンプを使用した再循環並びにA格納容器スプレイポンプを使用した代替再循環、燃料取替用水タンクを水源とする充てん／高圧注入ポンプを使用した炉心注入、燃料取替用水タンクを水源とするA格納容器スプレイポンプを使用した代替炉心注入並びに燃料取替用水タンク及び復水タンクを水源とする常設電動注入ポンプを使用した代替炉心注入に対して異なる水源を持つ設計とする。

中間受槽は、屋外の燃料取替用水タンク及び復水タンク並びに原子炉格納容器内の格納容器再循環サンプスクリーン及び格納容器再循環サンプと屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却は、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能に対して多様性を持つ設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した炉心注入は、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能に対して多様性を持つ設計とする。

充てん／高圧注入ポンプは、原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

A格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した代替炉心注入は、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能に対して多様性を持つ設計とする。

A格納容器スプレイポンプは原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

常設電動注入ポンプ、燃料取替用水タンク及び復水タンクを使用した代替炉

心注入は、空冷式の大容量空冷式発電機からの独立した電源供給ラインから給電することにより、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能に対して多様性を持った電源により駆動できる設計とする。

常設電動注入ポンプは、原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ及び可搬型ディーゼル注入ポンプを使用した代替炉心注入は、可搬型電動低圧注入ポンプを専用の発電機である空冷式の可搬型電動ポンプ用発電機から給電し、可搬型ディーゼル注入ポンプを空冷式のディーゼル駆動とすることにより、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能、充てん／高圧注入ポンプによる炉心注入、A格納容器スプレイポンプ及び常設電動注入ポンプを使用した代替炉心注入に対して多様性を持った電源及び駆動源により駆動できる設計とする。また、海水又は淡水を補給できる中間受槽を水源とすることで、燃料取替用水タンクを水源とする充てん／高圧注入ポンプを使用した炉心注入、燃料取替用水タンクを水源とするA格納容器スプレイポンプを使用した代替炉心注入並びに燃料取替用水タンク及び復水タンクを水源とする常設電動注入ポンプを使用した代替炉心注入に対して異なる水源を持つ設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽は、屋外の燃料取替用水タンク及び復水タンク並びに、原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ、充てん／高圧注入ポンプ、A格納容器スプレイポンプ並びに常設電動注入ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

A格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器を使用した代替再循環は、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能に対して多重性を持つ設計とする。

A格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器は原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と異なる区画に設置し、位置的分散を図る設計とする。

代替炉心注入時において常設電動注入ポンプは、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電できる設計とする。電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

代替炉心注入時においてB充てん／高圧注入ポンプは、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電でき、自己冷却でき、かつ安全注入ラインを介さず充てんラインを用いて原子炉に注入できることで、余熱除去ポンプを使用した炉心注入に対して多様性を持つ設計とする。

B充てん／高圧注入ポンプは、原子炉補助建屋内の余熱除去ポンプと異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

また、B充てん／高圧注入ポンプの自己冷却は、B充てん／高圧注入ポンプ出口配管から分岐した自己冷却ラインによりB充てん／高圧注入ポンプを冷却できることで、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用する補機冷却に対して多様性を持つ設計とする。

B充てん／高圧注入ポンプは、原子炉補助建屋内の原子炉補機冷却水ポンプと異なる区画に設置することで、原子炉補機冷却水ポンプ及び屋外の海水ポンプと位置的分散を図る設計とする。

電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

代替炉心注入時の電源に使用する可搬型電動ポンプ用発電機は、専用の電源として可搬型電動低圧注入ポンプに給電でき、発電機を空冷式のディーゼル駆動とすることで、ディーゼル発電機及び大容量空冷式発電機を使用した電源に対して多様性を持つ設計とする。

可搬型電動ポンプ用発電機は、屋外の大容量空冷式発電機並びに原子炉補助建屋内のディーゼル発電機と屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

代替炉心注入時に使用する可搬型ディーゼル注入ポンプの駆動源は、空冷式のディーゼル駆動とすることで、ディーゼル発電機及び大容量空冷式発電機を使用した電源に対して多様性を持つ設計とする。

可搬型ディーゼル注入ポンプは、原子炉補助建屋内のディーゼル発電機と屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

代替再循環時においてB余熱除去ポンプ及びC充てん／高圧注入ポンプは、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電できる設計とする。

また、移動式大容量ポンプ車を使用するB余熱除去ポンプ及びC充てん／高圧注入ポンプへの代替補機冷却は、移動式大容量ポンプ車を空冷式のディーゼル駆動とすることで、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用する補機冷却に対して多様性を持った駆動源により駆動できる設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、屋外の海水ポンプ及び原子炉補助建屋内の原子炉補機冷却水ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管することで、位置的分散を図る設計とする。

電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

移動式大容量ポンプ車の接続箇所は、接続口から地中の配管ダクトまでの経路について十分な離隔距離を確保した位置に、複数箇所設置する設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用するタービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁の駆動源は、タービン動補助給水ポンプ

は常設直流電源系統によりタービン動補助給水ポンプ補助油ポンプ又は非常用油ポンプを運転し、かつタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁が開弁することで蒸気を駆動源とし、電動補助給水ポンプは駆動源を大容量空冷式発電機から給電でき、主蒸気逃がし弁は手動操作用のハンドルを設けることにより、ディーゼル発電機を使用した電源に対して多様性を持つ設計とする。

タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は原子炉補助建屋内のディーゼル発電機と異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

代替再循環時においてB余熱除去ポンプは、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電できる設計とする。

また、移動式大容量ポンプ車を使用するB余熱除去ポンプへの代替補機冷却は、移動式大容量ポンプ車を空冷式のディーゼル駆動とすることで、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用する補機冷却に対して多様性を持った駆動源により駆動できる設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、屋外の海水ポンプ及び原子炉補助建屋内の原子炉補機冷却水ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管することで、位置的分散を図る設計とする。

電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

常設電動注入ポンプを使用した代替炉心注入配管及び可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプを使用した代替炉心注入配管は、水源から安全注入配管との合流点までの系統について、充てん／高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプを使用した系統に対して独立した設計とする。

B充てん／高圧注入ポンプを使用した代替炉心注入配管は、B充てん／高圧注入ポンプ出口の安全注入配管と充てん配管との分岐点からの充てん系統につ

いて、充てん／高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプを使用した系統に対して独立した設計とする。

これらの系統の多様性及び位置的分散によって、充てん／高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプを使用した設計基準事故対処設備に対して、重大事故等対処設備としての独立性を持つ設計とする。

1.3.5.6.2.2 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

代替炉心注入に使用するA格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水タンク、A格納容器スプレイ冷却器、常設電動注入ポンプ、復水タンク、B充てん／高圧注入ポンプ及び再生熱交換器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には燃料取替用水タンクと復水タンク、及び化学体積制御系統と原子炉補機冷却水系統をディスタンスピースで分離する設計とする。

代替炉心注入に使用する可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替再循環に使用するA格納容器スプレイポンプ、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、A格納容器スプレイ冷却器、B余熱除去ポンプ、C充てん／高圧注入ポンプ、B余熱除去冷却器、ほう酸注入タンク、A、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に

悪影響を及ぼさない設計とする。

代替再循環に使用する移動式大容量ポンプ車は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、移動式大容量ポンプ車より供給される海水を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には原子炉補機冷却水系統と原子炉補機冷却海水系統をディスタンスピースで分離する設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び移動式大容量ポンプ車は、アウトリガ等によって固定をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

炉心注入に使用する充てん／高圧注入ポンプ、燃料取替用水タンク、ほう酸注入タンク、再生熱交換器、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

格納容器スプレイに使用する格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水タンク及び格納容器スプレイ冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替格納容器スプレイに使用する常設電動注入ポンプ、燃料取替用水タンク及び復水タンクは、弁操作等によって、残存溶融デブリ冷却のための代替炉心注入から代替格納容器スプレイへの切替えの際においても、他の設備に悪影響を及

ばさないよう系統構成が可能な設計とする。

その他、重大事故等時に使用する余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

1.3.5.6.2.3 容量等

基本方針については、「1.3.1.1.7.2 容量等」に示す。

余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプの故障により炉心注入機能が喪失した場合における代替炉心注入として使用するA格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な炉心注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

余熱除去設備の再循環による炉心冷却機能が喪失した場合における代替再循環として使用するA格納容器スプレイポンプ及びA格納容器スプレイ冷却器は、設計基準事故時の格納容器スプレイ再循環と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な炉心注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

格納容器水張り(格納容器スプレイ)により残存溶融デブリを冷却するために使用する格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用するスプレイ流量が、炉心が溶融した場合の残存溶融デブリを冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

原子炉格納容器の破損を防止するための代替炉心注入として使用する格納容器スプレイポンプは、設計基準事故時の格納容器スプレイ注水機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のスプレイ流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な炉心注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

代替炉心注入及び炉心注入として使用する燃料取替用水タンクは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備の水源と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のタンク容量が、崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要なタンク容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

格納容器スプレイ注水及び代替格納容器スプレイとして使用する燃料取替用水タンクは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備の水源と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合のタンク容量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要なタンク容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

余熱除去ポンプ及び充てん／高圧注入ポンプの故障により炉心注入機能が喪失した場合における代替炉心注入として使用する常設電動注入ポンプは、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な炉心注入流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。

残存溶融デブリを冷却するために代替格納容器スプレイとして使用する常設電動注入ポンプは、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に原子炉容器の残存溶融デブリを冷却するために必要な注水流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。

原子炉格納容器の破損を防止するために代替炉心注入として使用する常設電動注入ポンプは、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止

するために必要な炉心注入流量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。

代替炉心注入、蒸気発生器2次側での炉心冷却及び代替格納容器スプレイとして使用する復水タンクは、炉心注入のための注水量及び蒸気発生器への給水量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ及び可搬型ディーゼル注入ポンプは、重大事故等時において、代替炉心注入として炉心冷却に必要な流量を確保できる容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1台（可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプのどちらか一方）使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台（1号及び2号炉共用）を分散して保管する設計とする。

可搬型電動ポンプ用発電機は、可搬型電動低圧注入ポンプを駆動するために必要な容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1台使用する。保有数は、可搬型電動低圧注入ポンプに合わせて故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台（1号及び2号炉共用）を分散して保管する設計とする。

中間受槽は、重大事故等時において、炉心への注入量に対し、淡水又は海水を補給することにより水源を確保できる容量を有するものを1号炉、2号炉それぞれで1セット1個使用する。保有数は、1号炉、2号炉それぞれで2セット2個、保守点検は目視点検であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個の合計5個（1号及び2号炉共用）を分散して保管する設計とする。

代替再循環及び低圧再循環として使用する格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、設計基準事故時の水源として格納容器内に溜ま

った水を各ポンプへ供給する槽及びろ過装置としての機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量等の仕様が、再循環運転時の水源として必要な容量等の仕様に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

原子炉を冷却するための炉心注入として使用する充てん／高圧注入ポンプは、設計基準事故時の高圧注入系としてほう酸水を1次系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替再循環として使用するC充てん／高圧注入ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備として格納容器に溜まった水を1次系に注水する設備と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注入として使用する充てん／高圧注入ポンプは、設計基準事故時の高圧注入系としてほう酸水を1次系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注入として使用する充てん／高圧注入ポンプは、設計基準事故時の化学体積制御設備としてほう酸水を1次系に注水する設備と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注

入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替再循環として使用するB余熱除去ポンプは、設計基準事故時の非常用炉心冷却設備として格納容器に溜まった水を1次系に注水する設備と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

原子炉格納容器の破損を防止するための炉心注入として使用する余熱除去ポンプは、設計基準事故時の低圧注入系として1次系にほう酸水を注水する設備と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量が、炉心崩壊熱により加圧された原子炉格納容器の破損を防止するために必要な注入流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

低圧再循環として使用する余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器は、設計基準事故時の低圧再循環として原子炉格納容器に溜まった水を炉心冷却として1次系に注水する機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の注入流量及び伝熱容量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な注入流量及び伝熱容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

移動式大容量ポンプ車は、代替補機冷却として使用し、1号炉及び2号炉で同時使用した場合に必要な容量を有するものを1セット1台使用する。保有数は、1号炉及び2号炉で2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計3台(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却として使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、設計基準事故時の蒸気発生器2次側による冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の補助給水流量及び蒸気流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な補助給水流量及び蒸気流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

1.3.5.6.2.4 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

格納容器スプレイポンプ及び余熱除去ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。

燃料取替用水タンク及び復水タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。

格納容器スプレイ冷却器、ほう酸注入タンク及び余熱除去冷却器は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

常設電動注入ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計及び設置場所と異なる区画から可能な設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び移動式大容量ポンプ車は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とする。また、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計と

する。

中間受槽は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。また、操作が設置場所で可能となるように放射線量の低い場所を選定して設置する。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽は、水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、再生熱交換器及び蒸気発生器は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、再循環運転時における保温材等のデブリの影響及び海水注入を行った場合の影響を考慮し、閉塞しない設計とする。

充てん／高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、これらの環境影響を受けない原子炉補助建屋内の区画に設置し、操作は中央制御室から可能な設計とする。

格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水タンク、格納容器スプレイ冷却器、常設電動注入ポンプ、復水タンク、充てん／高圧注入ポンプ、ほう酸注入タンク、再生熱交換器、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気発生器は、代替水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

A、B海水ストレーナは、重大事故等時における使用条件及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。

A、B原子炉補機冷却水冷却器は、重大事故等時における使用条件及び原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

A、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器は、常時海水を通水するため耐腐食性材料を使用する設計とする。

主蒸気逃がし弁は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時及び蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時に使用する設備であるため、インターフェイスシステムLOCA時の環境影響を受けない原子炉補助建屋内の区画に設置し、蒸気発生器伝熱管破損＋破損蒸気発生器隔離失敗時の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計及び設置場所での手動ハンドル操作により可能な設計とする。

1.3.5.6.2.5 操作性の確保

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

A格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した代替炉心注入を行う系統、並びにA格納容器スプレイポンプ及び格納容器再循環サンプを使用した代替再循環運転を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。A格納容器スプレイポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

常設電動注入ポンプ、燃料取替用水タンク及び復水タンクを使用した代替炉心注入を行う系統、及び残存溶融デブリを冷却するために代替格納容器スプレイを行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、重大事故時の代替炉心注入から代替格納容器スプレイへの切り替えについても、弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に

使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。常設電動注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作又は現場の操作スイッチによる操作が可能な設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、及び中間受槽は、車両等により運搬、移動ができる設計とするとともに、可搬型電動低圧注入ポンプは、設置場所にてアウトリガの設置等により固定できる設計とする。可搬型ディーゼル注入ポンプ及び移動式大容量ポンプ車は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。中間受槽は、一般的に使用される工具を用いて確実に組み立てられる設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽を使用した代替炉心注入を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。

可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプの接続口との接続はボルト締めフランジ接続とし、一般的に使用される工具を用いて、可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。接続口は、1号炉及び2号炉とも同一形状とするとともに同一ポンプを接続する配管は同口径のフランジ接続とする。可搬型電動低圧注入ポンプと可搬型電動ポンプ用発電機の電源ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。可搬型ディーゼル注入ポンプ及び可搬型電動ポンプ用発電機は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

充てん／高圧注入ポンプ及び燃料取替用水タンクを使用した炉心注入を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。充てん／高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

B充てん／高圧注入ポンプの自己冷却ラインは、重大事故等が発生した場合

でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。

代替補機冷却によるB余熱除去ポンプ及びC充てん／高圧注入ポンプを使用した代替再循環運転を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。代替補機冷却への切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。B余熱除去ポンプ及びC充てん／高圧注入ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

代替補機冷却に使用する移動式大容量ポンプ車とA、B海水ストレーナ蓋及び海水母管戻り配管との接続口については、嵌合構造により可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。接続口は、1号炉及び2号炉とも同一形状とする。

A、B海水ストレーナ蓋及び海水母管戻り配管側フランジは、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。移動式大容量ポンプ車は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。また、主蒸気逃がし弁は、現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、常設の足場を用いて、現場で人力により確実に操作できる設計とする。

余熱除去ポンプ及び格納容器再循環サンプを使用した再循環運転を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。余熱除去ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が

可能な設計とする。

残存溶融デブリを冷却するために格納容器スプレイを行う格納容器スプレイポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

2. 1次冷却材の循環設備

2.3 1次冷却設備

2.3.4 流路に係る設備

3. 主蒸気・主給水設備

3.2 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)

3.2.2 主蒸気逃がし弁による蒸気発生器2次側による炉心冷却

(1) 系統構成

5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

5.3 炉心注入

5.3.1 余熱除去ポンプによる炉心注入

5.3.2 充てん／高圧注入ポンプによる炉心注入

5.4 代替炉心注入

5.4.1 充てん／高圧注入ポンプ(自己冷却)による代替炉心注入

- (1) 系統構成
- (2) 多様性、位置的分散
- (3) 独立性

5.4.2 常設電動注入ポンプによる代替炉心注入

- (1) 系統構成
- (2) 多様性、位置的分散
- (3) 独立性

5.4.3 格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入

5.4.4 可搬型電動低圧注入ポンプ又は可搬型ディーゼル注入ポンプによる代替炉心注入

- (1) 系統構成
- (2) 多様性、位置的分散
- (3) 独立性

5.5 代替再循環運転

5.5.1 格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転

- (1) 系統構成
- (2) 多様性、位置的分散
- (3) 独立性

5.5.2 余熱除去ポンプ(海水冷却)による低圧再循環運転

5.5.3 余熱除去ポンプ(海水冷却)及び充てん／高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧再循環運転

5.6 格納容器スプレイ

5.6.1 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ

5.6.2 常設電動注入ポンプによる代替格納容器スプレイ

5.7 その他炉心注入設備

5.9 流路に係る設備

5.9.1 余熱除去冷却器

5.9.2 ほう酸注入タンク

5.9.3 再生熱交換器

5.9.4 格納容器スプレイ冷却器

7. 原子炉補機冷却設備

7.5 流路に係る設備

7.5.1 原子炉補機冷却水冷却器

7.5.2 海水ストレーナ

・ 蒸気タービン

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 蒸気タービン

1.3 蒸気発生器 2 次側による炉心冷却(注水)

1.3.1 補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水

(1) 系統構成

1.3.2 補助給水ポンプの機能回復

・ 原子炉格納施設

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 原子炉格納容器

1.1 原子炉格納容器本体等

2. 圧力低減設備その他の安全設備

2.1 格納容器安全設備

2.1.2 格納容器スプレイ

(2) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部注水

(3) 流路に係る設備

2.1.3 代替格納容器スプレイ

(2) 常設電動注入ポンプによる原子炉格納容器下部注水

a. 系統構成

- ・ 非常用電源設備

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

2. 交流電源設備

2.4 負荷に直接接続する電源設備

2.4.1 可搬型電動ポンプ用発電機

4. 燃料設備

4.2 その他発電装置の燃料設備

- ・ 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 補機駆動用燃料設備

- ・ 非常用取水設備

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 非常用取水設備

1.1 非常用取水設備の基本設計方針

1.3.5.6.3 主要な系統

原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の概略を第 1.3.5.6.1 図から第 1.3.5.6.15 図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.6.4 主要機器設備

原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要設備及び仕様を第 1.3.5.6.1 表及び第 1.3.5.6.2 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の配管

1.3.5.6.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.6.6 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

代替炉心注入に使用する系統(格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水タンク、格納容器スプレイ冷却器、充てん／高圧注入ポンプ及び再生熱交換器)は、他

系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

燃料取替用水タンクは、ほう素濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、燃料取替用水タンクは、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。格納容器スプレイ冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とする。

また、格納容器スプレイポンプ及び充てん／高圧注入ポンプは、分解が可能な設計とする。

再生熱交換器は、機能・性能の確認ができる設計とする。また、構造については応力腐食割れ対策、伝熱管の磨耗対策により健全性が確保でき、開放が不要な設計であることから、外観の確認が可能な設計とする。

代替炉心注入に使用する系統(常設電動注入ポンプ及び復水タンク)は、運転中に試験系統を用いて独立して機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、放射性物質を含む系統と、含まない系統とを個別に通水確認及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、常設電動注入ポンプは、分解が可能な設計とする。

復水タンクは、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

代替炉心注入に使用する系統(可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機、可搬型ディーゼル注入ポンプ及び中間受槽)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

可搬型電動ポンプ用発電機は、可搬型電動低圧注入ポンプ1台を駆動できることの確認が可能な設計とする。

また、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型電動ポンプ用発電機及び可搬型ディーゼル注入ポンプは、分解が可能な設計とする。さらに、可搬型ディーゼル注入

ポンプは、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。

中間受槽は、組立て及び水張りが可能な設計とする。

代替再循環に使用する系統(余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器及びほう酸注入タンク)は、格納容器再循環サンプを含まない循環ラインを用いた試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

ほう酸注入タンクは、ほう素濃度及び有効水量が確認できる設計とする。また、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

また、余熱除去ポンプは、分解が可能な設計とする。

余熱除去冷却器は、内部の確認が可能なように、フランジを設ける設計とする。

格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーンは、外観の確認が可能な設計とする。

代替再循環に使用する系統(A、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器)は、独立して機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、海水を含む原子炉補機冷却海水系統と、海水を含まない原子炉補機冷却水系統とを個別に通水確認及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、A、B海水ストレーナは、差圧確認が可能な系統設計とする。また、内部の確認が可能なように、ボンネットを取り外すことができる設計とする。

A、B原子炉補機冷却水冷却器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

代替再循環に使用する系統(移動式大容量ポンプ車)は、試験系統により独立して機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、移動式大容量ポンプ車は、分解が可能な設計とする。さらに、車両として

運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気発生器)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、分解が可能な設計とする。

蒸気発生器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(主蒸気逃がし弁)は、通常時の系統構成により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、主蒸気逃がし弁は、分解が可能な設計とする。

具体的な検査は以下のとおり

(1) 使用前検査

原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 改造使用前検査

- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉冷却系統施設 (原規規収第 1505251 号 13)
- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 (原規規収第 1505251 号 16)

- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 原子炉格納施設（原規規収第 1505251号 18）

（2）運転段階での検査

原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス2機器供用期間中検査（SN2-5）/重大事故等クラス2機器供用期間中検査（SN2-201）
- ・ 重大事故等クラス2機器供用期間中検査（SN2-201）

1.3.5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

「1.3.9.10 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

1.3.5.8 化学体積制御設備⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾

1.3.5.8.1 概 要

化学体積制御設備は、第1.3.5.8.1図に示すように、1次冷却材の一部を、1次冷却材低温側配管から抽出し、充てんラインを経て、他の1次冷却材低温側配管に戻す各機器、配管、弁類等から構成され、1次冷却設備に対して、下記の機能を有する。

- (1) 1次冷却設備中の1次冷却材保有量を適正に調整する。
- (2) 1次冷却材喪失事故に至らない1次冷却材の小さな漏えいがあった場合に1次冷却材を補給する。
- (3) 反応度制御のため、1次冷却材中のほう素の濃度を調整する。
- (4) 1次冷却材中の核分裂生成物、腐食生成物等の不純物を除去し、1次冷却材を浄化する。
- (5) 1次冷却設備の腐食を防止するために、1次冷却材中に腐食抑制剤を添加し、その濃度を適正に保つ。
- (6) 1次冷却材ポンプの軸封水を供給する。
- (7) 本設備の一部を非常用炉心冷却設備として使用し、非常用炉心冷却設備作動信号により、ほう酸水を炉心に注入する。
- (8) 1次冷却設備の水張りに使用する。
- (9) 1次冷却設備の健全性を確保するため水質管理を行う。
- (10) 1次冷却材の水質を以下の値に保つ。

pH	4～11
電 導 度	1～40 $\mu\text{S}/\text{cm}$
溶存酸素	0.1ppm以下
塩 素	0.15ppm以下
溶存水素	25～35 $\text{cm}^3/\text{kg}-\text{H}_2\text{O}$

1.3.5.8.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

a. 1次冷却材の浄化

化学体積制御設備は、原子炉運転中に1次冷却材を保有する各機器からの運転員の被ばくを低減し、漏えいによる発電所外への放出放射性物質量を低減するために、1次冷却材の浄化を行うことができる設計とする。

b. 非常用炉心冷却

化学体積制御設備の充てん／高圧注入ポンプは、非常用炉心冷却設備の高圧注入ポンプとしても使用できる設計とする。

c. 漏えい時の補給

化学体積制御設備は、1次冷却材喪失事故に至らない原子炉冷却材圧力バウンダリからの小さな漏えい及びバウンダリに接続する小口径配管、小さな機器の破断又は損傷による1次冷却材の漏えいに対する補給を行うことができる設計とする。

なお、3／4Bまでの小口径配管の破断に対しては、充てん／高圧注入ポンプによる漏えい補給が可能となるよう、3／4B配管取り出し部に9.5mm内径相当のノズルを設ける。

d. 低温停止能力

化学体積制御設備は、1次冷却設備にほう酸水を注入することにより、高温状態から低温状態までの反応度変化を制御し、低温状態で炉心を臨界未満にでき、かつキセノン濃度変化に対しても十分臨界未満に維持できる設計とする。

e. 反応度制御

化学体積制御設備は、1次冷却材中のほう素濃度を調整することにより、燃料及びバーナブルポイズンの燃焼、燃料内への核分裂生成物の蓄積及び負

荷変動によるキセノン濃度の変動等に起因する反応度変化を制御できる設計とする。

f. その他の設計方針

(a) 1次冷却材保有量の調整

化学体積制御設備は、低温停止からのプラント起動、全出力運転及びプラント低温停止を含む全通常運転状態に対し、1次冷却材保有量を加圧器水位の許容範囲内に保持することができる設計とする。

(b) 腐食抑制剤の添加

化学体積制御設備は、初起動及びその後の運転中のpH制御、起動時の1次冷却材中の酸素除去及び炉心部での水の放射線分解による酸素生成の抑止のために腐食抑制剤の添加を行うことができる設計とする。

(c) 封水の供給

化学体積制御設備は、1次冷却材ポンプの軸封及び軸受の冷却を行うため、フィルタ処理した水を連続的に供給できる設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、化学体積制御設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

6. 化学体積制御設備

6.1 化学体積制御設備の機能

6.2 1 次冷却材処理設備

9. 流体振動等による損傷の防止

1.3.5.8.3 主要な系統

化学体積制御設備の概略を第1.3.5.8.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.8.3.1 系統設計

(1) 1次冷却材の浄化

1次冷却設備から抽出した1次冷却材を、再生熱交換器及び非再生冷却器で冷却し、抽出オリフィス及び圧力調節弁で減圧して、冷却材混床式脱塩塔に送る。ここで、1次冷却材中のイオン状の核分裂生成物及び腐食生成物等の不純物を除去し、フィルタを通して体積制御タンク頂部のスプレイノズルから体積制御タンク中に噴出する。1次冷却材から分離された核分裂生成ガスを含む水素ガスは気体廃棄物処理設備へ導き、処理する。

(2) 非常用炉心冷却

充てん／高圧注入ポンプは、通常運転時、1次冷却設備への充てん水と1次冷却材ポンプへの封水を供給するため、水源を体積制御タンクからとっているが、非常用炉心冷却設備作動信号により燃料取替用水タンクに水源を自動的に

切換えると共に、充てん／高圧注入ポンプと高圧注入配管を除く化学体積制御設備を隔離する。

(3) 1次冷却材保有量の調整及び漏えい補給

1次冷却設備の1次冷却材保有量は、体積制御タンクの水位制御により適正に保持する。体積制御タンクの水位が低下し自動補給水位に達すると、1次系純水とほう酸水を1次冷却材中のほう素濃度に等しくなる割合で供給し、水位が自動補給停止水位まで回復したら供給を停止する。

なお、水位が更に低下し、異常低水位に達した場合は、警報を発すると同時に燃料取替用水タンクからの非常用補給水弁を開き、充てん／高圧注入ポンプ吸込ラインへほう酸水を供給する。

(4) 反応度制御及び低温停止能力

1次冷却材中のほう素濃度の制御で、ほう素濃度を減少させる場合には、1次系補給水設備から1次系純水を供給する。体積制御タンクの水位が上昇して設定値に達すると、体積制御タンク入口ラインの三方弁から1次冷却材を液体廃棄物処理設備へ排出する。

ほう素濃度を増加させる場合には、ほう酸タンクから高濃度ほう酸水をほう酸混合器を通して供給するが、非常停止時には高濃度ほう酸水を直接充てん／高圧注入ポンプ入口側へ供給することができるよう、ほう酸混合器バイパスラインを設ける。

化学体積制御設備の保有ほう酸量は、最大反応度効果の制御棒クラスタ1本が全引抜位置で固着した場合でも1次冷却材のほう素濃度を低温停止に必要な濃度にする事ができる量とする。

(5) 腐食抑制剤の添加

1次冷却材の水質管理としては、水酸化リチウムを1次系薬品タンクから充てん／高圧注入ポンプ吸込側に注入するか、あるいは冷却材陽イオン脱塩塔で

水酸化リチウムを除去することにより、1次冷却材のpHを所定の範囲に調整する。又、発電所起動時など1次冷却材温度が低い場合にはヒドラジンを1次系薬品タンクから注入し、原子炉運転中は体積制御タンクへの水素注入により、溶存酸素を除去する。

(6) 封水の供給

充てん／高圧注入ポンプを出た1次冷却材の一部を、1次冷却材ポンプ軸封部に送る。封水の一部は1次冷却設備に混入させるが、残りは封水冷却器で冷却し、体積制御タンク出口に戻す。

正規の抽出水の経路を閉じた場合には、1次冷却材ポンプの軸封を保つため、軸封部を通して1次冷却設備に流入する量に等しい水量を1次冷却設備から余剰抽出冷却器及び封水冷却器で冷却し、体積制御タンク出口に戻す。

1.3.5.8.4 主要機器設備

化学体積制御設備の設備仕様は、第1.3.5.8.1表に、構成機器の設備仕様を第1.3.5.8.2表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.5.8.4.1 体積制御タンク

体積制御タンクは、加圧器と共に1次冷却材の体積変化を吸収できる容量とする。

体積制御タンク内の気相部は、1次冷却材中の溶存水素濃度を $25 \sim 35 \text{ cm}^3 / \text{kg} - \text{H}_2\text{O}$ に制御するため、原子炉運転中は常時水素ガスで加圧する。また、体積制御タンク頂部にはスプレイノズルを設けて、冷却材フィルタを通った1次冷却材を気相部にスプレイさせ、1次冷却材に含まれている核分裂生成ガスを体積制御タンクの気相中に解放し、水素ガスとともにベントラインによって、気体廃棄物処理設備に導く。

また、この体積制御タンクは、充てん／高圧注入ポンプのヘッドタンクとしての機

能をもつ。

1.3.5.8.4.2 充てん／高圧注入ポンプ

充てん／高圧注入ポンプは、原子炉運転中1次冷却設備への1次冷却材充てん及び1次冷却材ポンプへの封水供給を行い、事故時にほう酸水を1次冷却材低温側配管を経て炉心に注入するための横置渦巻ポンプである。ポンプの吐出管には、締切運転からポンプを防護するためにミニマムフローラインを設ける。

ポンプのシール部はリークオフ付とし、漏えい水を液体廃棄物処理設備に導く。

なお、ポンプの容量は、通常運転時の充てん流量、1次冷却材ポンプ封水流量及びポンプミニマムフローの合計を基にして決める。

1.3.5.8.4.3 再生熱交換器

再生熱交換器は、原子炉運転中充てん水と抽出水との間で熱交換を行うことにより充てん水を加熱し、1次冷却材回路への熱衝撃を緩和する。

抽出水は、再生熱交換器の胴側を通して流れ、充てん水は管側を通して流れる。

1.3.5.8.4.4 非再生冷却器

非再生冷却器は、再生熱交換器で冷却した抽出水を冷却材混床式脱塩塔の運転温度まで冷却する。抽出水は、管側を通して流れ、原子炉補機冷却水は胴側を流れる。

非再生冷却器管側出口の抽出水温度は、胴側出口の原子炉補機冷却水ラインに設けた温度調節弁により自動的に調節する。

なお、非再生冷却器内でのフラッシングを防止するため、非再生冷却器出口ラインに圧力調節弁を設ける。

1.3.5.8.4.5 冷却材混床式脱塩塔

1次冷却材を浄化するために、2基の冷却材混床式脱塩塔を設ける。脱塩塔内には、アニオン樹脂及びカチオン樹脂を充てんし、核分裂生成物及び腐食生成物を除去する。脱塩塔の容量は、最大抽出流量を基にして決める。

なお、脱塩塔入口ラインには、三方弁を設け、抽出水温度が脱塩塔運転温度以上に上昇した場合、脱塩塔をバイパスして樹脂を保護する。

1.3.5.8.4.6 冷却材陽イオン脱塩塔

冷却材陽イオン脱塩塔は、カチオン樹脂床の脱塩塔で、冷却材混床式脱塩塔の下流側に設置し、原子炉内での $^{10}\text{B}(\text{n}, \alpha)^7\text{Li}$ によって増加するリチウム7を除去するため、間欠的に使用する。この冷却材陽イオン脱塩塔は、その他1次冷却材中のセシウム137濃度を減少させるためにも間欠的に使用する。

1.3.5.8.4.7 ほう酸除去脱塩塔

ほう酸除去脱塩塔には、アニオン樹脂を充てんし、1次冷却材に含まれているほう素を除去する。ほう酸除去脱塩塔は、冷却材混床式脱塩塔の下流側に設置し、炉心寿命末期に、燃料の燃焼にしたがって、1次冷却材中のほう素濃度を減少させる時に使用する。

1.3.5.8.4.8 1次系薬品タンク

1次系薬品タンクは、1次冷却材のpH制御のための水酸化リチウム及び溶存酸素除去のためのヒドラジンを添加する時に使用する。

1次系薬品タンクに入れたこれらの薬品は、充てん／高圧注入ポンプにより1次冷却設備に注入する。

1.3.5.8.4.9 余剰抽出冷却器

余剰抽出冷却器は、起動時又は正常な抽出系（再生熱交換器－非再生冷却器の系統）が使用できなくなった時に、1次冷却材を抽出するために設置する。抽出水は管側を流れ、原子炉補機冷却水は胴側を流れる。

余剰抽出冷却器は、1次冷却材ポンプシール水のうち、1次冷却設備へ流入する量に等しい水量を抽出、冷却できる容量とする。

1.3.5.8.4.10 封水冷却器

封水冷却器は、1次冷却材ポンプシール水の戻りと、余剰抽出冷却器からの1次冷却材及び充てん／高圧注入ポンプミニマムフローを体積制御タンク運転温度まで冷却できる容量とする。

1次冷却材は、管側を流れ、原子炉補機冷却水は胴側を流れる。

1.3.5.8.4.11 フィルタ

化学体積制御設備には、次のようなフィルタを使用し、すべて取扱いが簡単なカートリッジ型フィルタとする。

- (1) 冷却材フィルタ
- (2) 封水フィルタ
- (3) 封水注入フィルタ
- (4) ほう酸フィルタ

1.3.5.8.4.12 ほう酸タンク

ほう酸タンクは、1次冷却材中のほう素濃度を調整するためのほう酸水を貯蔵する。ほう酸水の濃度は、約12wt%とし、定期的に試料採取を行うことによって確認する。

容量は次のほう酸量の合計を2基のほう酸タンクに貯蔵できるように決定する。

- (1) 燃料取替停止操作のために必要な量
- (2) 最大効果の制御棒クラスタ1本がそう入されていない状態での低温停止操作のために必要な量。

1.3.5.8.4.13 ほう酸ポンプ

ほう酸ポンプは2台設置し、1台を通常のほう酸補給用として使用し、1台は予備である。

1次系補給水設備を、手動あるいは自動で運転開始することにより、1台のポンプを起動し、充てんポンプの吸入配管にほう酸水の通常の補給を行う。

1.3.5.8.4.14 ほう酸補給タンク

ほう酸補給タンクは、ほう酸タンクへ移送するほう酸補給水の調製のために使用される。

本タンクから、ほう酸水を移送する前に、ほう素濃度を確認するために現場試料採取点を設ける。

タンクには、調製運転中の攪拌を促進するための攪拌機とほう酸水を加熱するための蒸気ジャケットとを設ける。

1.3.5.8.4.15 配 管

化学体積制御設備の配管の継手部は、原則として溶接接合とする。また、約12wt%のほう酸水を内蔵する配管には、ヒートレーシングを設けて、ほう酸の析出を防止する。

1.3.5.8.4.16 弁

化学体積制御設備のうち、原子炉格納容器を貫通する配管には隔離弁を設ける。また、化学体積制御設備の弁類は、可能な限りグランド部にベローズや金属ダイヤフラムを用いて漏えいの無い構造とし、原子炉格納容器及び原子炉補助建屋への漏えいを実質的に零にする。

1.3.5.8.5 設計要求に対する評価

(1) 設計要求毎の評価結果

a. 反応度制御及び低温停止能力

化学体積制御設備内に保有し、かつ1次冷却設備に注入可能なほう酸量は、出力運転の全期間を通じて、最大反応度効果の制御棒クラスタ1本が全引抜位置で固着した場合でも、低温停止を行うことができる量とする。この保有ほう酸量は、プラントの高温停止及びその後のキセノン減衰の補償に対しても十分な量である。

更に、プラントの低温停止のために燃料取替用水タンクのほう酸も利用できる。

発電用原子炉が未臨界のとき、すなわち、低温停止時、高温停止時、燃料取替停止時及び臨界操作時は、中性子源の増倍率を連続的に測定、監視する。最大ほう素希釈事故等の中性子源増倍率の増加速度は十分遅いため、発電用原子炉を未臨界に維持するために必要な操作を開始するまでに十分な時間的余裕がある。

1次冷却設備にほう酸水を供給するために、通常充てんライン及び1次冷却材ポンプ封水注入ラインの2つの分離、独立した流路を利用できる。

b. 1次冷却材の浄化

化学体積制御設備は、抽出した1次冷却材中のイオン状の放射性物質の濃度を以下のように低減させる能力を持つ。

冷却材混床式脱塩塔は、セシウム、モリブデン、イットリウムを除くイオン状の放射性物質を除染係数10以上で除去する。また、冷却材陽イオン脱塩塔に間欠的に通水することにより、1次冷却材中のセシウム濃度を低減することができる。

各脱塩塔は、1%の燃料破損を仮定し、かつ1炉心サイクル運転可能な設計である。

c. 封水の供給

1次冷却材ポンプ封水流量は、充てん／高圧注入ポンプにより確保できる。各充てん／高圧注入ポンプは、通常時の充てん流量及び1次冷却材ポンプ封水流量を供給することができる。

(2) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 化学体積制御系(ほう酸濃縮機能)(保安規定第 27 条)
- ・ 低温過加圧防護(保安規定第 45 条)
- ・ 1次冷却材中のよう素 131 濃度(保安規定第 49 条)
- ・ 非常用炉心冷却系 ―モード1、2及び3―(保安規定第 51 条)
- ・ 非常用炉心冷却系 ―モード4―(保安規定第 52 条)
- ・ 1次冷却材中のほう素濃度 ―モード 6―(保安規定第 79 条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.8.6 試験検査・管理

化学体積制御設備は、常時運転している設備であるので、中央制御盤により運転状態を監視する。また、ほう素濃度は、化学分析によりその状態を把握する。

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

化学体積制御設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 加圧器水位制御試験 (ハ 2-3-3)
- ・ 1次冷却系統漏えい試験 (ハ 2-4-4)
- ・ 充てん系統制御試験 (ハ 2-5-1)
- ・ 充てん抽出制御試験 (ハ 2-5-2)
- ・ 抽出系圧力制御試験 (ハ 2-5-3)
- ・ 体積制御タンク水位制御試験 (ハ 2-5-4)
- ・ 体積制御タンク圧力制御試験 (ハ 2-5-5)
- ・ 安全注入インタロック試験 (ハ 2-7-1)
- ・ 充てん/高圧注入ポンプ試験 (ハ 2-7-2)
- ・ 安全注入系統再循環試験 (ハ 2-7-4)
- ・ 原子炉補給水純水補給制御試験 (ハ 3-4-1)
- ・ 原子炉補給水ほう酸補給制御試験 (ハ 3-4-2)
- ・ ほう酸供給系統試験 (ハ 3-4-4)
- ・ 樹脂移送試験 (脱塩塔試験含む) (ハ 6-3-3)

- ・ 原子炉格納容器隔離弁試験 (ハ 7-3)
- ・ 総合設備検査 (ハ T-1)
- ・ 連続負荷試験 (ホ-7-1)

b. 改造使用前検査

- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 原子炉冷却系統設備 (11 検要 (川内 2) 使ホ 01)
- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 (原規規収第 1505251 号 16)

(2) 運転段階での検査

化学体積制御設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス1機器供用期間中検査 (SN2-1)
- ・ クラス1機器供用期間中検査 (SN2-1)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)
- ・ クラス2機器供用期間中検査 (SN2-5)
- ・ クラス2機器供用期間中検査 (SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)
- ・ 非常用炉心冷却系機能検査 (SN2-16)
- ・ ほう酸ポンプ機能検査 (SN2-56)
- ・ 1次系弁検査 (SN2-85)
- ・ 1次系安全弁検査 (SN2-86)
- ・ クラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査 (SN2-99)

- ・ クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査（SN2-99）/重大事故等クラス2機器供用期間中検査（SN2-201）
- ・ 化学体積制御系機能検査（SN2-138）
- ・ その他原子炉注水系機能検査（SN2-205）

1.3.5.9 原子炉補機冷却設備

1.3.5.9.1 原子炉補機冷却水設備

1.3.5.9.1.1 概 要

原子炉補機冷却水設備は、原子炉補機に冷却水を供給する設備であり、第1.3.5.9.1図に概略を示すように原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、配管及び弁類からなり閉回路を構成する。

原子炉補機冷却水設備は、次の機能を持っている。

- (1) プラントの各種の運転時期を通じ、プラントの運転に必要な原子炉補機を冷却する。

この設備によって冷却する主な機器は、余熱除去冷却器、非再生冷却器、格納容器スプレイ冷却器、格納容器再循環装置、サンプル冷却器、使用済燃料ピット冷却器、封水冷却器、余剰軸出冷却器、1次冷却材ポンプ等である。

- (2) 1次冷却材等の放射性流体を含む設備と原子炉補機冷却水を冷却する原子炉補機冷却海水設備との間にあって中間冷却設備として機能し、1次冷却材等の漏えいがあっても放射性物質を含んだ流体がプラントの外部に放出されるのを防ぐ。

1.3.5.9.1.2 設計要求

- (1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)
 - a. 多重性を有する安全上重要な補機への原子炉補機冷却水配管は2系統の母管から分岐し、これらの2系統は、原子炉補機冷却水冷却器及びポンプを含め必要な場合には互いに分離し得る構成とする。
 - b. プラントの出力運転時、余熱除去運転時等の通常の運転時において必要な原子炉補機を冷却するに十分な冷却能力をもつとともに、外部電源喪失

時等の運転時の異常な過渡変化時並びに1次冷却材喪失事故時等の事故時においても安全上必要な原子炉補機を冷却するに十分な冷却能力をもつよう設計する。

- c. 原子炉補機冷却水ポンプは非常用母線より給電し、かつ、非常用電源の単一故障時においても安全上必要な原子炉補機への冷却水を確保し得るよう設計する。
- d. 原子炉補機冷却水設備への放射性物質の漏入を監視するための放射線モニタを設置する。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、原子炉補機冷却設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

7. 原子炉補機冷却設備

7.1 原子炉補機冷却設備の機能

1.3.5.9.1.3 主要な系統

原子炉補機冷却水設備の概略を第1.3.5.9.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.9.1.4 主要機器設備

原子炉補機冷却水設備の主要設備の仕様を第1.3.5.9.1表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.5.9.1.4.1 原子炉補機冷却水冷却器

原子炉補機冷却水冷却器は、原子炉補機の軸受、冷却器等の冷却水を海水で冷却するものであり、海水は冷却器の管側を流れ、冷却水は胴側を流れる。

原子炉補機冷却水冷却器は4基設置し、常時は2基使用する。

1次冷却材喪失事故後の再循環冷却、外部電源喪失時の余熱除去等には最低限2基の運転により安全上必要な補機冷却を行うことができる。

1.3.5.9.1.4.2 原子炉補機冷却水ポンプ

原子炉補機冷却水ポンプは、原子炉補機冷却水冷却器を通して補機冷却水を循環し、原子炉補機を冷却する。

原子炉補機冷却水ポンプは4台設置し、常時は2台使用する。

1次冷却材喪失事故後の再循環冷却、外部電源喪失時の余熱除去等には最低限2台の運転により安全上必要な補機への冷却水を確保することができる。

1.3.5.9.1.4.3 原子炉補機冷却水サージタンク

原子炉補機冷却水サージタンクは、補機冷却水の膨脹、収縮、補給、漏えい等のサージを吸収し、原子炉補機冷却水ポンプの吸込側圧力を維持する。タンクの内下部は2つに分離し、2本のサージ管により原子炉補機冷却水設備の分離可能な2つの系統にそれぞれ接続される。本タンクへの補給水は、2次系純水タンク及び後備として1次系純水タンクより供給するが、非常用として燃料取替用水タンクからも補給可能とする。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 主要弁
- ・ 原子炉補機冷却水設備の配管

1.3.5.9.1.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 原子炉補機冷却水系(保安規定第 66 条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.9.1.6 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

原子炉補機冷却水設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 安全注入インタロック試験(ハ 2-7-1)
- ・ 原子炉補機冷却水系統試験(ハ 2-8-1)
- ・ 原子炉補機冷却水サージタンク試験(ハ 2-8-2)
- ・ 原子炉補機冷却水系統流量確認試験(ハ 2-8-4)
- ・ 格納容器スプレイシーケンス試験(ハ 7-2-1)
- ・ 総合設備検査(ハ T-1)
- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

b. 改造使用前検査

- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 原子炉格納施設（原規規収第 1505251号 18）

(2) 運転段階での検査

原子炉補機冷却水設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス2機器供用期間中検査 (SN2-5)
- ・ クラス2機器供用期間中検査 (SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)
- ・ 1次系ポンプ機能検査 (SN2-84)
- ・ 1次系弁検査 (SN2-85)
- ・ 1次系安全弁検査 (SN2-86)

1.3.5.9.2 原子炉補機冷却海水設備

1.3.5.9.2.1 概 要

原子炉補機冷却海水設備は、第1.3.5.9.2図に概略を示すように海水ポンプ及び配管、弁等で構成され、原子炉補機冷却水冷却器、ディーゼル発電機、空調用冷凍機へ冷却海水を供給する機能を持っている。

1.3.5.9.2.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

- a. 多重性を有する安全上重要な補機への冷却海水配管は2系統の母管から分岐し、これらの2系統は、海水ポンプを含め必要な場合には互いに分離し得る構成とする。
- b. プラントの通常運転時において必要な補機への冷却海水を供給し得るとともに、外部電源喪失時等の運転時の異常な過渡変化時並びに1次冷却材喪失事故時等の事故時においても、安全上必要な補機への冷却海水を確保し得るよう設計する。
- c. 海水ポンプは、非常用母線より給電し、かつ、非常用電源の単一故障時においても安全上必要な補機への冷却海水を確保し得るよう設計する。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、原子炉補機冷却海水設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

7. 原子炉補機冷却設備

7.1 原子炉補機冷却設備の機能

1.3.5.9.2.3 主要な系統

原子炉補機冷却海水設備の概略を第1.3.5.9.2図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.9.2.4 主要機器設備

原子炉補機冷却海水設備の主要設備の仕様を第1.3.5.9.2表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.5.9.2.4.1 海水ポンプ

海水ポンプは、建屋外のポンプピットに4台設置し、独立した2系統の海水供給母管に接続する。海水ポンプは、常時2台使用する。1次冷却材喪失事故後の再循環冷却、外部電源喪失時の余熱除去等には最低限2台の運転により安全上必要な補機への海水供給が可能である。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 主要弁
- ・ 原子炉補機冷却海水設備の配管

1.3.5.9.2.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 原子炉補機冷却海水系(保安規定第 67 条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.9.2.6 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

原子炉補機冷却海水設備については、認可を受けた又は届出をした工事計

画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 原子炉補機冷却海水系統試験 (ハ 2-9)
- ・ 原子炉補機冷却水系統警報,インタロック試験 (ハ 2-8-3)

b. 改造使用前検査

- ・ 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 原子炉格納施設 (原規規収第 1502521 号 18)

(2) 運転段階での検査

原子炉補機冷却海水設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ 2次系ポンプ機能検査 (SN2-122)
- ・ 1次系弁検査 (SN2-85)

1.3.5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

1.3.5.10.1 概 要

設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図を第1.3.5.10.1図から第1.3.5.10.3図に示す。

1.3.5.10.2 設計要求

(1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、最終的な熱の逃がし場へ熱を輸送するための設備として以下の重大事故防止設備(蒸気発生器2次側による炉心冷却)及び重大事故等対処設備(格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却)を設ける。

海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した重大事故防止設備(蒸気発生器2次側による炉心冷却)として、給水設備のうち補助給水系の電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、2次系補給水設備の復水タンク並びに主蒸気系統設備の主蒸気逃がし弁を使用する。

復水タンクを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ給水できる設計とする。また、主蒸気逃がし弁は、現場で人力による操作ができることで、蒸気発生器2次側での除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる設計とする。全交流動力電源喪失時においても

電動補助給水ポンプは代替電源設備である大容量空冷式発電機から給電できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 電動補助給水ポンプ
- ・ タービン動補助給水ポンプ
- ・ 復水タンク
- ・ 主蒸気逃がし弁
- ・ 蒸気発生器
- ・ 大容量空冷式発電機(1.3.10.2 代替電源設備)

大容量空冷式発電機については、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合における1次冷却材喪失事象時を想定した重大事故等対処設備(格納容器内自然対流冷却)として、原子炉格納施設換気設備のうち格納容器再循環装置のA、B格納容器再循環ユニット、移動式大容量ポンプ車、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用)、燃料油貯蔵タンク及びタンクローリを使用する。

海を水源とする移動式大容量ポンプ車は、A、B海水ストレーナ蓋又は海水母管戻り配管を取り外して可搬型ホースを接続することで、原子炉補機冷却水系統を介して、A、B格納容器再循環ユニットへ海水を直接供給できる設計とする。A、B格納容器再循環ユニットは、格納容器内雰囲気温度の上昇により自動動作するダクト開放機構を有し、重大事故等時において原子炉格納容器の最高使用圧力及び最高使用温度を下回る飽和温度にて確実に開放することで格納容器内自然対流冷却ができる設計とする。また、可搬型温度計測装置

(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用)は、A、B格納容器再循環ユニット冷却水入口及び出口配管に取付け、冷却水温度を監視することにより、A、B格納容器再循環ユニットを使用した格納容器内自然対流冷却の状態を確認できる設計とする。移動式大容量ポンプ車の燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ A、B格納容器再循環ユニット
- ・ 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用)(1.3.6.4 計装設備(重大事故等対処設備))

原子炉補機冷却海水設備を構成するA、B海水ストレーナ並びに原子炉補機冷却水設備を構成するA原子炉補機冷却水冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用)については、「1.3.6.4 計装設備(重大事故等対処設備)」にて記載する。原子炉格納施設の原子炉格納容器については、「1.3.9.1 原子炉格納施設1.3.9.1.2 重大事故等時」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した重大事故等対処設備(代替補機冷却)として、移動式大容量ポンプ車、燃料油貯蔵タ

ンク及びタンクローリを使用する。

海を水源とする移動式大容量ポンプ車は、A、B海水ストレーナ蓋又は海水母管戻り配管を取り外して可搬型ホースを接続することで、原子炉補機冷却水系統を介して、C充てん／高圧注入ポンプ及びB余熱除去ポンプの補機冷却水系統へ海水を直接供給できる設計とする。移動式大容量ポンプ車の燃料は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。

具体的な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)
- ・ 燃料油貯蔵タンク(1.3.10.2 代替電源設備)
- ・ タンクローリ(1号及び2号炉共用)(1.3.10.2 代替電源設備)

原子炉補機冷却海水設備を構成するA、B海水ストレーナ並びに原子炉補機冷却水設備を構成するA、B原子炉補機冷却水冷却器は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。燃料油貯蔵タンク及びタンクローリについては、「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。非常用取水設備の取水口、取水路及び取水ピットについては、「1.3.10.9 非常用取水設備」にて記載する。

a. 多様性、位置的分散

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却は、タービン動補助給水ポンプを蒸気駆動とし、電動補助給水ポンプの電源を設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源から給電でき、さらに主蒸気逃がし弁はハンドルを設け、手動操作とすることにより、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用した最終ヒートシンクへの熱の輸送に対して、多様性

を持った駆動源により駆動できる設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する補助給水系統及び主蒸気系統は、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用した系統に対して多様性を持つ設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁は原子炉補助建屋内の原子炉補機冷却水ポンプと異なる区画に設置し、復水タンクは屋外の海水ポンプと離れた位置に設置することで、位置的分散を図る設計とする。

機器の多様性及び系統の独立並びに位置的分散によって、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用した設計基準事故対処設備に対して重大事故等対処設備としての独立性を持つ設計とする。

電源設備の多様性、位置的分散については「1.3.10.2 代替電源設備」にて記載する。

移動式大容量ポンプ車を使用した格納容器内自然対流冷却は、移動式大容量ポンプ車を空冷式のディーゼル駆動とすることで、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを使用した最終ヒートシンクへの熱の輸送に対して多様性を持った駆動源により駆動できる設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、屋外の海水ポンプ及び原子炉補助建屋内の原子炉補機冷却水ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管することで、位置的分散を図る設計とする。

移動式大容量ポンプ車を使用した代替補機冷却は、移動式大容量ポンプ車を空冷式のディーゼル駆動とすることで、原子炉補機冷却水ポンプを使用した最終ヒートシンクへの熱の輸送に対して多様性を持った駆動源により駆動できる設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、屋外の海水ポンプ及び原子炉補助建屋内の原

子炉補機冷却水ポンプと屋外の離れた位置に分散して保管することで、位置的分散を図る設計とする。

移動式大容量ポンプ車の接続箇所は、接続口から地中の配管ダクトまでの経路について十分な離隔距離を確保した位置に、複数箇所設置する設計とする。

格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却に使用する移動式大容量ポンプ車の駆動源は、空冷式のディーゼル駆動とすることで、ディーゼル発電機を使用した電源に対して多様性を持つ設計とする。

移動式大容量ポンプ車及び可搬型ホース等は、原子炉補助建屋内のディーゼル発電機と屋外の離れた位置に分散して保管及び設置することで、位置的分散を図る設計とする。

b. 悪影響防止

基本方針については、「1.3.1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

格納容器内自然対流冷却に使用するA、B格納容器再循環ユニット、A、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却に使用する移動式大容量ポンプ車は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすること並びに車輪止めによっ

て固定をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、移動式大容量ポンプ車より供給される海水を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には原子炉補機冷却水系統と原子炉補機冷却海水系統をディスタンスピースで分離する設計とする。

代替補機冷却に使用するA、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器は、弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

c. 容量等

基本方針については、「1.3.1.1.7.2 容量等」に示す。

海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの故障により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合における蒸気発生器2次側での炉心冷却として使用する電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器は、設計基準事故時の蒸気発生器2次側による冷却機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の補助給水流量及び蒸気流量が、炉心崩壊熱により加熱された1次冷却系統を冷却するために必要な補助給水流量及び蒸気流量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。

海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの故障により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合における蒸気発生器2次側での炉心冷却として使用する復水タンクは、蒸気発生器への給水量に対し、淡水又は海水を補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量を有する設計とする。

海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの故障により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合における格納容器内自然対流冷却として使用するA、B格納容器再循環ユニットは、重大事故等時に崩壊熱による原子炉格納容器内の温度及び圧力の上昇に対して、格納容器再循環ユニットに海水を

通水させることで、自然対流冷却の圧力損失を考慮しても原子炉格納容器内の温度及び圧力を低下させることができる容量を有する設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、重大事故等時において格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却として同時に使用し、1号炉及び2号炉で同時使用した場合に必要な容量を有するものを1セット1台使用する。保有数は、1号炉及び2号炉で2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計3台(1号及び2号炉共用)を分散して保管する設計とする。

d. 環境条件等

基本方針については、「1.3.1.1.7.3 環境条件等」に示す。

電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。

復水タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。

主蒸気逃がし弁は、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所での手動ハンドル操作により可能な設計とする。

蒸気発生器は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

A、B格納容器再循環ユニットは、重大事故等時における使用条件及び原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク、蒸気発生器及びA、B格納容器再循環ユニットは、代替水源として淡水又は海水から選択可能であるため、海水影響を考慮した設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時

における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。また、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とし、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。

A、B海水ストレーナは、重大事故等時における使用条件及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。

A、B原子炉補機冷却水冷却器は、重大事故等時における使用条件及び原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

A、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器は、常時海水を通水するため耐腐食性材料を使用する設計とする。

e. 操作性の確保

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び主蒸気逃がし弁を使用した蒸気発生器2次側により炉心冷却する系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、主蒸気逃がし弁は、現場操作も可能となるように手動ハンドルを設け、常設の足場を用いて、現場で人力により確実に操作できる設計とする。電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。

A、B格納容器再循環ユニット及び移動式大容量ポンプ車を使用した格納容器内自然対流冷却を行う系統、及び移動式大容量ポンプ車を使用した代替補機冷却を行う系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴うディスタンスピースの取替え作業については、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。

移動式大容量ポンプ車は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪

止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。

移動式大容量ポンプ車とA、B海水ストレーナ蓋及び海水母管戻り配管との接続口については、嵌合構造により可搬型ホースを確実に接続できる設計とする。接続口は、1号炉及び2号炉とも同一形状とする。

A、B海水ストレーナ蓋及び海水母管戻り配管側フランジは、一般的に使用される工具を用いて確実に取替えが可能な設計とする。移動式大容量ポンプ車は、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

3. 主蒸気・主給水設備

3.2 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)

3.2.2 主蒸気逃がし弁による蒸気発生器2次側による炉心冷却

(1) 系統構成

(2) 多様性、位置的分散

(3) 独立性

7. 原子炉補機冷却設備

7.3 移動式大容量ポンプ車による格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却

7.3.1 移動式大容量ポンプ車による格納容器内自然対流冷却

(1) 系統構成

7.3.2 移動式大容量ポンプ車による代替補機冷却

(1) 系統構成

7.5 流路に係る設備

7.5.1 原子炉補機冷却水冷却器

7.5.2 海水ストレーナ

・ 蒸気タービン

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 蒸気タービン

1.3 蒸気発生器 2 次側による炉心冷却(注水)

1.3.1 補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水

(1) 系統構成

(2) 多様性、位置的分散

(3) 独立性

1.3.2 補助給水ポンプの機能回復

・ 計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。)

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別

1. 計測制御系統施設

1.2 計測装置等

1.2.1 計測装置

(2) 格納容器内自然対流冷却の状態確認

- ・ 原子炉格納施設

- 第 1 章 共通項目

- 第 2 章 個別項目

- 1. 原子炉格納容器

- 1.1 原子炉格納容器本体等

- 2. 圧力低減設備その他の安全設備

- 2.5 格納容器再循環設備

- 2.5.2 格納容器内自然対流冷却

- (1) 系統構成

- 2.6 圧力逃がし装置

- ・ 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）

- 第 1 章 共通項目

- 第 2 章 個別項目

- 1. 補機駆動用燃料設備

- ・ 非常用取水設備

- 第 1 章 共通項目

- 第 2 章 個別項目

- 1. 非常用取水設備

- 1.1 非常用取水設備の基本設計方針

1.3.5.10.3 主要な系統

最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の概略を第1.3.5.10.1図から第1.3.5.10.3図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.10.4 主要機器設備

最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要設備及び仕様を第 1.3.5.10.1 表及び第 1.3.5.10.2 表に示す。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。

1.3.5.10.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.10.6 試験検査・管理

基本方針については、「1.3.1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水タンク及び蒸気発生器)は、他系統と独立した試験系統により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、分解が可能な設計とする。

復水タンクは、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。

蒸気発生器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

蒸気発生器2次側による炉心冷却に使用する系統(主蒸気逃がし弁)は、通常時の系統構成により機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、主蒸気逃がし弁は、分解が可能な設計とする。

格納容器内自然対流冷却に使用する系統（A、B格納容器再循環ユニット、A、B海水ストレーナ及びA、B原子炉補機冷却水冷却器）は、独立して機能・性能及び漏えいの確認ができる系統設計とする。試験系統に含まれない配管については、悪影響防止のため、海水を含む原子炉補機冷却海水系統と、海水を含まない原子炉補機冷却水系統とを個別に通水確認及び漏えいの確認ができる系統設計とする。

また、A、B格納容器再循環ユニットは、内部の確認が可能なように、点検口を設ける設計とする。また、差圧確認が可能な系統設計とする。

A、B海水ストレーナは、差圧確認が可能な系統設計とする。また、内部の確認が可能なように、ボンネットを取り外すことができる設計とする。

A、B原子炉補機冷却水冷却器は、内部の確認が可能なように、マンホールを設ける設計とする。また、伝熱管の非破壊検査が可能なように、試験装置を設置できる設計とする。

格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却に使用する系統（移動式大容量ポンプ車）は、試験系統により独立して機能・性能及び漏えいの確認が可能な系統設計とする。

また、移動式大容量ポンプ車は、分解が可能な設計とする。さらに、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。

具体的な検査は以下のとおり。

（1）使用前検査

最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確

認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前

- ・ 連続負荷試験(ホ-7-1)

1.3.5.11 蒸気タービン及び附属設備

1.3.5.11.1 概 要

この設備は、第1.3.5.11.1図に示すように主蒸気系統、タービン、復水設備、給水設備、及びその他必要な設備で構成する。第1.3.5.11.2図にヒートバランスを示す。

タービン及び付属設備の機能は次のとおりである。

- (1) 蒸気発生器で発生した蒸気をタービンに導き電気出力を得る。
- (2) 蒸気発生器に給水する。
- (3) タービンの負荷が急減した時に、発電用原子炉の余剰発生熱を除去する。
- (4) 発電用原子炉の停止時、発電用原子炉の炉心からの核分裂生成物の崩壊熱及び他の残留熱を除去する。
- (5) 外部電源喪失時等、通常の給水系統の機能が失われた場合に、蒸気発生器に給水する。

1.3.5.11.2 設計要求

- (1) 基本設計(設置許可段階での設計要求)

タービン及び付属設備は、タービン破損事故対策も含めて、十分な品質管理のもとに「日本工業規格」、「発電用火力設備の技術基準」、「電気工作物の溶接に関する技術基準を定める通商産業省令」等を満足するように、設計、製作並びに検査を行う。また各種の保護装置及び監視制御装置によって安全な運転ができるように、次の事項を考慮して設計する。

- a. 主蒸気系統は、原子力蒸気発生設備で発生した蒸気をタービンに送るのに十分な設計とする。
- b. 給水系統は、復水器からの復水を蒸気発生器に給水し、蒸気発生器の水位を所定の水位に保てる設計とする。

c. タービンバイパス系

負荷急減時(定格負荷の10%以上50%までの急減時)に発電用原子炉をトリップすることなく、また大気へ蒸気を放出せずに復水器に導いて運転を継続できるように、必要蒸気量をバイパスするタービンバイパス系を設ける。タービンバイパス弁の容量は、主蒸気定格容量の約40%とする。

原子炉停止後の初期段階より余熱除去設備の運転が開始される1次冷却系の圧力、温度が所定の値以下になるまで炉心からの核分裂生成物の崩壊熱及び他の残留熱を除去するのに十分な設計とする。

d. 主蒸気逃がし弁

タービンバイパス系の後備用として、主蒸気の流量を制御しながら大気に放出することにより、プラントを高温停止状態に維持し、更に所定の速度で低温停止することができるように、各蒸気発生器に1個の主蒸気逃がし弁を設ける。その容量は、すべての主蒸気逃がし弁で主蒸気定格流量の約10%を放出できるものとする。

e. 主蒸気安全弁

タービンバイパス系及び主蒸気逃がし弁の後備用として、主蒸気系統を過度の圧力上昇から保護するために、定格主蒸気流量を大気に放出できる容量を持つ主蒸気安全弁を設ける。

f. 主蒸気隔離弁及び逆止弁

主蒸気管破断時に主蒸気系統を隔離するために、主蒸気隔離弁及び逆止弁を設ける。

主蒸気隔離弁は、閉止機能の向上を図るため、閉弁操作後現場で同弁を増締めし閉止することができるようにする。

g. 補助給水ポンプ

外部電源喪失時等、通常の給水系統が使用不能の場合でも、1次系の余

熱を除去するのに十分な冷却水を供給できるように補助給水ポンプを設ける。
補助給水ポンプは十分な耐震性及び多重性を持たせた設計とする。

h. タービンの振動及び防火対策

(a) 振動対策

タービンは、振動を起こさないように十分考慮をはらうとともに、万一、振動が発生した場合にも振動監視装置により、警報を発するように設計する。

(b) 防火対策

タービン潤滑油は、漏えいが起こらないように、配管、軸受等に十分考慮をはらった構造とする。万一、潤滑油が漏えいして火災が発生した場合にも、その範囲が拡大しないように消火装置を設ける。

i. 主蒸気管、主給水管のホイップ防護

主蒸気管、主給水管が万一破断した場合、その破断した配管のホイップにより隣接する主要な機器、配管、構築物を破損し、安全性を阻害することのないように防止対策を講じる。

(2) 詳細設計(工事計画段階での設計要求)

工事計画認可申請の際に、「添付資料-1 基本設計方針」に示すように詳細設計を実施している。

なお、蒸気タービン及び附属設備の該当箇所は以下のとおり。

添付資料-1 基本設計方針

- ・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)

第1章 共通項目

第2章 個別項目

3. 主蒸気・主給水設備

3.1 主蒸気安全弁及び逃がし弁の容量

- ・ 蒸気タービン

第 1 章 共通項目

第 2 章 個別項目

1. 蒸気タービン

1.1 蒸気タービン本体

1.2 蒸気タービンの附属設備

1.3.5.11.3 主要な系統

蒸気タービン及び附属設備の概略を第1.3.5.11.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.11.4 主要機器設備

1.3.5.11.4.1 主蒸気系統設備

主蒸気系統説明図を第1.3.5.11.3図に、設備仕様の概略を第1.3.5.11.1表に示す。主蒸気系は、蒸気発生器出口から主蒸気止め弁までの主蒸気管及びそれに接続する機器、配管を含む。

3基の蒸気発生器からの主蒸気管は、主蒸気隔離弁、逆止弁を経て原子炉補助建屋内の主蒸気ヘッダに至り、4本の主蒸気管で主蒸気止め弁に至る。

主蒸気ヘッダからは、湿分分離加熱器、タービングランドシール、脱気器、スチームコンバータ及びタービン動主給水ポンプ用の蒸気供給配管を分岐する。

蒸気発生器内部に、フローレストリクターを設ける。これは、主蒸気流量検出のための差圧取り出しを目的とするが、更に主蒸気管破断事故時には、蒸気流出を抑制して流量制限器として働く。

主蒸気管破断時に、主蒸気ループを隔離し、無制限な蒸気放出を速やかに阻止するように、各主蒸気管のヘッダの上流に、主蒸気隔離弁を各々1個ずつ直列

に設ける。隔離弁は、主蒸気ライン隔離信号又は手動により作動する。

蒸気発生器からの蒸気を、タービンをバイパスして直接復水器に導くため、主蒸気ヘッダより復水器へのタービンバイパスラインを設ける。タービンバイパス弁は8個設ける。これは、定格運転圧力条件での定格蒸気流量の約40%を処理できる機能を有する。

- (1) 定格負荷の10%以上50%までの負荷急減に際して、1次冷却系温度、圧力を許容範囲内に押さえ、発電用原子炉をトリップすることなく、また大気へ蒸気を放出せずに運転を継続できる。
- (2) 原子炉トリップに際しては余熱を除去し、大気へ蒸気を放出することなく、1次冷却材温度を無負荷温度にする。
- (3) プラントを高温待機又は高温停止状態に保つ。また1次冷却系の温度を所定の冷却速度で冷却する。

復水器の真空が喪失した場合には、主蒸気逃がし弁あるいは主蒸気安全弁の作動により、過圧を防止するとともに1次冷却系を冷却する。

主蒸気逃がし弁は、各系統の主蒸気隔離弁の上流に、各々1個設け、定格主蒸気流量の約10%を処理できる。この主蒸気逃がし弁は、各系統ごとに制御し、中央制御盤からも手動操作が可能であるが、通常は自動制御し、主蒸気圧力信号が設定点以上になると全開となる。タービンバイパス系が使用不能の場合でも、主蒸気逃がし弁の作動でプラントを高温停止状態に維持でき、更にその状態から低温停止することができる。

タービンバイパス系及び主蒸気逃がし弁の後備用として主蒸気系統を過度の圧力上昇から保護するために、各系統の主蒸気隔離弁の上流にそれぞれ7個、合計21個の主蒸気安全弁を設け、定格主蒸気流量を処理できる。

2本の主蒸気管の主蒸気隔離弁の上流には、タービン動補助給水ポンプ駆動用の蒸気分岐管を接続する。2本の分岐管は、逆止弁を経て共通ヘッダに

入り、タービン動補助給水ポンプに至るので、一方の蒸気発生器の蒸気を使用できない時でも、他の一方からの蒸気が確保できる。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。(以下同様)

1.3.5.11.4.2 蒸気タービン設備

1.3.5.11.4.2.1 概 要

蒸気タービン設備は、主蒸気止め弁から復水器入口までの設備であり、蒸気タービン、湿分分離加熱器、潤滑油系統、タービン制御系統、保安装置等で構成する。設備仕様の概略を第1.3.5.11.2表に、タービン断面説明図を第1.3.5.11.4図に示す。

1.3.5.11.4.2.2 蒸気タービン⁽¹¹⁾

(1) 高圧タービン

高圧タービンは、複流式であり、スラストを完全につり合わせることができる。

蒸気は、4個の蒸気加減弁から4本の入口蒸気管を通して高圧タービンの中央部に流入する。入口蒸気管のうち2本は車室上半部に、他の2本は車室下半部に、それぞれ連結する。

車室に流入した蒸気は、車室の中央で2つに分かれ、反動段静翼を通過する。

反動段静翼を植え込んだ内部車室、翼環は、外部車室によりその水平面上で支持する。したがって、負荷及び運転条件が変化しても、翼環の中心は常に不変で、回転部と静止部との間隙を常に一定に保つことができる。高圧タービン排気は、車室下部からクロスアンダ管を経て湿分分離加熱器に送られる。

(2) 低圧タービン

低圧タービンは、3車室で構成され高圧タービンと同じく複流式であり、ロータ、

車室共左右対称である。

翼は高効率の反動翼であり、また、排気端にはディフューザを設けてリービング・ロスの減少をはかる。

蒸気は、湿分分離加熱器で再熱され、6系統のクロスオーバ管によって、再熱蒸気止め弁、インターセプト弁を通り、各低圧タービンの中央部に導かれる。

低圧タービン車室は、鋼板溶接製で外圧及び内部車室の重量に耐えうるようステー、リブ等を設け、十分に剛性の高い構造とする。内部車室は、内部車室及び翼環の2部分からなる。

最終動翼を出た蒸気は、ディフューザで速度エネルギーを静圧として有効に回収し、効率の向上をはかるとともに、最終動翼の励振力を極力減少させる。

(3) 蒸 気 弁

蒸気弁は、主蒸気止め弁2個と蒸気加減弁2個を組み合わせ1体とし、タービン運転床面のタービン基礎上に左右各々1組ずつ設置する。

したがって、高圧の主蒸気は、4個の主蒸気止め弁及び4個の蒸気加減弁を経てタービンに流入する。

主蒸気止め弁は、主弁及びパイロット弁からなるダブルプララグ型で、主弁全開時には弁が弁棒ブッシュの座に密着して蒸気の漏れを防ぐ。パイロット弁により、起動から初期負荷までのタービン制御が可能である。

4個の蒸気加減弁は、タービンへの流入蒸気量を調整する。この各弁は、バランスタイプであり、油圧サーボモータで開き、スプリングにより閉鎖する。

再熱蒸気は、6個の再熱蒸気止め弁及びインターセプト弁を通して低圧タービンに流入する。再熱蒸気止め弁及びインターセプト弁は、バタフライ弁であり、タービンの非常しゃ断装置の作動により弁は閉鎖する。

インターセプト弁は、急激な負荷変化に際しタービンの過速を防ぐために閉鎖する。

(4) グランドシール装置

車室からの蒸気の漏えい及び車室への空気の流入を防止するため、タービンの車室と軸の貫通部は、ラビリンスパッキンを設ける。高圧タービン及び低圧タービンのグランド部には、主蒸気を減圧してシールを行う。また補助ボイラの蒸気もシール蒸気として使用できる。

(5) ターニング装置

タービン停止及び起動時のロータ変形防止のために、ターニング装置を設ける。

ターニング装置は、第3低圧タービンの発電機側軸受台上に取り付ける。

1.3.5.11.4.2.3 湿分分離加熱器

湿分分離加熱器は、横置円筒形容器に湿分分離と加熱の両機能を有する装置を内蔵したもので、タービンの左右に各1台設置する。湿分を含む高圧タービンの排気は、湿分分離器に流入し、ステンレス鋼製シェブロンタイプの湿分分離装置を通過する間に湿分が分離される。除去された湿分は、湿分分離器ドレンタンクに送られる。

湿分を除去された蒸気は、つぎに加熱器に入り、加熱されたのち、低圧タービンに送られる。加熱器は、フィン付Uチューブ型で、高圧タービンより抽気された蒸気及び主蒸気で加熱する。

加熱蒸気ドレンは、湿分分離加熱器ドレンタンクに集められた後、第6給水加熱器に送られる。

1.3.5.11.4.2.4 潤滑油系統

潤滑油は、高圧タービン軸先端に設けた主油ポンプ吐出油によって駆動される油エゼクタ出口から、油冷却器を通して供給される。起動時にはターニング油ポン

ブにより、潤滑油を供給する。

保安装置油及び発電機密封油装置の後備用として補助油ポンプを設ける。

外部電源喪失時にも潤滑油を確保するために、直流の非常用油ポンプを設ける。

潤滑油系統の漏えいを避けるため、配管の継手部はすべて溶接とし、高温部近傍の配管は二重構造とする。また軸受部等から油が漏えいした場合は、回収タンク等の安全な場所に回収する。なお、万一の火災に備えて、各軸受部に固定式消火装置を設ける。

潤滑油系統の概略を第1.3.5.11.5図に示す。

1.3.5.11.4.2.5 タービン制御系統

タービンへの流入蒸気量の調整は、電気油圧式ガバナにより行い、調速装置、負荷制限器等による制御信号に応じて、蒸気加減弁及びインターセプト弁を開閉する。

蒸気加減弁及びインターセプト弁の開閉は、各々潤滑油系統とは別に設けたEHガバナ油ポンプから供給される高圧油駆動のサーボモータにより行う。

1.3.5.11.4.2.6 保安装置

(1) 過速度トリップ

機械式と電気式の二重になっておりタービン回転数が定格回転数の111%以下で非常制御装置を作動させる。

非常制御装置が作動すると、主蒸気止め弁、蒸気加減弁、再熱蒸気止め弁、インターセプト弁及び抽気逆止弁が自動的に閉鎖する。

タービン運転中でも非常制御装置の作動試験を行えるように試験装置を設ける。

(2) 真空低下トリップ

タービン排気室真空が設定値以下に低下した場合には、非常制御装置を作動させる。

(3) 軸受油圧低下トリップ

軸受油圧が設定値以下に低下した場合には、非常制御装置を作動させる。

(4) 推力軸受トリップ

推力軸受が摩耗した場合には、非常制御装置を作動させる。

(5) 振動トリップ

タービンの振動を常時監視し、振動が警報値を超えた場合には警報を発する。さらに振動が停止値まで増加した場合、自動的にタービンをトリップさせる。

(6) 手動トリップ

上記トリップ以外にも必要な場合は、中央制御盤及び現場でタービンをトリップできる。

1.3.5.11.4.3 復水設備

1.3.5.11.4.3.1 概要

復水設備は、復水器、復水ポンプ、循環水ポンプ及び復水器真空ポンプ等で構成する。

復水系統説明図を第1.3.5.11.6図に、設備仕様の概略を第1.3.5.11.3表に示す。

1.3.5.11.4.3.2 復水器

復水器は、ラジアルフロー表面冷却式単流半区分向流型でタービン軸と直角に配置する。

復水器上方から流入したタービン排気は管渠中で凝縮し、非凝縮ガスは復水

器真空ポンプにより抽出される。

復水器は、タービン排気及び各機器からのドレンを処理するとともに、タービンバイパス弁作動時には、主蒸気流量の約40%の蒸気を処理することができる。

1.3.5.11.4.3.3 復水ポンプ及び復水ブースタポンプ

復水器ホットウェルの復水は、復水ポンプにより、グラント蒸気復水器、復水脱塩装置を通り更に復水ブースタポンプにより加圧され、第1段、第2段、第3段、第4段の低压給水加熱器を経て脱気器へ送られる。

復水ポンプ及び復水ブースタポンプは、定格流量の約50%容量のものをそれぞれ3台設置し、各1台は予備とする。

1.3.5.11.4.3.4 循環水ポンプ

循環水ポンプは、復水器及び軸受冷却水設備の冷却海水を供給するためのポンプである。

循環水ポンプは、たて置斜流型で、定格流量の約50%容量のものを2台設置する。

1.3.5.11.4.3.5 復水器真空ポンプ

復水器内の空気及び非凝縮ガスを抽出するため、機械式真空ポンプを3台設ける。

復水器真空ポンプの排気は、放射線モニタで連続的に監視し、排気管から大気中に放出する。万一、放射能レベルが設定値に達した場合は、中央制御室に警報するとともに、自動的に排気弁の切替を行い、よう素フィルタを通して補助建屋排気筒に導く。

1.3.5.11.4.4 給水設備

1.3.5.11.4.4.1 概 要

給水設備は、復水ポンプを出て蒸気発生器に至る設備で、グラント蒸気復水器、復水脱塩装置、復水ブースタポンプ、低圧、高圧給水加熱器、脱気器、給水ブースタポンプ、主給水ポンプ、補助給水ポンプ、蒸気発生器水張ポンプ及びこれらの設備のドレン系統で構成する。蒸気発生器の給水制御は、蒸気発生器水位、主蒸気流量及び給水流量の三要素方式で行う。

なお、補助給水ポンプ出口に中央制御室から操作可能な出口弁を設ける。

給水系統説明図を第1.3.5.11.7図に、設備仕様の概略を第1.3.5.11.4表に示す。

1.3.5.11.4.4.2 グラント蒸気復水器

グラント蒸気復水器は、タービングラントシール蒸気及び主蒸気止め弁、蒸気加減弁、再熱蒸気止め弁、インターセプト弁のステムグラント漏えい蒸気の凝縮を行うものであり、その復水は、復水回収タンクに送られ、非凝縮ガスは、グラントコンデンサファンによって大気に放出される。

1.3.5.11.4.4.3 給水加熱器

給水加熱器は、蒸気発生器への給水をタービンからの抽気により加熱してプラントの熱効率を改善するものである。

給水加熱器は、すべて横置シェルUチューブ式であり、管側を給水が、胴側を抽気及び加熱ドレンがそれぞれ流れる。

1.3.5.11.4.4.4 脱 気 器

脱気器は、給水中の溶存酸素を除去するために設置し、脱気器タンクの保有水量は、負荷変動に対する追従性を良くする役目も果たしている。溶存酸素は、脱気器上部から給水が流下する間に高圧タービン第5抽気により昇温されて除去される。通常時脱気器排気は、大気へ放出するが、蒸気発生器漏えい時には復水器へ回収する。

1.3.5.11.4.4.5 主給水ポンプ及び給水ブースタポンプ

給水は、脱気器タンクから合計3本の降水管でそれぞれの給水ブースタポンプに入り、昇圧された後、主給水ポンプに入る。

給水ブースタポンプは定格流量の約50%容量のものを3台設置する。

主給水ポンプは約50%容量のタービン動主給水ポンプ2台と50%容量の電動主給水ポンプ1台を設置し、電動主給水ポンプは予備とする。

1.3.5.11.4.4.6 補助給水ポンプ

補助給水ポンプは、外部電源喪失時等により通常の給水系統の機能が失われた場合に、蒸気発生器に給水する。また、発電用原子炉の起動、停止時には主給水ポンプに代わって蒸気発生器に給水し、1次冷却系の熱除去を行う。

補助給水ポンプは、タービン駆動1台、電動2台を設ける。各ポンプとも水源は、復水タンクを使用するが、後備用として2次系純水タンクも使用することができる。

(1) タービン動補助給水ポンプ

タービン動補助給水ポンプは、主蒸気管から分岐した蒸気で駆動する。

なお、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、このポンプ及び主蒸気安全弁の動作により原子炉停止後の冷却が可能である。

(2) 電動補助給水ポンプ

電動補助給水ポンプは、タービン動補助給水ポンプの約 50% 容量のものを 2 台設ける。このポンプは電動機を非常用電源に接続し、外部電源喪失時にも電源は、ディーゼル発電機により確保する。

1.3.5.11.4.4.7 蒸気発生器水張ポンプ

発電所起動、停止時には主給水ポンプに代って蒸気発生器に給水を行うことができる。

1.3.5.11.4.5 2次系補給水設備

2次系補給水設備は、2次系補給水ポンプ、復水タンク、2次系純水タンク等で構成する。補給水系統説明図を第 1.3.5.11.8 図に、設備仕様の概略を第 1.3.5.11.5 表に示す。

復水器の水位制御は、復水器が高水位の時は復水を復水タンクに戻し、低水位の時は、2次系補給水ポンプにより2次系純水タンクの水を復水器に供給する。

2次系純水タンクへの補給水は、純水装置を経て供給する。

2次系補給水ポンプは、起動時の復水器、脱気器、軸受冷却水スタンドパイプの水張り及び2次系純水タンクから復水タンクへの送水等のためにも使用する。

1.3.5.11.4.6 軸受冷却水設備

軸受冷却水設備は、2次系機器の冷却を行う設備であり、定格流量の約 50% 容量の軸受冷却水ポンプ 3 台 (1 台予備)、50% 容量の軸受冷却水冷却器 3 基 (1 基予備) 及び軸受冷却水スタンドパイプ等で構成する。

軸受冷却水ポンプは、軸受冷却水スタンドパイプから水源をとり、軸受冷却水冷却器を経て各機器に送水する。軸受冷却水は各機器冷却後、再び軸受冷却

水ポンプに戻る閉回路を構成する。

タービン油冷却器及び発電機水素冷却器は、軸受冷却水流量を自動的に調節し一定温度を保つ。

軸受冷却水システムへの補給は、通常は復水ポンプにより、起動時等の水張りの場合には2次系補給水ポンプにより行う。

軸受冷却水冷却器出口冷却水温度は約35℃になるように制御する。軸受冷却水システム説明図を第1.3.5.11.9図に、設備仕様の概略を第1.3.5.11.6表に示す。

1.3.5.11.4.7 軸受冷却海水設備

軸受冷却水冷却器の冷却海水は海水ブースタポンプにより循環水ラインから供給され、軸受冷却水冷却器通過後、復水器出口循環水管に合流する。軸受冷却水冷却器の冷却海水は、管側を流れる。

海水ブースタポンプは約50%容量のものを3台設置(1台予備)する。

軸受冷却海水システム説明図を第1.3.5.11.9図に、設備仕様の概略を第1.3.5.11.6表に示す。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 主要弁
- ・ 調速装置
- ・ 非常調速装置
- ・ 脱気器タンク
- ・ 復水脱塩装置
- ・ アンモニア注入ポンプ
- ・ 濃ヒドラジン注入ポンプ
- ・ 稀ヒドラジン注入ポンプ
- ・ 蒸気タービン及び附属設備の配管

1.3.5.11.5 設計要求に対する評価

(1) 保安規定の根拠となり運転管理上規制されているもの

基本設計において安全解析の前提条件などになっており、設計上、運転管理の段階で遵守が要求される事項及び基本設計の妥当性確認のための前提条件となるものであり、基本設計で前提とした運転管理段階で実現すべき事項について、以下に示す。

- ・ 主蒸気安全弁(保安規定第 60 条)
- ・ 主蒸気隔離弁(保安規定第 61 条)
- ・ 主給水隔離弁、主給水制御弁及び主給水バイパス制御弁(保安規定第 62 条)
- ・ 主蒸気逃がし弁(保安規定第 63 条)
- ・ 補助給水系(保安規定第 64 条)
- ・ 復水タンク(保安規定第 65 条)
- ・ 重大事故等対処設備(保安規定第 83 条)

1.3.5.11.6 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり

(1) 使用前検査

蒸気タービン及び附属設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 主蒸気安全弁試験(ハ 2-10)
- ・ 主蒸気及び主給水隔離弁試験(ハ 2-12)

- ・ 電動主給水ポンプ試験 (ハ 9-1-1)
- ・ タービン駆動主給水ポンプ試験 (ハ 9-1-2)
- ・ 電動補助給水ポンプ試験 (ハ 9-2-1)
- ・ タービン駆動補助給水ポンプ試験 (ハ 9-2-2)
- ・ 蒸気発生器ブローダウン系統試験 (ハ 9-3)
- ・ 2次系薬液注入系統試験 (ハ 9-4-1)
- ・ スチームコンバータ系統試験 (ハ 9-4-2)
- ・ タービンバイパス試験 (ハ 9-5)
- ・ 主蒸気逃がし弁試験 (ハ 2-11-1)
- ・ 主蒸気逃がし弁作動試験 (ハ 2-11-2)
- ・ タービン保安装置試験 (無負荷運転中) (ホ-1-2)
- ・ プラントトリップ試験 (ホ-4-1)
- ・ 連続負荷試験 (ホ-7-1)

b. 改造使用前検査

- ・ 工事の計画に係るすべての工事が完了した時に係る使用前検査 原子力設備
- ・ 基本設計方針に係る使用前検査 原子炉冷却系統施設 (蒸気タービンに係るものを除く。)(原規規収第 1505251 号 41)

(2) 運転段階での検査

蒸気タービン及び附属設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ クラス2機器供用期間中検査 (SN2-5)/重大事故等クラス2機器供用期間中検査 (SN2-201)

- ・ 補助給水系機能検査 (SN2-23)
- ・ 主蒸気安全弁機能検査 (SN2-25)
- ・ 主蒸気逃がし弁機能検査 (SN2-27)
- ・ 主蒸気隔離弁機能検査 (SN2-29)
- ・ 総合負荷性能検査 (SN2-55)
- ・ 1次系弁検査 (SN2-85)
- ・ 1次系安全弁検査 (SN2-86)
- ・ 2次系安全弁検査 (SN2-124)
- ・ 蒸気タービン開放検査 (SN2-129)
- ・ 蒸気タービン性能検査 (SN2-130)
- ・ 蒸気タービン附属設備機能検査 (SN2-137)
- ・ 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査 (SN2-206)

1.3.5.11.7 タービンミサイルについて

蒸気タービン及び発電機は、設計、製作、据付から運転に至るまで、適切な品質保証活動を行うことにより、信頼性の向上が図られ、また、調速装置及び蒸気弁を多重化し、かつ振動管理を行うとともに保安装置の作動試験等を行うことにより破損防止対策が十分実施される。したがって、タービンミサイルが発生するような事故は極めて起こりにくいと考えられるが、ここでは仮想的タービンミサイルの発生を想定し、本発電用原子炉施設の健全性を評価する。⁽¹²⁾

この場合、安全機能を有する構築物、系統及び機器のうち、系統の多重性、配置等の関連で評価の対象となるものは原子炉冷却材圧力バウンダリ及び使用済燃料ピットであり、これらについて評価する。

その結果、低圧タービン羽根(翼)のミサイルについては、タービン建屋を飛び出したとしても原子炉冷却材圧力バウンダリに到達することはなく、使用済燃料ピット

ットに到達する確率は、2号炉に対し約 4×10^{-9} / 年となり、判定基準 10^{-7} / 年と比べ極めて小さい値となる。T-Gカップリング(軸継手)は、原子炉冷却材圧力バウダリ及び使用済燃料ピットに到達しない。また、低圧タービンディスク(円板)、高圧ロータ(車軸)及び発電機ロータ(車軸)は、仮に破損したとしても、ケーシング(車室)内にとどまりタービンミサイルとならない。

なお、参考として中央制御室についての同様の評価を行った結果、いずれのタービンミサイルも中央制御室には到達しない。

したがって、タービンミサイルによる影響は無視できると考えられる。

本節の記述については、更に追補2「5. 原子炉冷却系統施設」の追補がある。

なお、追補は参考資料に示す。

1.3.5.12 給水処理設備

1.3.5.12.1 概 要

本発電所で使用する原水は第 1.3.5.12.1 図に示すように敷地内にある宮山池の水及び轟川から取水された水を使用する。轟川から取水された水は宮山池に貯水し、この宮山池から原水タンクを経由して、給水処理設備へ送水する。

純水装置は、1次系及び2次系に供給する純水を製造するものでカチオン塔、アニオン塔及び混床式ポリシャにより高純度の純水をつくる。純水は、系統の補給水として、1次系純水タンク及び2次系純水タンクに貯水する。

給水処理設備の設備仕様は第 1.3.5.12.1 表に示すとおりである。

1.3.5.12.2 主要な系統

給水処理設備の概要を第1.3.5.12.1図に示す。

なお、工事計画書系統図を参考資料に示す。

1.3.5.12.3 主要機器設備

(1) 原水タンク

宮山池からの水は原水タンクに貯水され除濁ろ過装置等へ送水する。

なお、詳細な仕様を参考資料に示す。(以下同様)

(2) ろ過水貯蔵タンク

除濁ろ過装置からの水はろ過水貯蔵タンクに貯水され、純水装置等へ送水する。

(3) 純水装置

純水装置はカチオン塔、アニオン塔及び混床式ポリシャで構成し、1、2号炉共用で容量約 $100\text{m}^3/\text{h} \times 2$ 基の装置を設置する。純水装置出口の水質は第 1.3.5.12.2表に示すとおりである。

(4) 1次系純水タンク及び2次系純水タンク

1次系及び2次系補給水供給用として純水を貯水するため容量約1,300m³の2次系純水タンク2基(1号炉で設置、共用)及び約510m³の1次系純水タンク1基の2種類を設ける。

また、上記設備に加えて以下の設備の詳細な仕様を参考資料に示す。

- ・ 原水ポンプ
- ・ 1次系補給水ポンプ
- ・ 主要弁
- ・ 給水処理設備の配管

1.3.5.12.4 試験検査・管理

具体的な検査は以下のとおり。

(1) 使用前検査

給水処理設備については、認可を受けた又は届出をした工事計画に従って行われたものであること及び技術基準に適合するものであることを確認するため、以下の使用前検査を受検している。検査での確認項目については、参考資料に示す。

a. 建設時使用前検査

- ・ 原子炉補給水ほう酸補給制御試験(ハ 3-4-2)
- ・ 1次系統純水タンク試験(ハ 3-4-3)

(2) 運転段階での検査

給水処理設備が技術基準に適合している状態を維持することを確認するため、以下に示す定期事業者検査を実施している。なお、検査頻度については、「添付資料-3 点検計画」による。また、検査での確認項目を参考資料に示す。

- ・ 1次系ポンプ機能検査(SN2-84)

- 1次系弁検査 (SN2-85)

1.3.5.13 参考文献

- (1) 「原子炉冷却材圧力バウンダリ、格納容器バウンダリの定義」

JEAG4602－1972

日本電気協会 電気技術基準調査委員会

電気技術指針 原子力編

- (2) 「Criteria for Crack Extension in Cylindrical Pressure Vessels」

G.T.Hahn, M.Sarrete and A.R.Rosenfield

International Journal of Fracture Mechanics,

187-210, May,1969

- (3) 「Effect of Residual Stress on Brittle Fracture」

Welding Journal, Vol.38, April,1959

- (4) 「Propagation from Brittle Fracture in Steel」

Journal of Iron and Steel Institute,1953

- (5) 「Design of Piping Systems, 2nd Ed.」

M.W.Kellog Co.

John Wiley & Sons, 1956

- (6) 「第1種容器の設計過渡説明書」MAPI－1051

三菱原子力工業、昭和52年

- (7) 「Water Coolant Technology of Power Reactors」

Paul Cohen

Gordon and Breach Sci.Pub.Inc., New York, 1969

- (8) 「Water Coolant Technology」

P.Cohen and G.R.Taylor

Westinghouse Nuclear Power Seminar,Paper 65-2,1965

- (9) 「Corrosion and Wear Handbook for Water Cooled Reactors」

D.J.De Paul

Mc Graw-Hill book Co.Inc., New York, 1957

- (10) 「超臨界圧発電所の化学管理(1)、(2)、(3)」

東 泰正、川辺 允志

火力発電、Vol.19 No.11、1968

火力発電、Vol.19 No.12、1968

火力発電、Vol.20 No. 2、1969

- (11) 「原子力タービン」

大久保 敦生

三菱電機技報、Vol.45、No.3、1971

- (12) 「タービンミサイル評価について」

原子力委員会 原子炉安全専門審査会

タービンミサイル検討会、昭和52年7月20日

第1.3.5.1.1表 1次冷却設備の機器が準拠している法令、規格、基準

機 器	準拠している法令、規格、基準
原 子 炉 容 器 蒸 気 発 生 器 加 圧 器 原子炉冷却材圧力 バウンダリ配管、弁	電気工作物の溶接に関する技術基準を定める通商産業省令 日本工業規格 (JIS) 発電用原子力設備に関する技術基準を定める通商産業省令 日本建築学会各種構造設計及び計算規準 日本電気協会電気技術基準調査委員会電気技術指針 ASME(American Society of Mechanical Engineers)規格 ANSI(American National Standard Institute)規準 ASTM(American Society for Testing & Materials)規格
1 次 冷 却 材 ポンプ	発電用原子力設備に関する技術基準を定める通商産業省令 電気設備に関する技術基準を定める通商産業省令 日本工業規格 (JIS) 電気学会電気規格調査会標準規格 日本電気協会電気技術基準調査委員会電気技術指針 日本建築学会各種構造設計及び計算規準 ASME(American Society of Mechanical Engineers)規格 ANSI(American National Standard Institute)基準 ASTM(American Society for Testing & Materials)規格 IEEE(The Institute of Electrical and Electronics Engineers)基準
加 圧 器 安 全 弁 加 圧 器 逃 が し 弁	発電用原子力設備に関する技術基準を定める通商産業省令 日本工業規格 (JIS) 日本電気協会電気技術基準調査委員会電気技術指針 ASME(American Society of Mechanical Engineers)規格 ANSI(American National Standard Institute)基準 ASTM(American Society for Testing & Materials)規格

第1.3.5.1.2表 1次冷却設備の設備仕様

1次冷却材回路数	3
1次冷却材全流量	約46,000t/h
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	343℃
(加圧器及びサージ管 360℃)	
運転圧力	約15.41MPa[gage]
1次冷却材温度(定格出力時)	
原子炉容器入口	約284℃
原子炉容器出口	約321℃
1次冷却材保有量(加圧器気相部除く)	約270m ³

第1.3.5.1.3表 原子炉容器の設備仕様

型 式	たて置円筒上下半球鏡容器
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	343℃
主 要 寸 法	
内 径	約4.0m
全 高(内 の り)	約12.1m
最小肉圧	約126mm(下部半球鏡部)
材 料	
母 材	低合金鋼 JIS G 3120相当品及び JIS G 3204相当品
肉 盛 り	ステンレス鋼
スタッドボルト	低合金鋼
推定中性子照射量(E>1MeV)	原子炉容器内面から1/4板厚の 位置において 約 $4 \times 10^{19} \text{n/cm}^2$ (40定格負荷相当年時点)
脆性遷移温度初期(設計値)	-12℃
加熱・冷却速度	55℃/h以下

第1.3.5.1.4表 蒸気発生器の設備仕様

型 式	たて置U字管式熱交換器型
基 数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1次冷却材流量	約15,200t/h(1基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約1,750t/h(1基当たり)
出口蒸気湿分	0.25wt%以下
伝熱面積	約5,060m ² (1基当たり)
伝 熱 管	
本 数	3,386(1基当たり)
内 径	約20mm
厚 さ	約1.3mm
胴部外径	
上 部	約4.5m
下 部	約3.5m
全 高	約21m
材 料	
本 体	低合金鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

第1.3.5.1.5表 1次冷却材ポンプの設備仕様

型 式	漏えい制御軸封式たて置斜流型
個 数	3
容 量	約20,100(m ³ /h)／個
揚 程	約80m
最高使用圧力	175kg／cm ² G
最高使用温度	343℃
主要寸法 全 高	約8.3m
ケーシング外径	約1.8m
材 料	ステンレス鋼
電 動 機 型 式	三相誘導電動機
電 圧	6,600V
出 力	約4,500kW／個
回 転 数	約1,190rpm

第1.3.5.1.6表 加圧器及び付属設備の設備仕様

(1) 加 圧 器

型 式	たて置円筒上下半球鏡容器
個 数	1
容 量	約40m ³
外 径	約2.4m
全 高	約12.9m
最高使用圧力	175kg/cm ² G
最高使用温度	360℃
材 料 本 体	低合金鋼
肉 盛 り	ステンレス鋼

(2) 加圧器ヒータ

型 式	液浸式
容 量	約1,400kW

(3) 加圧器逃がしタンク

型 式	横置円筒型
個 数	1
容 量	約37m ³
外 径	約2.8m
全 長	約6.5m
最高使用圧力	7kg/cm ² G
最高使用温度	170℃
材 料	ステンレス鋼

第1.3.5.1.7表 1次冷却設備主要配管の設備仕様

(1) 1次冷却材管

最高使用圧力	175 kg / cm ² G
最高使用温度	343℃
管内径 低温側	約700mm
高温側	約740mm
蒸気発生器～ポンプ間	約790mm
管厚 低温側	約69mm
高温側	約73mm
蒸気発生器～ポンプ間	約78mm
材料	ステンレス鋼

(2) 加圧器サージ管

最高使用圧力	175 kg / cm ² G
最高使用温度	360℃
管内径	約280mm
管厚	約36mm
材料	ステンレス鋼

(3) 加圧器スプレイ配管

最高使用圧力	175 kg / cm ² G
最高使用温度	343℃
管内径 共通管	約90mm
分岐管	約90mm
管厚 共通管	約14mm
分岐管	約14mm
材料	ステンレス鋼

第1.3.5.1.8表 1次冷却設備主要弁類の設備仕様

(1) 加圧器安全弁

型 式	ばね式(背圧補償型)
個 数	3
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	360℃
吹 出 容 量	約157(t/h)/個
材 料	ステンレス鋼

(2) 加圧器逃がし弁

型 式	空気作動式
個 数	2
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	360℃
材 料	ステンレス鋼

(3) 加圧器スプレイ弁

型 式	空気作動式
個 数	2
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	343℃
材 料	ステンレス鋼

(4) 加圧器逃がし弁元弁

型 式	電 動 式
個 数	2
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	343℃
材 料	ステンレス鋼

第1.3.5.1.9表 原子炉容器の製作中の主要な非破壊試験

		RT	UT	PT	MT
鍛 鋼	フ ラ ン ジ		○		○
	ス タ ッ ド		○		○
	制 御 棒 駆 動 装 置 ハウジング		○	○	
	計 測 用 管 台		○	○	
	ノ ズ ル		○		○
	ノ ズ ル セ イ フ エ ン ド		○	○	
板	上 下 鏡 、 胴		○		○
溶 接 部	主 溶 接 線	○			○
	制 御 棒 駆 動 装 置 ハウジングと上鏡の溶接部			○	
	炉 内 計 装 用 ノズルと 下鏡の溶接部			○	
	ノ ズ ル 溶 接 部	○	○		○
	ノ ズ ル ・ セ イ フ エ ン ド 溶 接 部	○		○	
	ノ ズ ル 肉 盛 部		○	○	
	制 御 棒 駆 動 装 置 ハウジング溶接部	○		○	
	炉 内 計 装 用 ノズル溶接部	○		○	
	内 面 肉 盛 部		○	○	
	シ ー ル レ ッ ジ 溶 接 部				○
	上部ふたつり上げ装置溶接部				○

		RT	UT	PT	MT
溶接部	ラジアルサポート取付部			○	
	水圧テスト後部 内面肉盛部			○	
	水圧テスト後部 炭素鋼溶接部				○
	水圧テスト後部 非炭素鋼溶接部			○	

RT (Radiographic Test)

放射線透過試験

UT (Ultrasonic Test)

超音波探傷試験

PT (Penetrant Test)

液体浸透探傷試験

MT (Magnetic Particle Test)

磁粉探傷試験

第1.3.5.1.11表 1次冷却材ポンプの製作中の主要な非破壊試験

		RT	UT	PT	MT
ケーシング		○		○	
鍛 鋼	主フランジ	○		○	
	スタッド		○	○	
	フライホイール		○		
	シャフト		○	○	
溶接部				○	

RT 放射線透過試験

UT 超音波探傷試験

PT 液体浸透探傷試験

MT 磁粉探傷試験

第1.3.5.1.12表 加圧器の製作中の主要な非破壊試験

		RT	UT	PT	MT
上下鏡	板		○		○
	内 面 肉 盛 部		○	○	
胴	板		○		○
	内 面 肉 盛 部		○	○	
ヒ ー タ チ ュ ー ブ			○	○	
ノ ズ ル			○	○	
溶接部	胴 溶 接 部	○			○
	ノズル・セイフエンド溶接部	○		○	
	ノ ズ ル 肉 盛 部		○	○	
	計 装 用 管 台 溶 接 部			○	
	ス カ ー ト 取 付 部				○
	水 圧 テ ス ト 後 炭 素 鋼 溶 接 部				○
	水 圧 テ ス ト 後 非 炭 素 鋼 溶 接 部			○	

RT 放射線透過試験

UT 超音波探傷試験

PT 液体浸透探傷試験

MT 磁粉探傷試験

第1.3.5.1.13表 1次冷却材配管の製作中の主要な非破壊試験

		RT	UT	PT	MT
鋳 鋼		○		○	
鍛 鋼			○	○	
溶接部	周 溶 接 部	○		○	
	管 台 取 付 部	○ ^(注)		○	

RT 放射線透過試験

UT 超音波探傷試験

PT 液体浸透探傷試験

MT 磁粉探傷試験

(注) 内径250mm以下のものを除く。

第 1.3.5.1.14 表 1次冷却設備(重大事故等時)の設備仕様

(1) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置U字管式熱交換器型
基 数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
材 料	
本 体	低合金鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

(2) 1次冷却材ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	漏洩制御軸封式たて置斜流型
台 数	3
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	343℃
材 料	ステンレス鋼

(3) 原子炉容器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置円筒上下半球鏡容器
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	343℃
材 料	
母 材	低合金鋼 { JIS G 3120 相当品及び JIS G 3204 相当品
肉 盛 り	ステンレス鋼
スタッドボルト	低合金鋼

(4) 加圧器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置円筒上下半球鏡容器
基 数	1
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	360℃
材 料	
本 体	低合金鋼
肉 盛 り	ステンレス鋼

第1.3.5.2.1表 余熱除去設備の設備仕様

(1) 余熱除去冷却器

型 式	横置U字管式
個 数	2
伝熱容量	約 7.5×10^6 (kcal/h) / 個
最高使用圧力	管側 42 kg/cm ² G 胴側 10kg/cm ² G
最高使用温度	管側 200℃ 胴側 95℃
材 料	管側 ステンレス鋼 胴側 炭 素 鋼

(2) 余熱除去ポンプ

型 式	横置渦巻式
個 数	2
容 量	約 852(m ³ /h) / 個 (1台運転時) 約 681(m ³ /h) / 個 (2台運転時)
最高使用圧力	42 kg/cm ² G
最高使用温度	200℃
揚 程	約 73m (1台運転時) 約 82m (2台運転時)
材 料	ステンレス鋼

第1.3.5.3.1表 非常用炉心冷却設備の設備仕様

(1) 蓄圧タンク

型 式	たて置円筒型
基 数	3
容 量	約41m ³ (1基当たり)
最高使用圧力	4.9MPa[gage]
最高使用温度	150℃
保持圧力	約4.4MPa[gage]
運転温度	約49℃
ほう素濃度	2,700ppm以上
材 料	炭素鋼(ステンレス内張り)

(2) ほう酸注入タンク

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約3.4m ³
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
ほう素濃度	20,000ppm以上
材 料	炭素鋼(ステンレス内張り)
ヒータ基数	2
ヒータ型式	外部電気ヒータ
ヒータ容量	約5kW(1基当たり)

(3) 充てん／高圧注入ポンプ

型 式	横置うず巻式
台 数	3
容 量	約147m ³ /h(1台当たり)
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
揚 程	約732m
本体材料	ステンレス鋼

(4) 余熱除去ポンプ

型 式	横置うず巻式
台 数	2
容 量	約681m ³ /h(1台当たり)
最高使用圧力	4.1MPa[gage]
最高使用温度	200℃
揚 程	約82m
本体材料	ステンレス鋼

(5) 余熱除去冷却器

型 式	横置U字管式
基 数	2
伝熱容量	約8.7MW(1基当たり)
最高使用圧力	管 側 4.1MPa[gage] 胴 側 0.98MPa[gage]

最高使用温度	管 側 200℃
	胴 側 95℃
材 料	管 ステンレス鋼
	胴 炭素鋼

(6) 燃料取替用水タンク

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約1,800m ³
最高使用圧力	大気圧
最高使用温度	95℃
ほう素濃度	2,700ppm以上
材 料	ステンレス鋼

第 1.3.5.4.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（常設）の設備仕様

(1) 充てん／高圧注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 化学体積制御設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置うず巻式
台 数	3
容 量	約 147m ³ /h(1台当たり)
	(安全注入時)
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
揚 程	約 732m(安全注入時)
本 体 材 料	ステンレス鋼

(2) 加圧器逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

型 式	空気作動式
個 数	2
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	360℃
材 料	ステンレス鋼

(3) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 1,800m ³
最高使用圧力	大気圧
最高使用温度	95℃
ほう素濃度	2,700ppm 以上
材 料	ステンレス鋼
設置高さ	EL. +11.0m
距 離	約 45m(2号炉心より)

(4) ほう酸注入タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
材 料	炭素鋼(ステンレス内張り)

(5) 海水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置斜流型
台 数	2(蒸気発生器2次側による 炉心冷却時A、B号機使用)
容 量	約 2,200m ³ /h(1台当たり)
揚 程	約 36m
本体材料	ステンレス鋼

(6) 電動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型 式	横置多段うず巻式
台 数	2
容 量	約 90m ³ /h (1台当たり)
揚 程	約 900m
電 動 機	約 400kW
本体材料	合金鋼

(7) タービン動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型	式	横置多段タービン式 (蒸気加減弁付)
台	数	1
容	量	約 210m ³ /h
揚	程	約 900m
材	料	
	胴	炭素鋼
	インペラ主軸	合金鋼

(8) 主蒸気逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 主蒸気系統設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型 式	空気作動玉形弁
個 数	3
容 量	約 183t/h(1個当たり)
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本体材料	低炭素鋼

(9) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置U字管式熱交換器型
基 数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1次冷却材流量	約 15,200t/h(1基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約 1,750t/h(1基当たり)
出口蒸気湿分	0.25wt%以下
伝熱面積	約 5,060m ² (1基当たり)
伝 熱 管	
本 数	3,386(1基当たり)
内 径	約 20mm
厚 さ	約 1.3mm

胴 部 外 径

上 部 約 4.5m

下 部 約 3.5m

全 高 約 21m

材 料

本 体 低合金鋼

伝 熱 管 ニッケル・クロム・鉄合金

管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金

水室肉盛り ステンレス鋼

(10) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	2(蒸気発生器2次側による炉心冷却時 A、B号機使用)
最高使用圧力	1.1MPa[gage]
最高使用温度	50℃
本 体 材 料	炭素鋼

(11) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 800m ³
本 体 材 料	低炭素鋼
設 置 高 さ	EL. + 11.0m
距 離	約 70m (2号炉心より)

(12) タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

型 式	電気直流作動式
個 数	2
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本 体 材 料	低炭素鋼

(13) 蓄圧タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

型 式	たて置円筒型
基 数	3
容 量	約 41m ³ (1基当たり)
最高使用圧力	4.9MPa[gage]
最高使用温度	150℃
保 持 圧 力	約 4.4MPa[gage]
運 転 温 度	約 49℃
ほう素濃度	2,700ppm 以上
材 料	炭素鋼(ステンレス内張り)

(14) 蓄圧タンク出口弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

型 式	電気交流作動式
個 数	3
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	150℃
材 料	ステンレス鋼

(15) 余熱除去ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置うず巻式
台 数	2
容 量	約 681m ³ /h(1台当たり) (余熱除去運転時) 約 852m ³ /h(1台当たり) (安全注入時及び再循環運転時)
最高使用圧力	4.1MPa[gage]
最高使用温度	200℃
揚 程	約 82m(余熱除去運転時) 約 73m (安全注入時及び再循環運転時)
本 体 材 料	ステンレス鋼

(16) 余熱除去冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置U字管式
基 数	2
伝 熱 容 量	約 8.7 MW(1基当たり)
最高使用圧力	
管 側	4.1MPa[gage]
胴 側	0.98MPa[gage]
最高使用温度	
管 側	200℃
胴 側	95℃
材 料	
管	ステンレス鋼
胴	炭素鋼

(17) 格納容器再循環サンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	プール形
材	料	鉄筋コンクリート
基	数	2

(18) 格納容器再循環サンプスクリーン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	ディスク型
容 量	約 1,792m ³ /h (1基当たり)
最高使用温度	127℃
材 料	ステンレス鋼
基 数	2

第 1.3.5.5.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（常設）
の設備仕様

(1) 加圧器逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備（通常運転時等）
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

型 式	空気作動式
個 数	2
最高使用圧力	17.16MPa[gage]
最高使用温度	360℃
材 料	ステンレス鋼

(2) 充てん／高圧注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 化学体積制御設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置うず巻式
台 数	3
容 量	約 147m ³ /h(1台当たり)
(安全注入時)	
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
揚 程	約 732m(安全注入時)
本 体 材 料	ステンレス鋼

(3) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 1,800m ³
最高使用圧力	大気圧
最高使用温度	95℃
ほう素濃度	2,700ppm 以上
材 料	ステンレス鋼
設 置 高 さ	EL. +11.0m
距 離	約 45m(2号炉心より)

(4) ほう酸注入タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
材 料	炭素鋼(ステンレス内張り)

(5) 海水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置斜流型
台 数	2(蒸気発生器2次側による 炉心冷却時A、B号機使用)
容 量	約 2,200m ³ /h(1台当たり)
揚 程	約 36m
本体材料	ステンレス鋼

(6) 電動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型	式	横置多段うず巻式		
台	数	2		
容	量	約 90m ³ ／h (1 台 当 た り)		
揚	程	約 900m		
電	動	機	約 400kW	
本	体	材	料	合 金 鋼

(7) タービン動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型	式	横置多段タービン式 (蒸気加減弁付)
台	数	1
容	量	約 210m ³ /h
揚	程	約 900m
材	料	
	胴	炭素鋼
	インペラ主軸	合金鋼

(8) 主蒸気逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 主蒸気系統設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型 式	空気作動玉形弁
個 数	3
容 量	約 183t/h(1個当たり)
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本 体 材 料	低炭素鋼

(9) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置U字管式熱交換器型
基 数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1次冷却材流量	約 15,200t/h(1基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約 1,750t/h(1基当たり)
出口蒸気湿分	0.25wt%以下
伝熱面積	約 5,060m ² (1基当たり)
伝熱管	
本 数	3,386(1基当たり)
内 径	約 20mm
厚 さ	約 1.3mm

胴部外径

上 部

約 4.5m

下 部

約 3.5m

全 高

約 21m

材 料

本 体

低合金鋼

伝熱管

ニッケル・クロム・鉄合金

管板肉盛り

ニッケル・クロム・鉄合金

水室肉盛り

ステンレス鋼

(10) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	2(蒸気発生器2次側による 炉心冷却時A、B号機使用)
最高使用圧力	1.1MPa[gage]
最高使用温度	50℃
本 体 材 料	炭素鋼

(11) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 800m ³
本体材料	低炭素鋼
設置高さ	EL. + 11.0m
距 離	約 70m(2号炉心より)

(12) タービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

型 式	電気直流作動式
個 数	2
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本 体 材 料	低炭素鋼

(13) 余熱除去ポンプ入口弁

兼用する設備は以下の通り。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

型 式	手動式 (専用の工具で遠隔操作可能)
個 数	2
最高使用圧力	4.1MPa[gage]
最高使用温度	200℃
本 体 材 料	ステンレス鋼

第 1.3.5.5.2 表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（可搬型）の
設備仕様

(1) 窒素ポンペ（加圧器逃がし弁用）

種 類	鋼製容器
個 数	4（予備 2）
容 量	約 47ℓ（1個当たり）
最高使用圧力	14.7MPa[gage]
供給圧力	0.78MPa[gage]（減圧後圧力）

(2) 可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）（1号及び2号炉共用）

型 式	鉛蓄電池
個 数	4（予備 2）
容 量	約 7.2A・h（1個当たり）
電 圧	132V

第 1.3.5.6.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（常設）の設備仕様

(1) 格納容器スプレイポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

型 式	横置うず巻式
台 数	2(代替炉心注入及び代替再循環時は A号機のみ使用)
容 量	約 940m ³ /h(1台当たり)
最高使用圧力	2.7MPa[gage]
最高使用温度	150℃
揚 程	約 170m
本 体 材 料	ステンレス鋼

(2) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 1,800m ³
最高使用圧力	大気圧
最高使用温度	95℃
ほう素濃度	2,700ppm 以上
材 料	ステンレス鋼
設 置 高 さ	EL. + 11.0m
距 離	約 45m (2号炉心より)

(3) 格納容器スプレイ冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

型 式	横置U字管式
基 数	2(代替炉心注入及び代替再循環時は A号機のみ使用)
伝 熱 容 量	約 27 MW(1基当たり)
最高使用圧力	
管 側	2.7MPa[gage]
胴 側	0.98MPa[gage]
最高使用温度	
管 側	150℃
胴 側	95℃
材 料	
管	ステンレス鋼
胴	炭素鋼

(4) 常設電動注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備

型 式	横置うず巻式
台 数	1
容 量	約 150m ³ /h
揚 程	約 150m
本 体 材 料	ステンレス鋼

(5) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 800m ³
本 体 材 料	低炭素鋼
設 置 高 さ	EL. + 11.0m
距 離	約 70m (2号炉心より)

(6) 格納容器再循環サンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	プール形
材	料	鉄筋コンクリート
基	数	2

(7) 格納容器再循環サンプスクリーン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	ディスク型
容 量	約 1,792m ³ /h(1基当たり)
最高使用温度	127℃
材 料	ステンレス鋼
基 数	2

(8) 充てん／高圧注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 化学体積制御設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置うず巻式
台 数	3
	〔 代替炉心注入時はB号機のみ使用 代替再循環時はC号機のみ使用 〕
容 量	約 34m ³ ／h(1台当たり)(充てん使用時) 約 45m ³ ／h(1台当たり)(最大充てん時) 約 147m ³ ／h(1台当たり)(安全注入時)
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
揚 程	約 1,770m(充てん使用時) 約 732m(安全注入時)
本体材料	ステンレス鋼

(9) ほう酸注入タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
最高使用圧力	18.8MPa[gage]
最高使用温度	150℃
材 料	炭素鋼(ステンレス内張り)

(10) 再生熱交換器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 化学体積制御設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

型	式	多胴横置U字管式
---	---	----------

基	数	1
---	---	---

最高使用圧力

管	側	18.8MPa[gage]
---	---	---------------

胴	側	17.16MPa[gage]
---	---	----------------

最高使用温度

管	側	343℃
---	---	------

胴	側	343℃
---	---	------

材

料

管	ステンレス鋼
---	--------

胴	ステンレス鋼
---	--------

(11) 余熱除去ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置うず巻式
台 数	2(代替再循環時はB号機のみ使用)
容 量	約 852m ³ /h(1台当たり) (安全注入時及び再循環運転時)
最高使用圧力	4.1MPa[gage]
最高使用温度	200℃
揚 程	約 73m (安全注入時及び再循環運転時)
本体材料	ステンレス鋼

(12) 余熱除去冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置U字管式
基 数	2(代替再循環時はB号機のみ使用)
伝 熱 容 量	約 8.7 MW(1基当たり)
最高使用圧力	
管 側	4.1MPa[gage]
胴 側	0.98MPa[gage]
最高使用温度	
管 側	200℃
胴 側	95℃
材 料	
管	ステンレス鋼
胴	炭素鋼

(13) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	2(格納容器内自然対流冷却 及び代替補機冷却時A、B号機使用)
最高使用圧力	1.1MPa[gage]
最高使用温度	50℃
本 体 材 料	炭素鋼

(14) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置直管式
基 数	2(格納容器内自然対流冷却 及び代替補機冷却時A、B号機使用)

最高使用温度

管 側	50℃
胴 側	160℃

最高使用圧力

管 側	1.1MPa[gage]
胴 側	0.98MPa[gage]

材 料

管	アルミブラス
胴	炭素鋼

(15) 電動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型	式	横置多段うず巻式		
台	数	2		
容	量	約 90m ³ ／h(1台当たり)		
揚	程	約 900m		
電	動	機	約 400kW	
本	体	材	料	合金鋼

(16) タービン動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型	式	横置多段タービン式 (蒸気加減弁付)
台	数	1
容	量	約 210m ³ /h
揚	程	約 900m
材	料	
	胴	炭素鋼
	インペラ主軸	合金鋼

(17) 主蒸気逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 主蒸気系統設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型 式	空気作動玉形弁
個 数	3
容 量	約 183t/h(1個当たり)
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本 体 材 料	低炭素鋼

(18) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置U字管式熱交換器型
基 数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1次冷却材流量	約 15,200t/h(1基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約 1,750t/h(1基当たり)
出口蒸気湿分	0.25wt%以下
伝 熱 面 積	約 5,060m ² (1基当たり)
伝 熱 管	
本 数	3,386(1基当たり)
内 径	約 20mm
厚 さ	約 1.3mm

胴 部 外 径

上 部 約 4.5m

下 部 約 3.5m

全 高 約 21m

材 料

本 体 低合金鋼

伝 熱 管 ニッケル・クロム・鉄合金

管 板 肉 盛 り ニッケル・クロム・鉄合金

水 室 肉 盛 り ステンレス鋼

第 1.3.5.6.2 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（可搬型）の設備仕様

(1) 可搬型電動低圧注入ポンプ(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	横置うず巻式
台	数	4 ^{*1} (保有数は可搬型ディーゼル注入ポンプと合わせて1号及び2号炉共用で6台)
容	量	約 150m ³ /h(1台当たり)
揚	程	約 150m

(2) 可搬型電動ポンプ用発電機(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

台	数	4 ^{*1}
容	量	約 610kVA(1台当たり)

(3) 可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	横置うず巻式
---	---	--------

台	数	2*1
---	---	-----

(保有数は可搬型電動低圧注入ポンプと合わせて1号及び2号炉共用で6台)

容	量	約 150m ³ /h(1台当たり)
---	---	-------------------------------

揚	程	約 470m
---	---	--------

*1 保有台数を示す。1号炉及び2号炉共用で可搬型電動低圧注入ポンプ(含む可搬型電動ポンプ用発電機)と可搬型ディーゼル注入ポンプを組合わせて台数は4台(予備2台)とする。

(4) 中間受槽(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	組立式水槽
個	数	4(予備1)
容	量	約 50m ³ (1個当たり)
最 高 使 用 圧 力		大気圧
最 高 使 用 温 度		40℃

(5) 移動式大容量ポンプ車(1号及び2号炉共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型	式	横置うず巻式
---	---	--------

台	数	2*2
---	---	-----

		1*2
--	--	-----

容	量	約 840m ³ /h(1台当たり)
---	---	-------------------------------

		約 1,320m ³ /h(1台当たり)
--	--	---------------------------------

揚	程	約 140m
---	---	--------

*2 1台で1号炉及び2号炉の同時使用が可能。組み合わせて台数は2台(予備1台)とする。

第1.3.5.8.1表 化学体積制御設備の設備仕様

封水供給流量	約 $5.5\text{m}^3/\text{h}$
封水戻り流量	約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$
抽出流量	
通 常	約 $13.5\text{m}^3/\text{h}$
最 大	約 $27.2\text{m}^3/\text{h}$
充てん流量(封水を除く)	
通 常	約 $10.2\text{m}^3/\text{h}$
最 大	約 $23.8\text{m}^3/\text{h}$
1次冷却材抽出温度	約 284°C
1次冷却材充てん温度	約 253°C
ほう酸回収系への流出水温度	約 46°C
充てん／高圧注入ポンプミニマムフロー (ポンプ1台当り)	約 $13.6\text{m}^3/\text{h}$

第1.3.5.8.2表 化学体積制御設備構成機器の設備仕様

(1) 再生熱交換器

個 数	1
伝熱容量	約 2.1×10^6 kcal/h
最高使用圧力	
管 側	192 kg/cm ² G
胴 側	175 kg/cm ² G
最高使用温度	
管 側	343℃
胴 側	343℃
材 料	
管 側	ステンレス鋼
胴 側	ステンレス鋼

(2) 非再生冷却器

個 数	1
伝熱容量	約 4.1×10^6 kcal/h
最高使用圧力	
管 側	42 kg/cm ² G
胴 側	10 kg/cm ² G
最高使用温度	
管 側	200℃
胴 側	95℃
材 料	
管 側	ステンレス鋼
胴 側	炭 素 鋼

(3) 余剰抽出冷却器

個 数	1
伝熱容量	約 8.3×10^5 kcal/h
最高使用圧力	
管 側	175 kg/cm ² G
胴 側	10 kg/cm ² G
最高使用温度	
管 側	343℃
胴 側	95℃
材 料	
管 側	ステンレス鋼
胴 側	炭 素 鋼

(4) 封水冷却器

個 数	1
伝熱容量	約 2.6×10^5 kcal/h
最高使用圧力	
管 側	10 kg/cm ² G
胴 側	10 kg/cm ² G
最高使用温度	
管 側	95℃
胴 側	95℃
材 料	
管 側	ステンレス鋼
胴 側	炭 素 鋼

(5) 冷却材混床式脱塩塔

個 数	2
流 量	約27.2(m ³ /h)/個
容器最高使用圧力	14kg/cm ² G
容器最高使用温度	65℃
本体材料	ステンレス鋼

(6) ほう酸除去脱塩塔

個 数	2
流 量	約27.2(m ³ /h)/個
容器最高使用圧力	14kg/cm ² G
容器最高使用温度	65℃
本体材料	ステンレス鋼

(7) 冷却材陽イオン脱塩塔

個 数	1
流 量	約13.6m ³ /h
容器最高使用圧力	14kg/cm ² G
容器最高使用温度	65℃
本体材料	ステンレス鋼

(8) 体積制御タンク

個 数	1
容 量	約8.5m ³
最高使用圧力	5kg/cm ² G
最高使用温度	95℃
運転圧力	約1.1kg/cm ² G
運転温度	約46℃

冷却材スプレイ流量	約27m ³ /h
材 料	ステンレス鋼

(9) 充てん／高圧注入ポンプ

型 式	横置渦巻式
個 数	3
容 量	約34(m ³ /h)/個(通常充てん時) 約45(m ³ /h)/個(最大充てん時)
最高使用圧力	192kg/cm ² G
最高使用温度	150℃
揚 程	約1,770m
運転温度	約53℃
本体材料	ステンレス鋼

(10) ほう酸ポンプ

型 式	横置渦巻式
個 数	2
容 量	約17(m ³ /h)/個
最高使用圧力	10kg/cm ² G
最高使用温度	95℃
本体材料	ステンレス鋼

(11) ほう酸タンク

個 数	2
容 量	約30m ³ /個
最高使用圧力	大 気 圧
最高使用温度	95℃
電 熱 器	ストリップ型 8.1kW×2(タンク1個あたり)

ほう素濃度	約21,000ppm
材 料	ステンレス鋼
(12) ほう酸補給タンク	
個 数	1
容 量	約1.5m ³
最高使用圧力	大 気 圧
最高使用温度	95℃
材 料	ステンレス鋼
(13) 1次系薬品タンク	
基 数	1
容 量	約19ℓ
最高使用圧力	10kg／cm ² G
最高使用温度	65℃
材 料	ステンレス鋼
(14) 冷却材フィルタ	
型 式	カートリッジ型
個 数	1
設計流量	約27m ³ ／h
最高使用圧力	14kg／cm ² G
最高使用温度	95℃
圧力損失(初期)	約0.35kg／cm ²
25 μ m粒子除去率	約98%
容器材料	ステンレス鋼
(15) 封水フィルタ	
型 式	カートリッジ型

個 数	1
設計流量	約7m ³ /h
最高使用圧力	10kg/cm ² G
最高使用温度	95℃
圧力損失(初期)	約0.35kg/cm ²
25μm粒子除去率	約98%
容器材料	ステンレス鋼

(16) 封水注入フィルタ

型 式	カートリッジ型
個 数	2
設計流量	約7(m ³ /h)/個
最高使用圧力	192kg/cm ² G
最高使用温度	95℃
圧力損失(初期)	約0.5kg/cm ²
5μm粒子除去率	約98%
容器材料	ステンレス鋼

(17) ほう酸フィルタ

型 式	カートリッジ型
個 数	1
設計流量	約17m ³ /h
最高使用圧力	10kg/cm ² G
最高使用温度	95℃
圧力損失(初期)	約0.35kg/cm ²
25μm粒子除去率	約98%
容器材料	ステンレス鋼

第1.3.5.9.1表 原子炉補機冷却水設備の設備仕様

(1) 原子炉補機冷却水冷却器

型 式	横置直管式
個 数	4
伝熱容量	約 6.8×10^6 (kcal/h)/個
最高使用温度	
管 側	50℃
胴 側	95℃
最高使用圧力	
管 側	7kg/cm ² G
胴 側	10kg/cm ² G
材 料	
管 側	アルミブラス
胴 側	炭 素 鋼

(2) 原子炉補機冷却水ポンプ

型 式	横置渦巻式
個 数	4
容 量	約1,300(m ³ /h)/個
揚 程	約55m
本体材料	炭 素 鋼

(3) 原子炉補機冷却水サージタンク

型 式	横円筒型
個 数	1

容 量	約8m ³
通常水容量	約4m ³
最高使用圧力	3.5kg／cm ² G
最高使用温度	95℃
材 料	炭 素 鋼

第 1.3.5.9.2 表 原子炉補機冷却海水設備の設備仕様

海水ポンプ

型	式	たて置斜流型
台	数	4
容	量	約 2,200m ³ /h(1台当たり)
揚	程	約 36m
本	体	材
料		ステンレス鋼

第 1.3.5.10.1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備（常設）の設備仕様

(1) 電動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型 式	横置多段うず巻式
台 数	2
容 量	約 90m ³ /h (1台当たり)
揚 程	約 900m
電 動 機	約 400kW
本体材料	合 金 鋼

(2) タービン動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型 式	横置多段タービン式(蒸気加減弁付)
台 数	1
容 量	約 210m ³ /h
揚 程	約 900m
材 料	
胴	炭 素 鋼
インペラ主軸	合 金 鋼

(3) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	1
容 量	約 800m ³
本体材料	低炭素鋼
設置高さ	EL. + 11.0m
距 離	約 70m (2号炉心より)

(4) 主蒸気逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 主蒸気系統設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

型	式	空気作動玉形弁
個	数	3
容	量	約 183t/h(1個当たり)
最 高 使 用 圧 力		7.48MPa[gage]
最 高 使 用 温 度		291℃
本 体 材 料		低炭素鋼

(5) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

型 式	たて置U字管式熱交換器型
基 数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1次冷却材流量	約 15,200t/h(1基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約 1,750t/h(1基当たり)
出口蒸気湿分	0.25wt%以下
伝熱面積	約 5,060m ² (1基当たり)
伝 熱 管	
本 数	3,386(1基当たり)
内 径	約 20mm
厚 さ	約 1.3mm

胴部外径

上 部

約 4.5m

下 部

約 3.5m

全 高

約 21m

材 料

本 体

低合金鋼

伝 熱 管

ニッケル・クロム・鉄合金

管板肉盛り

ニッケル・クロム・鉄合金

水室肉盛り

ステンレス鋼

(6) 格納容器再循環ユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

型 式	補機冷却水冷却コイル内蔵型
基 数	2(格納容器内自然対流冷却時 A、B号機使用)
伝熱容量	約 8.3MW(1基当たり)
最高使用温度	
管 側	160℃
最高使用圧力	
管 側	1.1MPa[gage]

(7) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の加圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	たて置円筒型
基 数	2(格納容器内自然対流冷却及び 代替補機冷却時A、B号機使用)
最高使用圧力	1.1MPa[gage]
最高使用温度	50℃
本 体 材 料	炭素鋼

(8) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置直管式
基 数	2(格納容器内自然対流冷却及び 代替補機冷却時A、B号機使用)

最高使用温度

管 側	50℃
胴 側	160℃

最高使用圧力

管 側	1.1MPa[gage]
胴 側	0.98MPa[gage]

材 料

管	アルミブラス
胴	炭素鋼

第 1.3.5.10.2 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備（可搬型）の
設備仕様

(1) 移動式大容量ポンプ車（1号及び2号炉共用）

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

型 式	横置うず巻式
台 数	2 ^{*1}
	1 ^{*1}
容 量	約 840m ³ /h（1台当たり）
	約 1,320m ³ /h（1台当たり）
揚 程	約 140m

*1 1台で1号炉及び2号炉の同時使用が可能。組み合わせて台数は2台（予備1台）とする。

第 1.3.5.11.1 表 主蒸気系統設備の設備仕様

(1) 主蒸気管

管 内 径	約 700 mm
管 厚	約 33 mm
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
材 料	炭 素 鋼

(2) 主蒸気隔離弁

型 式	スウィング・ディスク式
個 数	3
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本体材料	炭 素 鋼

(3) 主蒸気逆止弁

型 式	スウィング・チェック式
個 数	3
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本体材料	炭 素 鋼

(4) タービン・バイパス弁

型 式	空気作動玉形弁
個 数	8
口 径	8B
容 量	約 260t/h(1個当たり)
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本体材料	低炭素鋼

(5) 主蒸気逃がし弁

型 式	空気作動玉形弁
個 数	3
口 径	6B
容 量	約 183t/h(1個当たり)
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本体材料	炭 素 鋼

(6) 主蒸気安全弁

型 式	スプリング式
個 数	21
口 径	5B
容 量	約 260t/h(1個当たり)
本体材料	炭 素 鋼

第 1.3.5.11.2 表 蒸気タービン設備の設備仕様

(1) 蒸気タービン

型 式	串型4車室6分流排気再熱再生式
台 数	1
出 力	約 890,000kW (発電端)
回 転 数	約 1,800rpm
主蒸気止め弁前蒸気圧力	約 5.07MPa[gage]
〃 温度	約 266.0℃
〃 湿り度	約 0.4%以下
タービン流入蒸気量	約 5,203t/h 約 5,470t/h (主蒸気加減弁全開時)
排気真空度	約 -96.3kPa
タービン段落数	
高压タービン	反 動 段 10 段×2
低压タービン	反 動 段 9 段×6
低压タービン最終翼	約 1,156.9 mm (45.5 インチ)

(2) 主要蒸気弁

主蒸気止め弁	
型 式	ダブルプラグ型
個 数	4
最高使用圧力	7.48MPa[gage]
最高使用温度	291℃
本 体 材 料	低炭素鋼

主蒸気加減弁

型	式	バランスタイプ式
個	数	4
最高使用圧力		7.48MPa[gage]
最高使用温度		291℃
本体材料		炭素鋼

再熱蒸気止め弁

型	式	バタフライ弁
個	数	6
最高使用圧力		1.42MPa[gage]
最高使用温度		270℃
本体材料		炭素鋼

インターセプト弁

型	式	バタフライ弁
個	数	6
最高使用圧力		1.42MPa[gage]
最高使用温度		270℃
本体材料		炭素鋼

(3) ターニング装置

型	式	サイドマウント型 自動離脱及び 電動機停止式
台	数	1
回転数		約 1.5rpm
歯車材料		合金鋼

(4) 湿分分離加熱器

型 式	横置シェブロン式フィン付Uチューブ型
基 数	2
入 口 蒸 気	
圧 力	約 1.18MPa[gage]
温 度	約 190℃
湿 り 度	約 10%
流 量	約 4,160t/h
出 口 蒸 気	
圧 力	約 1.08MPa[gage]
温 度	約 250℃
流 量	約 3,740t/h
材 料	
胴	炭 素 鋼
加 熱 管	90-10 キュプロニッケル
シェブロン	ステンレス鋼

(5) 潤滑油系統設備

a. 主油ポンプ

型 式	タービン主軸駆動渦巻式
台 数	1
吐 出 圧 力	約 2.00MPa[gage]
吐 出 量	約 700m ³ /h
本 体 材 料	炭 素 鋼

b. 補助油ポンプ

型 式	たて置渦巻式
-----	--------

台 数	1
吐 出 圧 力	約 1.08MPa[gage]
吐 出 量	約 45 cm ³ /h
本 体 材 料	鋳 鉄

c. ターニング油ポンプ

型 式	たて置渦巻式
台 数	1
吐 出 圧 力	約 0.33MPa[gage]
吐 出 量	約 490 cm ³ /h
本 体 材 料	鋳 鉄

d. 非常用油ポンプ

型 式	たて置渦巻式
台 数	1
吐 出 圧 力	約 0.30MPa[gage]
吐 出 量	約 450m ³ /h
本 体 材 料	鋳 鉄

e. ジャッキング油ポンプ

型 式	ベーン型
台 数	3
吐 出 圧 力	約 13.7MPa[gage]
吐 出 流 量	約 3.3m ³ /h(1台当たり)
本 体 材 料	炭素鋳鋼

f. EHガバナ油ポンプ

型	式	ベーン型
台	数	2
吐 出 圧 力		約 14.5MPa[gage]
吐 出 量		約 6.0m ³ ／h(1台当たり)

g. 油冷却器

型	式	たて置表面冷却式
基	数	2
冷 却 水 量		約 900m ³ ／h(1基当たり)
材	料	
胴		低炭素鋼
水 室 蓋		鋳 鉄
管		アルミニウムブラス

h. 主油タンク

型	式	横置円筒型		
基	数	1		
容	量	約 70m ³		
本	体	材	料	低炭素鋼

第1.3.5.11.3表 復水設備の設備仕様

(1) 復水器

型 式	ラジアルフロー表面冷却式単流半区分向流型
個 数	3
復水器上部真空度	約722mmHg
冷 却 水	海 水
冷却水設計温度	22℃
冷却水量	約223,700m ³ /h(3基分)
冷却面積	約106,500m ² (3基分)
冷却管材料	チ タ ン
冷却管本数	約78,570本(3基分)

(2) 復水ポンプ

型 式	たて置多段ピット式
個 数	3
容 量	約1,700(m ³ /h)/個
揚 程	約90m
電 動 機	約550kW/個
本体材料	炭 素 鋼

(3) 循環水ポンプ

型 式	可動翼たて置落とし込み型
個 数	2
容 量	約114,500(m ³ /h)/個

揚 程 約13m

電 動 機 約6,900kW／個

本体材料 鑄 鉄

(4) 復水器真空ポンプ

型 式 シールポンプ式

個 数 3

容 量 約40(m³／h)／個

(735mmHg真空時抽出飽和空気量)

本体材料 鑄 鉄

第1.3.5.11.4表 給水設備の設備仕様

(1) グランド蒸気復水器

型 式	横置表面冷却式
個 数	1
処理蒸気量	約4,000kg/h
排気ファン	約70m ³ /min×2個
材 料	
{ 胴	低炭素鋼
{ 冷却管	アルミニウムブラス

(2) 復水脱塩装置

容 量	3,300t/h
個 数	5系列

(3) 給水加熱器

型 式	横置Uチューブ型
個数(段数×系列数)	
低圧給水加熱器	12(4段×3系列)
高圧給水加熱器	2(1段×2系列)
最終給水温度	約220℃

(4) 脱 気 器

型 式	横置スプレイトレイ型
個 数	1
脱気器タンク容量	約400m ³
溶存酸素(定格出力時)	約0.005cc/以下

材 料

{ 銅
ト レ イ

炭 素 鋼

ステンレス鋼

(5) 復水ブースタポンプ

型 式

横置遠心式

個 数

3

容 量

約1,700(t/h)/個

揚 程

約210m

電 動 機

約1,350kW

(6) 主給水ポンプ

a. タービン動主給水ポンプ

型 式

横置単車室ダブルボリュート渦巻式

個 数

2

容 量

約3,300(m³/h)/個

揚 程

約510m

本体材料

合 金 鋼

b. 電動主給水ポンプ

型 式

横置単車室ダブルボリュート渦巻式

個 数

1

容 量

約3,300m³/h

揚 程

約545m

電 動 機

約5,800kW

本体材料

合 金 鋼

(7) 給水ブースタポンプ

型 式	たて置ピット型
個 数	3
容 量	約3,300(m^3/h)/個
電 動 機	
タービン動主給水ポンプ用	約1,700kW/個×2
電動主給水ポンプ用	約1,700kW
本体材料	炭 素 鋼

(8) 補助給水ポンプ

a. タービン動補助給水ポンプ

型 式	横置多段タービン式
個 数	1
容 量	約210 m^3/h
揚 程	約900m
材 料	
{ 胴	炭 素 鋼
{ インペラ主軸	合 金 鋼

b. 電動補助給水ポンプ

型 式	横置多段渦巻式
個 数	2
容 量	約90(m^3/h)/個
揚 程	約900m
電 動 機	約400kW
本体材料	合 金 鋼

(9) 蒸気発生器水張ポンプ

型 式	横置多段渦巻式
個 数	1
容 量	約150m ³ /h
揚 程	約800m
電 動 機	約500kW
本体材料	合 金 鋼

第1.3.5.11.5表 2次系補給水設備の設備仕様

(1) 2次系補給水ポンプ(2号炉で増設、共用)

型 式	横置渦巻式
個 数	4(3個は1号炉で設置)
容 量	約120m ³ /h
本体材料	鋳 鉄

(2) 復水タンク

型 式	たて置円筒型
個 数	1
容 量	約800m ³
本体材料	低炭素鋼

(3) 2次系純水タンク(1号炉で設置、共用)

型 式	たて置円筒ダイヤフラムシール型
個 数	2
容 量	約1,300m ³ /個
本体材料	低炭素鋼

第1.3.5.11.6表 軸受冷却水設備及び軸受冷却海水設備の設備仕様

(1) 軸受冷却水冷却器

型 式	横置表面冷却式
個 数	3
冷却面積	約1,290m ² ／個
淡水流量(胴側)	約1,550(m ³ ／h)／個
海水流量(管側)	約2,500(m ³ ／h)／個
材 料	
{ 胴	低炭素鋼
{ 水 室 蓋	鋳 鉄
{ 冷 却 管	アルミニウムブラス

(2) 軸受冷却水ポンプ

型 式	横置渦巻式
個 数	3
容 量	約1,550(m ³ ／h)／個
電 動 機	約220kW
本体材料	鋳 鉄

(3) 海水ブースタポンプ

型 式	横置渦巻式
個 数	3
容 量	約2,500(m ³ ／h)／個
本体材料	低合金鋳鉄

第1.3.5.12.1表 給水処理設備の設備仕様

(1) 原水タンク(1号炉で設置、共用)

個 数	1
容 量	約200m ³

(2) 原水ポンプ(2号炉で増設、共用)

個 数	3(2個は1号炉で設置)
容 量	約85(m ³ /h)/個

(3) ろ過水貯蔵タンク(1号炉で設置、共用)

個 数	2
容 量	約3,000m ³ /個

(4) 純水装置(1号炉で設置、共用)

カチオン塔

個 数	2
容 量	約100(m ³ /h)/個

アニオン塔

個 数	2
容 量	約100(m ³ /h)/個

混床式ポリシャ

個 数	2
容 量	約100(m ³ /h)/個

脱炭酸塔

型 式	鋼板製円筒型
個 数	2

真空式脱気器

型 式	鋼板製円筒型
個 数	2

(5) 純水タンク

a. 2次系純水タンク(1号炉で設置、共用)

型 式	たて置円筒形
個 数	2
容 量	約1,300m ³ ／個

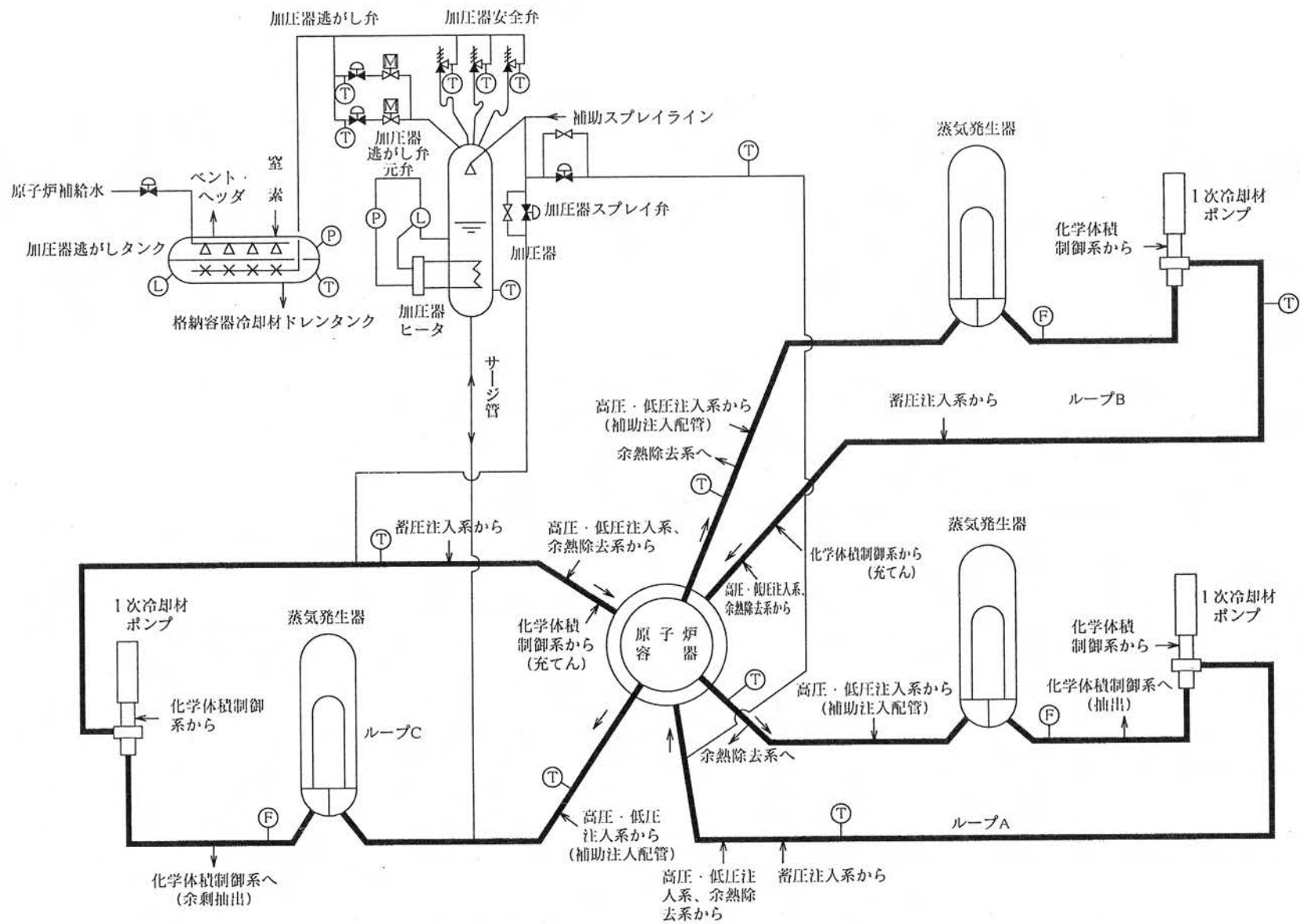
b. 1次系純水タンク

型 式	たて置円筒形
個 数	1
容 量	約510m ³

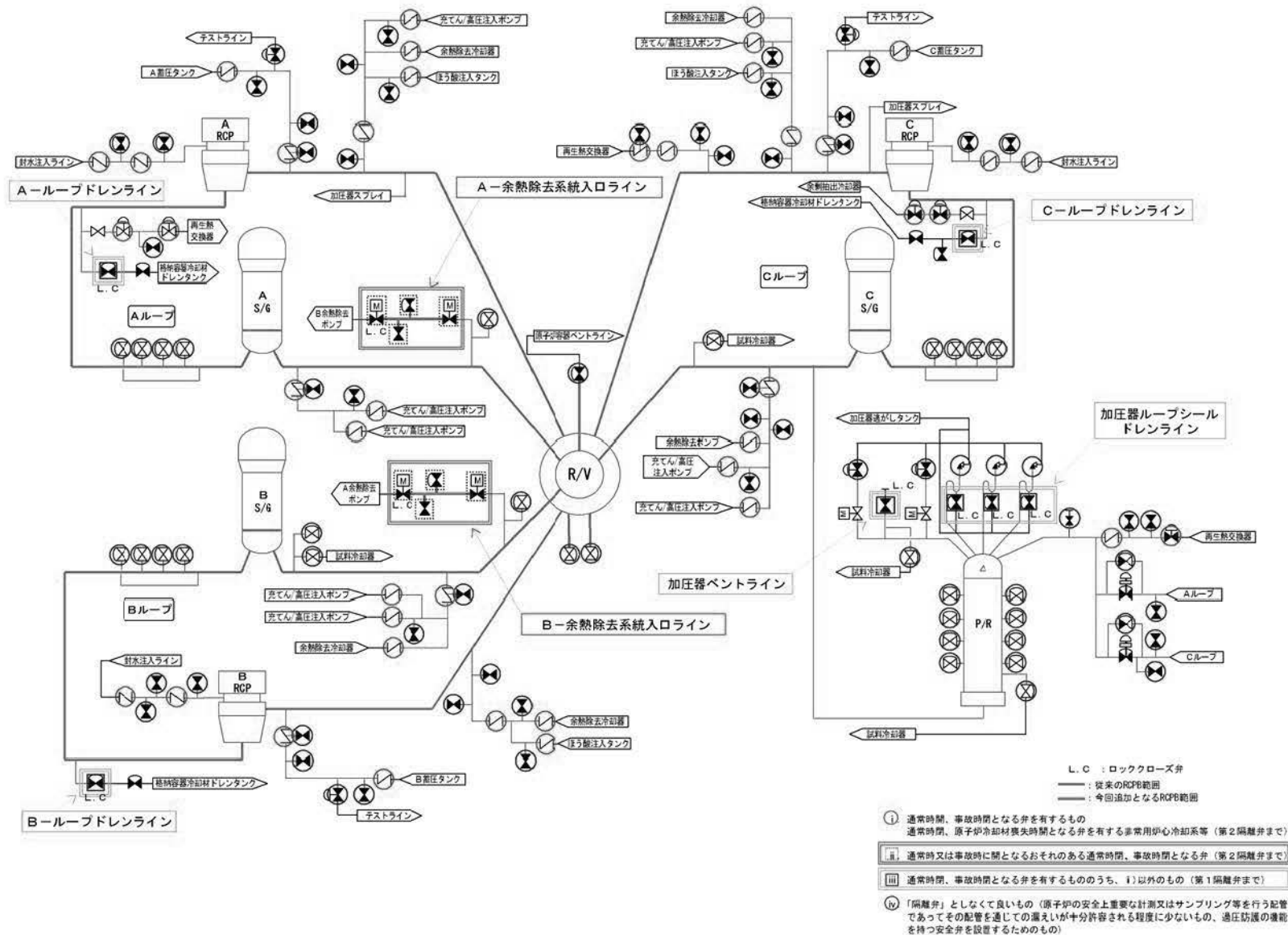
第1.3.5.12.2表 純水装置出口水質基準値

pH (25℃において)	6～8
電 導 度 (25℃において)	$\leq 0.5 \mu \text{ S} / \text{cm}$
溶存酸素 (O_2)	$\leq 0.1 \text{ ppm}$
シ リ カ (SiO_2)	$\leq 0.02 \text{ ppm}$
塩 素 (Cl)	N・D
全 鉄 (Fe)	$\leq 0.015 \text{ ppm}$
全 銅 (Cu)	N・D
濁 度	$\leq 1 \text{ ppm}$

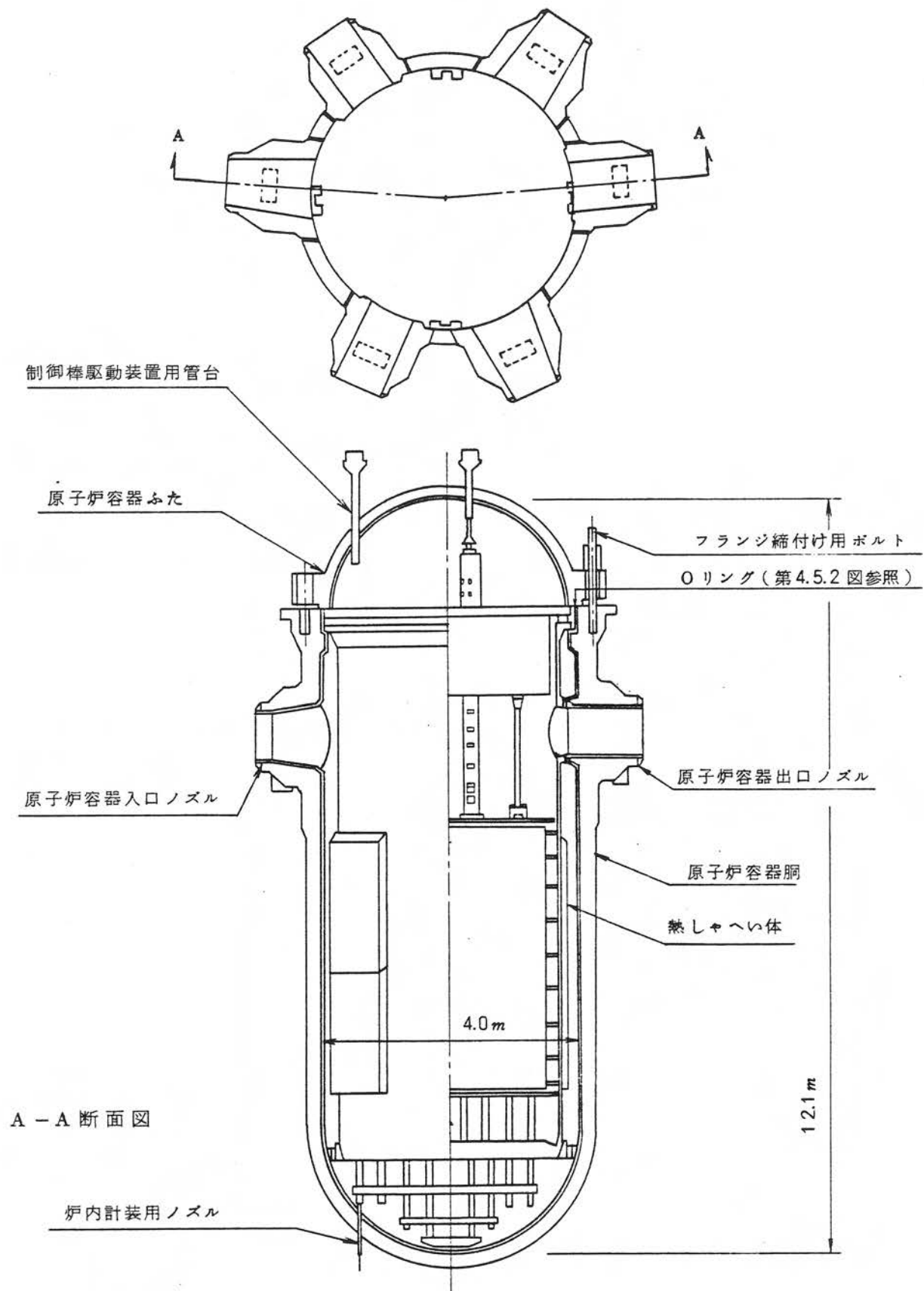
注：N・DとはClについてはAgCl比濁分析法、Cuについてはジンコン法吸光光度法の測定感度以下を意味する。



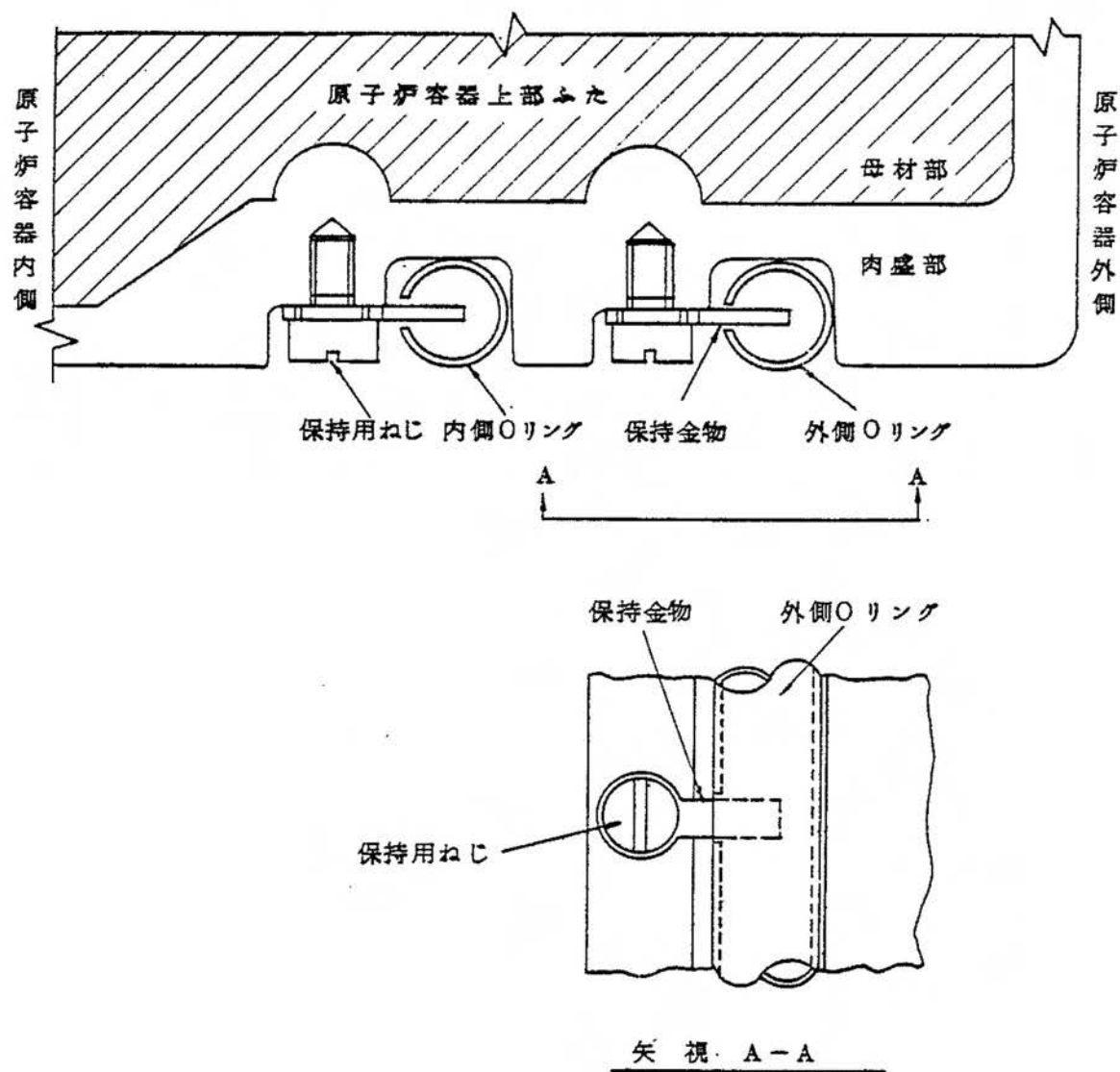
第 1.3.5.1.1 図 1次冷却設備系統説明図



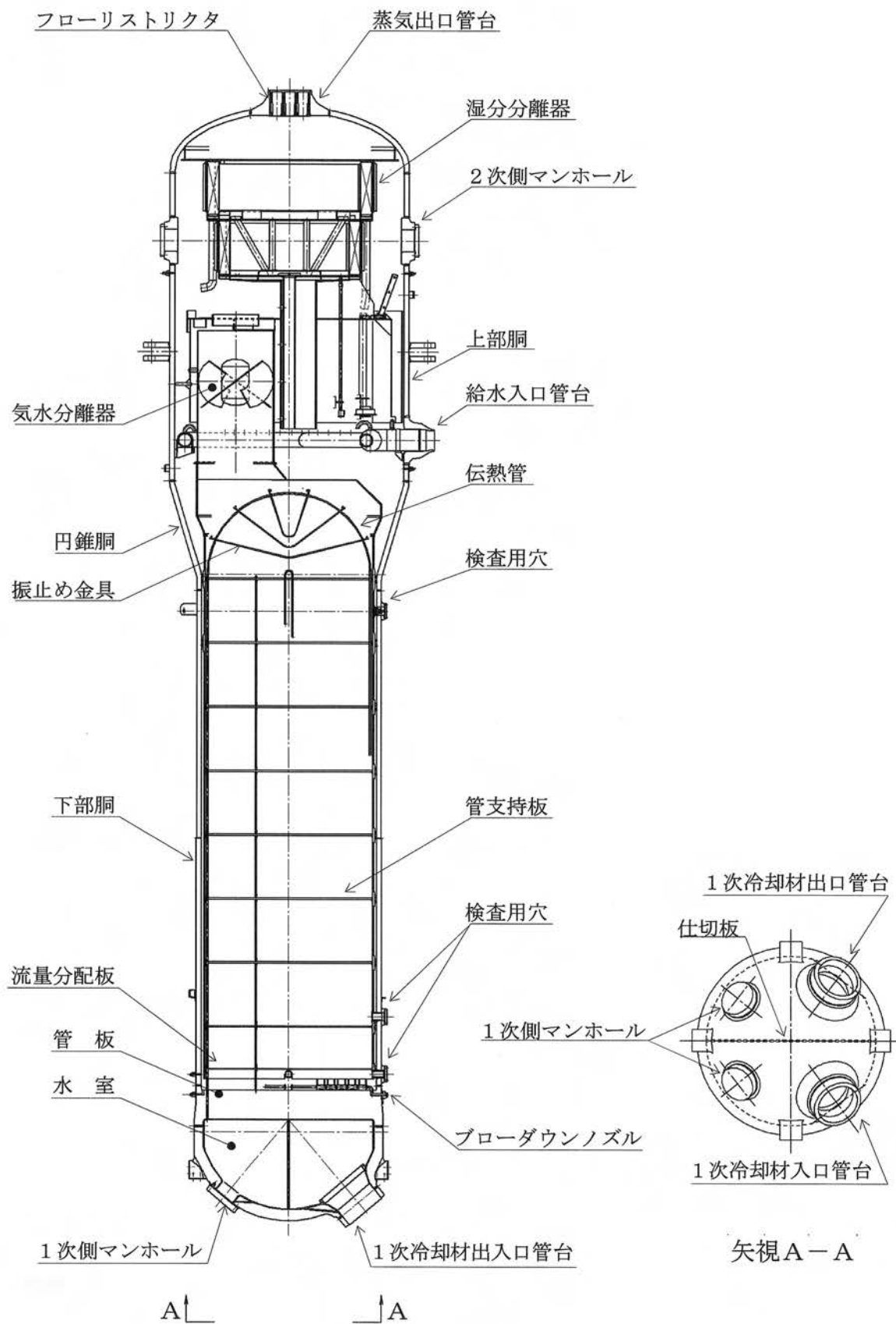
第 1.3.5.1.2 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ説明図



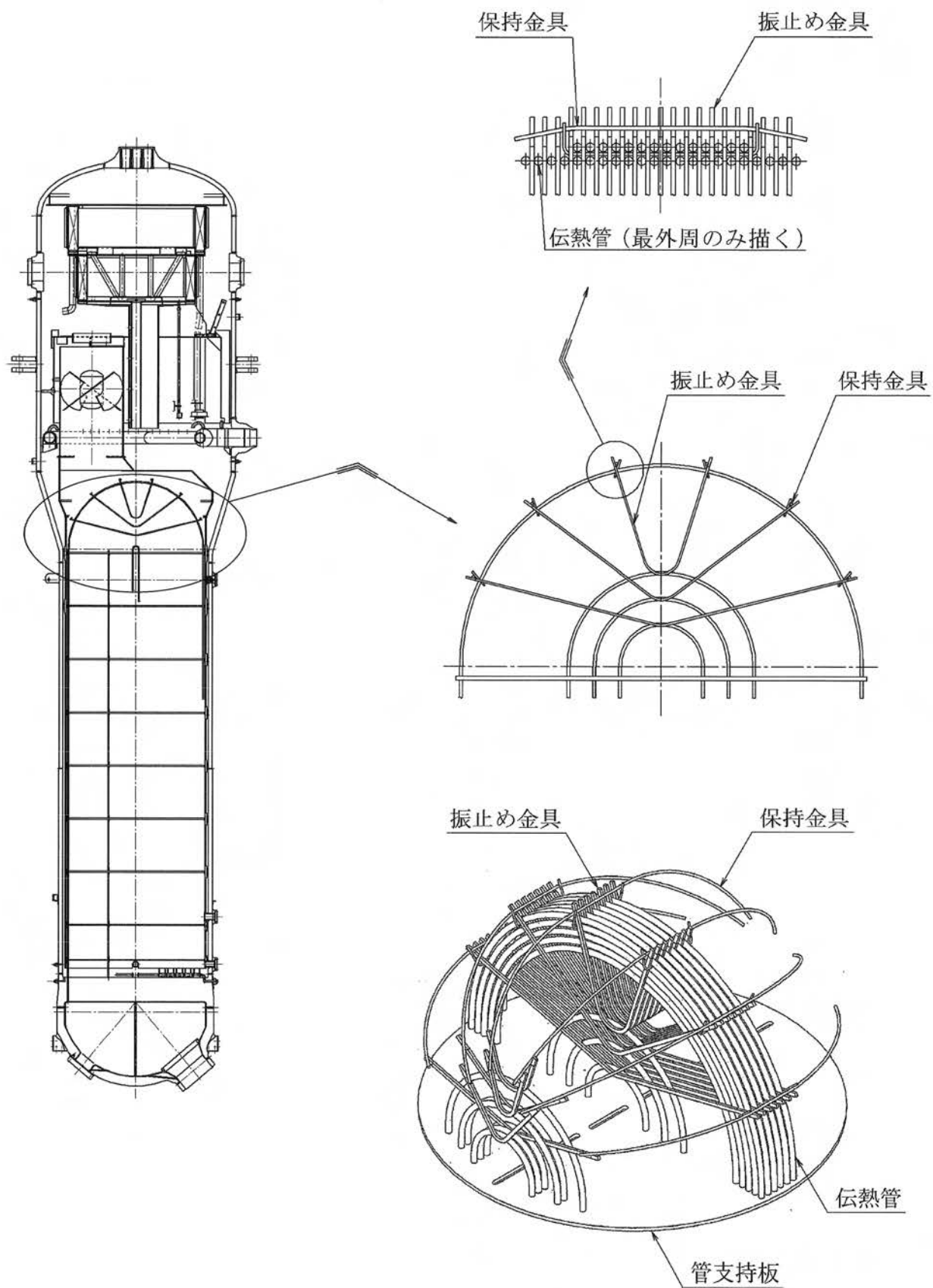
第 1.3.5.1.3 図 原子炉容器構造説明図



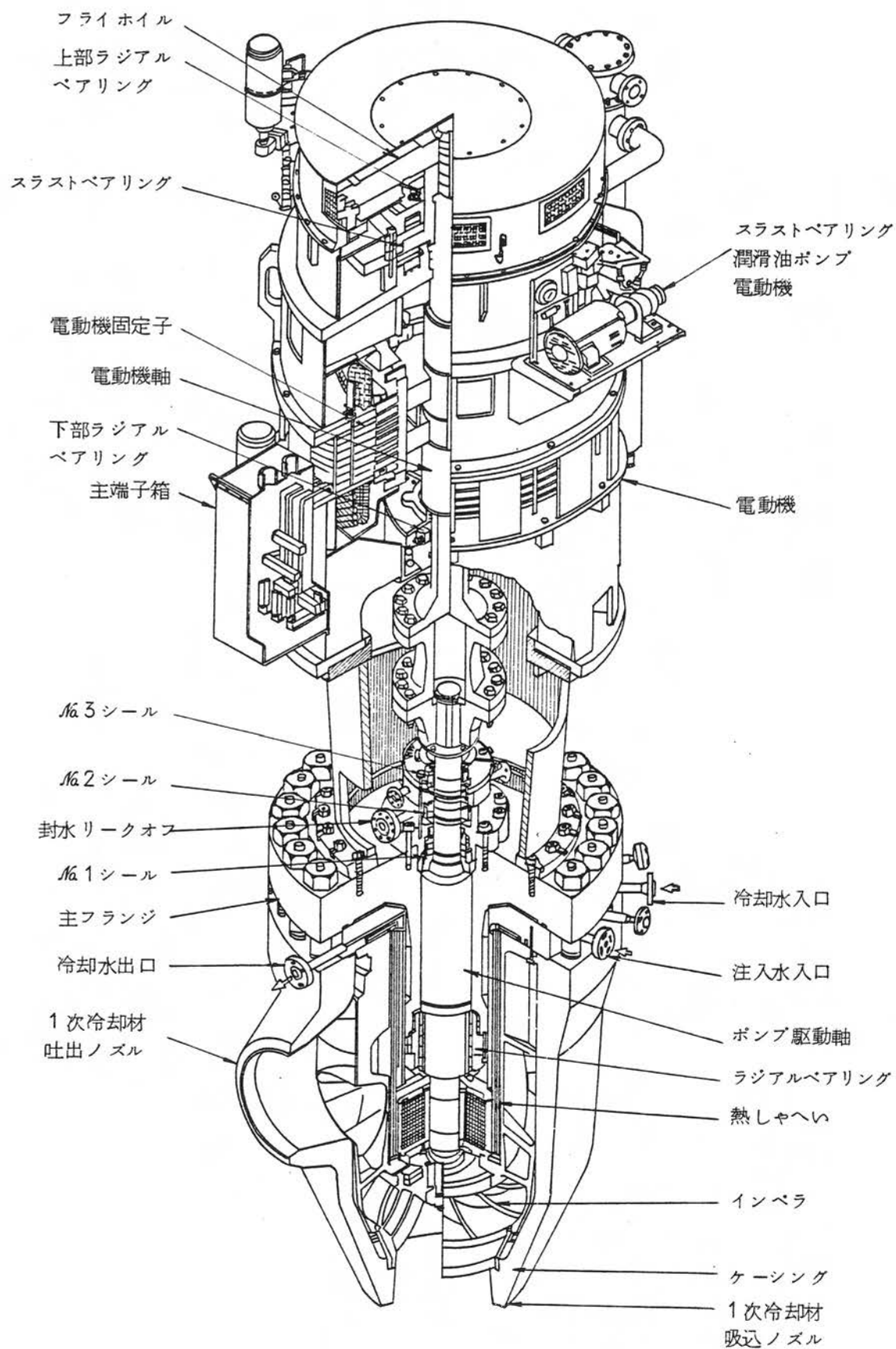
第 1.3.5.1.3(1)図 原子炉容器Oリング取付説明図



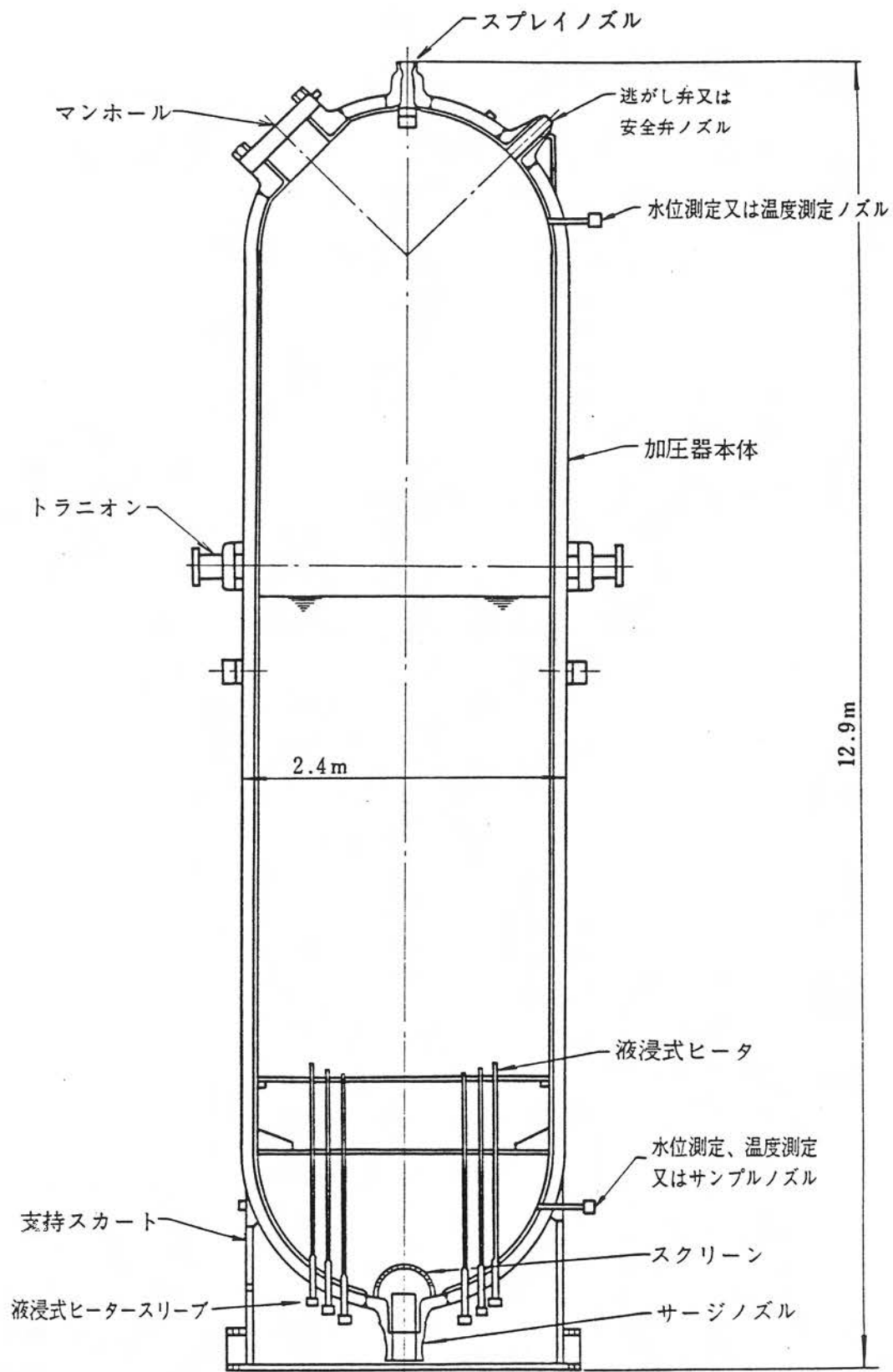
第 1.3.5.1.4 図 蒸気発生器構造説明図



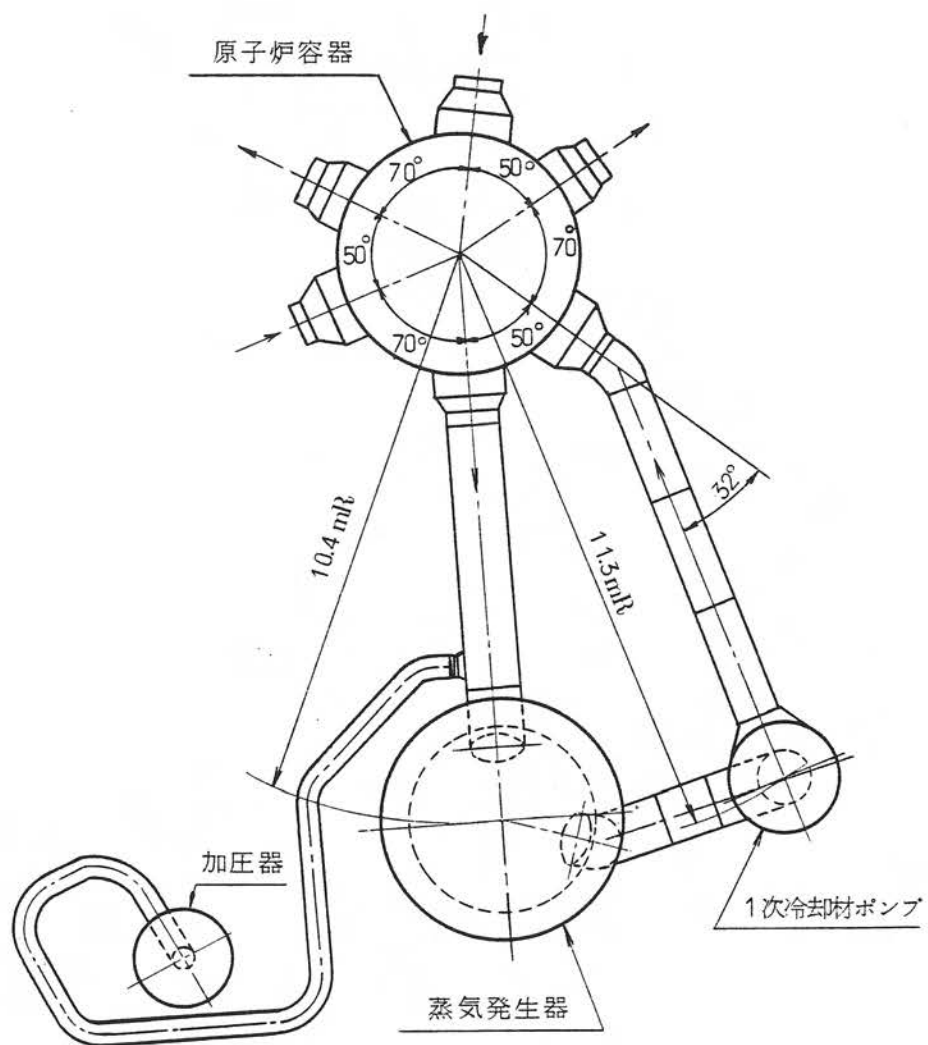
第 1.3.5.1.5 図 蒸気発生器伝熱管振止め金具取付説明図



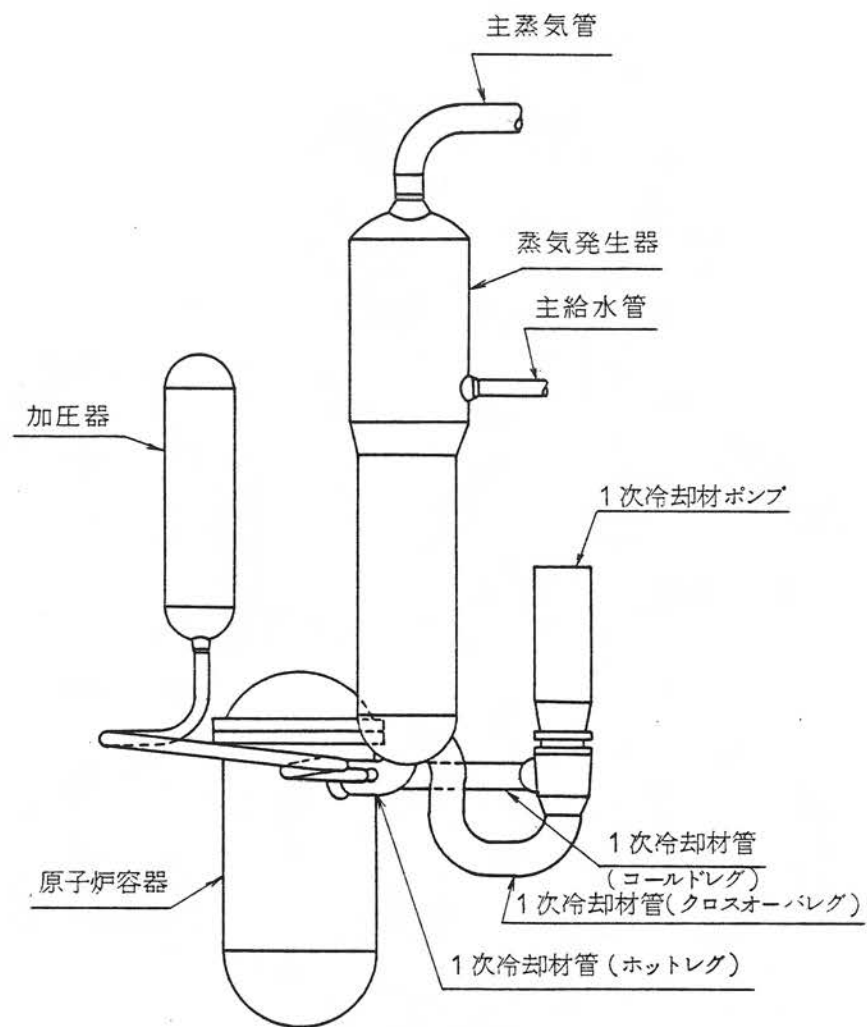
第 1.3.5.1.6 図 1 次冷却材ポンプ構造説明図



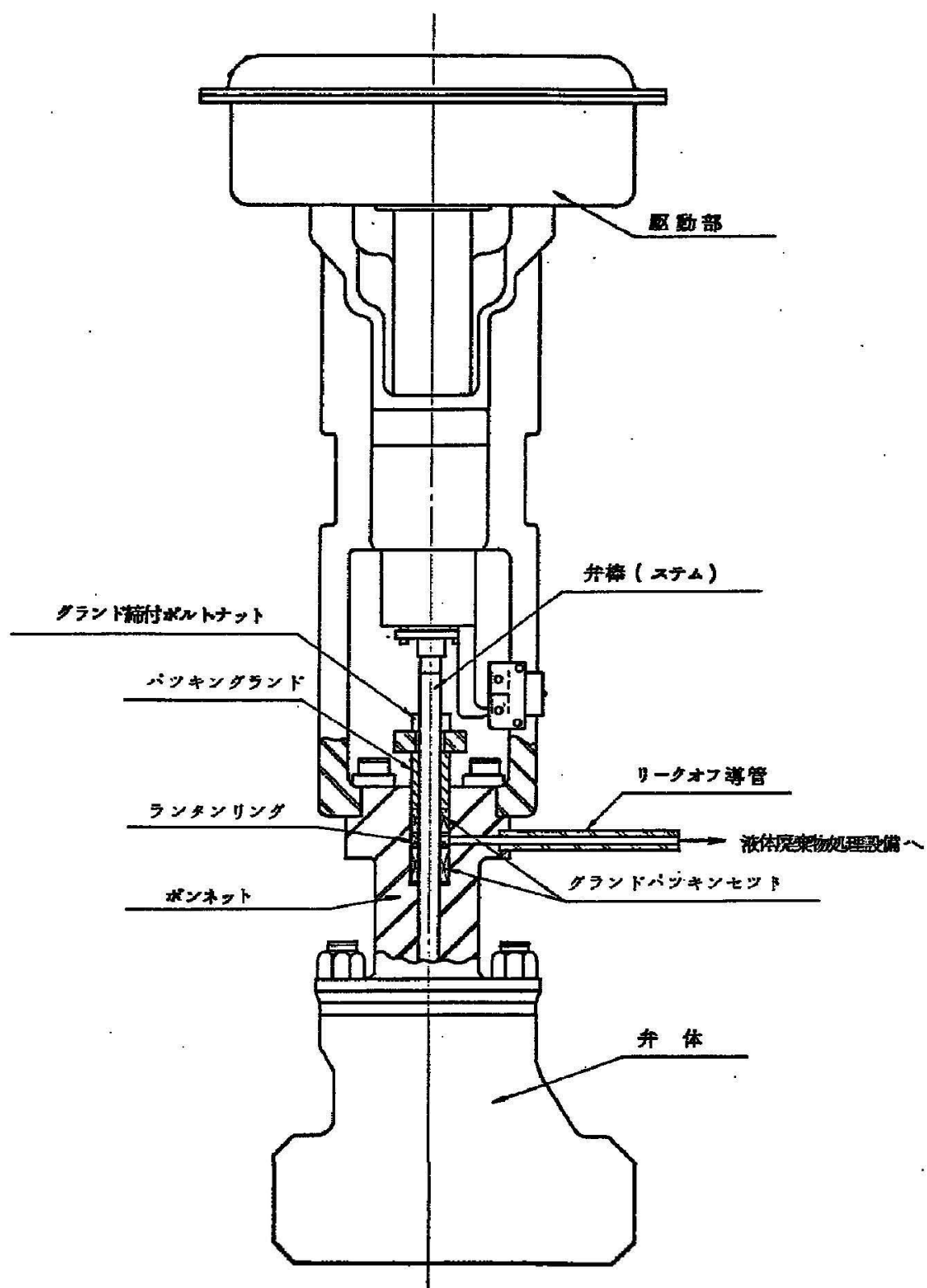
第 1.3.5.1.7 図 加圧器構造説明図



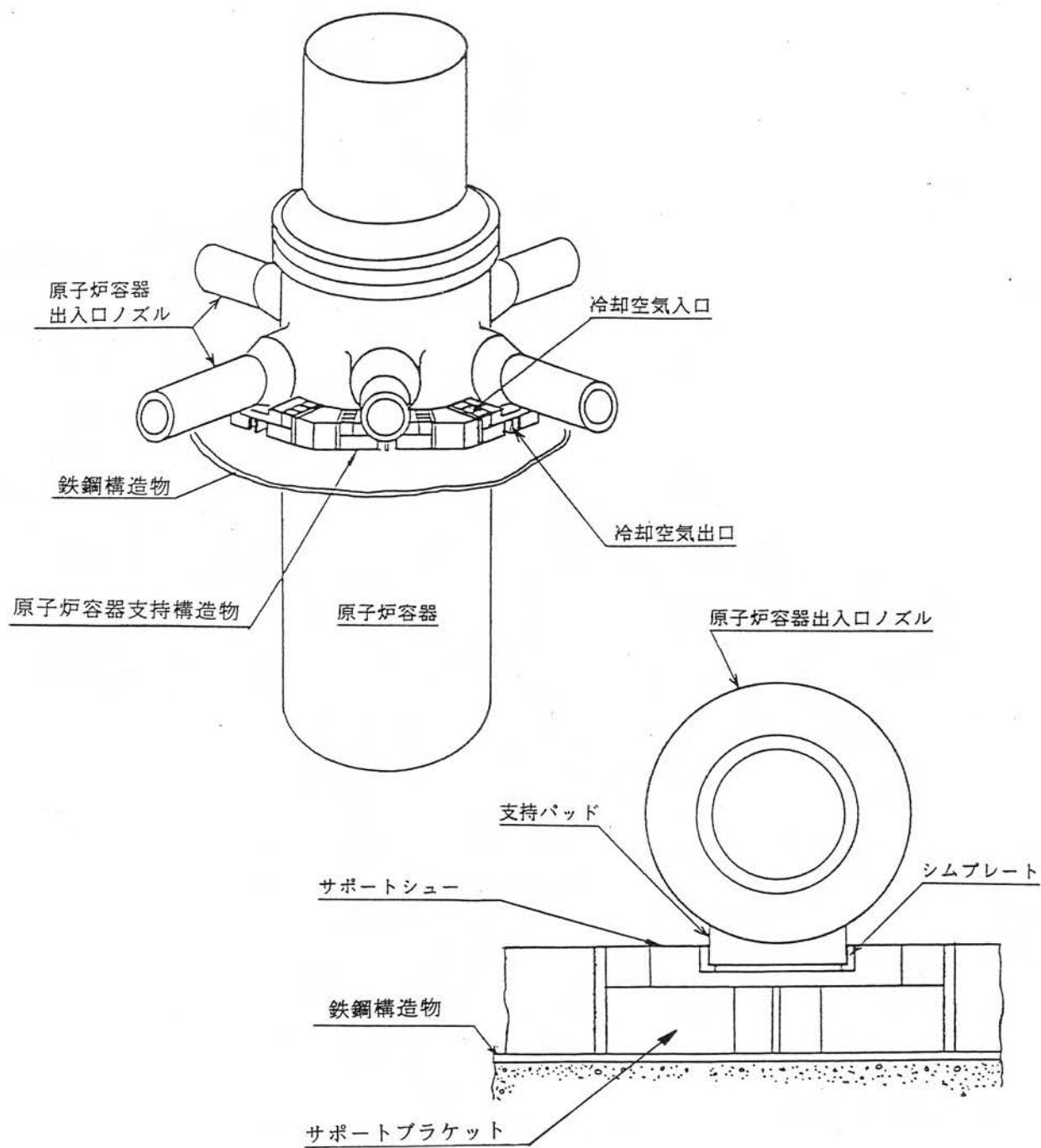
第 1.3.5.1.8 図 1次冷却材管説明図(その1)



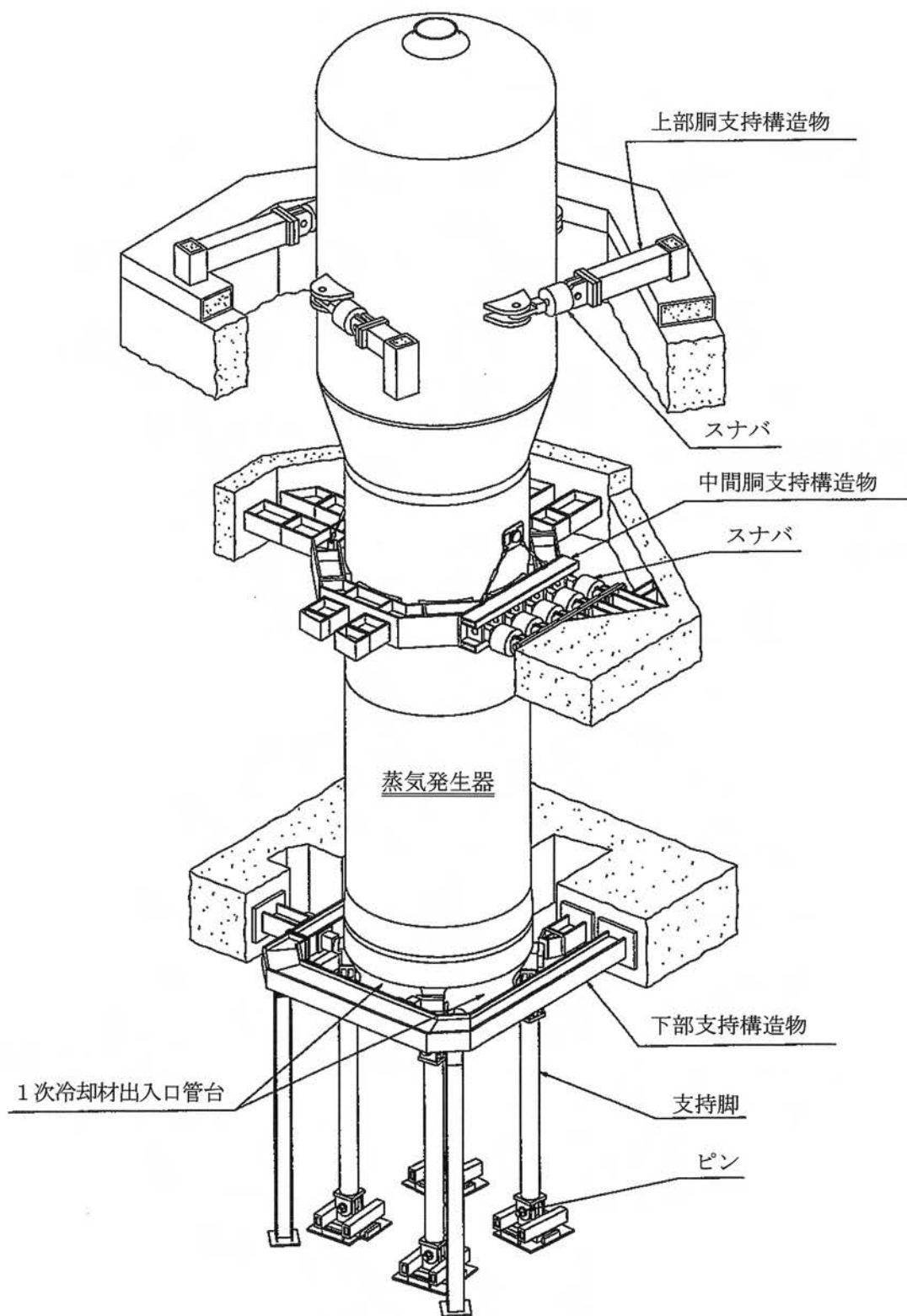
第 1.3.5.1.9 図 1次冷却材管説明図(その2)



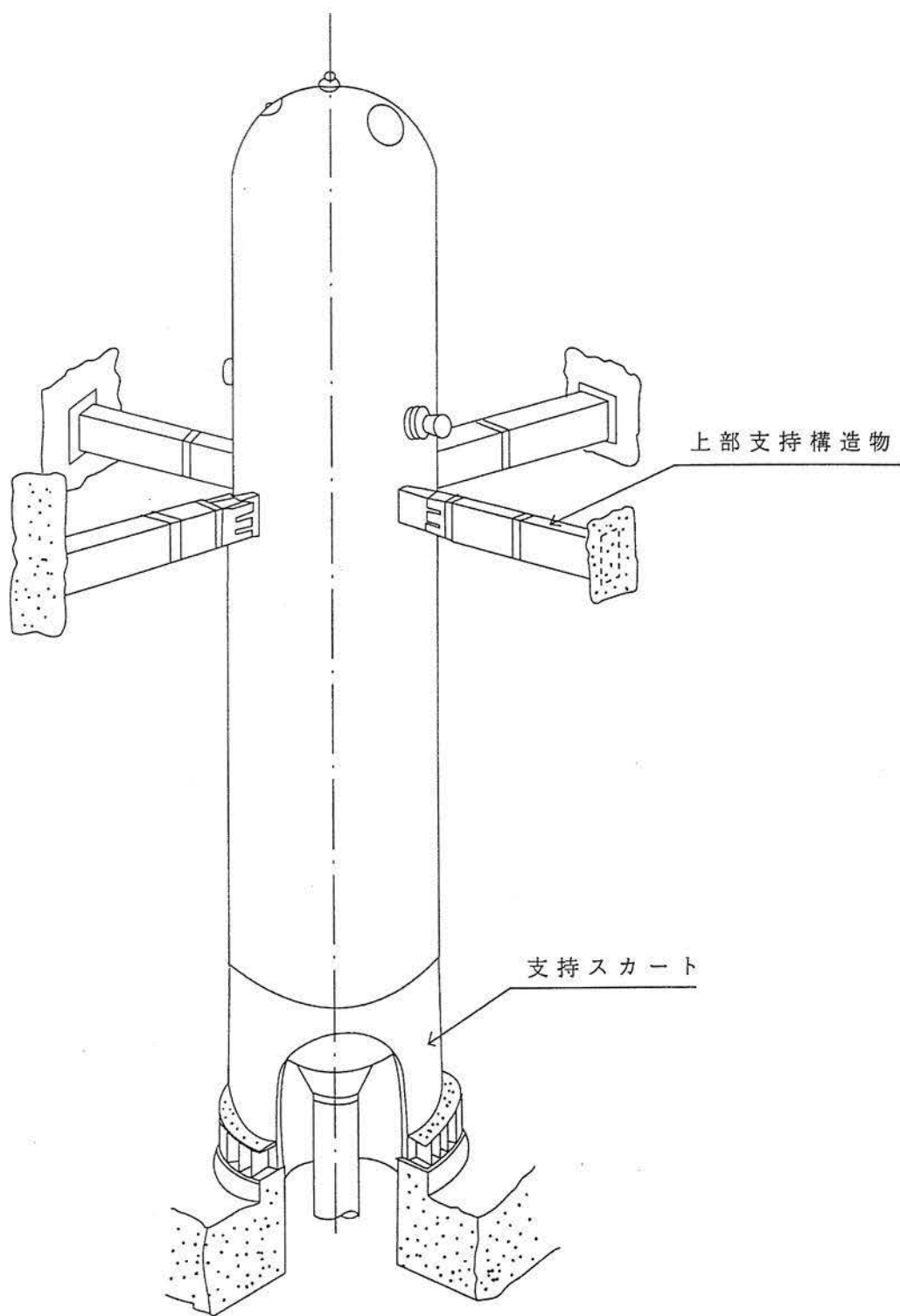
第 1.3.5.1.10 図 弁のステムリークオフ説明図



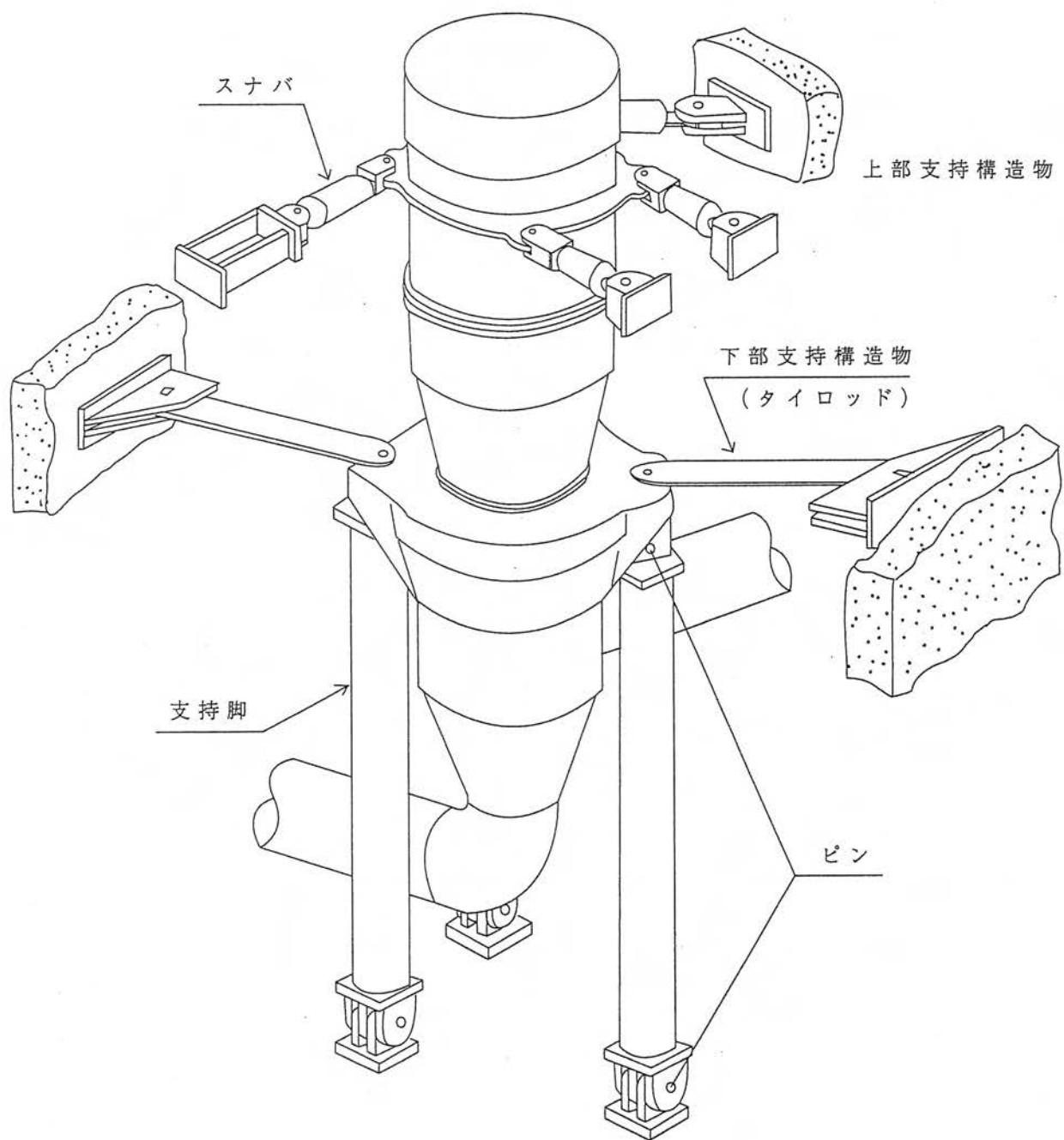
第 1.3.5.1.11 図 原子炉容器支持構造説明図



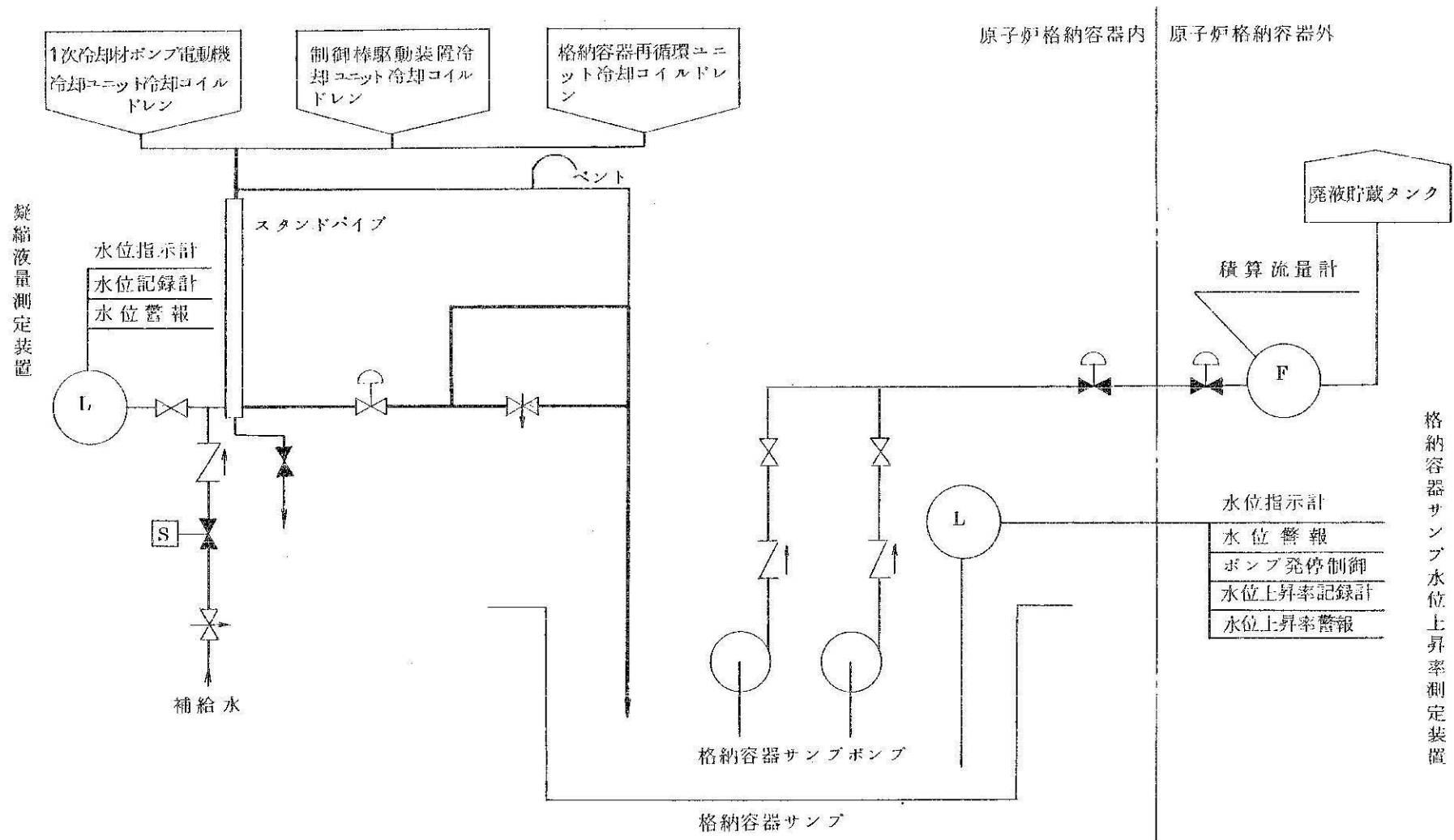
第 1.3.5.1.12 図 蒸気発生器支持構造説明図



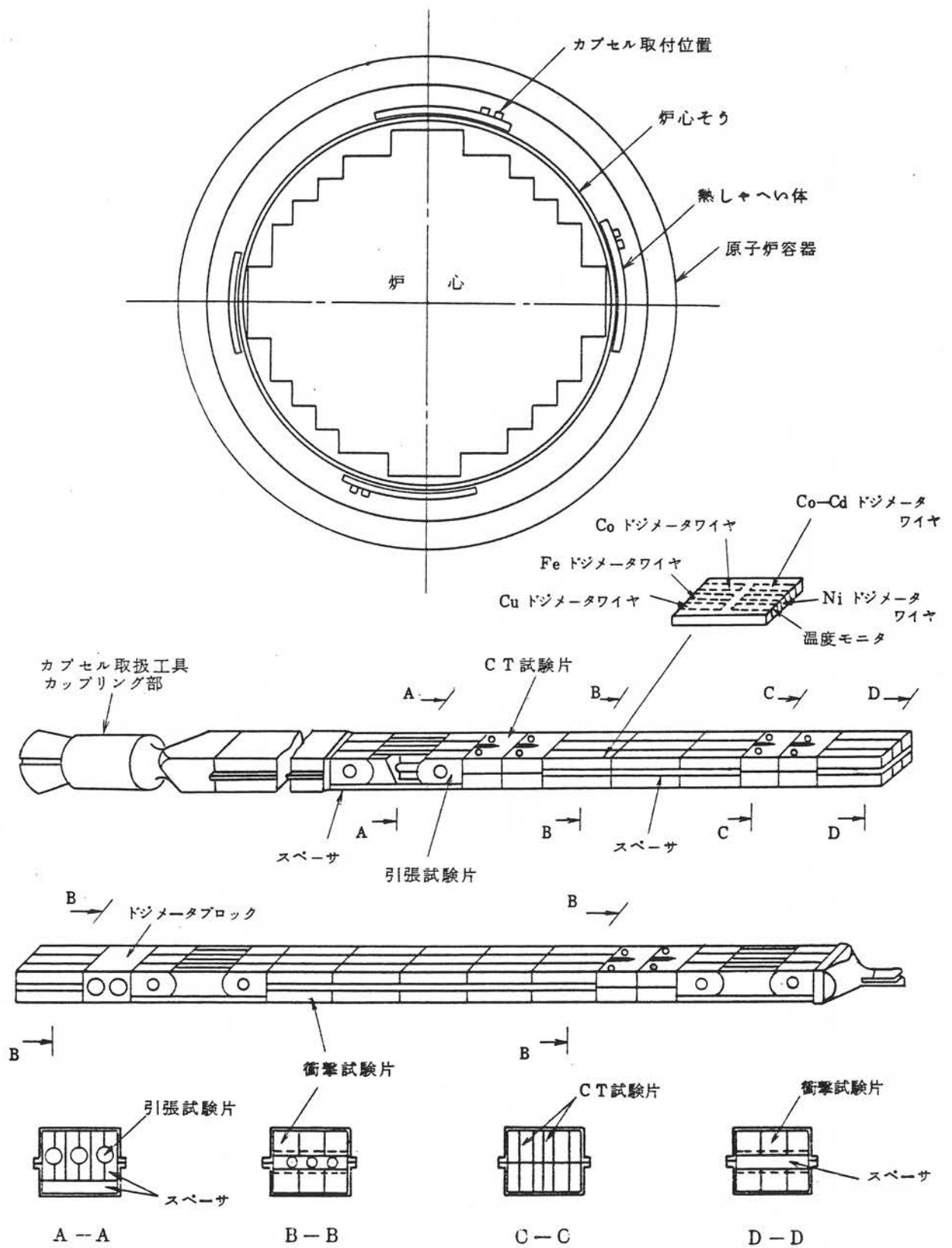
第 1.3.5.1.12(1) 図 加圧器支持構造説明図



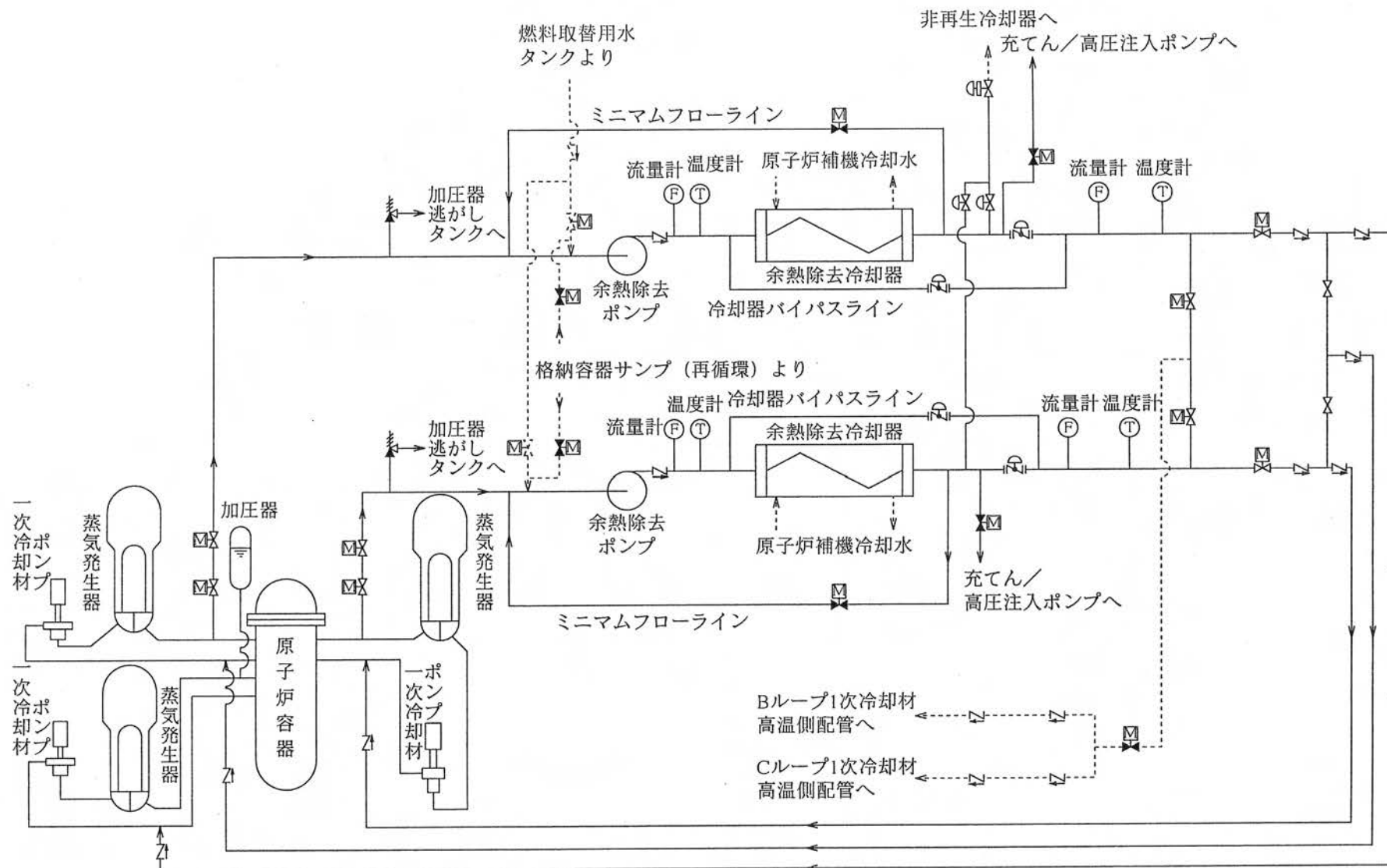
第 1.3.5.1.13 図 1次冷却材ポンプ支持構造説明図



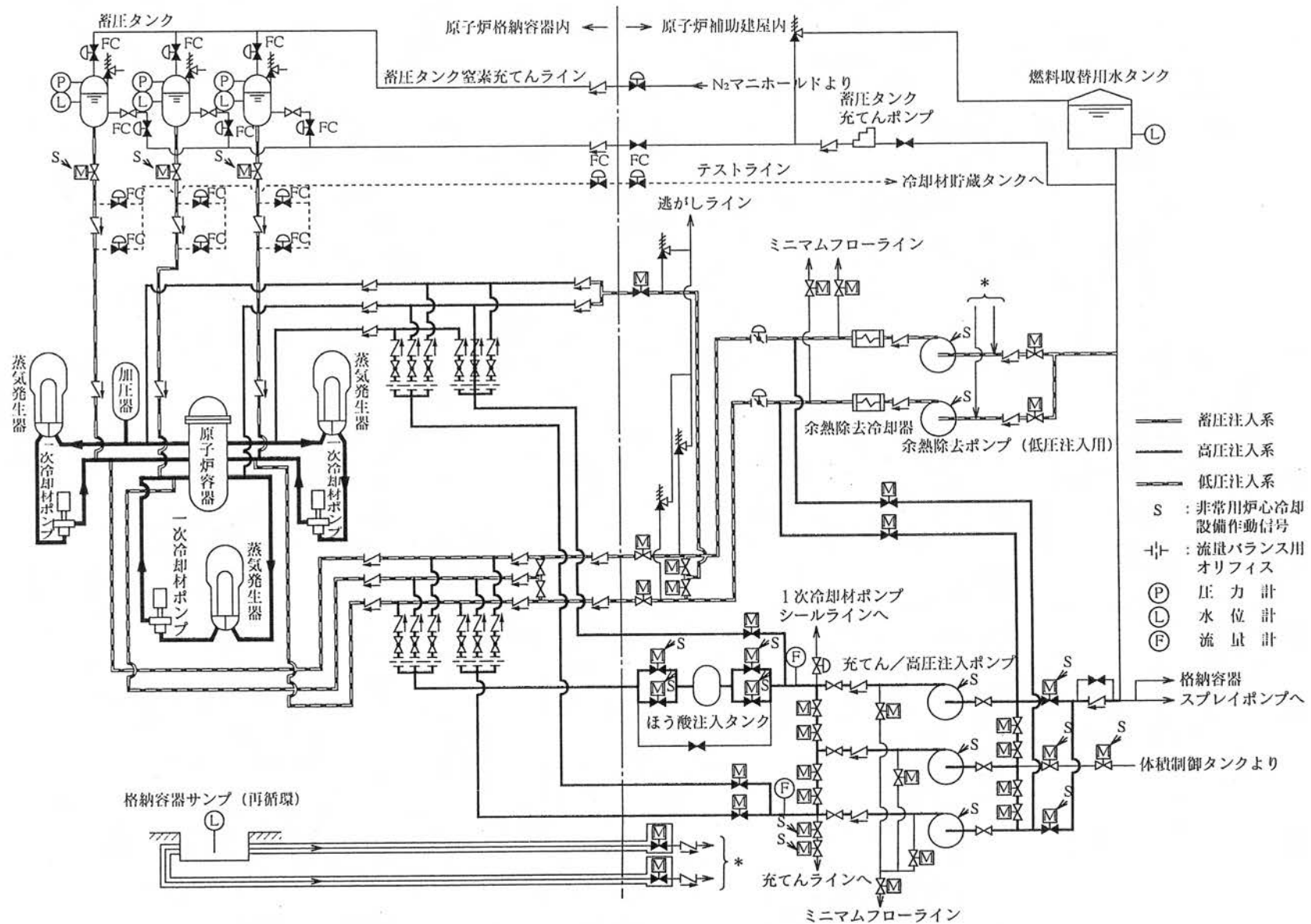
第 1.3.5.1.14 図 凝縮液量測定装置及び格納容器サンプ水位上昇率測定装置説明図

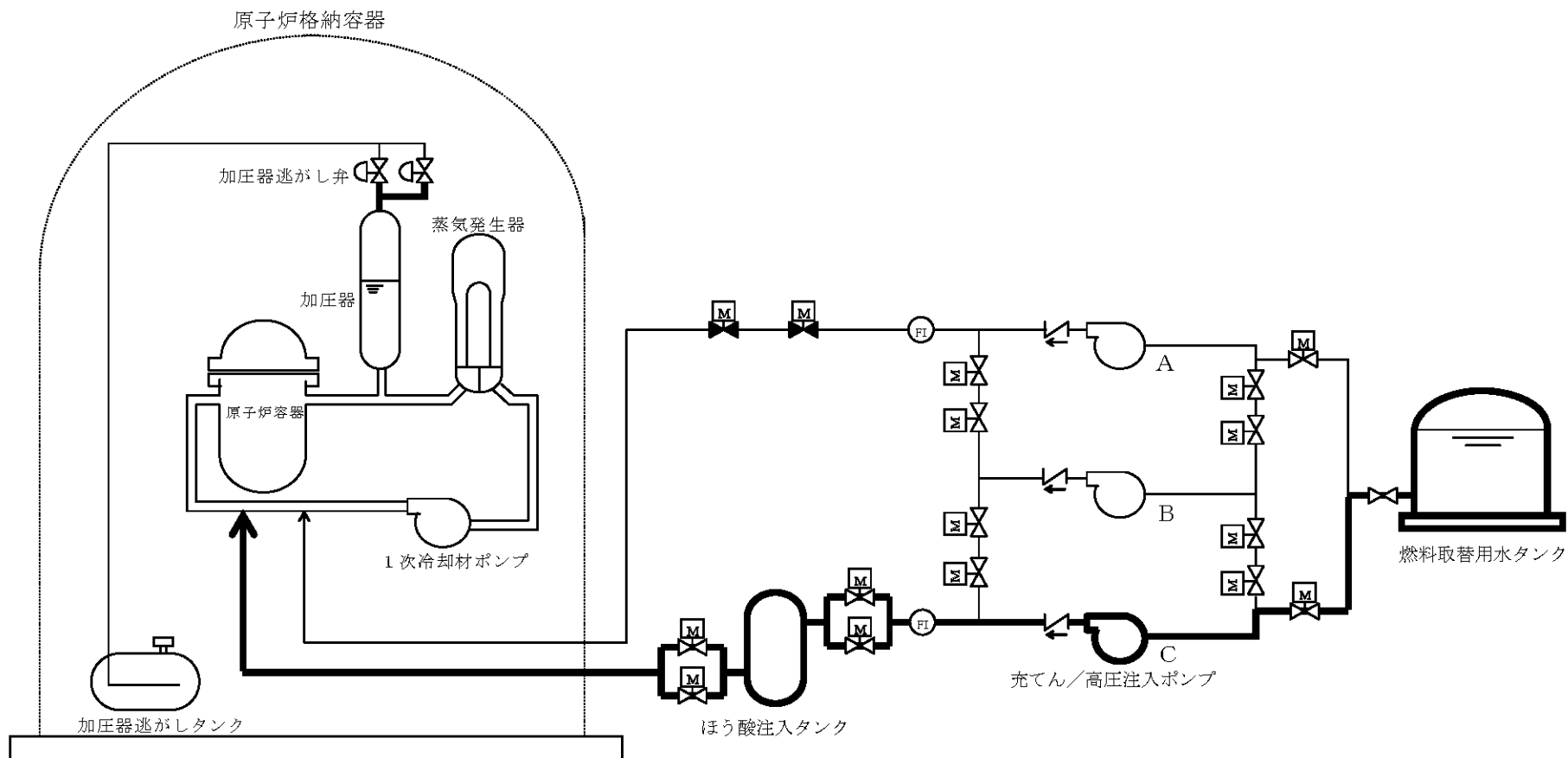


第 1.3.5.1.15 図 原子炉容器構造材監視試験片そう入位置説明図

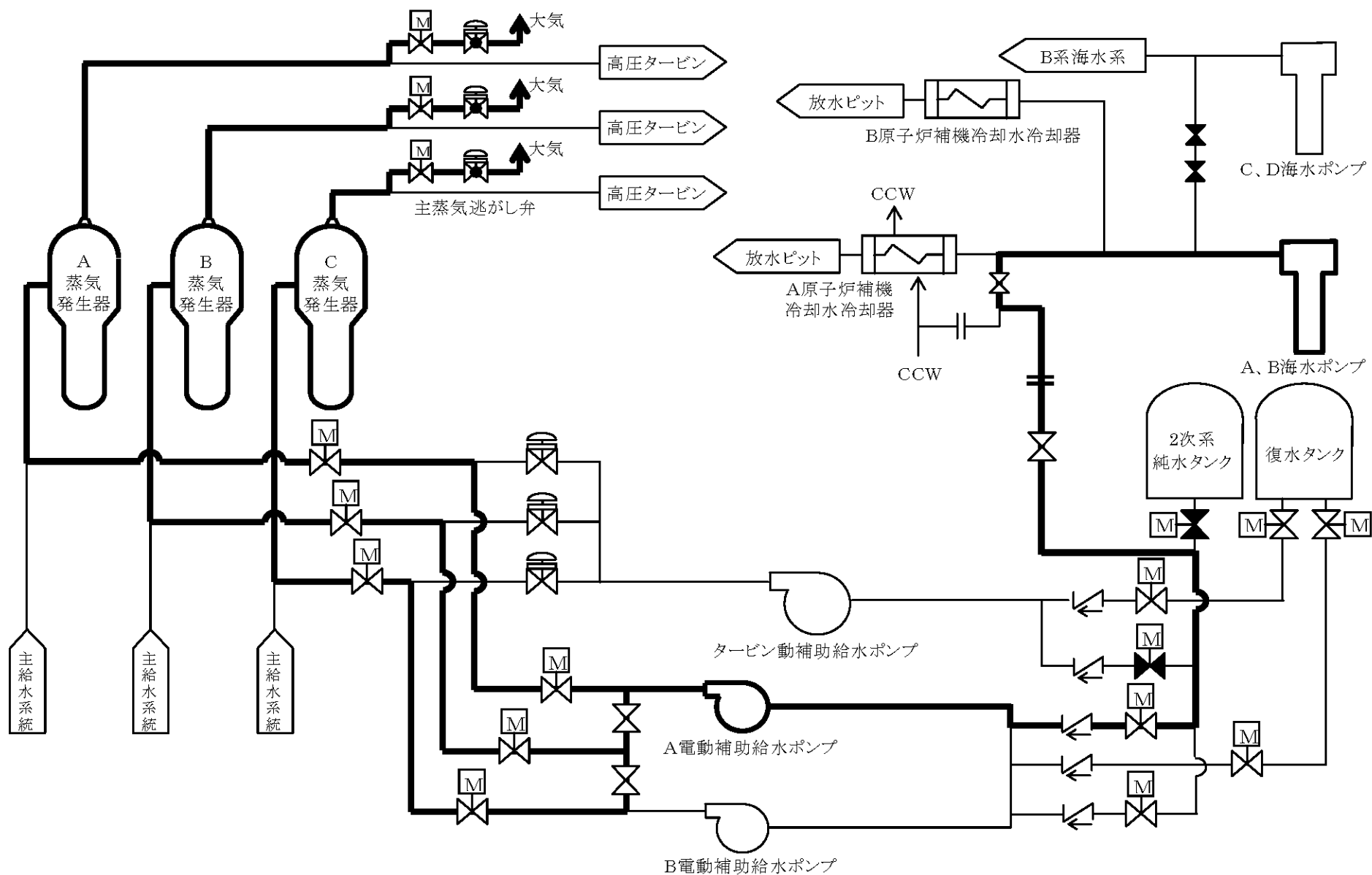


第 1.3.5.2.1 図 余熱除去設備系統説明図

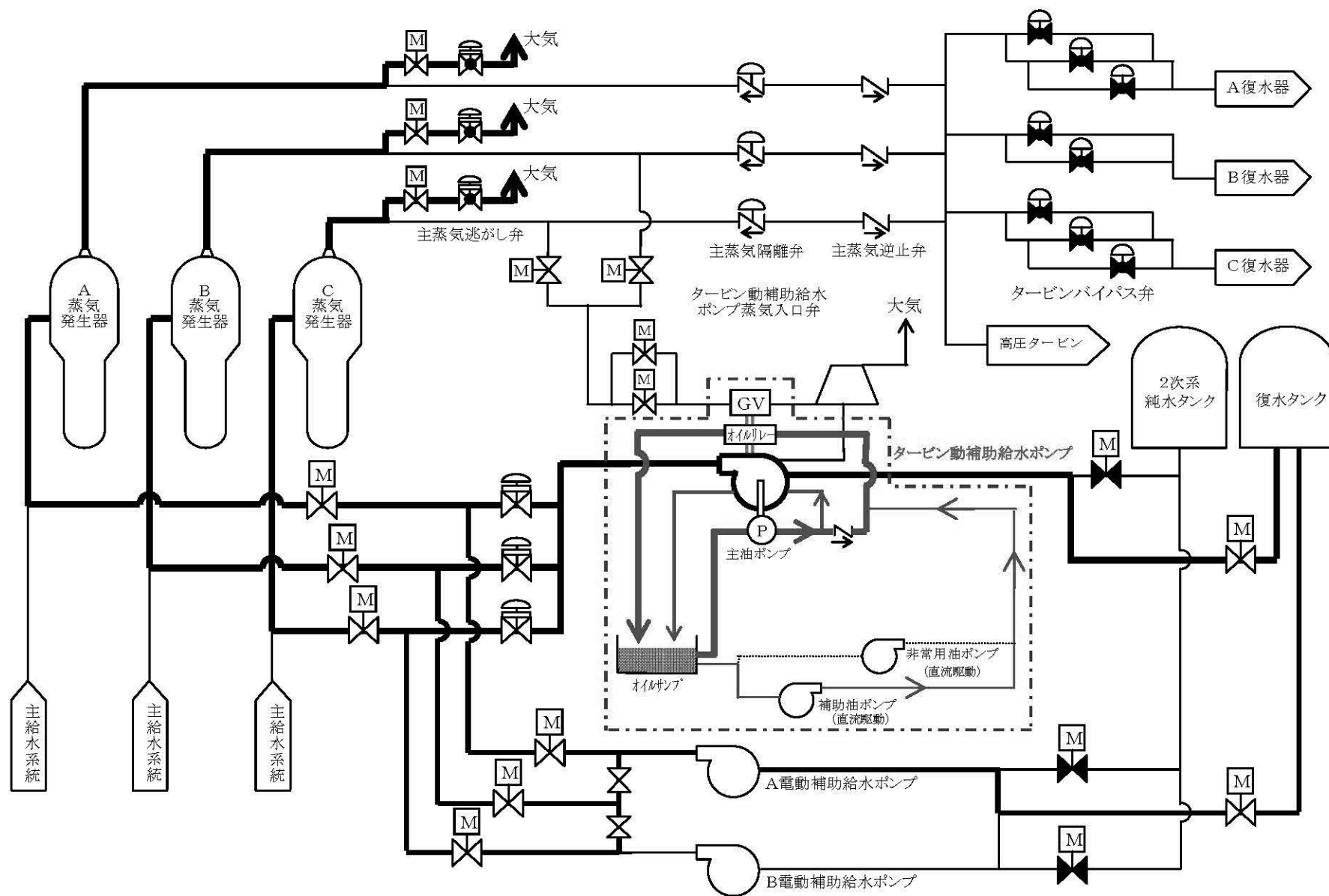




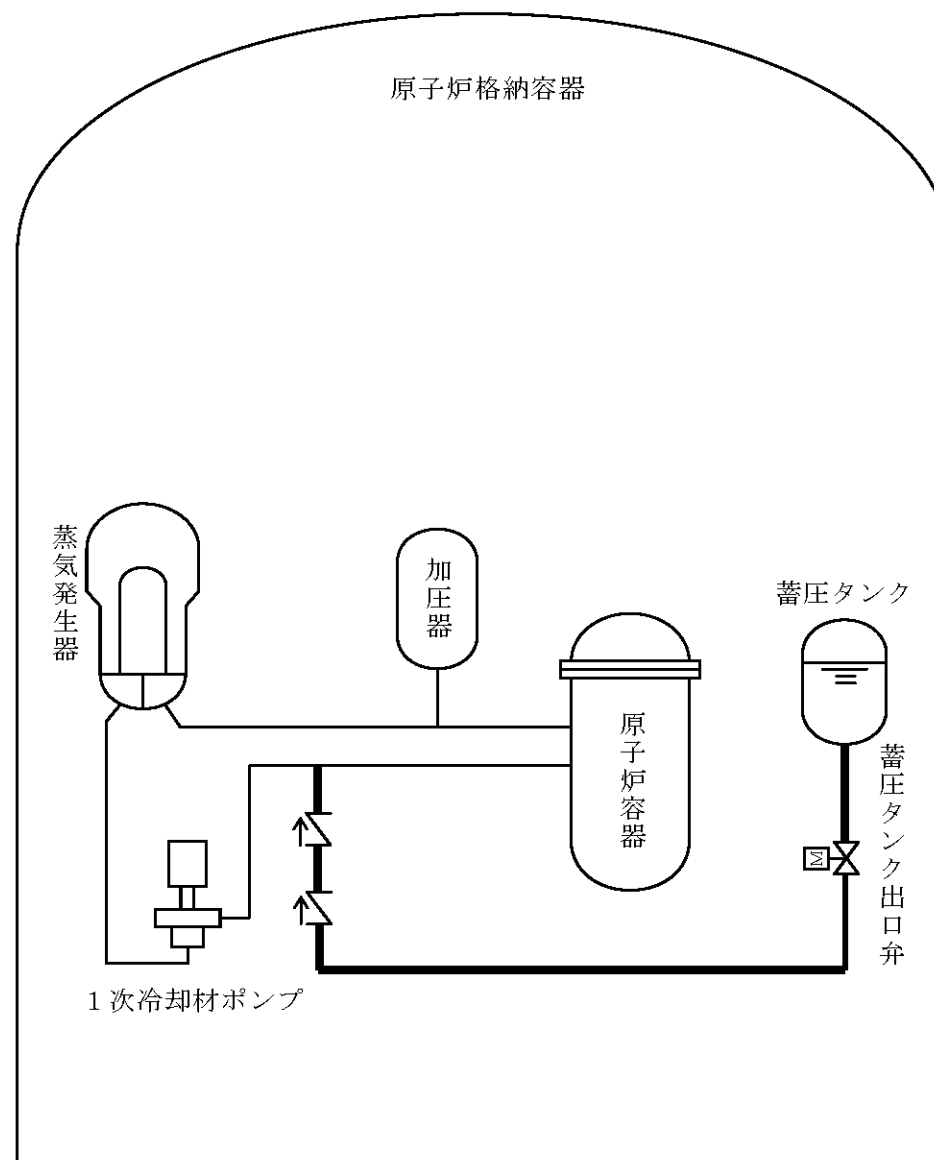
第 1.3.5.4.1 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)



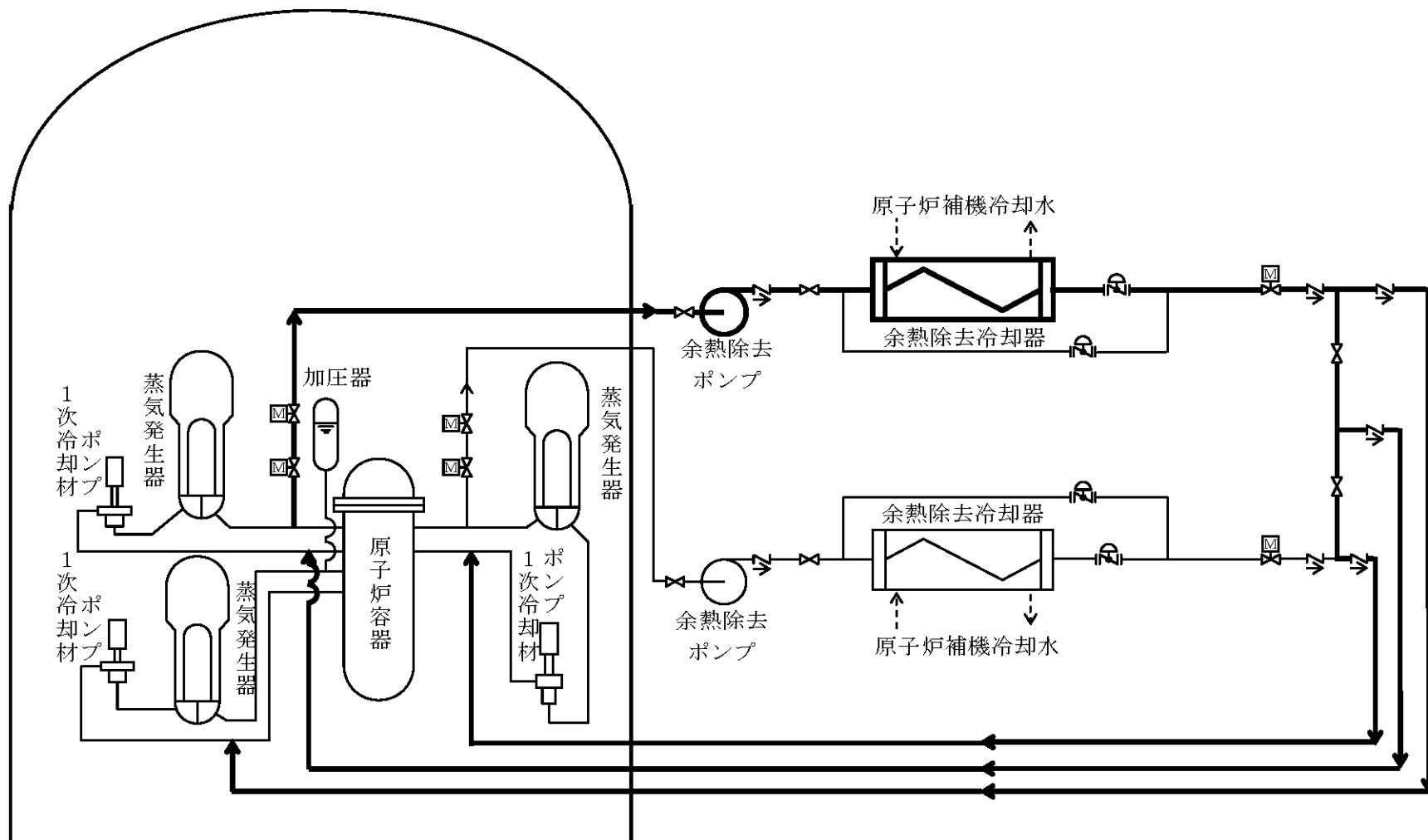
第 1.3.5.4.2 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)



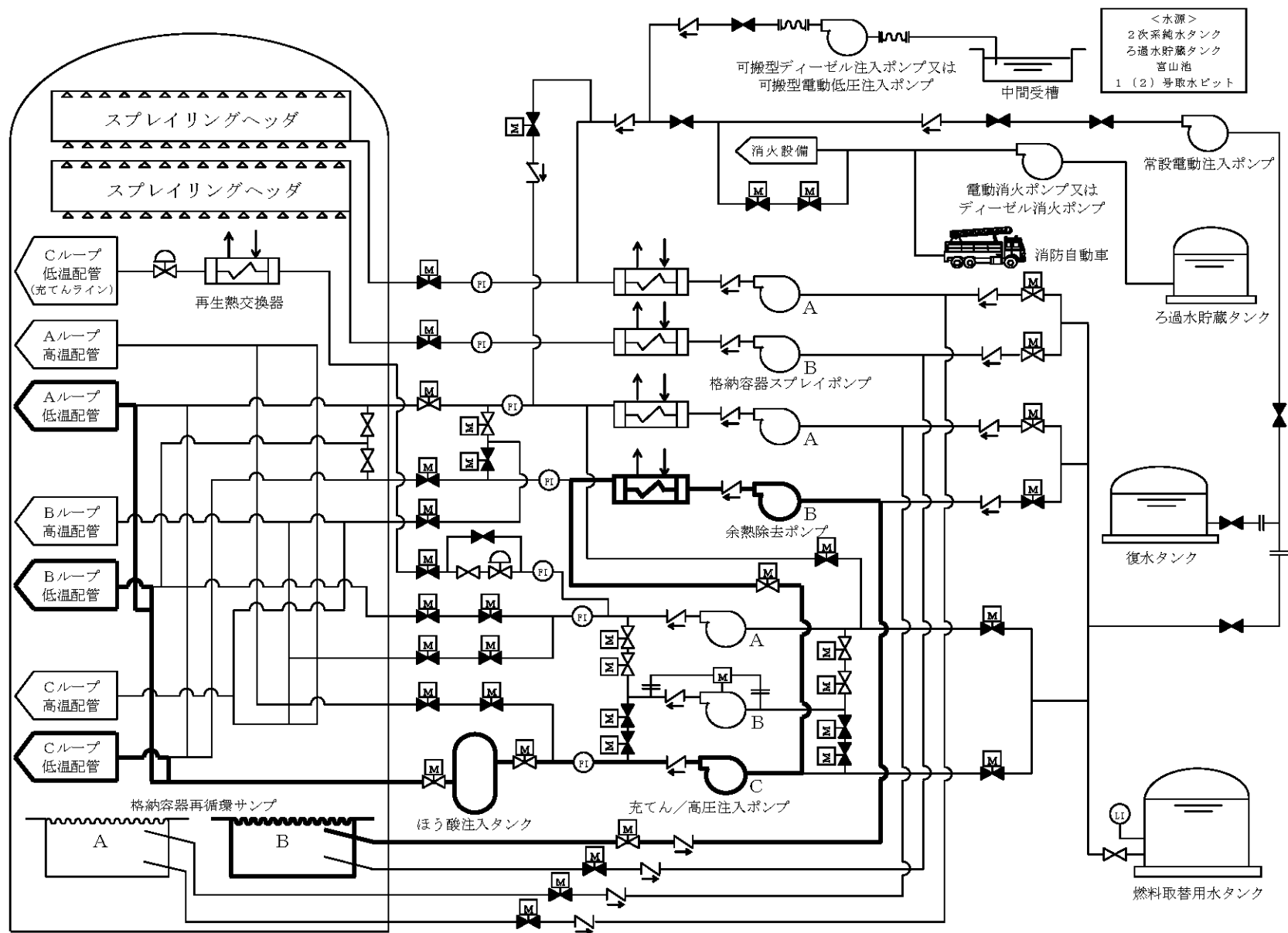
第 1.3.5.4.3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図 (3)



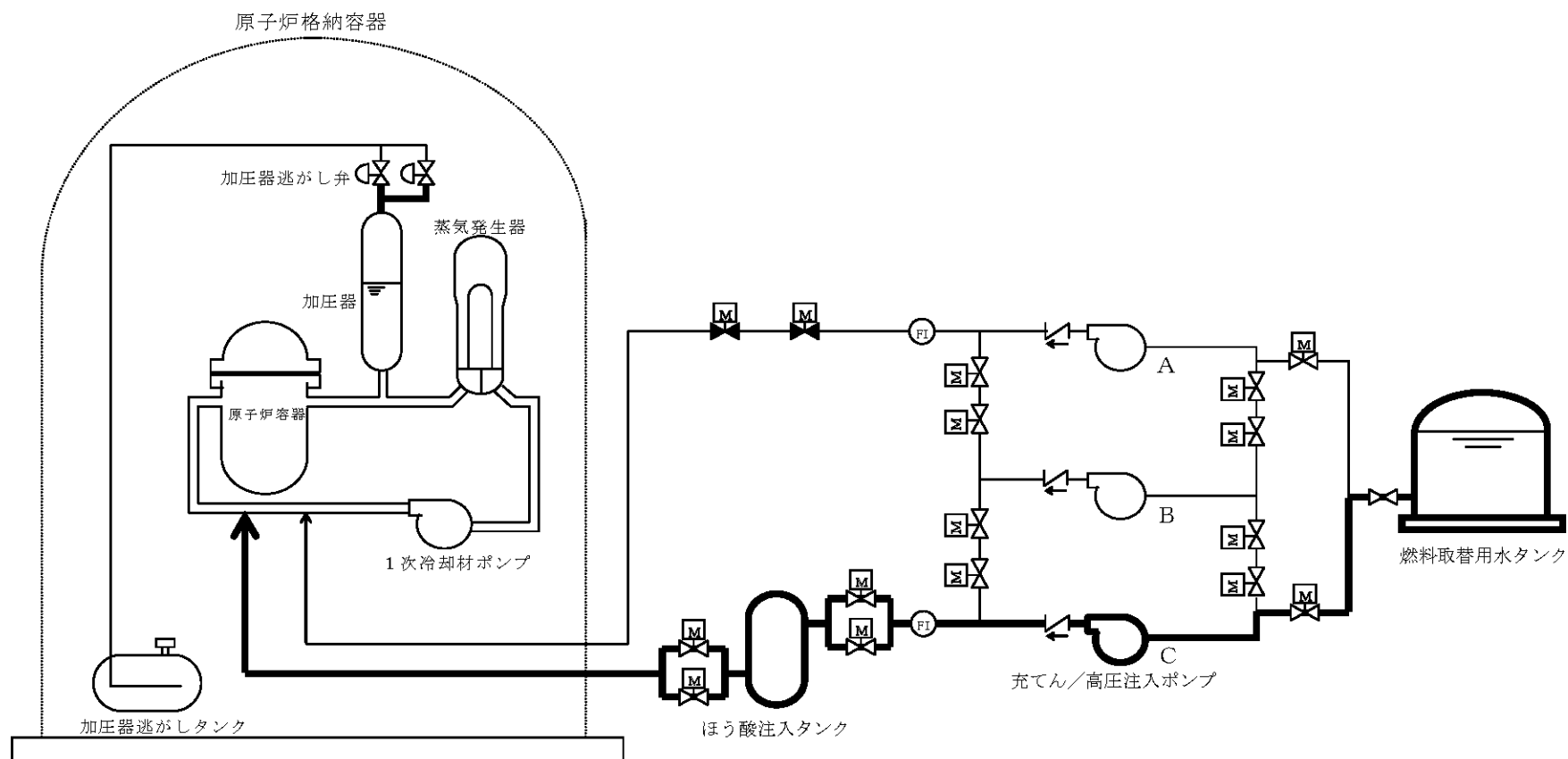
第 1.3.5.4.4 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(4)



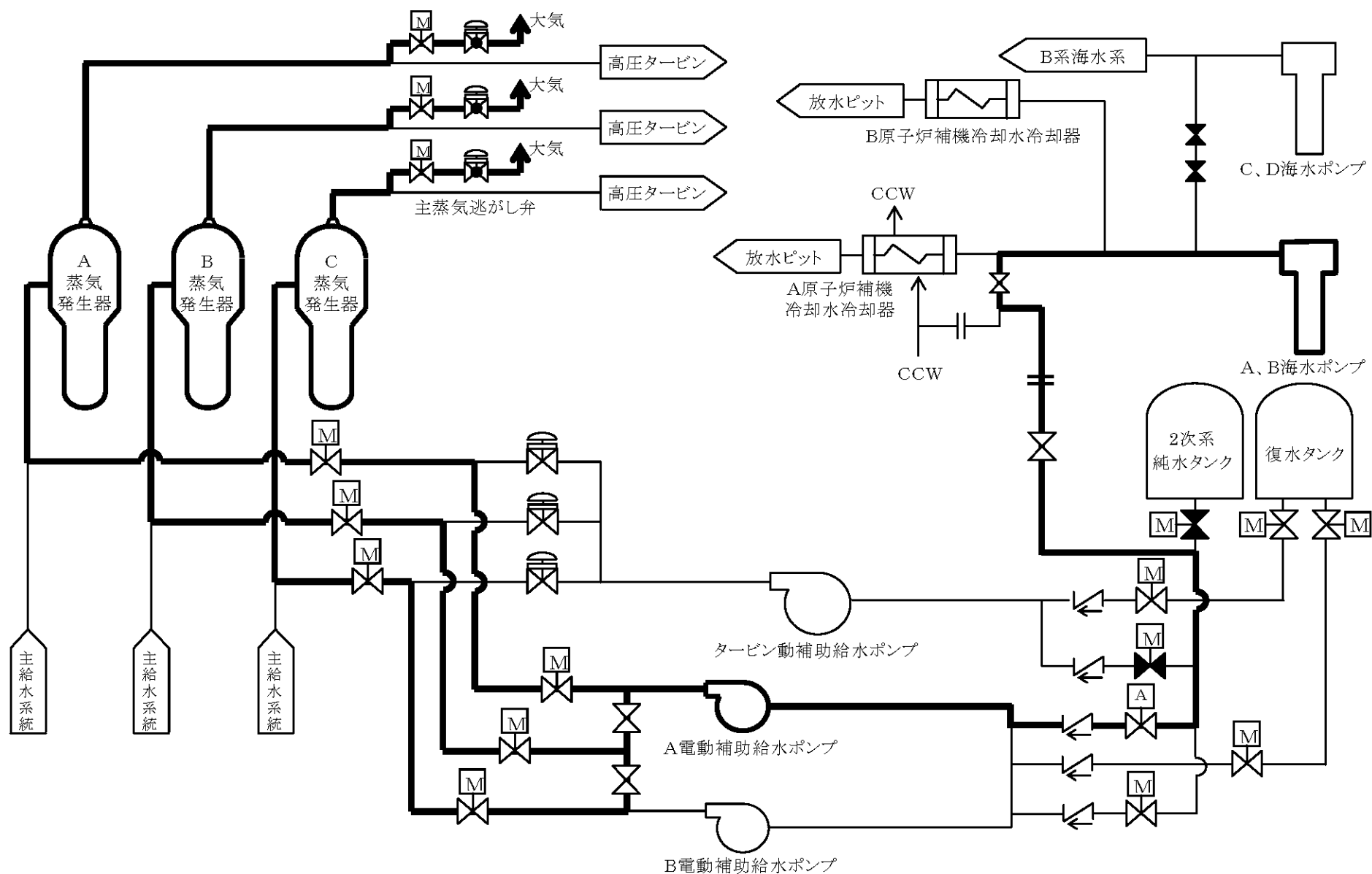
第 1.3.5.4.5 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(5)



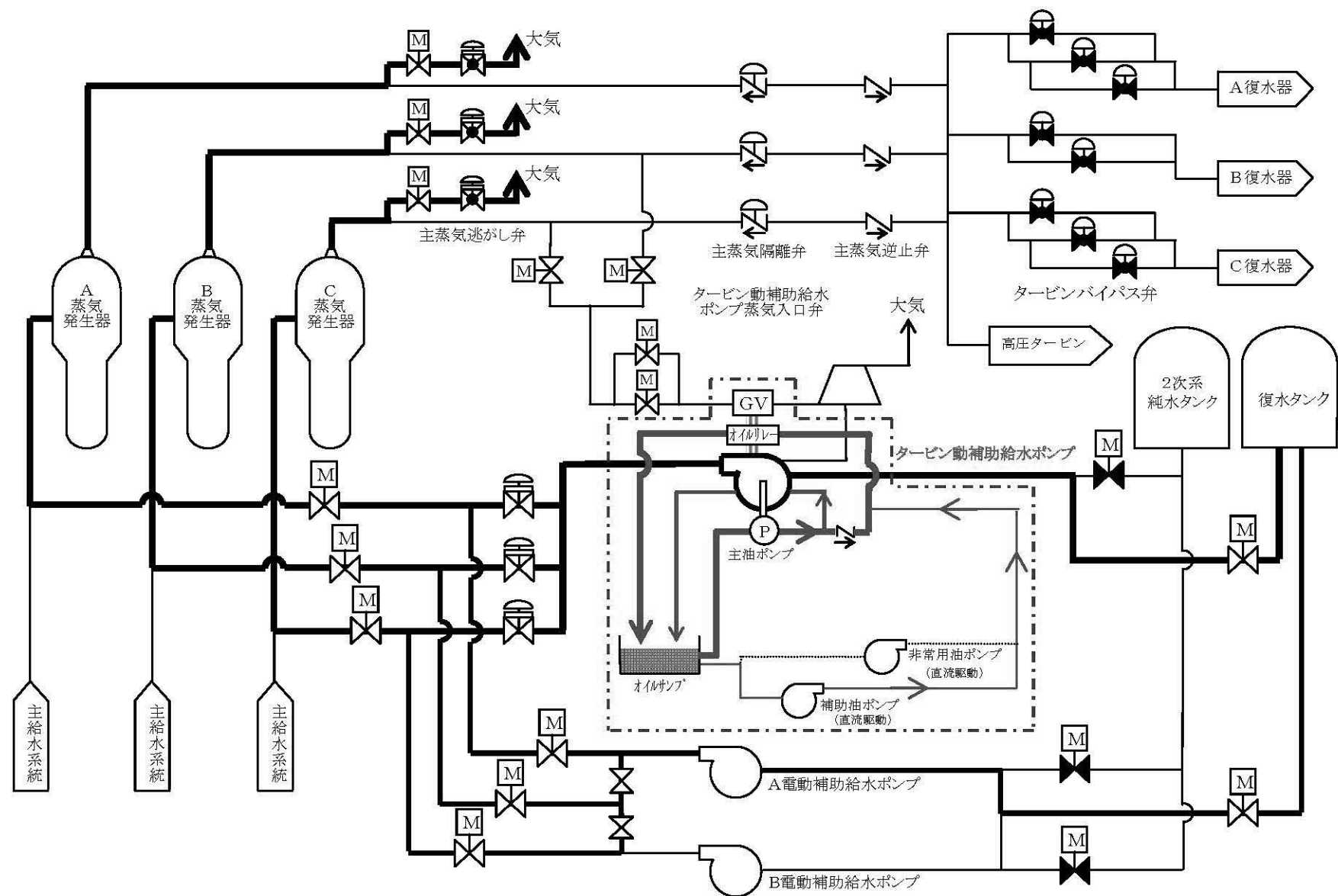
第 1.3.5.4.6 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)



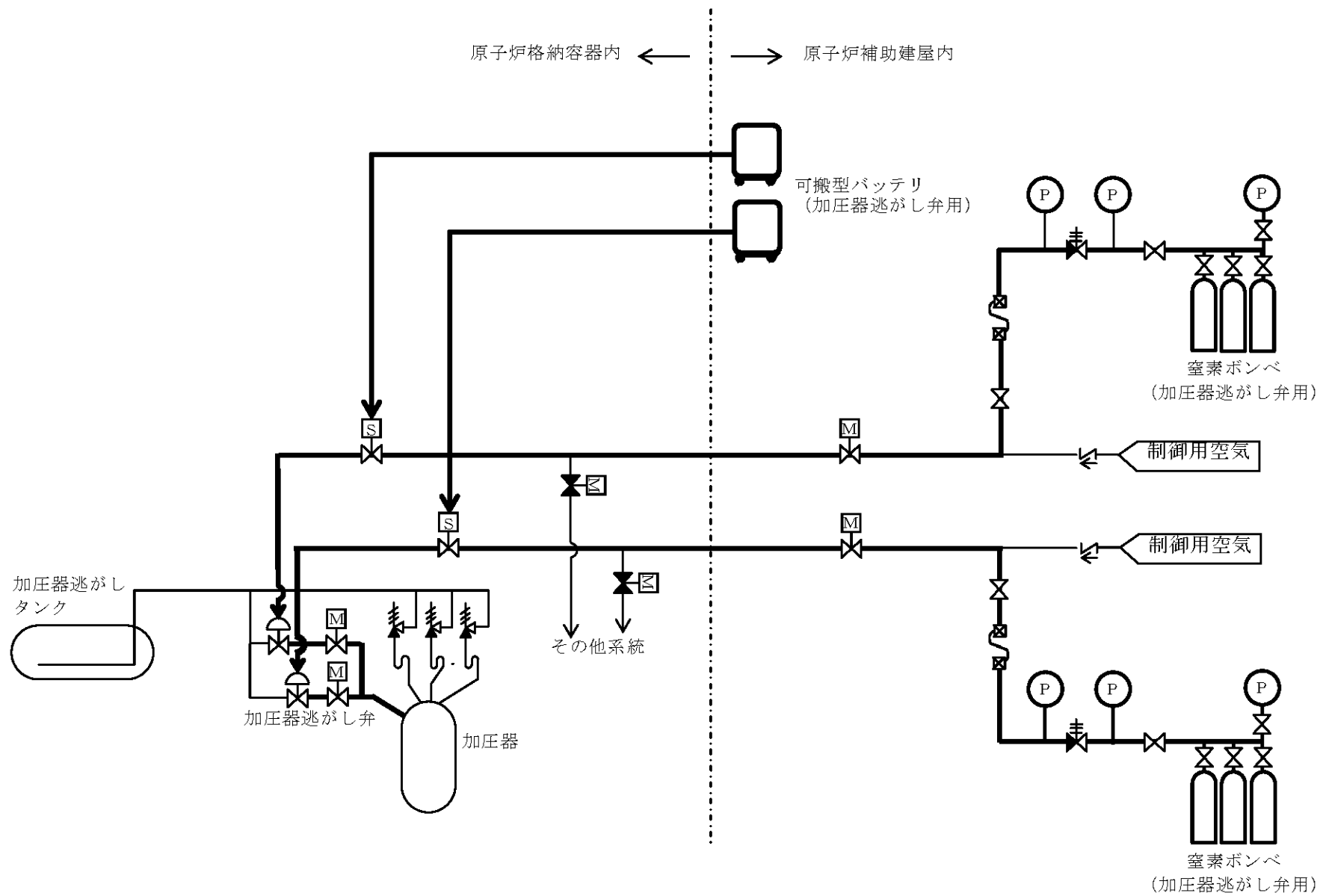
第 1.3.5.5.1 図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図(1)



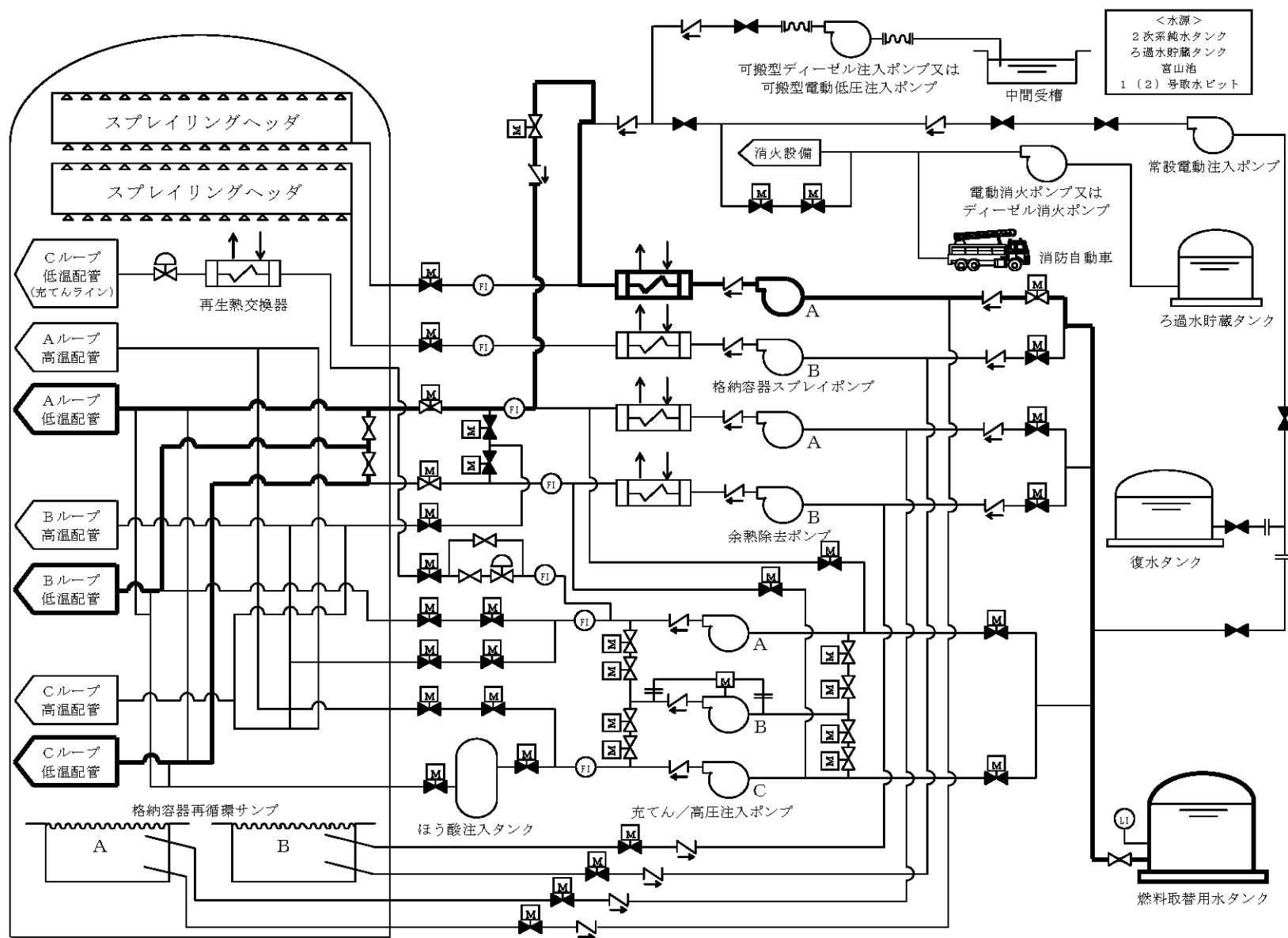
第 1.3.5.5.2 図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図(2)



第 1.3.5.5.3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図 (3)

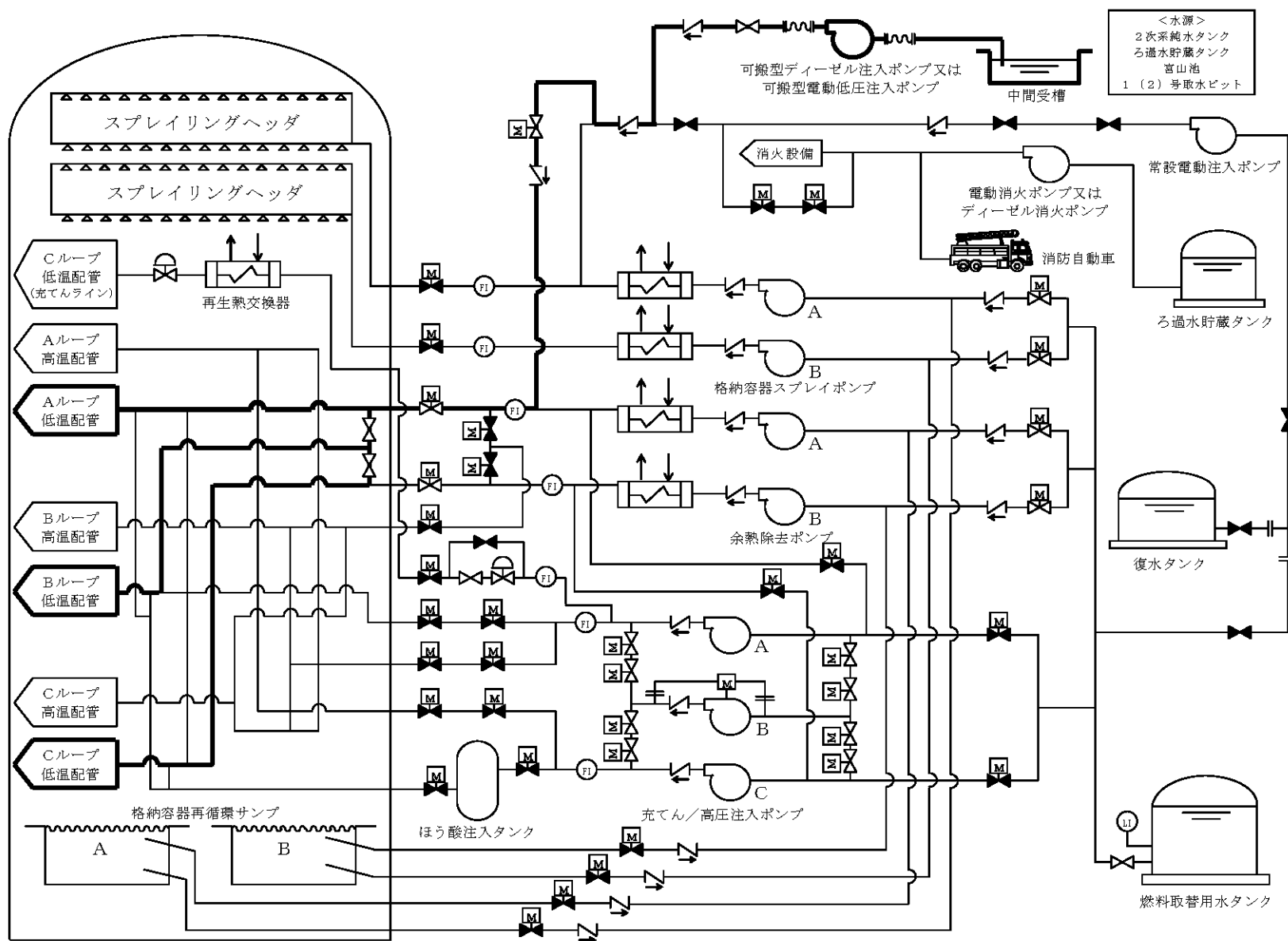


第 1.3.5.5.4 図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図 (4)

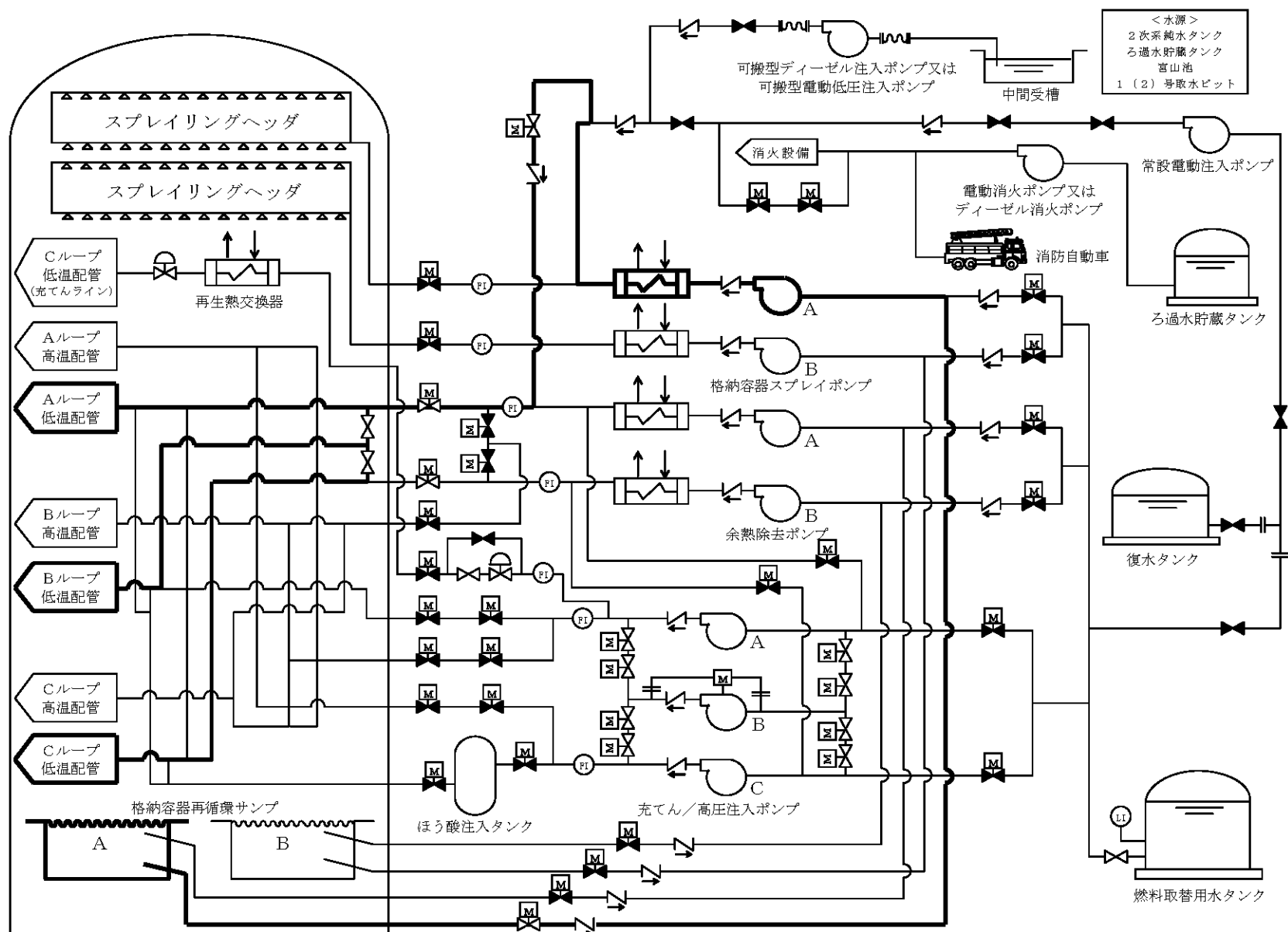


第 1.3.5.6.1 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)

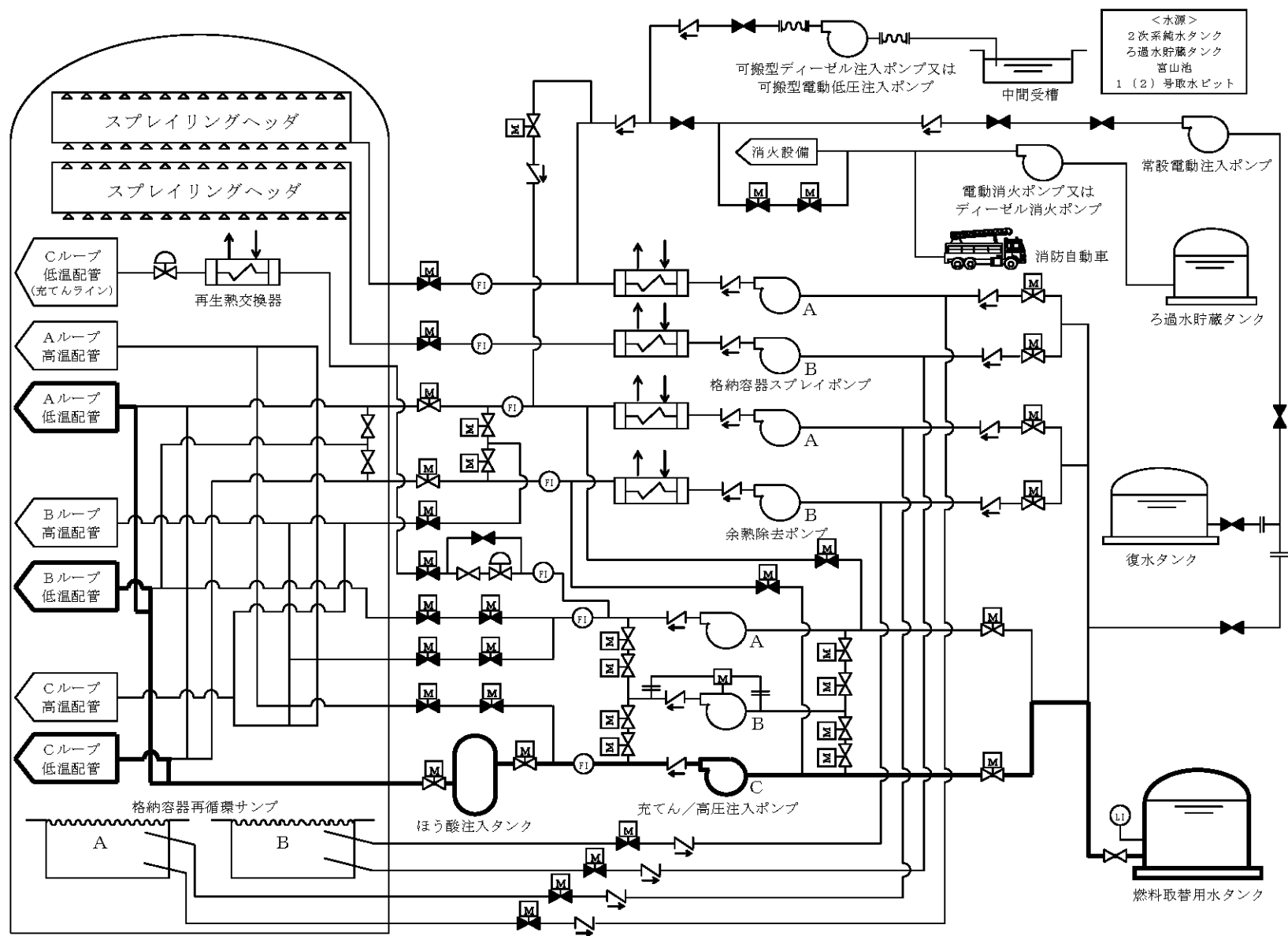
第 1.3.5.6.2 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)



第 1.3.5.6.3 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図 (3)

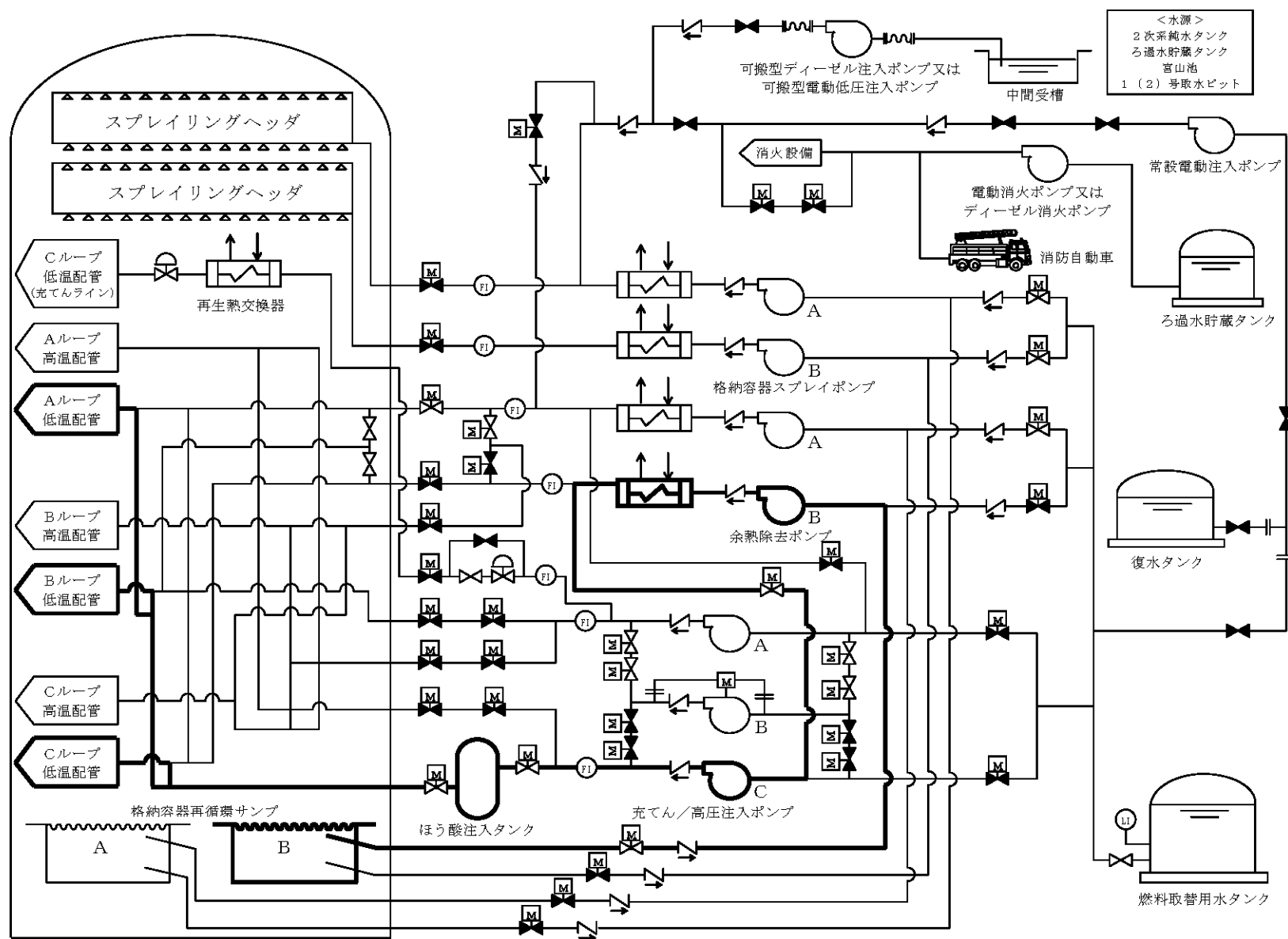


第 1.3.5.6.4 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(4)

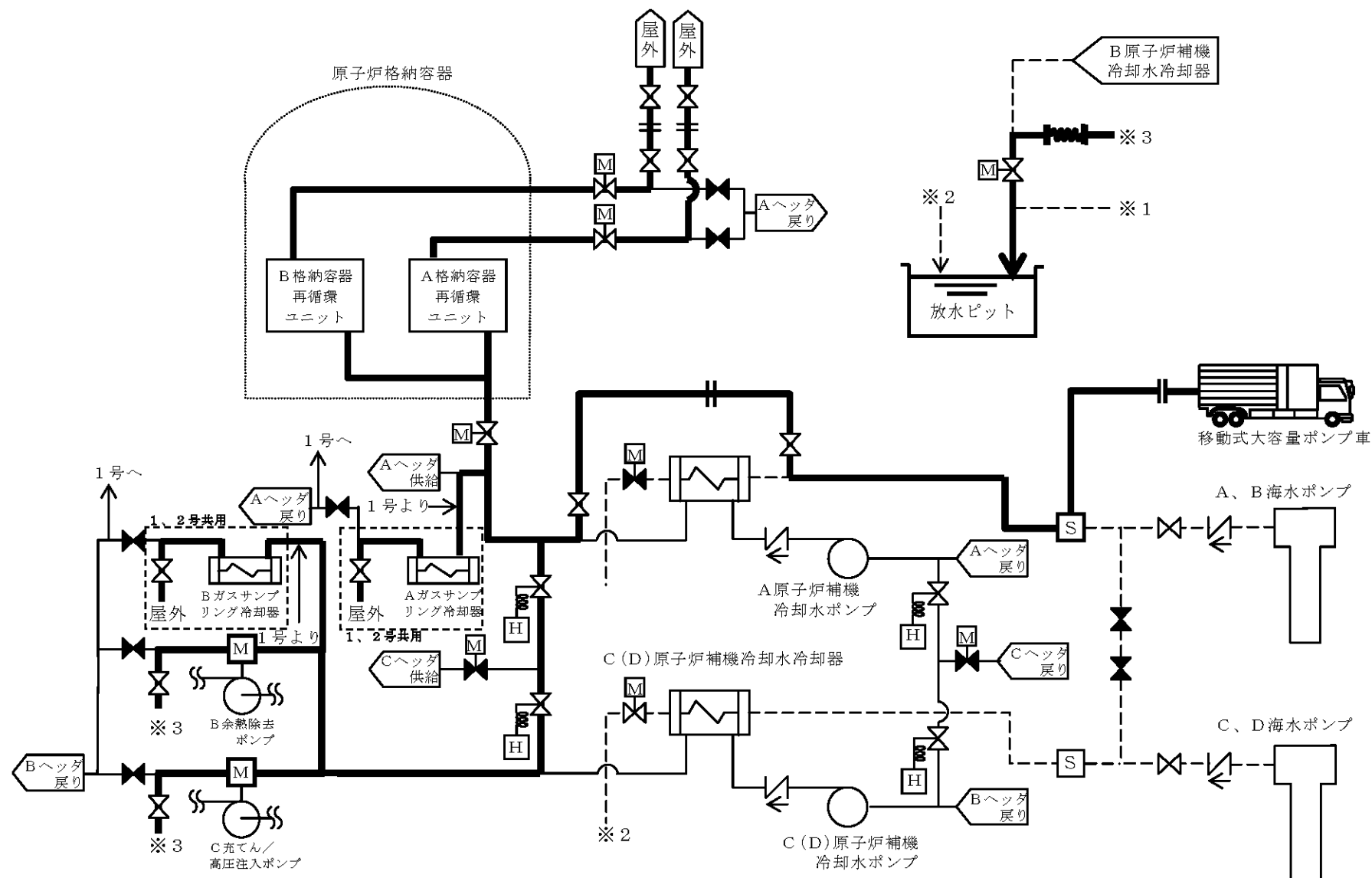


第 1.3.5.6.5 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図 (5)

第 1.3.5.6.6 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)

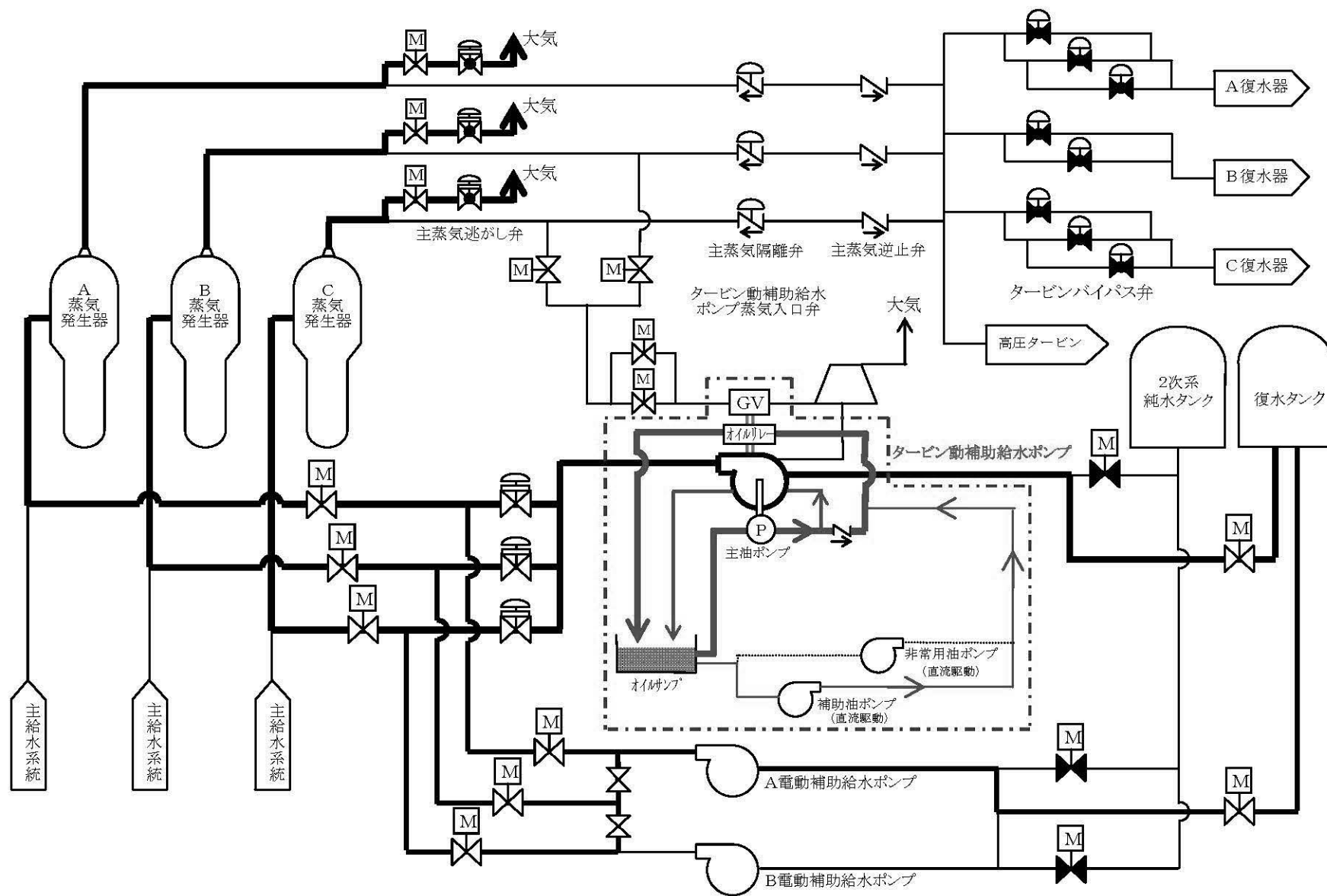


第 1.3.5.6.7 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(7)

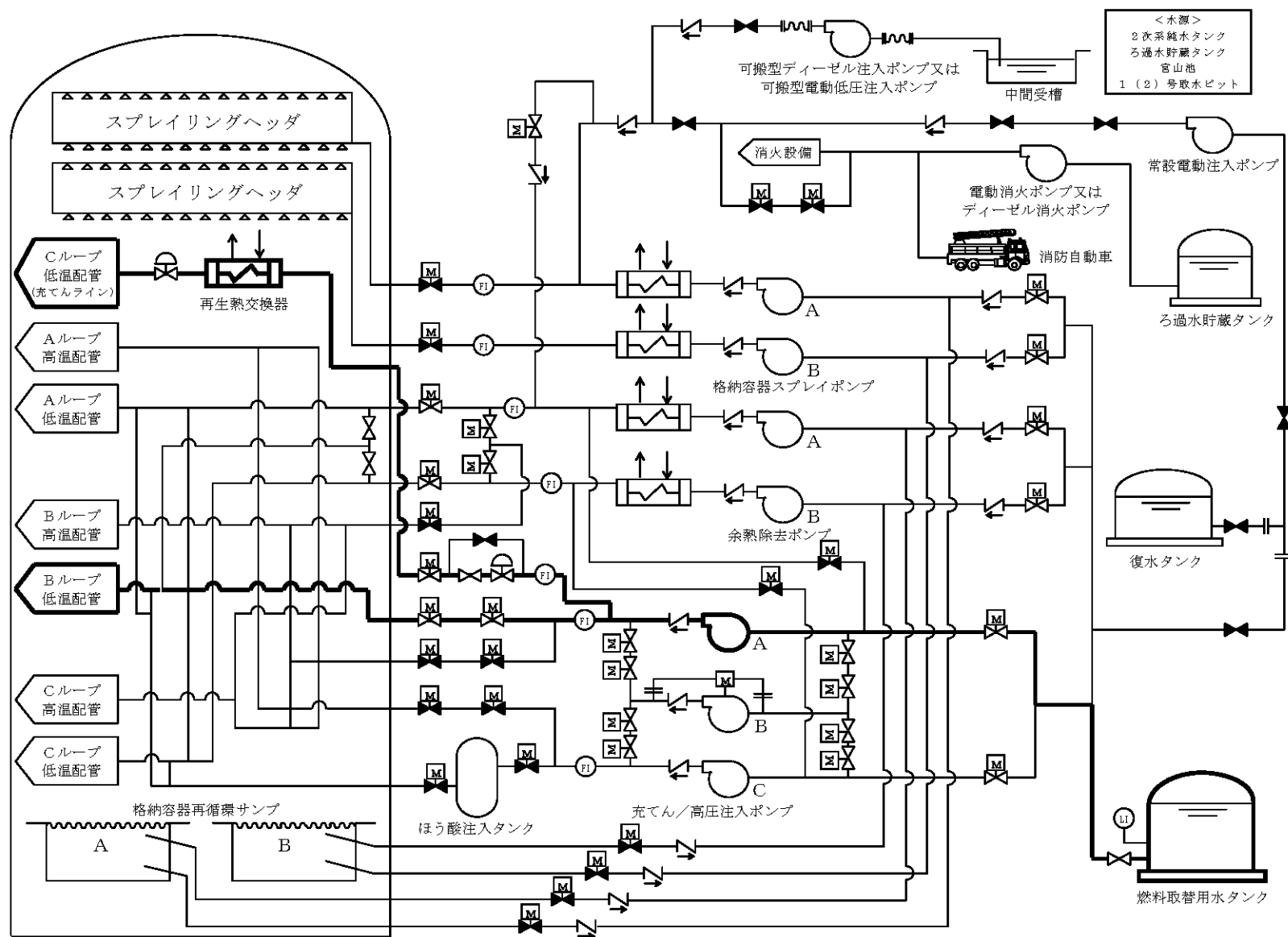


第 1.3.5.6.8 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(8)

第 1.3.5.6.9 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(9)

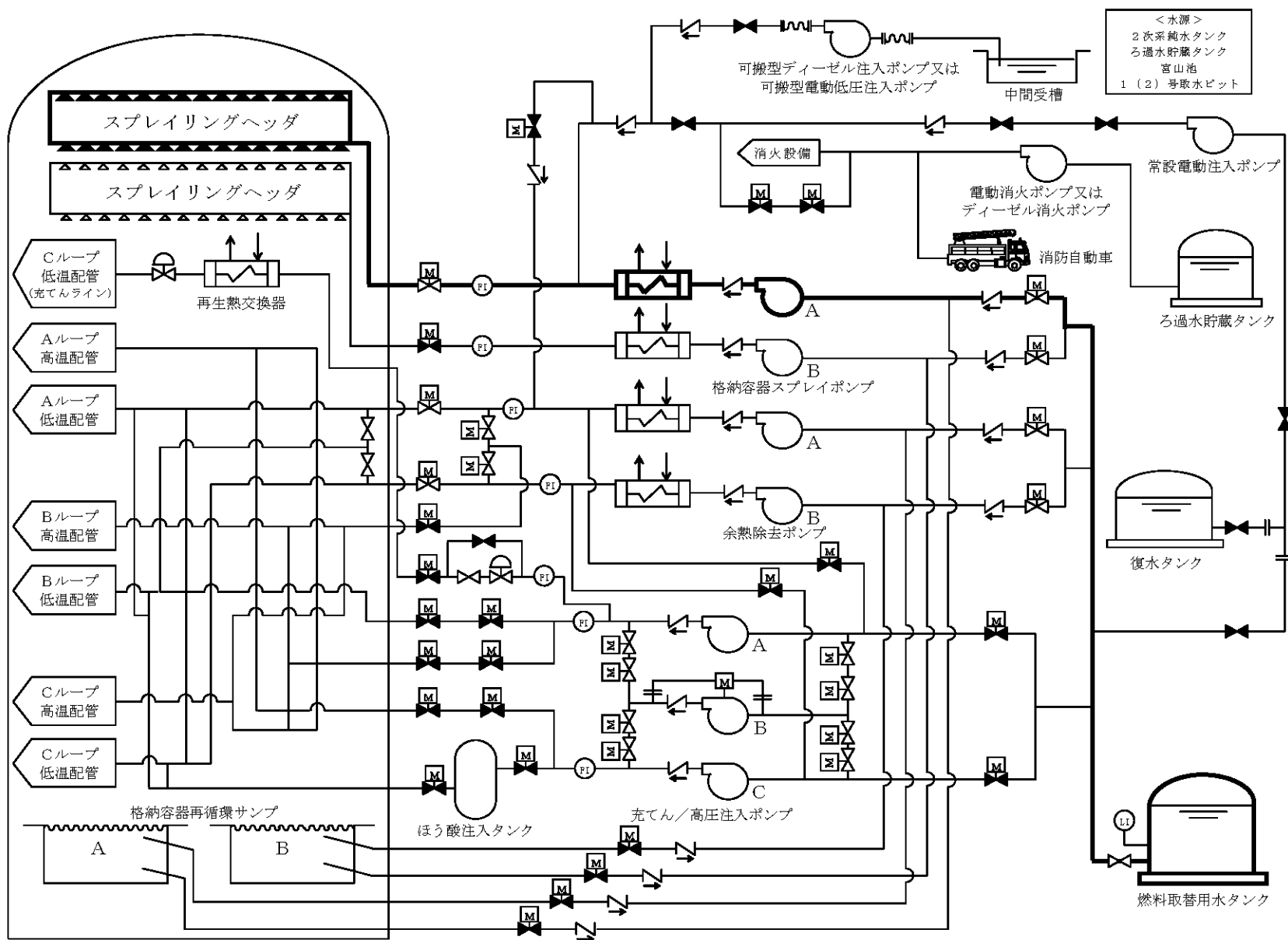


第 1.3.5.6.10 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(10)

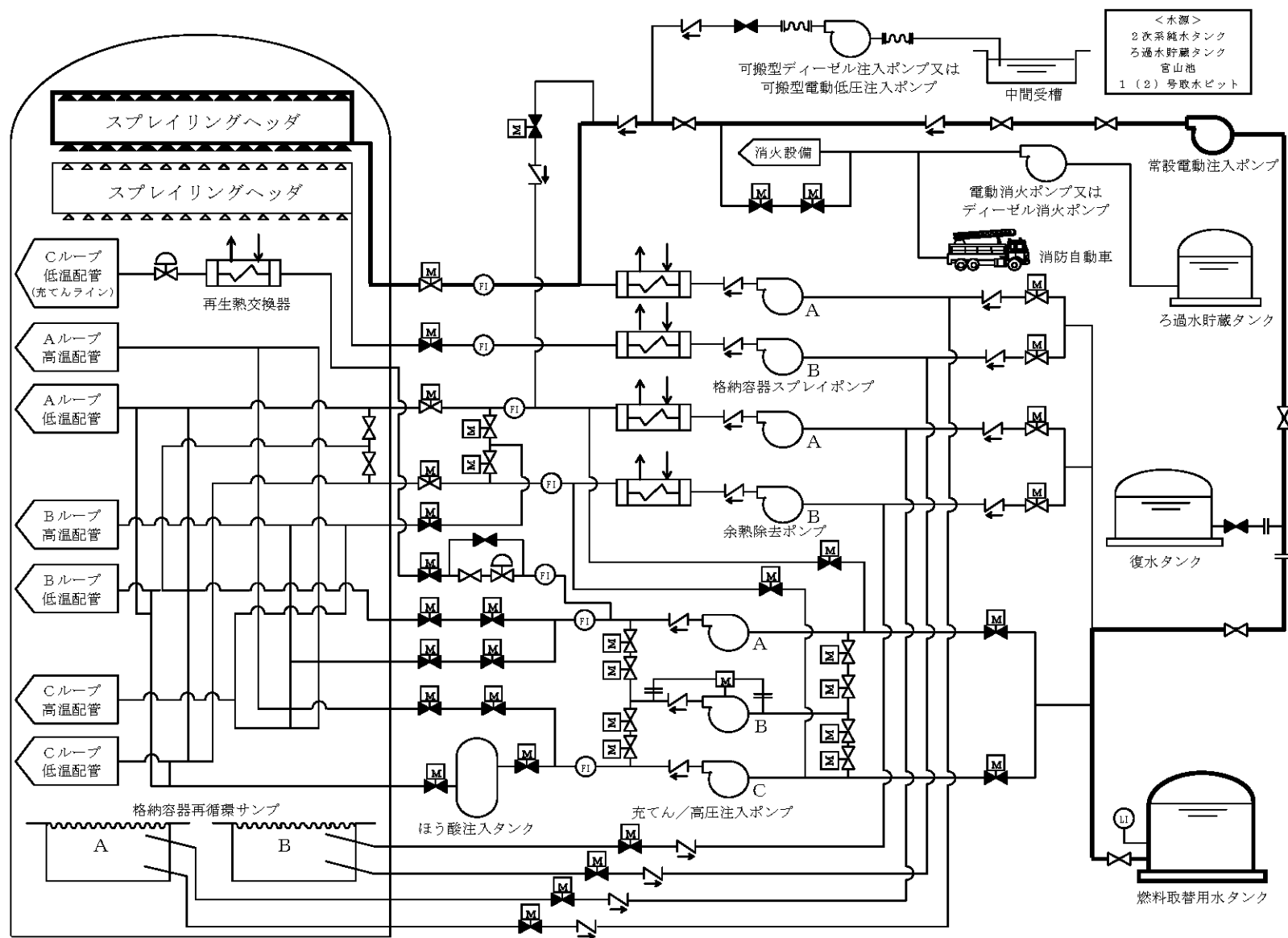


第 1.3.5.6.11 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図 (11)

第 1.3.5.6.12 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(12)

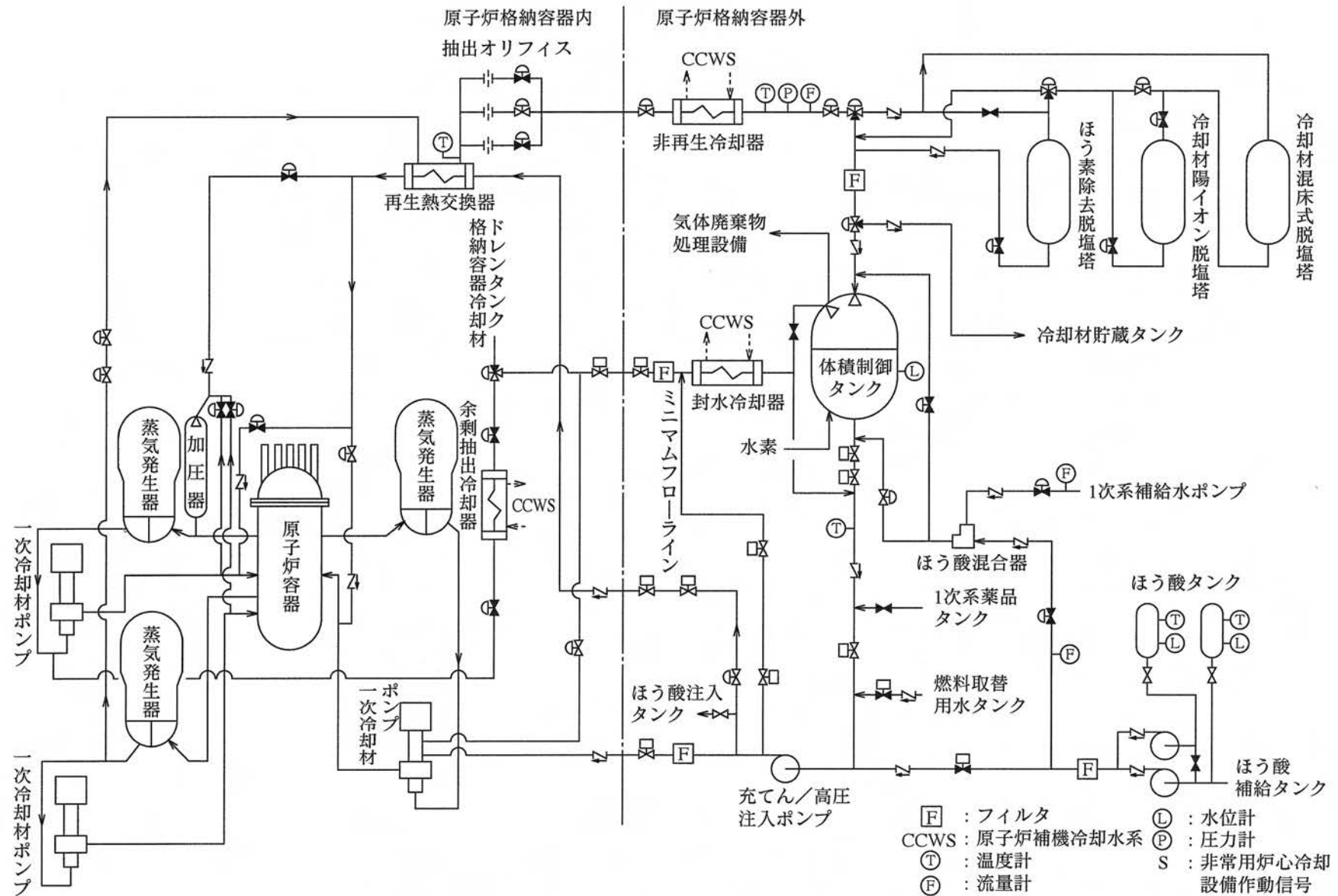


第 1.3.5.6.13 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(13)

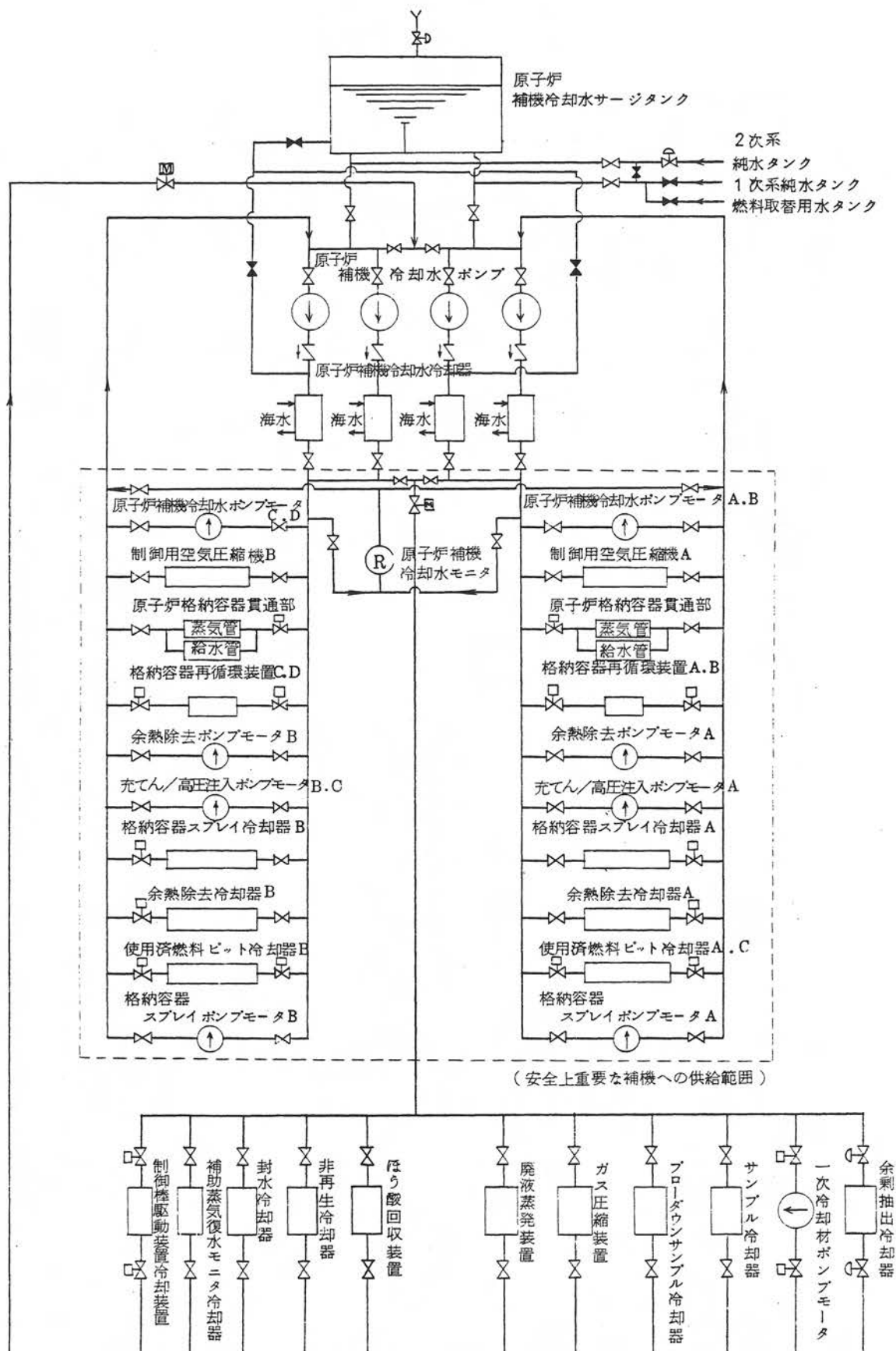


第 1.3.5.6.14 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図 (14)

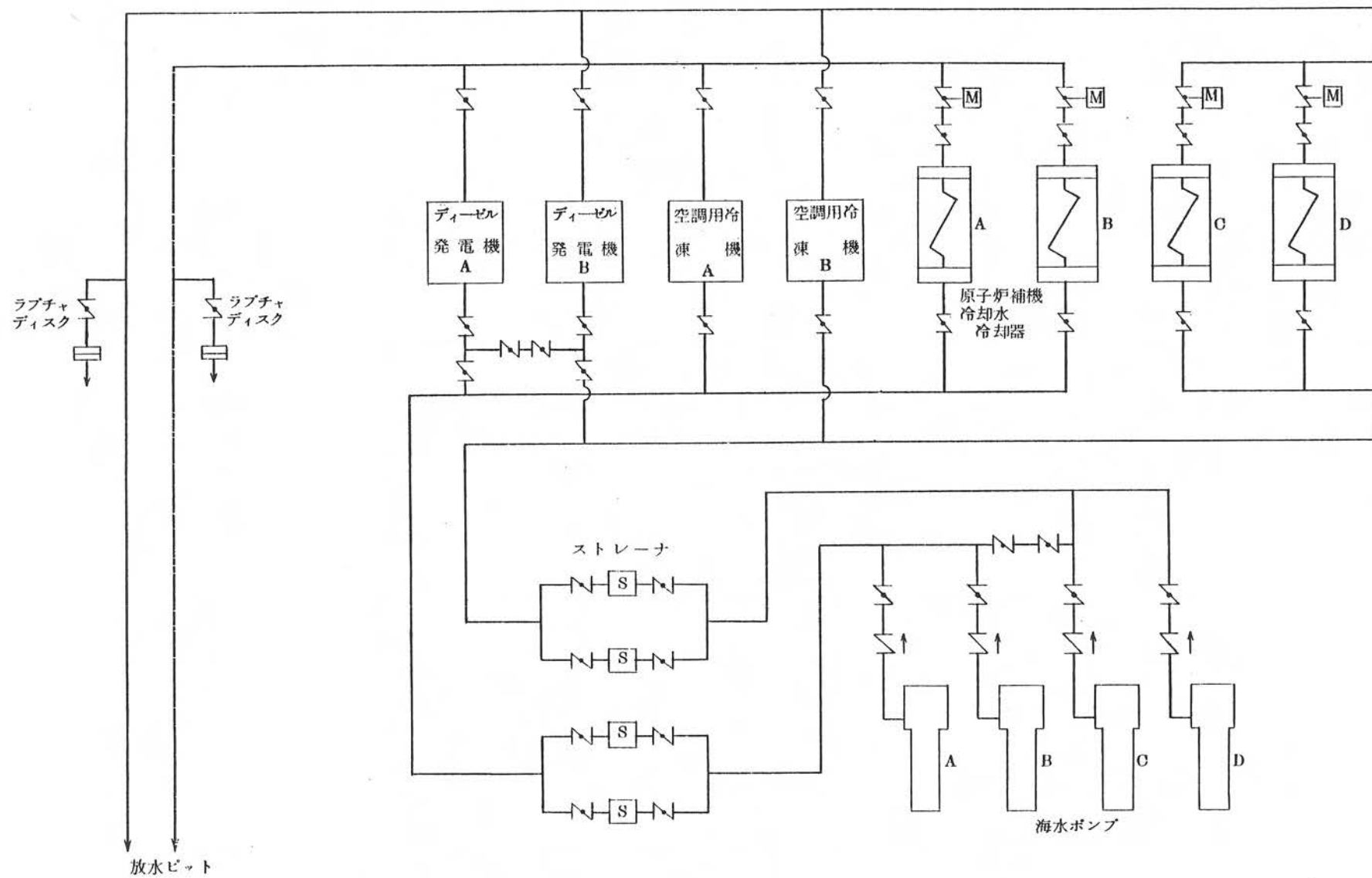
第 1.3.5.6.15 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(15)



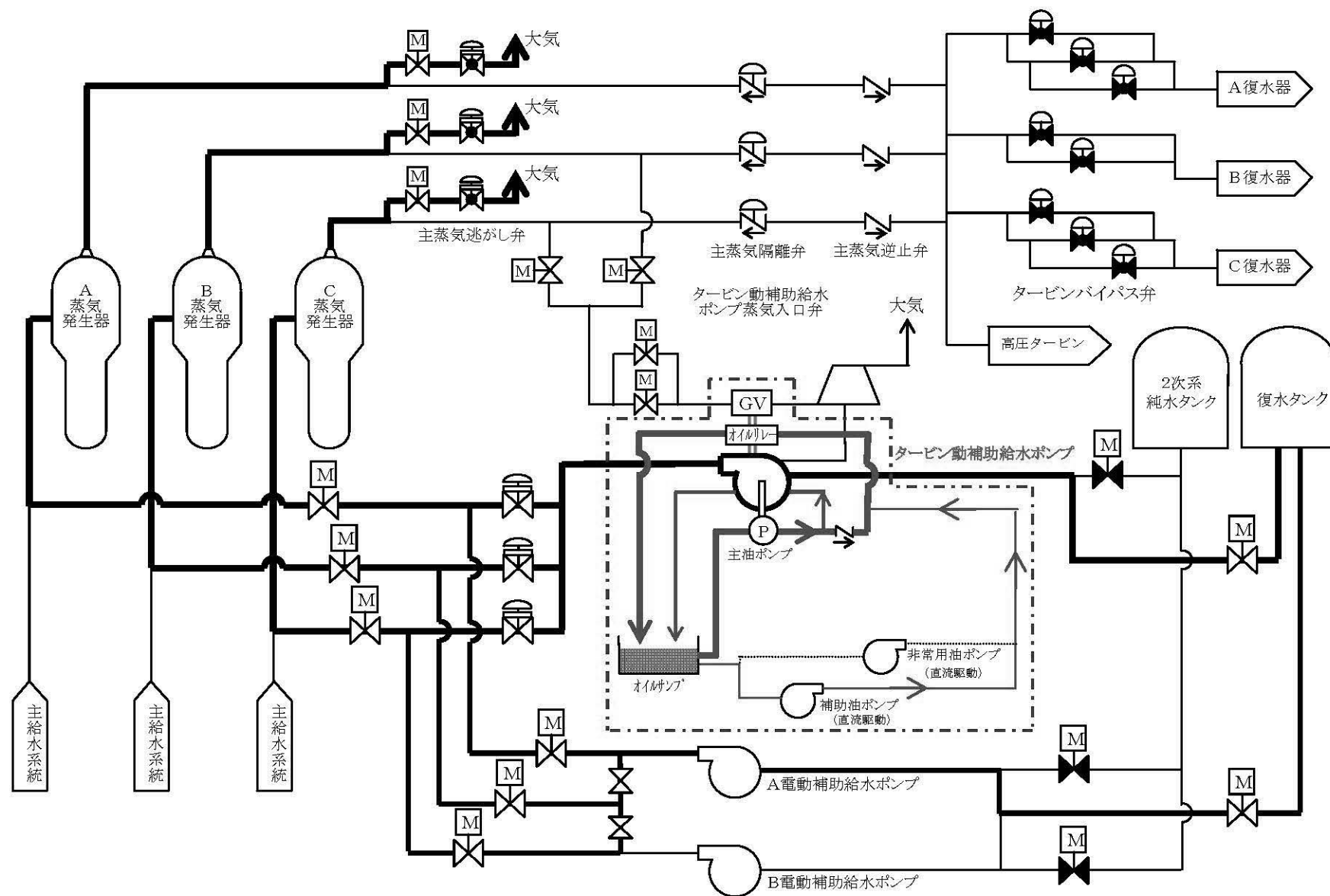
第 1.3.5.8.1 図 化学体積制御設備系統説明図



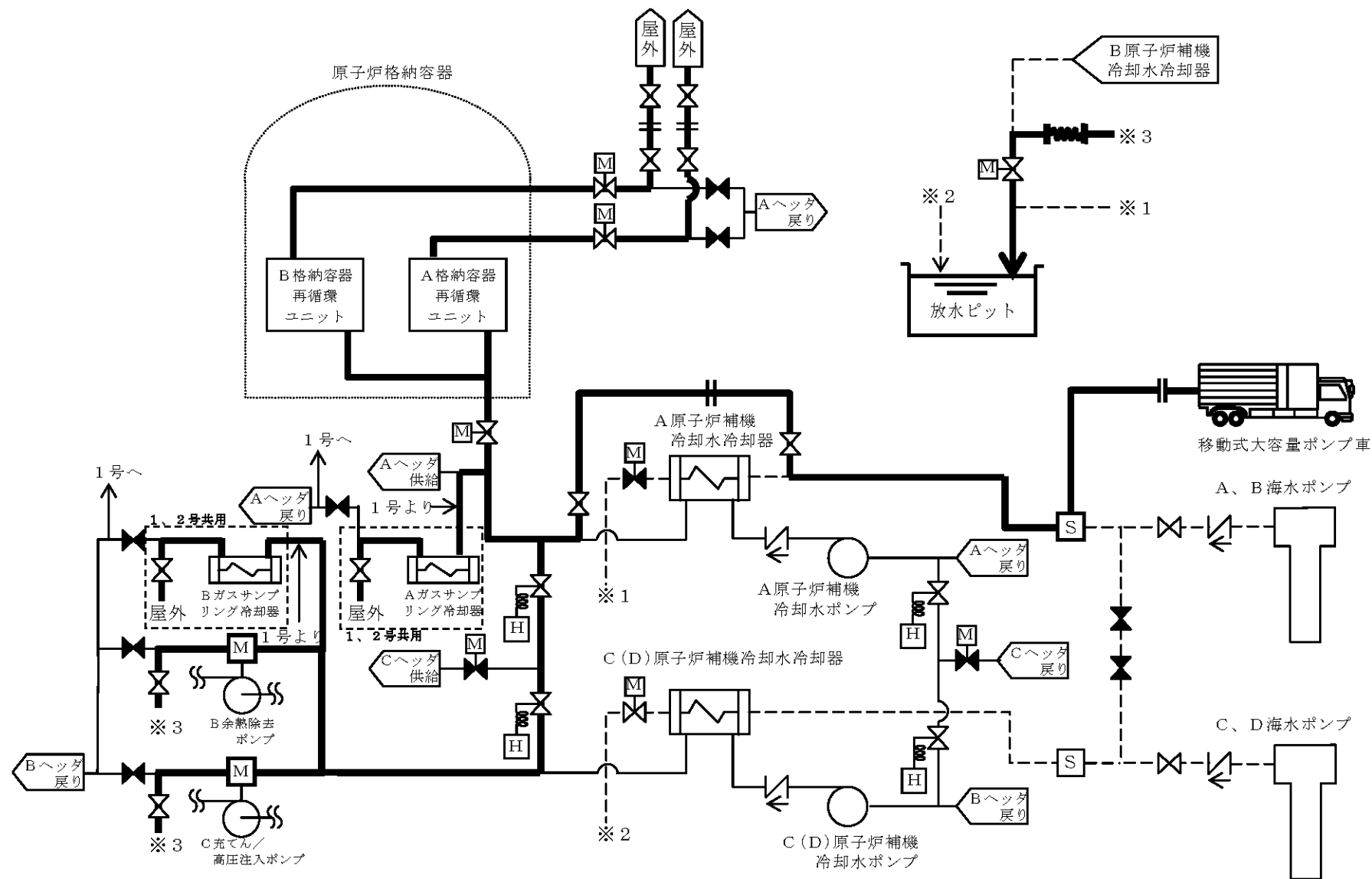
第 1.3.5.9.1 図 原子炉補機冷却水設備系統説明図



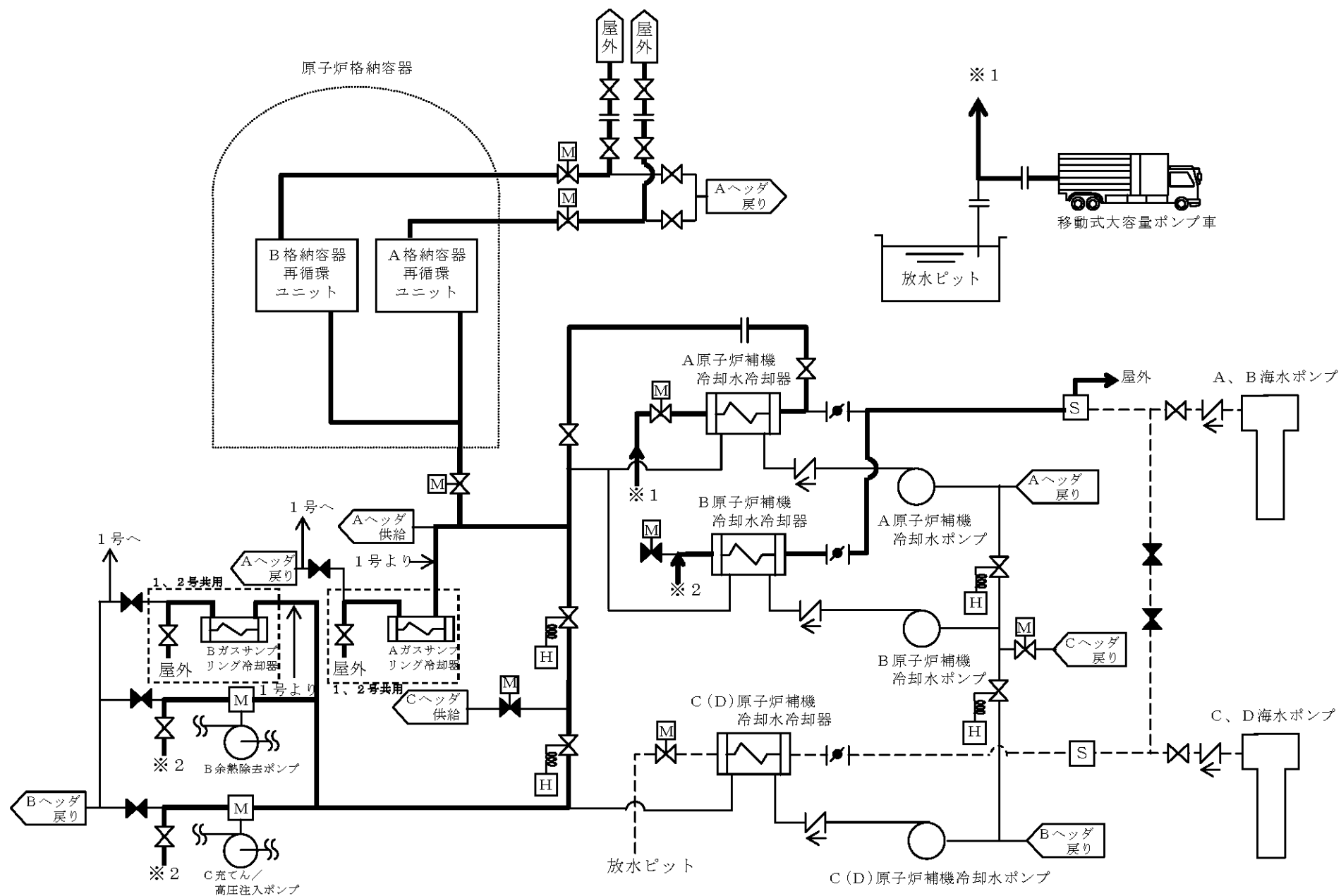
第 1.3.5.9.2 図 原子炉補機冷却海水設備系統説明図



第 1.3.5.10.1 図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(1)

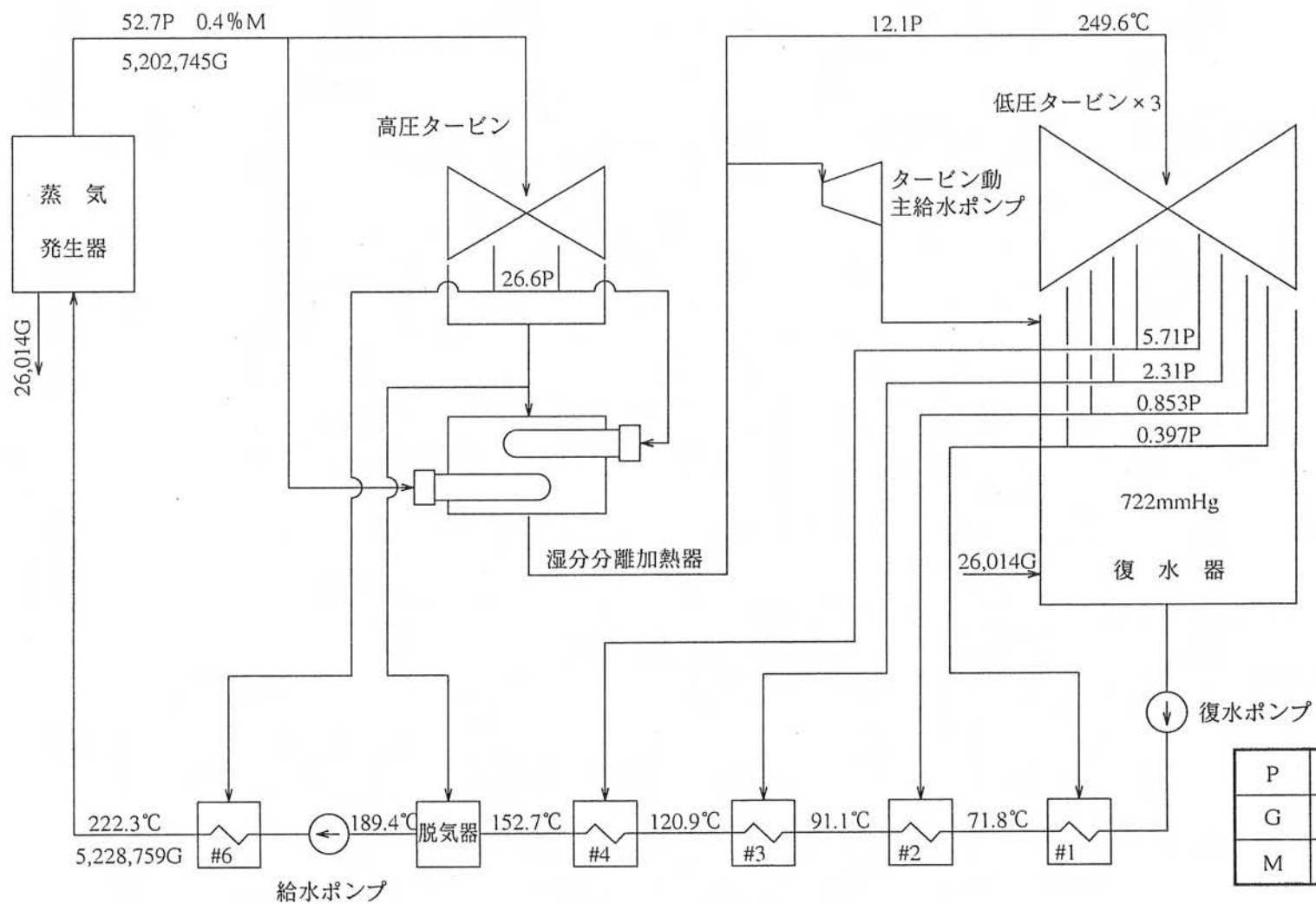


第 1.3.5.10.2 図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図 (2)



第 1.3.5.10.3 図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図 (3)

第 1.3.5.11.1 図 タービン系統説明図



第 1.3.5.11.2 図 タービンヒートバランス図

第 1.3.5.11.3 図 主蒸気系統説明図

串型4車室6分流排気再熱再生式

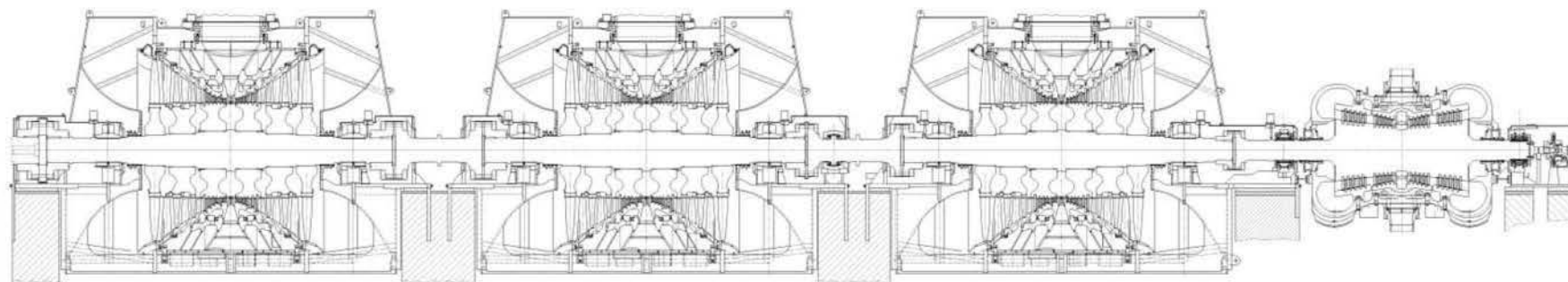
定格出力 約890,000kW

回転数 約1,800rpm

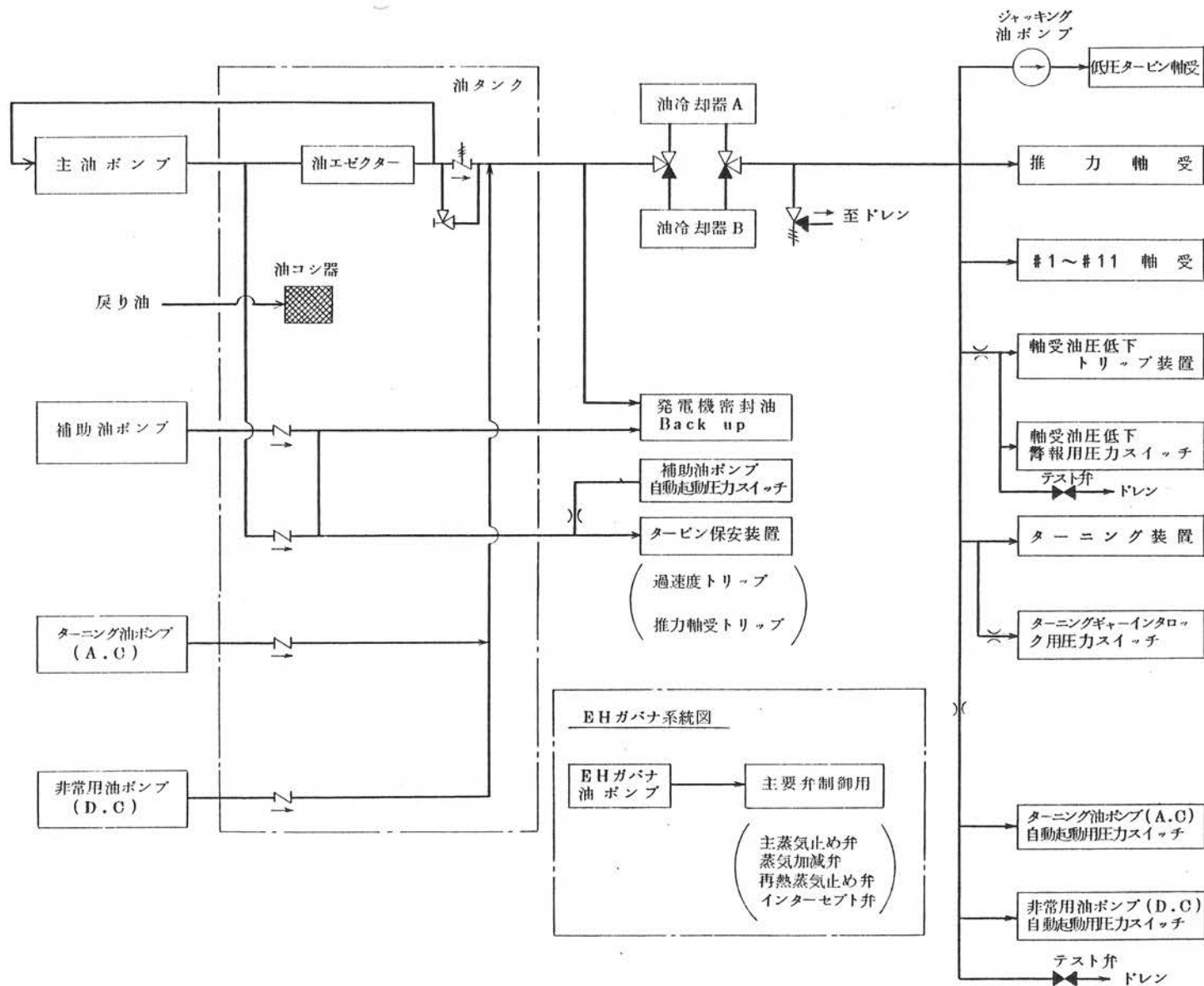
蒸気圧力（主蒸気止め弁前にて） 約5.07MPa [gage]

蒸気温度（主蒸気止め弁前にて） 約266.0℃

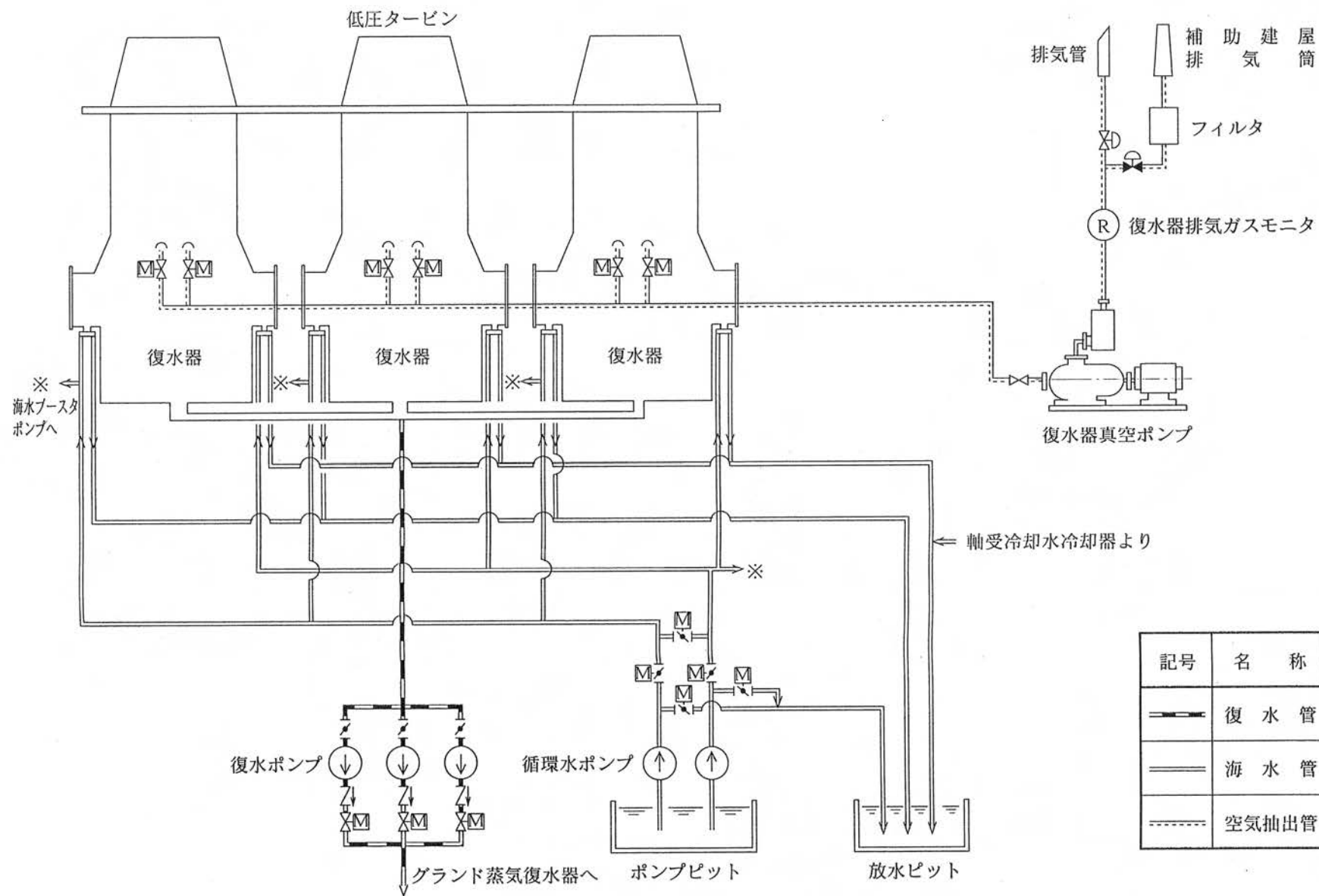
真空度 約-96.3kPa



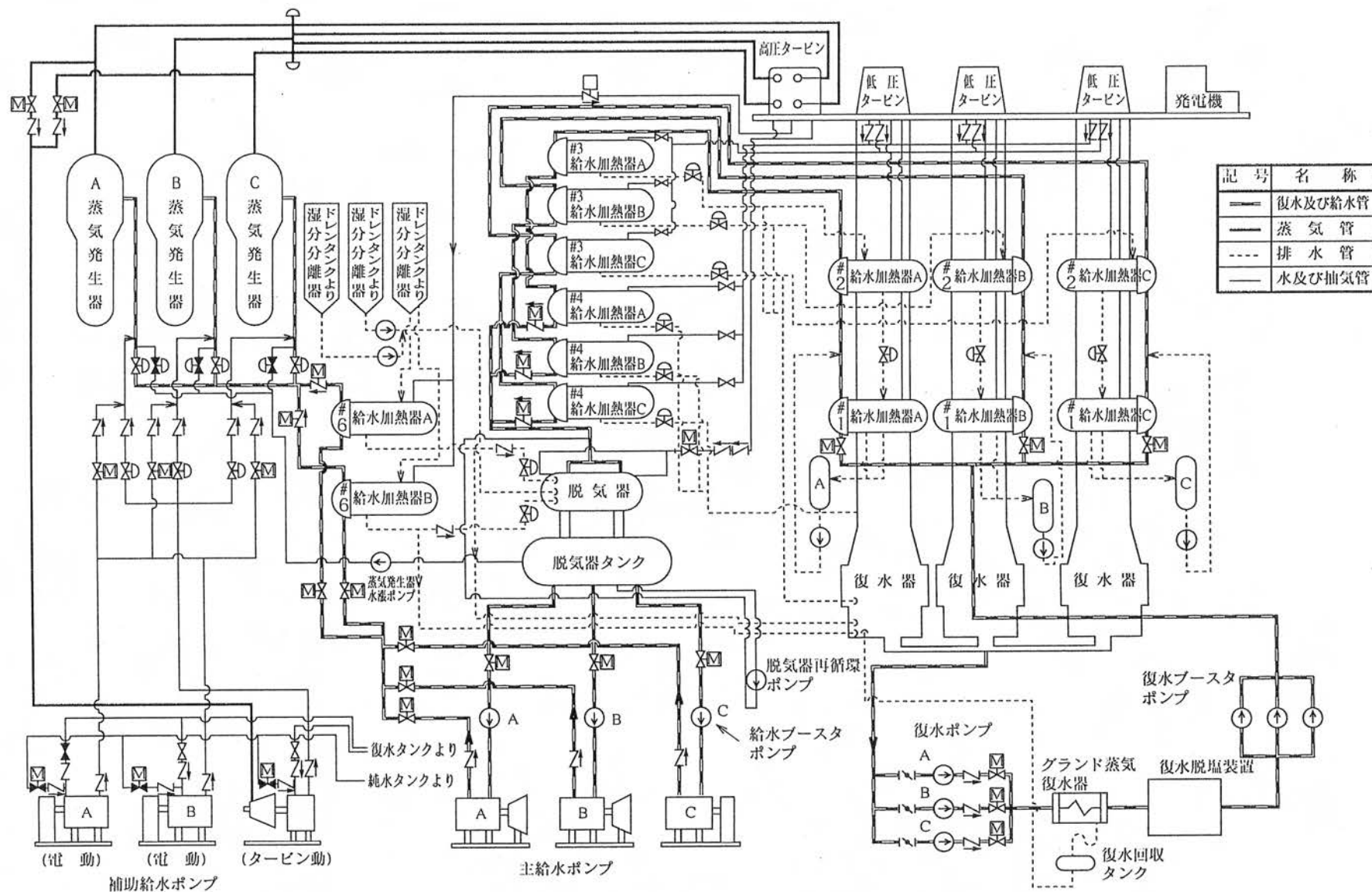
第 1.3.5.11.4 図 蒸気タービン断面説明図



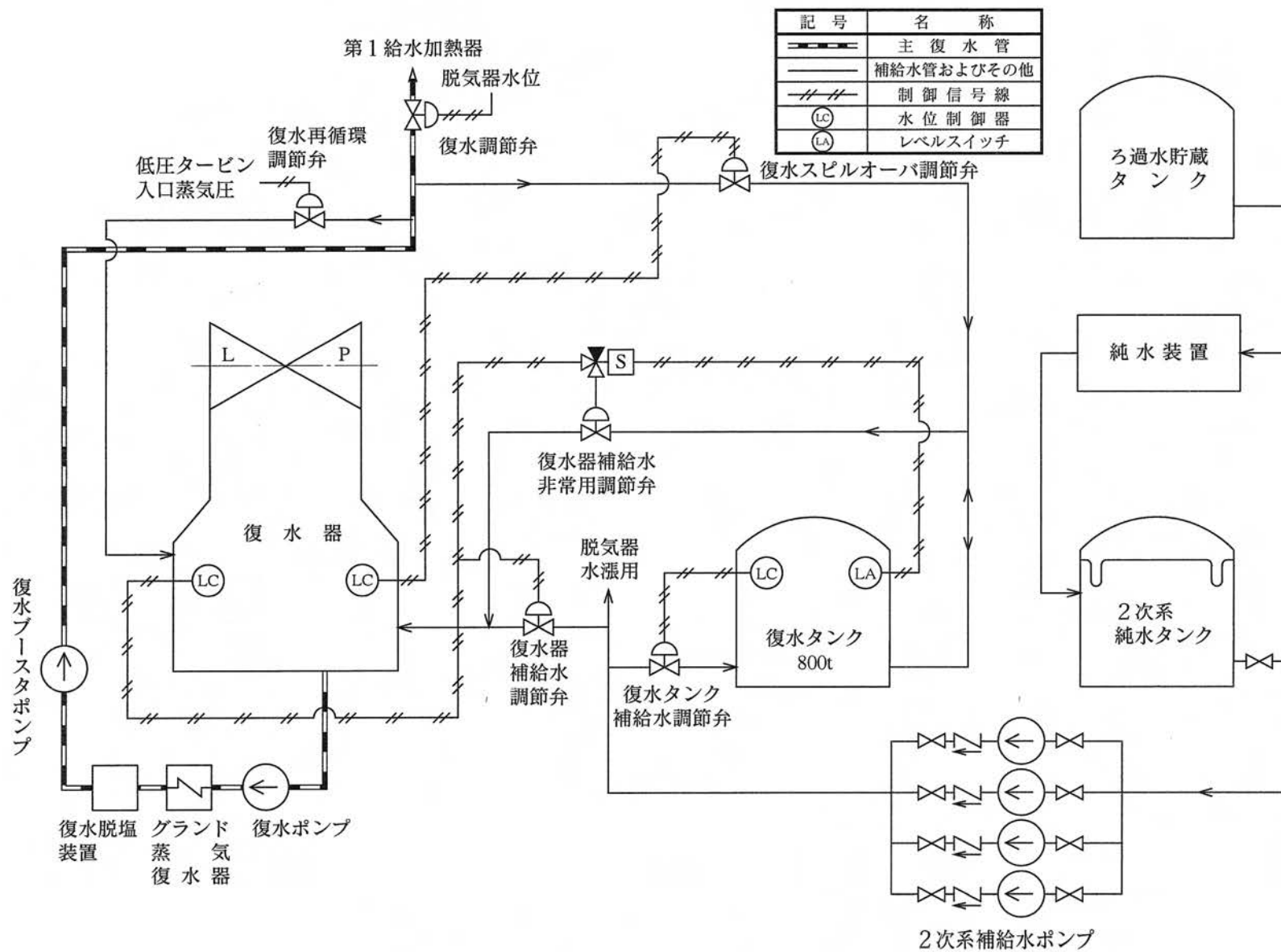
第 1.3.5.11.5 図 潤滑油系統説明図



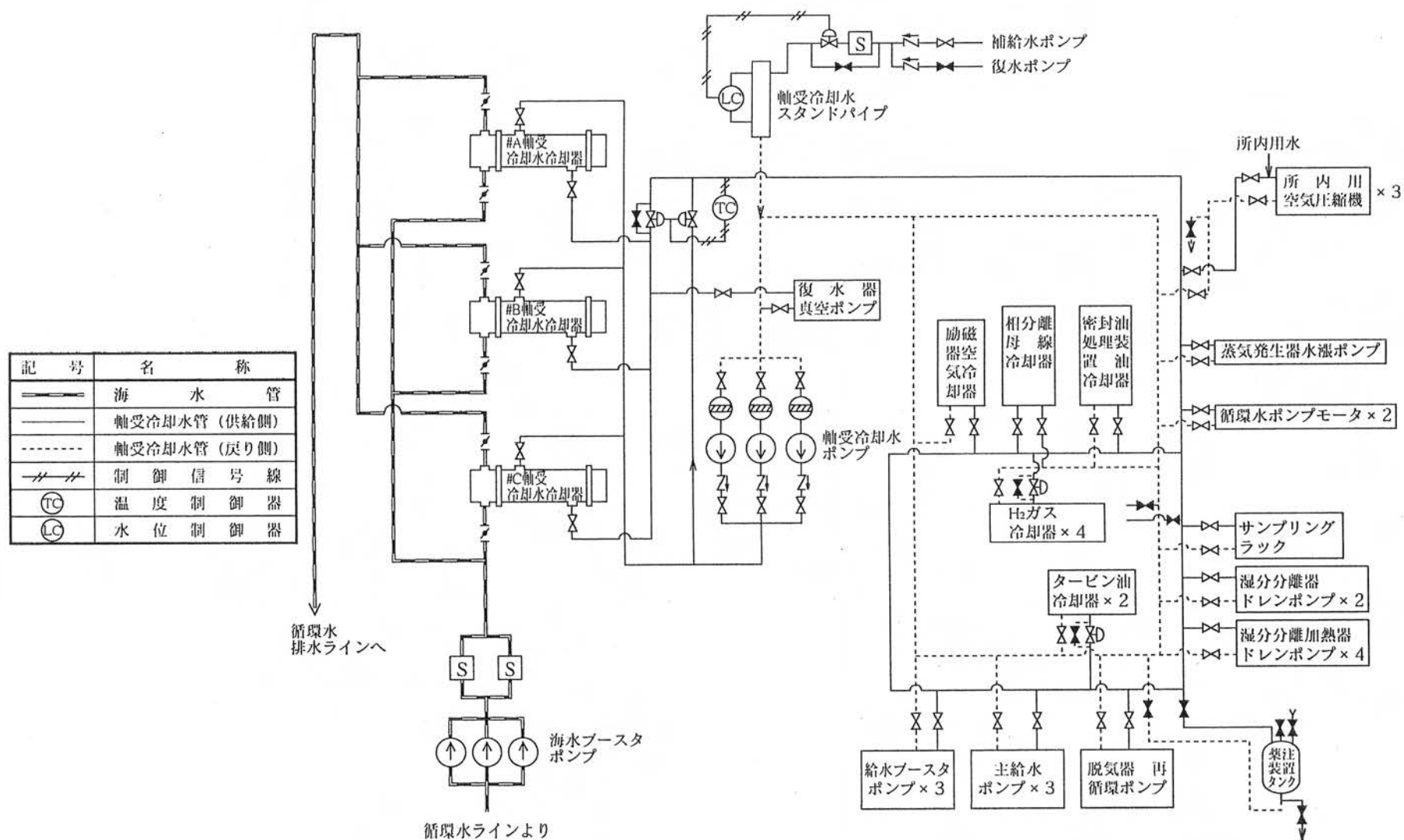
第 1.3.5.11.6 図 復水設備系統説明図



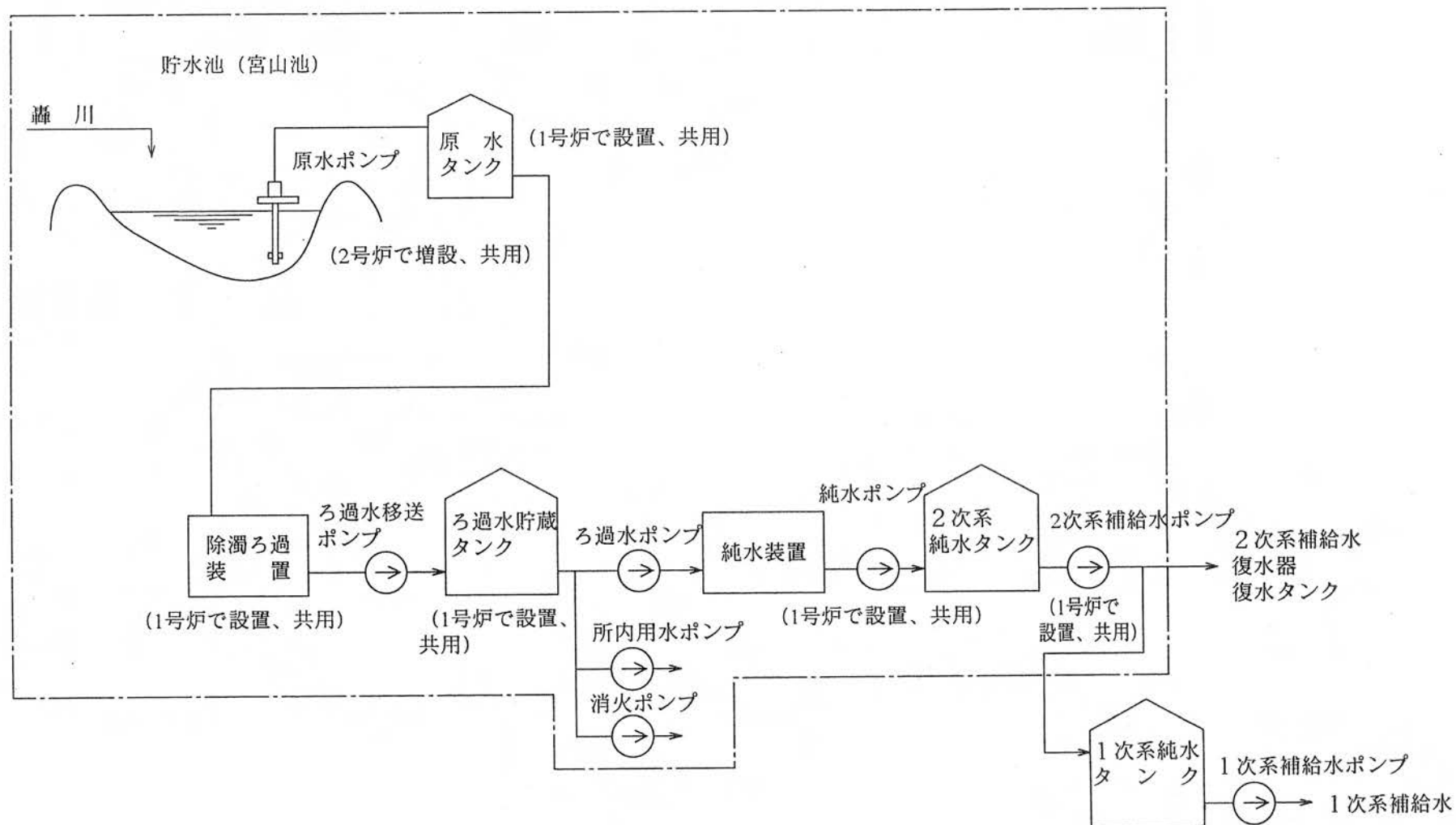
第 1.3.5.11.7 図 給水設備系統説明図



第 1.3.5.11.8 図 2次系補給水設備系統説明図



第 1.3.5.11.9 図 軸受冷却水設備及び軸受冷却海水設備系統説明図



第 1.3.5.12.1 図 給水処理設備系統説明図